

東北地域の プロジェクト

2007

Project in Tohoku Region

創立
20周年

財団法人 東北産業活性化センター
Industrial Vitalization Center for tohoku



東北地域のプロジェクト 2007

刊行にあたって

我が国経済は、緩やかながらも景気回復が持続しているようですが、大都市と地方との格差の拡大が懸念されており、地域再生・地域活性化への取り組みが求められています。

さて、21世紀を迎えて、情報化や国際競争の益々の進展、少子・高齢化や環境問題等への一層の対応が求められているなど、東北地域の自立と発展の前には多くの課題があります。

このような状況の中、各自治体や機関によって21世紀の東北を拓くために東北地域で展開されている先導的なプロジェクトを収集・整理することは有益であると考え、当センターでは先に「東北地域のプロジェクト2004」を発刊いたしました。その後、ホームページ上で事業内容を最新のものに更新をしておりましたが、この度、当初の発刊から3年を経ていることから、一部内容を見なおして発刊することといたしました。内容は、前回と同様にソフト系の事業も多分野にわたり掲載している点の特徴となっています。

本書が、東北地域の活性化のため、国・県等の行政機関、産業界、経済団体の皆様の活動のご参考になれば幸いに存じます。

最後に、本書の作成にあたりご協力をいただいた国・各県等の関係機関の方々に厚く御礼申し上げます。また、当センターは、2008年1月で創立20周年を迎えます。今後とも変わらぬご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2007年10月

財団法人 東北産業活性化センター
会 長 幕田 圭一



東北地域のプロジェクト2007年（改訂版）

1 国土・自然環境、資源・エネルギー

	(主な事業主体)	(主な事業地域)
1 美しいふるさとの水循環推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)	青森県	青森
2 緑のランドデザイン推進事業	青森県、岩手県、秋田県	青森・岩手・秋田
3 地球温暖化対策地域推進事業	宮城県	宮城
4 伊豆沼・内沼環境保全対策事業	宮城県	宮城
5 百年の杜づくり推進事業	仙台市	宮城
6 みちのく環境管理規格	みちのく環境管理規格 認証機構	宮城
7 「水と緑の秋田県」創造事業	秋田県	秋田
8 トキをプロデュース・野生復帰推進事業	新潟県	新潟
9 あおもり循環型社会創造プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)	青森県	青森
10 県境不法投棄現場原状回復対策事業	青森県	青森
11 県境不法投棄事案に係る環境再生事業	岩手県	岩手
12 廃棄物適正処理監視等推進事業	岩手県	岩手
13 廃棄物処理モデル施設整備事業	岩手県	岩手
14 循環型地域社会形成推進事業	岩手県	岩手
15 「もったいない」が生きている社会づくり事業	福島県	福島
16 自然エネルギー等・省エネルギー促進事業	宮城県	宮城
17 一関遊水地	国土交通省	岩手
18 鳴瀬川中流緊急対策特定区間	国土交通省	宮城
19 津軽ダム	国土交通省	青森
20 胆沢ダム	国土交通省	岩手
21 砂子沢ダム建設事業	秋田県	秋田
22 大内ダム建設事業	秋田県	秋田
23 成瀬ダム	国土交通省	秋田
24 森吉山ダム	国土交通省	秋田
25 綱木川ダム建設事業	山形県	山形
26 長井ダム	国土交通省	山形
27 横川ダム建設事業	国土交通省	山形
28 荒川遊砂地	国土交通省	福島
29 大河津可動堰改築	国土交通省	新潟
30 統合河川環境整備事業	新潟県	新潟

2 産業

	(主な事業主体)	(主な事業地域)
31 岩木川左岸農業水利事業	農林水産省	青森
32 小田川二期農業水利事業	農林水産省	青森
33 馬淵川沿岸農業水利事業	農林水産省	岩手
34 いさわ南部農地再編整備事業	農林水産省	岩手
35 和賀中部農業水利事業	農林水産省	岩手
36 鳴瀬川・江合川・大崎地区農業水利事業	農林水産省	宮城
37 平鹿平野農業水利事業	農林水産省	秋田
38 男鹿東部農地防災事業	農林水産省	秋田
39 最上川中流農業水利事業（国営造成土地改良施設整備）	農林水産省	山形
40 最上川下流沿岸農業水利事業	農林水産省	山形
41 米沢平野二期農業水利事業	農林水産省	山形
42 水田畑地化基盤強化対策事業	山形県	山形
43 隈戸川農業水利事業	農林水産省	福島
44 新安積農業水利事業	農林水産省	福島
45 柏崎周辺農業水利事業	農林水産省	新潟

46 「攻めの農林水産業」総合販売戦略プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)	青森県	青森
47 いわて園芸産地力強化推進事業	岩手県	岩手
48 環境にやさしい農業推進事業	宮城県・市町村	宮城
49 目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業	認定農業者、農業法人、 集落農業組織	秋田
50 経営体育成総合支援事業	新潟県農業担い手サ ポートセンター、新潟 県、農業法人等、JA	新潟
51 「環境と共生する農業」推進事業	福島県	福島
52 農山漁村活性化プロジェクト	都道府県・市町村・土 地改良区・森林組合・ 農業協同組合・漁業共 同組合・農林漁業社が 組織する団体等	青森・岩手・宮城 ・秋田・山形 ・福島
53 アグリビジネス支援事業	宮城県	宮城
54 フロンティア農業者育成事業	秋田県、市町村	秋田
55 地域でガッテン！組織化・法人化支援事業	新潟県担い手育成経営 支援協議会	新潟
56 南いわての「食」戦略的産業育成事業	岩手県	岩手
57 首都圏マーケティング強化事業	秋田県、全国農業協同 組合連合会秋田県本部	秋田
58 青果物等ビジネス活性化マーケティング事業	秋田県	秋田
59 食彩あきた推進事業	秋田県	秋田
60 安全・安心ブランド推進事業	秋田県、生産者団体	秋田
61 やまがた農産物安全・安心取組認証事業	山形県	山形
62 新山形県農産物等流通戦略推進事業	山形県	山形
63 やまがた食産業クラスター創造事業	山形県、やまがた食産 業クラスター協議会	山形
64 トレーサビリティ機能アップ支援事業	福島県、生産・流通・販売 事業者	福島
65 バイオリサーチパーク構想	新潟市	新潟
66 森の国いわて木材流通拡大促進事業	岩手県、木材関連企 業・森林組合やそれら が構成する団体	岩手
67 21秋田の森林づくり事業	森林組合、(財)秋田県林 業公社	秋田
68 乾燥秋田スギ銘柄化促進事業	秋田県、木材関係団体	秋田
69 森林環境基金事業	福島県、市町村	福島
70 ふるさと越後の家づくり事業（越後杉で家づくり総合対策事 業）	県内に居住するための 戸建て住宅を供給する 県内に事務所を有する 大工・工務店等（施行 業者）	新潟
71 地域営漁計画推進特別対策事業	地域営漁計画を策定す る漁協、地域営漁計画 を策定する漁協に所属 する漁業者が組織する 団体	岩手
72 TOHOKUものづくりコリドー（東北産業クラスター計画）	経済産業省、㈱インテリ ジェント・コスモス研究 機構	青森・岩手・宮城 ・秋田・山形 ・福島
73 前浜資源活用連携促進事業	岩手県	岩手
74 むつ小川原開発	国、青森県、産業界	青森
75 あおもり型産業創造育成プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)	青森県	青森
76 あおもりウェルネスランド構想	青森県	青森
77 あおもり農工ベストミックス新産業創出構想	青森県	青森
78 青森県クリスタルバレイ構想	青森県	青森
79 自動車関連産業創出推進事業	岩手県	岩手
80 新夢県土いわて戦略的研究開発推進事業費	岩手県	岩手
81 岩手県産業成長戦略～潜在力を成長へ～	岩手県	岩手
82 岩手県南広域ものづくり力強化対策事業	岩手県	岩手
83 岩手県沿岸圏域ものづくり産業振興事業	岩手県	岩手
84 先端的医療・福祉産業支援事業	宮城県、(財)みやぎ産業 振興機構	宮城

85	情報産業振興戦略の推進	宮城県、情報関連企業、教育機関	宮城
86	仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト (健康福祉関連産業振興プロジェクト)	仙台市ほか団体	宮城
87	山形有機エレクトロニクスバレー構想	山形県、(財)山形県産業技術振興機構	山形
88	超精密加工テクノロジー開発支援事業	山形県工業技術センター	山形
89	山形カロッツェリア型ものづくり推進事業	山形県	山形
90	山形セレクション推進事業	山形県	山形
91	うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業	福島県	福島
92	半導体関連分野における新たな産業クラスターの形成	福島県	福島
93	いきいき健康ビジネス創出事業	新潟県	新潟
94	あおもりエコタウンプラン	青森県	青森
95	環境・エネルギー産業創造特別区域計画	青森県	青森
96	環境・リサイクル産業団地整備事業	宮城県、自治体	宮城
97	秋田県北部エコタウン計画	秋田県、関係自治体、企業	秋田
98	東経連事業化センター(東北地域新規事業化支援センター)	東北地域新規事業化支援センター	青森・岩手・宮城 ・秋田・山形 ・福島・新潟
99	あおもりクリエイティブファンド	フューチャーベンチャーキャピタル(株) 青森事務所	青森
100	あおもり元気企業チャレンジ基金	(財)21あおもり産業総合支援センター	青森
101	あきたアカデミーベンチャーファンド	(株)パシフィック・リム・ベンチャーズ	秋田
102	産業人材育成事業	秋田県	秋田
103	県北地域産業支援機能整備事業	岩手県	岩手
104	創業・経営革新支援事業	(財)みやぎ産業振興機構	宮城
105	ベンチャー育成ファンド組成事業	あおぼさクセス番号投資事業有限責任組合、東北インキュベーション投資事業有限責任組合、東北グロース投資事業有限責任組合	宮城
106	中小企業再生支援事業	宮城県中小企業再生支援協議会	宮城
107	にいがた産業夢おこし基金	財団法人にいがた産業創造機構(NICO)	新潟
108	外部人材による新ビジネス展開支援事業	新潟県	新潟
109	あおもりツーリズム創造プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)	青森県	青森
110	県央滞在型広域観光振興事業	岩手県	岩手
111	未知の奥・平泉観光振興事業	岩手県	岩手
112	県北圏域着地型観光推進事業	岩手県	岩手
113	地域発案型グリーン・ツーリズム推進事業	秋田県、協議会	秋田
114	「おいしい山形」観光キャンペーン	やまがた観光キャンペーン推進協議会	山形
115	東北観光推進機構	東北観光推進機構	青森・岩手・宮城 ・秋田・山形 ・福島・新潟
116	商店街活性化事業	商店街振興組合、事業協同組合、任意商店会、商工会、商工会議所	福島
117	しごと空間創造プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)	青森県	青森
118	障害者就労・雇用促進事業	宮城県	宮城
119	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	宮城県	宮城

3 生活・都市環境、住民参加

	(主な事業主体)	(主な事業地域)
120	コンパクトシティ構想	青森市
121	仙台市高速鉄道東西線	仙台市

122	秋田中央道路整備事業	秋田県	秋田
123	仙台空港臨空都市整備推進事業	宮城県	宮城
124	“あすと長町”整備	(独)都市再生機構	宮城
125	仙塩広域都市計画事業(仙台市荒井土地区画整理事業)	仙台市	宮城
126	仙塩広域都市計画事業(仙台市仙台駅東第二土地区画整理事業)	仙台市	宮城
127	山形駅周辺整備事業	山形県、山形市、J R	山形
128	山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」開発整備事業	(独)都市再生機構、山形県、山形市、上山市	山形
129	鶴岡第2地方合同庁舎 (鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画)	国土交通省	山形
130	新潟駅付近連続立体交差事業	新潟市	新潟
131	国営みちのく杜の湖畔公園整備事業	国土交通省	宮城
132	最上川ふるさと総合公園	山形県	山形
133	奥只見リクリエーション都市公園整備	新潟県	新潟
134	大潟水と森公園整備	新潟県	新潟
135	県立野球場整備	新潟県	新潟
136	地域安全・防災推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)	青森県	青森
137	がけ崩れ危険住宅移転促進事業	岩手県	岩手
138	危機管理防災センター(仮称)	新潟県	新潟
139	男女共同参画推進事業	北東北三県男女共同参画推進協議会	青森・岩手・秋田
140	いわて男女共同参画プラン推進事業	岩手県	岩手
141	いわてへの定住交流促進	岩手県	岩手
142	ふくしま型ユニバーサルデザイン推進事業	福島県	福島
143	7つの生活圏と6本の連携軸	福島県	福島
144	新・にいがた人応援事業	新潟県	新潟

4 医療・福祉

		(主な事業主体)	(主な事業地域)
145	健康といのちの育み推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)	青森県	青森
146	地域連携パス定着支援事業	青森県	青森
147	自殺対策推進事業～いのちとこころ、支えるいわて～	岩手県	岩手
148	厚生連病院施設整備助成事業	秋田県	秋田
149	心の健康づくり・自殺予防対策事業	秋田県	秋田
150	ドクターバンク事業	山形県	山形
151	がん対策推進事業	山形県	山形
152	めざせ!!「健康にいがた21」作戦 (生活習慣病予防対策推進事業、がん予防・医療推進事業、がん予防総合センター設備整備事業、自殺率ワースト10脱出事業)	新潟県	新潟
153	小児救急医療体制整備事業	新潟県、市町村	新潟
154	勤務医ショートサポート事業	新潟県医師会、新潟県	新潟
155	ご近所安心・楽々ネットモデル事業	岩手県	岩手
156	ユニットケア推進事業	社会福祉法人、自治体	宮城
157	在宅ホスピスケア推進事業	宮城県	宮城
158	仙台市すこやか子育てプラン推進事業	仙台市	宮城
159	子どもを生み育てることに係る経済的負担の軽減	秋田県、市町村	秋田
160	こども総合支援エリア整備事業	秋田県	秋田
161	次世代育成支援対策	福島県	福島
162	サテライト保育ママ事業	市町村	新潟

5 教育、文化・スポーツ

163	自立する人づくり推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)	青森県	青森
164	命を大切に作る心を育む県民運動推進事業	青森県	青森
165	あおもりっ子育みプラン21(少人数学級編制)	青森県教育委員会	青森
166	すこやかサポート推進事業	岩手県教育委員会	岩手
167	学習定着度状況調査	岩手県教育委員会	岩手

168	県立高校将来構想推進事業	宮城県教育委員会	宮城
169	個性かがやく高校づくり推進事業		
170	医療的ケア推進事業	宮城県教育委員会	宮城
171	山形県における「少人数教育」 (小学校「教育山形『さんさん』プラン」、 中学校における「少人数授業推進プラン」)	山形県、市町村	山形
172	第20回全国生涯学習フェスティバル実行委員会	福島県	福島
173	声楽アンサンブルコンテスト全国大会実行委員会	福島県	福島
174	いじめ根絶県民運動 ストップ・ザ・いじめ ～やめよういじめ 許さないじめ～	新潟県	新潟
175	地域を担う人材育成のための学習サポート事業	福島県	福島
176	LD等の中高連携型生徒支援事業	福島県	福島
177	新青森県総合運動公園整備事業	青森県	青森
178	仙台城跡整備事業	仙台市	宮城
179	仙台国際音楽コンクール	仙台市	宮城
180	2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会	2009年F I Sフリース タイルスキー世界選手 権猪苗代大会組織委員 会(福島県・猪苗代 町)	福島
181	双葉地区教育構想推進事業	福島県	福島

6 広域交通・通信、広域活動

		(主な事業主体)	(主な事業地域)
182	2030年に向けた東北ビジョン ～東アジアのイノベーションランドを目指して～	(社)東北経済連合会	青森・岩手・宮城 ・秋田・山形 ・福島・新潟
183	ほくとう戦略会議	北海道・東北未来戦略会 議	青森・岩手・宮城 ・秋田・山形 ・福島・新潟
184	東北インテリジェント・コスモス構想	(株)インテリジェント・コ スモス研究機構、(財) インテリジェント・コ スモス学術振興財団	青森・岩手・宮城 ・秋田・山形 ・福島・新潟
185	北東北広域連携構想	北東北広域連携推進協 議会	青森・岩手・秋田
186	宮城・山形の連携に関する基本構想 「みらい創造! MYハーモニープラン」	宮城県・山形県	宮城・山形
187	北東アジア交流促進戦略事業	新潟県	新潟
188	整備新幹線(東北、北陸)		青森・新潟
189	一般国道101号 浪岡五所川原道路	国土交通省	青森
190	東北横断自動車道 釜石秋田線 遠野～東和間	国土交通省	岩手
191	三陸北縦貫道路(地域高規格道路)	国土交通省	岩手
192	一般国道455号 北山バイパス	岩手県	岩手
193	盛岡秋田道路(地域高規格道路)	国土交通省	岩手・秋田
194	一般国道47号 仙台北部道路	国土交通省	宮城
195	一般国道45号 矢本石巻道路	国土交通省	宮城
196	一般国道13号 湯沢横手道路	国土交通省	秋田
197	一般国道7号 琴丘能代道路	国土交通省	秋田
198	日本海沿岸東北自動車道 本荘～岩城	国土交通省	秋田
199	一般国道13号 尾花沢新庄道路	国土交通省	山形
200	一般国道112号 酒田南拡幅事業	山形県	山形
201	主要地方道山形天童線道路改築事業(落合)	山形県	山形
202	新庄酒田道路(地域高規格道路)	国土交通省	山形
203	福島空港・あぶくま南道路(あぶくま高原道路)	福島県	福島
204	会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路	国土交通省、福島県	福島
205	新潟山形南部連絡道路	国土交通省	山形・新潟
206	上越魚沼地域振興快速道路	国土交通省、新潟県	新潟
207	日本海沿岸東北自動車道 荒川～朝日	国土交通省	新潟
208	一般国道289号 八十里越	国土交通省	福島・新潟
209	釜石港湾口防波堤整備事業	国土交通省	岩手

210	秋田港外港地区防波堤整備事業	国土交通省	秋田
211	小名浜港（東港地区）	国土交通省、福島県	福島
212	新潟空港国際トランジット利用促進事業	新潟空港整備推進協議会	新潟
213	ユビキタスあおもり推進プロジェクト （青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」）	青森県	青森

東北地域のプロジェクト 事業地域（県域）別一覧

ご利用の手引き

(1) 対象プロジェクト

本書のプロジェクトは、東北7県と仙台市、新潟市、経済産業省など国の機関、民間団体等に対して「21世紀の東北を拓くために優先的かつ重点的に取り組んでいる、もしくは取り組もうとしているプロジェクト(事業や構想)」を照会した結果、得られたものである。

照会時期は、2007年4月～7月であるが、プロジェクトの掲載内容は、原則として2007年4月現在である。

また、本書に収録されたプロジェクトはハード系のみならずソフト系のもも多く含み、事業費規模も多様である。

自治体	東北7県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県)
	仙台市、新潟市
国の機関	経済産業省東北経済産業局
	国土交通省東北地方整備局、北陸整備局
	農林水産省東北農政局、北陸農政局
民間団体等	(社)東北経済連合会、(株)インテリジェント・コスモス研究機構、東北地域新規事業化支援センターなど

(2) プロジェクトの概要

プロジェクトの総数は214件である。プロジェクトは右の6分野に分類した。

分野別に見ると、「産業」が最も多く89件(うち農林水産業38件)、続いて「広域交通・通信、広域活動」が32件、「国土・自然環境、資源・エネルギー」が30件、「生活・都市環境、住民参加」が25件、「教育、文化・スポーツ」が19件、「医療・福祉」が18件となっている。

プロジェクト一覧表(事業地域別)

事業地域	計	国土・自然環境、資源・エネルギー	産業		生活・都市環境、住民参加	医療・福祉	教育、文化・スポーツ	広域交通・通信、広域活動
			農水産業	林業				
青森県	28	4	14	3	2	2	4	2
岩手県	34	6	17	8	3	2	2	4
宮城県	34	6	12	3	6	3	5	2
秋田県	28	5	14	10	1	4	0	4
山形県	26	3	12	7	4	2	1	4
福島県	21	2	8	5	2	1	6	2
新潟県	26	3	8	1	6	4	1	4
2県以上	16	1	4	1	1	0	0	10
合計	213	30	89	38	25	18	19	32

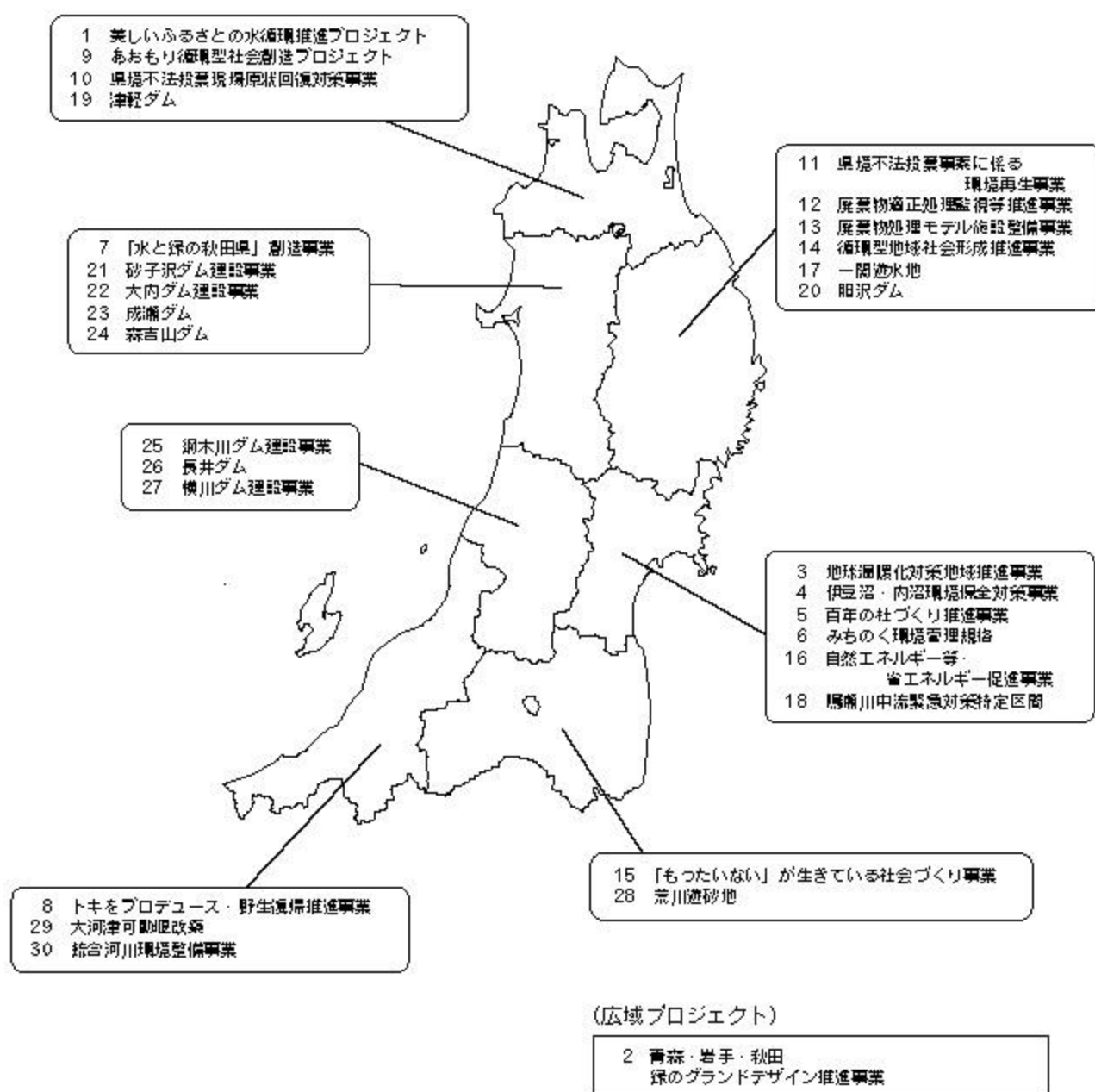
(注) 各県等が事業主体で対象地域が全国や世界としているプロジェクトに関しては、事業主体の所在する県を事業地域とした。

(3) 各プロジェクトの標記

各プロジェクトの標記は次のとおりである。



1. 国土・自然環境、資源・エネルギー



美しいふるさとの水循環推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

747,717千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 環境の世紀といわれる21世紀に、青森県の恵まれた水環境を揺るぎない形で次世代に引き継ぐとともに、健全な水循環の下、青森県の安全・安心な農林水産物の生産を図り、「攻めの農林水産業」を進めていくことを目的とする。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：山・川・海の水循環のビジョンづくり
取組戦略2：きれいな水資源を守り育てる緑豊かな森づくり
取組戦略3：安全・安心な農作物を育む「春の小川」をイメージする水循環の創造
取組戦略4：豊かな水産資源を生み育てる豊饒の海づくり
取組戦略5：地域住民との協働による山・川・海の水循環づくり

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

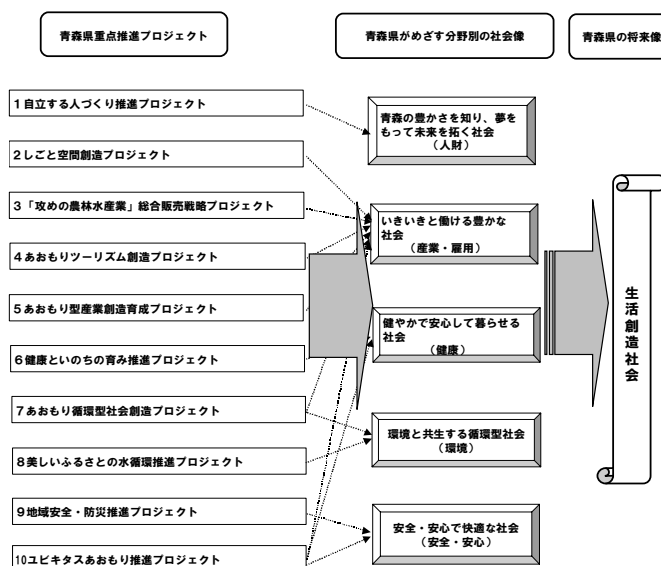
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



緑のグランドデザイン推進事業

事業主体

青森県、岩手県、秋田県

事業地域

青森県、岩手県、秋田県

問合せ先

- ★ (代表事務局)
- 秋田県農林水産部 水と緑推進課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1741 FAX 018-860-3838
(各県担当部局)
- 岩手県 農林水産部森林整備課
- 青森県 農林水産部林政課森林計画グループ

総事業費

806千円 (平成19年度)

事業の概要

- ★ ① 平成13年度に策定された「緑のグランドデザイン基本構想」に基づき、国有林と一体となった森林の連続性の確保、生物多様性の保全および水土保全機能の維持向上を図る民有林「緑の回廊」を設定し、普及啓発を行う。
- ② 平成13年度に策定された「北東北の持続可能な森林経営に向けた基準と指標」について、モニタリング、評価手法等の調査・研究を行う。

事業の目的・効果

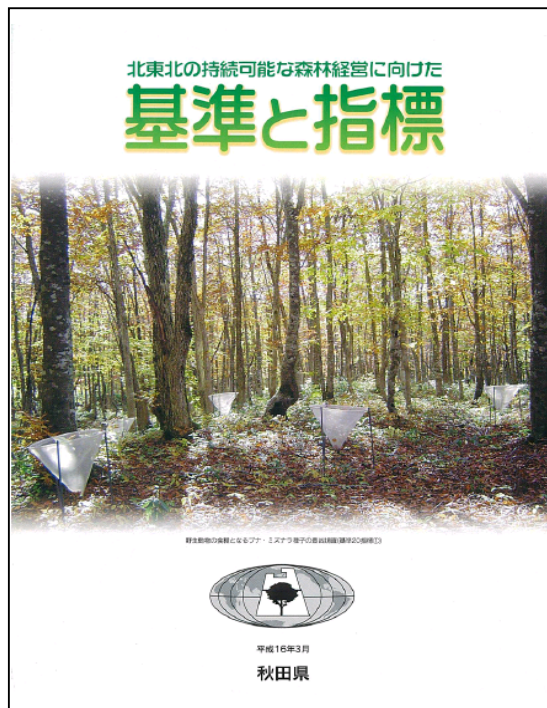
- ★ 白神山地、八幡平、十和田湖など、全国、世界に誇りうる北東北の恵まれた自然環境を将来に向け広域的、一体的に保全・創造する。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成10年度：北東北知事サミットにおける合意
- ・平成11～13年度：緑のグランドデザイン創造事業
- ・平成14～17年度：緑のグランドデザイン推進事業
 - ・緑のグランドデザイン推進北東北連絡会議の開催
 - ・「北東北の持続可能な森林経営」検討会の開催
 - ・民有林「緑の回廊」の設定及び普及啓発事業の実施
- ・平成17年度：緑のグランドデザイン推進事業
 - ・緑のグランドデザイン推進北東北三県連絡会議の開催
 - ・民有林「緑の回廊」の設定及び普及啓発事業の実施



【緑の回廊位置図】



【北東北の持続可能な森林経営に向けた基準と指標】

地球温暖化対策地域推進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

★ 宮城県環境生活部 環境政策課
 〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
 TEL 022-211-2661 FAX 022-211-2669

総事業費

3,163千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

★ 県内の個別の地域において実施されている地球温暖化防止に向けた効果的取組を全県的に波及させ、二酸化炭素排出量削減に向けた県民運動の展開（「脱・二酸化炭素連邦みやぎ」の形成）を図る。

事業の概要

- ★ ① モデル事業成果等普及啓発事業
平成15年度～平成18年度に実施した商店街、温泉街及び流通工業団地でのモデル事業成果等を県内各地域に波及させる。
- ② 宮城県地球温暖化対策地域協議会運営事業
宮城県地球温暖化対策地域協議会を通じて、県内各地において市町村、事業者団体、NPO等が行なう二酸化炭素排出抑制に向けた普及啓発活動を支援し、これを将来的に県全域に波及させる。
- ③ 宮城県地球温暖化防止活動推進員事業
一般県民を対象に温暖化防止活動への助言等を行なう地球温暖化防止活動推進員に対する活動を支援し、温暖化防止活動の普及を図る。
- ④ 市町村二酸化炭素削減促進事業
県内市町村のうち1～2団体をモデル市町村とし、当該モデル市町村における二酸化炭素削減に向けた取組についての普及啓発キャンペーンを連携して展開する。

事業期間・進捗状況

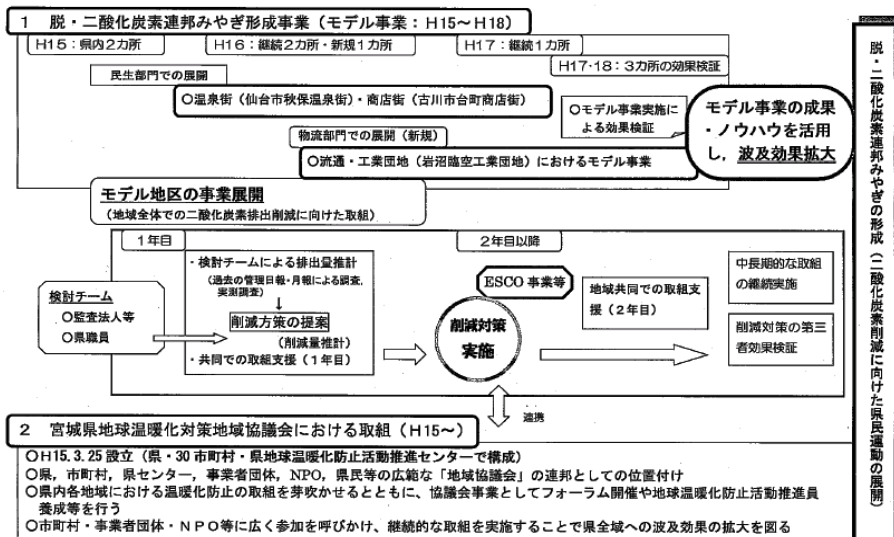
- ★ 平成14～22（2010）年度
 - ・平成15年3月25日：宮城県地球温暖化対策地域協議会設立
 - ・平成15年度：仙台市秋保温泉街及び古川市台町商店街におけるモデル事業（二酸化炭素排出診断・削減メニュー提案）の実施
 - ・平成17年3月：「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成フォーラム」開催
 - ・平成16～17年度：岩沼臨空工業団地におけるモデル事業の実施、各モデル地区における自主的取組の推進
 - ・平成17年度：仙台市秋保温泉街及び古川市台町商店街におけるモデル事業に係る効果検証の実施
 - ・平成18年度：岩沼臨空工業団地におけるモデル事業に係る効果検証の実施
 - ・平成18年度：県内市町村のイベント支援、地球温暖化防止活動推進員の活動支援
 - ・平成18年度～：モデル事業の成果等について、他地域において紹介・説明し、類似の取組の実施について勧奨し、県全域へ波及させていく。

関連事業・計画

- ★ “脱・二酸化炭素”連邦みやぎ推進計画（新・宮城県地球温暖化対策地域推進計画）

環境政策課

「脱・二酸化炭素連邦みやぎ」形成に向けた事業展開



伊豆沼・内沼環境保全対策事業

事業主体

宮城県

事業地域

伊豆沼・内沼地域（宮城県栗原市（旧築館町、若柳町）、登米市（旧迫町））

問合せ先

- ★ 宮城県環境生活部 自然保護課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2672 FAX 022-211-2693

総事業費

24,100千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 国内に残された代表的な低地湖沼である伊豆沼・内沼は、ガン・カモ類など数多くの冬鳥の飛来地として、県自然環境保全地域や国指定鳥獣保護区特別保護地区、国の天然記念物の指定を受け、また、ラムサール条約の登録湿地にもなっている。
- しかし、生活排水の流入などによる水質の悪化や土砂・浮遊物の流入などによる浅底化が進行し、その自然環境の保全が重要な課題となっており、平成4年度に策定した伊豆沼・内沼環境保全対策基本計画に基づき、総合的な保全対策を実施してきたが、併せて、平成18年度からは、自然再生推進法に則った自然再生事業として、NPO法人や関係団体等と一体となって総合的な環境保全・再生を図るべく、組織化・事業化を進めている。

事業の概要

- ★ 【平成19年度実施予定】
- ・マコモ植栽
 - ・ヨシ群落適正維持管理
 - ・沼地形測量調査
 - ・水質改善対策基礎調査
 - ・自然再生事業準備委員会（仮称）の設置

事業期間・進捗状況

- ★ 伊豆沼・内沼環境保全対策基本計画に基づき、平成5年度からマコモ植栽、ヨシ群落適正維持管理、生物調査等を実施。
- 【平成20年度以降の予定】
- ・20年度：伊豆沼・内沼自然再生協議会の設置
 - ・21年度：伊豆沼・内沼自然再生全体構想の作成
 - ・22年度～：自然再生事業実施計画の作成、事業実施

関連事業・計画

- ★ 宮城の将来ビジョン及び同行動計画（平成19年3月）：取組29「豊かな自然環境、生活環境の保全」
- 【関連事業】
サンクチュアリセンター管理事業



【マガンの朝の飛び立ち（冬）】



【ハスの繁茂（夏）】

百年の杜づくり推進事業

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市

問合せ先

- ★ 仙台市建設局 百年の杜推進部
〒980-8671仙台市青葉区国分町3丁目7-1
TEL 022-214-8389 FAX 022-216-0637

総事業費

566,465千円（百年の杜づくりとしての予算は計上していないので、平成19年度の関連予算を計上）

事業の目的・効果

- ★ 杜の都の伝統に地球環境という新たな視点を加え、市民・事業者・行政の協働のもと緑の施策に取り組み、さらにこれを次世代に引き継ぐことにより、21世紀にふさわしい杜の都・仙台を創造していく。

事業の概要

- ★ 百年の杜づくりの第1ステップとして10年間の行動計画を定め、次の事業をはじめとする10の施策を重点取組施策として展開する。
 - ・市街地の「緑の回廊づくり」：仙台駅を中心に半径2kmの圏内を対象地域として、重点的に緑化を推進する。
 - ・市民による「100万本の森づくり」：あらゆる機会を捉えて、1年1万本を目標に市民による植樹を行う。
 - ・学校の森づくり：地域のシンボルである小中学校において児童生徒、教師、保護者、地域住民等の参加により学校の森をつくる。
 - ・建築物の緑化助成：民間建築物において屋上や壁面等の緑化にかかる費用の一部を助成する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成12年～22（2010）年（行動計画）（進捗状況（主なもの））
 - ・市街地の「緑の回廊づくり」：公園整備、公共施設緑化、街路緑化を実施。
 - ・市民による「100万本の森づくり」：毎年2万本以上の市民による植樹を実施。
 - ・学校の森づくり：5校で実施済み。
 - ・建築物の緑化助成：82件

特記事項

- ★ ・平成14年7月：「百年の杜づくり」の取り組みが「緑美しい都市の実現」を目指すものとして、内閣・都市再生本部の都市再生プロジェクトに選定される。
- ・平成15年3月：青葉通や定禅寺通など市内中心部の広幅員道路10路線について、国の緑陰道路プロジェクトのモデル地区に指定される。これらはいずれも、これまでの「百年の杜づくり」による「杜の都」の再生に向けた取り組みが高く評価されたものであり、今後の事業展開にはずみがつくものと期待される。

関連事業・計画

- ★ ・百年の杜づくり行動計画
- ・仙台グリーンプラン21



【100万本の森づくりによる市民植樹】



【都心のオアシス勾当台公園】

みちのく環境管理規格

事業主体

みちのく環境管理規格認証機構

事業地域

仙台市を中心とする東北地域

問合せ先

- ★ NPO法人 環境会議所東北
〒981-3121仙台市泉区上谷刈3丁目10-6
TEL 022-772-6371 FAX 022-375-7797

事業の概要

- ★ 「みちのく環境管理規格」に関する普及啓発
- ★ 「みちのく環境管理規格」の構築支援および審査
- ★ 「みちのく環境管理規格」に関する認証および登録
- ★ 国内における地域版環境マネジメントシステム等との連携の推進
- ★ その他、みちのく環境管理規格認証機構の目的を達成するために必要な事業

事業の目的・効果

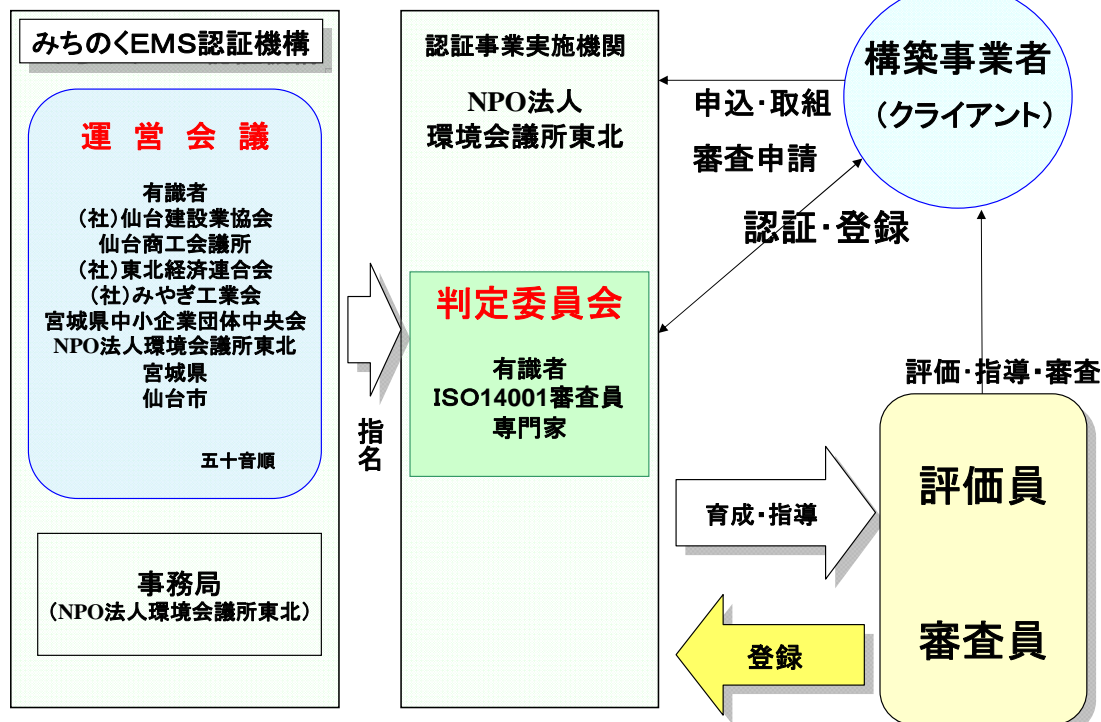
- ★ 地域版環境マネジメントシステム「みちのく環境管理規格」の取り組みを推進し、中小企業をはじめ多くの事業者への環境配慮の仕組みの浸透定着を図ることで、「環境に負荷の少ない社会経済システム」を構築する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度：モデル事業の実施
- ★ 平成15年度：規格の構築。みちのく環境管理規格認証機構の設立、構築支援。審査、認証等の事業の開始
- ★ 平成16年度～：事業者等への普及啓発、評価員による構築支援の推進、評価員・審査員の育成
- ★ 平成18年度～：認証事業の一部変更
- ★ 平成19年4月：KES及びエコアクション21と相互認証契約

関連事業・計画

- ★ 社の都環境プラン（仙台市環境基本計画）



みちのく環境管理規格認証事業のしくみ

「水と緑の秋田県」創造事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 水と緑推進課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1741 FAX 018-860-3838
<http://www.pref.akita.jp/forest-p/mizu/>

総事業費

(平成19年度分まで) 52,161千円

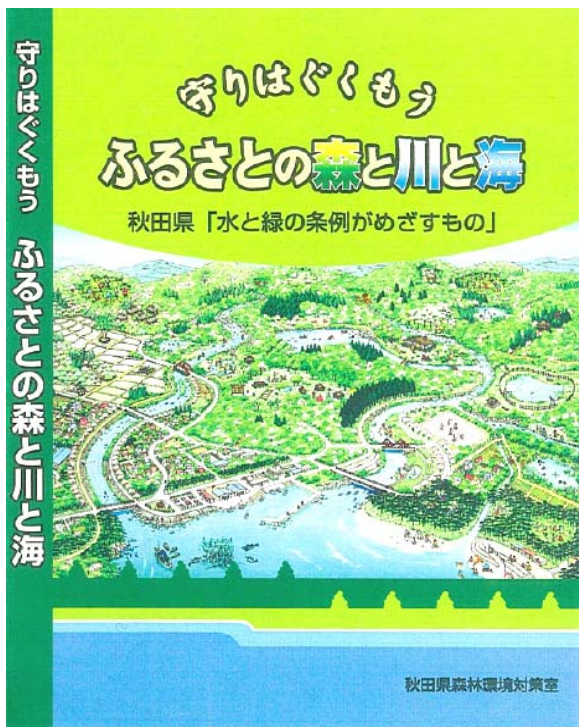
事業の目的・効果

- ★ 愛着と誇りを持てる郷土の美しい山々や川、海などを守り、創造し、これを次の世代に引き継いでいくことを目的として、平成15年4月に「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を施行し、「水と緑の基本計画」に基づいて、県民総参加による「水と緑」の保全・創造に向けた取組を促進する。

- ★ ① 身近な自然環境への関心を高めるため、小川や野原で子供たちが動植物の生息状況を調査する「水と緑の探検」の実施
- ② 「水と緑のサミット」の開催
- ③ 水と緑の条例について広く県民にPRするため、自然観察等のリーダーとして活躍している人材に対し研修の機会を提供して、「水と緑のアドバイザー」に任命した。
- ④ 自然観察の好適地20ヶ所を紹介する冊子「ふるさと秋田・木と緑のふれあいガイドブック」1500部を作成

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～20（2008）年度
 - ・平成15年4月：「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」を施行
 - ・平成16年3月：秋田県「水と緑」の基本計画を策定



【条例啓発用映像ソフト（DVD）】



【秋田県「水と緑の基本計画」】

トキをプロデュース・野生復帰推進事業

事業主体

新潟県

事業地域

佐渡市

問合せ先

- ★ 新潟県環境企画課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5152 FAX 025-280-5166

総事業費

2,633千円（19年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 自然環境の豊かさを表すシンボルとして全国的にアピール度の高いトキの野生復帰の取組について積極的な情報発信を行うことにより、全国での新潟県の環境イメージを高めるとともに、全国からの支援の拡大を図る。

事業の概要

- ★ 1 野生復帰イメージプロデュース
佐渡島内外に対するトキ野生復帰の認知度のアップとイメージの意識付けを目的とした積極的な情報発信
・メディアを活用した積極的な情報発信
・首都圏でのトキ野生復帰PR
- 2 野生復帰支援プロデュース
佐渡・トキの環境ブランドイメージを活用した企業CSRの誘導
・企業向け啓発セミナーの開催

事業期間・進捗状況

- ★ トキの試験放鳥が行われる予定の平成20年度を契機に全国的な関心が集まることに合わせ、効果的な情報発信により「新潟・佐渡・トキ」をアピールするため、19年度から21年度の3年間を事業実施期間としている。

関連事業・計画

- ★ 人・トキのやすらぎの島推進事業（トキの餌場づくりと普及啓発）
新潟県トキ野生復帰推進計画（平成17年3月策定）

あおり循環型社会創造プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel. 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

74,739千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 青森県は、全国的に見てもごみの排出量が多く、逆にリサイクル率が低い現状にある。このプロジェクトは、県民・企業・団体・行政が連携・協力して資源循環に取り組み、廃棄物の減量化・リユース・リサイクルを可能な限り促進し、青森県の地域特性を生かした環境への負荷の少ない循環型社会の形成を目指すもの。また、環境産業は21世紀の成長産業であることから、新たな雇用創出が期待されるプロジェクトでもある。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：環境ビジネス・リサイクル産業の振興
- 取組戦略2：青い森資源によるリサイクル基盤の整備
- 取組戦略3：青森エコエネルギーの導入促進
- 取組戦略4：循環型社会づくりに向けた県民との協働

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

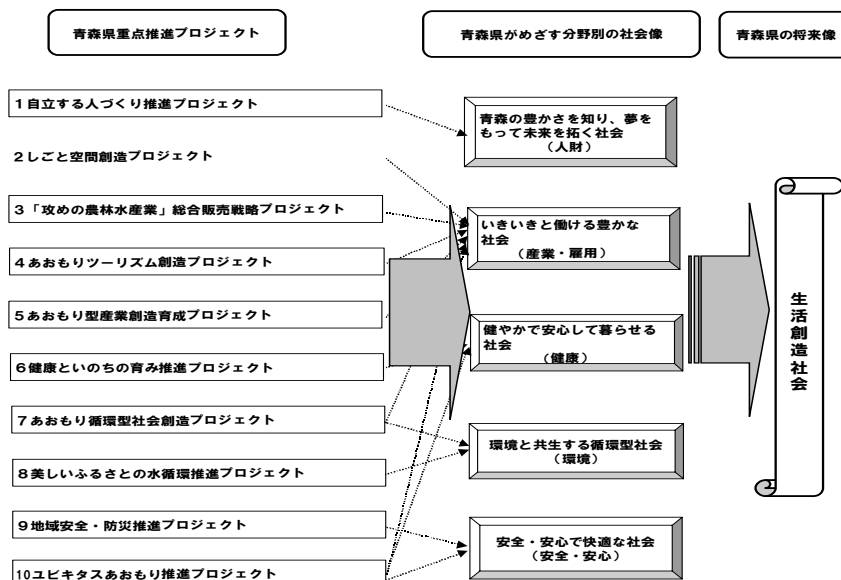
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



県境不法投棄現場原状回復対策事業

事業主体

青森県

事業地域

青森県田子町茂市（11ha）と岩手県二戸市上斗米（16ha）に跨る不法投棄現場（27ha）

問合せ先

- ★ 青森県環境生活部 県境再生対策室
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9261 FAX 017-734-8081

総事業費

43,418,000千円（平成15～24年度）

事業の目的・効果

- ★ 不法投棄現場の原状回復

事業の概要

- ★ 現場から周辺への汚染拡散を防止するための遮水壁と浸出水処理施設の建設、および廃棄物や汚染土壌の撤去などを行う。
 - ・不法投棄物：堆肥様物、焼却灰主体、RDF（ごみ固化燃料様物）、汚泥主体（約671千 m^3 ）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～24（2012）年度（これまでの対応）
 - ・平成12～14年：原因者に対し、投棄の状況を調査し原状回復の措置を講じるよう命じ、収集運搬業および処分業の許可を取り消した。
 - ・平成13～：現場および周辺環境のモニタリング調査を実施し、その調査結果を公表
 - ・平成14～15年：青森・岩手両県と専門家を交えた合同検討委員会の開催（原状回復措置などについて検討）。合同検討委員会内に「技術部会」を設置し、原状回復対策の技術的な検討を行った。
 - ・平成14～：排出事業者の責任追及のため、1万2千社を対象とした調査を実施。
 - ・平成15～：専門家と住民代表を交えた原状回復対策推進協議会の開催（原状回復措置などについて検討）
 - ・平成16年1月21日：環境大臣から「特措法事業実施計画」に対する同意
 - ・平成16～：水処理施設工事着手、不法投棄産業廃棄物の撤去作業開始
 - ・平成17～：水処理施設が完成し稼働開始、遮水壁工事着手
 - ・平成19年3月26日：環境大臣から実施計画変更案に対する同意
 - ・平成19年6月：遮水壁工事完了
- （今後の対応）
 - ・周辺環境への汚染拡散に配慮した廃棄物および汚染土壌の本格撤去
 - ・排出事業者の法的責任追及
 - ・原状回復後の環境再生



【不法投棄現場の全景】

県境不法投棄事案に係る環境再生事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県二戸市

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室

〒020-8570盛岡市内丸10-1

TEL 019-629-5392 FAX 019-629-5399

総事業費

2,866,668千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 県境不法投棄現場の環境再生を図る。

事業の概要

- ★ 汚染拡散影響把握のためのモニタリング調査、汚染の拡散防止対策、不法投棄廃棄物等の撤去、汚染土壌の処理方法の検討、排出業者等の責任追及。

事業期間・進捗状況

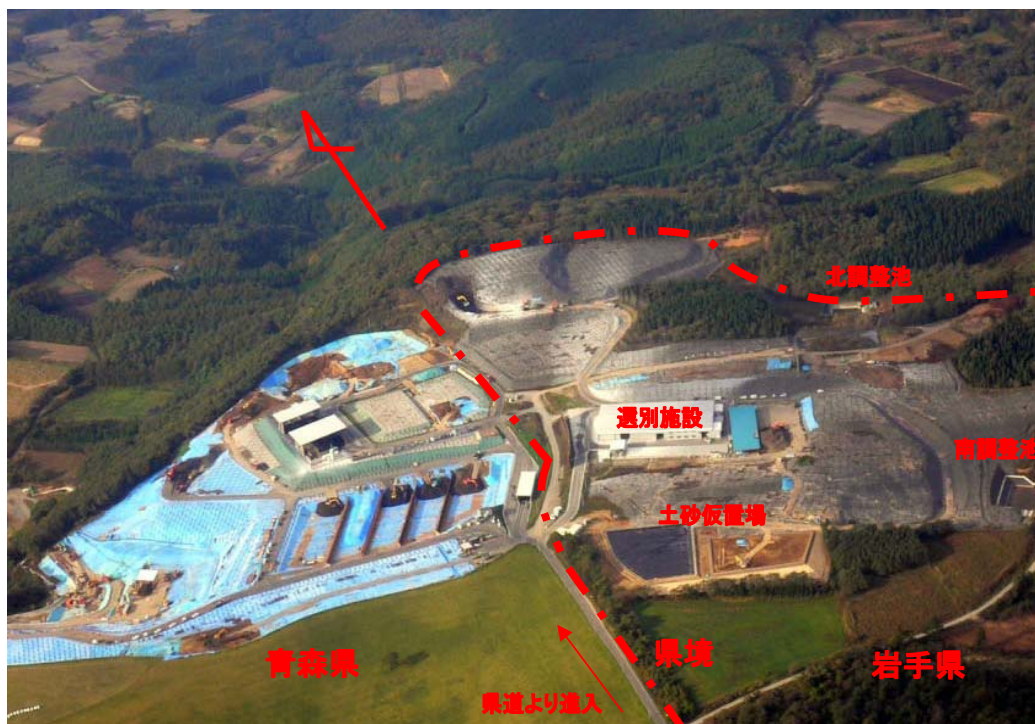
- ★ 事業期間：平成15～24年度
進捗状況：特定産業廃棄物に基づく岩手県の実施計画案について環境省の同意を得、計画に基づき事業を実施中。
平成18年度末撤去累計 84.5t

関連事業・計画

- ★ 「ゼロエミッション推進」の主な事業（平成19年度事業費）
- ・循環型地域社会形成推進事業（125,878千円）
 - ・廃棄物適正処理監視等推進費（34,734千円）
 - ・廃棄物処理モデル施設費（8,619千円）

特記事項

- ★ 22年度までに廃棄物を全量撤去し、平成24年度までには汚染土壌を処理し、原状回復を図る。



【2005/10/20撮影】

廃棄物適正処理監視等推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 資源循環推進課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5368 FAX 019-629-5369

総事業費

34,734千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 循環型地域社会の構築を目指し、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止し、適正処理を推進する。

事業の概要

- ★ 産業廃棄物適正処理指導員（産廃Gメン）による立入検査や隣県との県境合同パトロールの実施を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を促進する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年度～20年度

関連事業・計画

- ★ 「ゼロエミッション推進」の主な事業（平成19年度事業費）
- ① 県境不法投棄事案に係る環境再生事業
(2,866,668千円)
 - ② 廃棄物処理モデル施設整備事業 (8,619千円)
 - ③ 循環型地域社会形成推進事業 (125,878千円)

廃棄物処理モデル施設整備事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県九戸村江刺家地区

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 資源循環推進課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5386 FAX 019-629-5369

総事業費

8,619千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 循環型地域社会の構築を目指す。

事業の概要

- ★ 資源循環型モデル施設整備基本方針に基づいて、公共関与による資源循環型モデル施設（産業廃棄物等処理施設）を九戸村に整備する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19（2007）年度
・造成及びプラント工事施工（PFI事業者が実施）

関連事業・計画

- ★ 「ゼロエミッション推進」の主な事業（平成19年度事業費）
 - ① 県境不法投棄事案に係る環境再生事業
(2,866,668千円)
 - ② 循環型地域社会形成推進事業 (125,878千円)
 - ③ 廃棄物適正処理監視等推進費 (34,734千円)

特記事項

- ★ 「廃棄物処理モデル施設」は平成21年度供用開始

循環型地域社会形成推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 資源循環推進課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5367 FAX 019-629-5369

総事業費

125,878千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 循環型地域社会の構築を目指し、産業・地域ゼロエミッション推進、再生資源利用製品認定、産業廃棄物再資源化技術開発などの循環型地域社会形成に向けた施策を推進する。

事業の概要

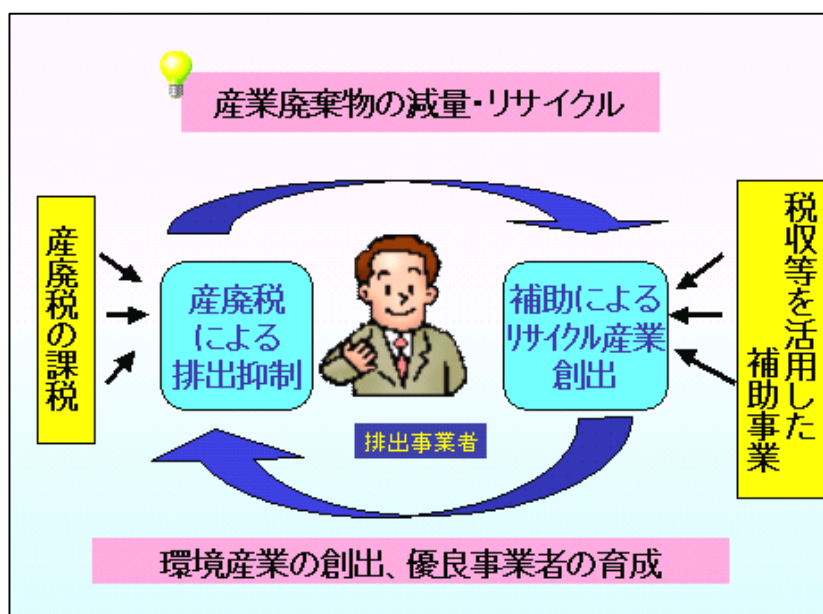
- ★ 産業廃棄物税等を活用して、産業廃棄物等の減量やリサイクルを促進するため、産業界における技術開発、製品製造等を支援し、リサイクル産業、環境関連産業の振興を図る。
- ・また、循環型社会の担い手として、優良な廃棄物処理業者の育成を進める。
 - ・さらに、優良リサイクル製品の認定や市場形成事業など総合的な施策を推進する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～20（2008）年度
・産業廃棄物税等を活用した施策である。

関連事業・計画

- ★ 「ゼロエミッション推進」の主な事業（平成19年度事業費）
- ① 県境不法投棄事案に係る環境再生事業
(2,866,668千円)
 - ② 廃棄物処理モデル施設整備事業 (8,619千円)
 - ③ 廃棄物適正処理監視等推進費 (34,734千円)



【産業廃棄物税と補助事業による相乗効果】

「もったいない」が生きている社会づくり事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県生活環境部 循環型社会推進グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7813 FAX 024-521-7928

総事業費

5,394千円（平成18年度）

事業の目的・効果

- ★ 福島県循環型社会形成推進計画を具体的に実践・実行するに当たり、県民、市民団体及び事業者等が取り組みやすいように「もったいない」をキーワードとして用いるとともに、この言葉が「物を大切にする」、「ありがたい」、「おそれ多い」等の意味をもち、日本人の間に伝統的に引き継がれた言葉であることを再認識しながら、「もったいない」を生かした取組みを主体的に行えるように、普及啓発・広報活動を実施する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～20（2008）年度（3カ年）
平成18年度実施分
①「もったいない50の実践」絵画コンクール
②「もったいない50の実践」カレンダー作成
③「もったいない福島2006」の開催

事業の概要

- ★ ・「福島県循環型社会形成推進計画」の策定に当たって、県民から寄せられた「もったいない50の実践」に関する具体例を描いた絵画を生徒・児童から募集し、「もったいない」の意識、考え方を再認識してもらう。さらに、優秀な作品を選定し、表彰するとともに、作品を掲載した週めくりカレンダーを作成し、関係者に配付し、使用してもらうことにより、意識啓発を図る。
・各実践主体の活動事例等を発表し、情報や意見を交換する場を提供するとともに、家族・親子が参加できるイベントを開催し、「もったいない運動」の普及促進を図る。

関連事業・計画

- ★ 循環型社会の形成を目的として、廃棄物の有効利用と関連産業の育成を図るため、県の認定製品であるエコ・リサイクル製品の使用拡大を進めている。

もったいない50の実践

【水】

- 水道を出しっぱなしにしないようにしましょう。
- 油や生ごみは排水に流さないようにしましょう。
- 洗剤は適量を使用しましょう。
- お風呂の水は洗濯などに利用しましょう。
- 台所では水切りネットを使用しましょう。
- 米のとぎ汁は、庭木や花壇にまいて肥料として利用しましょう。

【自然】

- 身近なところに花や木を植えましょう。
- 行業でのごみは持ち帰りましょう。

【電気・燃料】

- 使わない部屋の照明は消しましょう。
- 休み時間の照明は消しましょう。
- コンセントを抜き待機電力を減らしましょう。
- 見ていないテレビは消しましょう。
- 夏のクールビズ、冬のウォームビズに努めましょう。
- 冷暖房機器は適正な温度に設定しましょう。

【自動車】

- 近い場所には車でなく、徒歩や自転車で行きましょう。
- 燃費のよい車に乗りましょう。
- マイカー移動でなく公共交通機関を利用しましょう。
- アイドリングストップに努めましょう。
- 車の相乗りに努めましょう。
- 車の定期的な点検・整備を行いましょう。

【衣服】

- 古着をリフォームして使いましょう。
- 不要になった衣服は譲り合ひましょう。
- 衣類を生地にしてリサイクルしましょう。

【紙】

- 紙は両面を使用し無駄に使わないようにしましょう。
- 紙はリサイクルしましょう。

【ごみ】

- できるだけごみを出さないように努めましょう。
- ごみの分別は徹底的に行いましょう。
- 生ごみを堆肥化してリサイクルしましょう。
- ごみのポイ捨てはやめましょう。

【食品】

- 料理は食べられる量だけ作りましょう。
- 食べ残しをしないようにしましょう。
- 料理方法を工夫して、材料を無駄なく使い切りましょう。
- ばら売りや量り売りを利用しましょう。

【食器等】

- 使い捨てのコップ、皿はなるべく使わないようにしましょう。
- できるだけ「マイはし」を使いましょう。

【容器包装】

- 過剰包装を断りましょう。
- 飲み物はペットボトルより水筒を利用しましょう。
- マイバッグ（買い物袋）を持参して、レジ袋を断りましょう。
- リターナル瓶を利用しましょう。

【買い物】

- フリーマーケットを活用しましょう。
- 洗剤やシャンプーなどは詰め替え品を買きましょう。
- エコマーク等の環境にやさしい商品を買きましょう。
- 買い物は必要なものだけ買しましょう。

【製造・販売】

- 分別・リサイクルしやすい製品づくりに心がけましょう。
- 過剰包装はやめましょう。

【全般】

- 捨てる前にもう一度考えましょう。
- 壊れたものは、できるだけ修理して使いましょう。
- 手作りを楽しみながらリサイクルしましょう。
- できる限り地元でできたものを利用しましょう。
- 先人の知恵や技を学びましょう。

自然エネルギー等・省エネルギー促進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県環境生活部 環境政策課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2661 FAX 022-211-2669

総事業費

2,004千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 「グリーンな地域社会」の実現に向けた取組の一環として、宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例の適切な運用により、宮城県における自然エネルギー等の導入と省エネルギーの促進を図る。

事業の概要

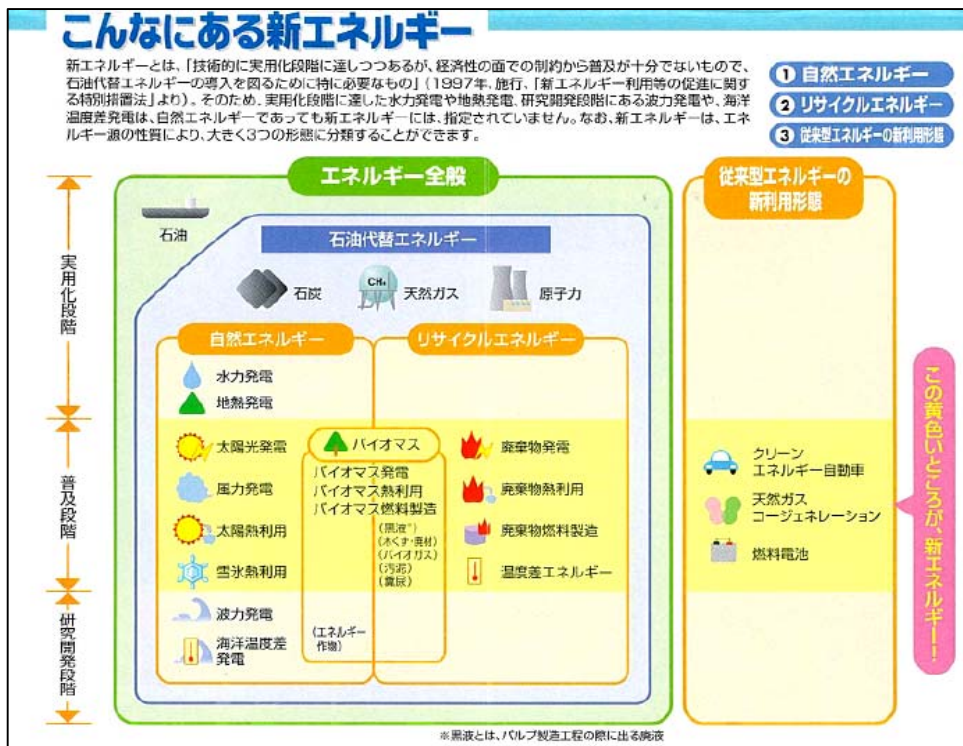
- ★ ① 「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」に基づく加速策の検討・実施
- ② 宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会の運営
- ③ 「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー大賞」表彰制度の実施
- ④ 自然エネルギー等導入促進・省エネルギー促進普及啓発事業（イベントでのパネル展示や自然エネルギー等のデモンストレーションなど）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成6～平成22（2010）年度
 - ・平成8年度：「宮城県エネルギー効率の利用計画（宮城県地域新エネルギービジョン）」策定
 - ・平成14年10月：「宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進条例」施行
 - ・平成17年 9月：「宮城県自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の策定

関連事業・計画

- ★ 「脱・二酸化炭素」連邦みやぎ推進計画（新・宮城県地球温暖化対策地域推進計画）



一関遊水地

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県一関市、平泉町、奥州市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066盛岡市上田4丁目49-1
TEL 019-624-3131 FAX 019-652-7450

総事業費

270,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 一関遊水地は、北上川上流改修事業の一大プロジェクトであり、二線堤方式による遊水地を建設するもので、上流ダム群とともに北上川治水計画の根幹をなす。
- ★ この遊水地は、延長約28kmの本堤と延長約18kmの小堤に囲まれた第1遊水地820ha・第2遊水地470ha・第3遊水地160haからなり、下流への洪水調節(2,300m³/s)および一関市・平泉町市街地等への浸水被害軽減を目的としている。

事業の概要

- ★ 二線堤方式による遊水地の建設
 - ・築堤：28,200m
 - ・小堤：18,200m

関連事業・計画

- ★ 県営ほ場整備事業(一関第1地区、第2地区、第3地区)
- ★ 国道4号平泉バイパス事業
- ★ 柳之御所遺跡整備事業(岩手県)

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和47年～
(進捗率) 53% (予算ベース)
- ・昭和47年：工事着手
- ・平成18年末まで：本堤の完成化18,150m・HWL化7,400m整備
- ・平成14年7月洪水では、これまでの整備により、堤防がなかった場合と比較して、浸水面積770ha→220ha、浸水家屋646戸→23戸の減少が図られた。

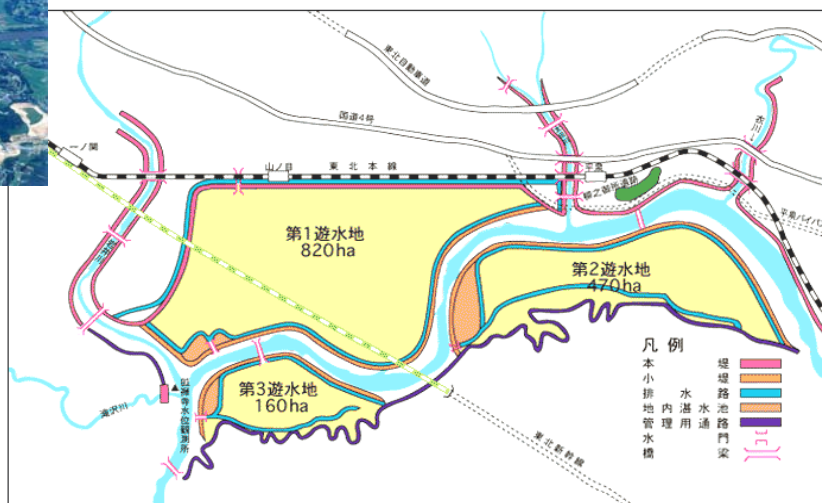
特記事項

- ★ 一関市、平泉町では、一関遊水地事業による無堤部解消を前提としたまちづくりが進められている。
- ★ 特に平泉町では、平成20(2008)年を目標に柳之御所遺跡を含む史跡の世界文化遺産登録に向けた取り組みが進められており、一関遊水地においても関連箇所の整備を調整を図りながら進めている。
- ★ これまでの整備により市街地への水害の軽減効果を高めてきているが、引き続き家屋浸水、国道4号通行止め等の被害解消に向けた本堤整備を進め、その後小堤整備に着手する予定。



【整備が進む一関遊水地

- ・一関市上空から平泉町方向を望む】



【一関遊水地 計画概要図】

鳴瀬川中流緊急対策特定区間

事業主体

国土交通省

事業地域

宮城県大崎市、東松島市、美里町

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
〒986-0861 石巻市蛇田字新下沼80
TEL 0225-95-0194 FAX 0225-94-9840

総事業費

19,200,000千円

事業の目的・効果

- ★ 鳴瀬川中流緊急対策特定区間として、中流部の河道掘削を集中的・効率的に行って流下能力の増大を図るほか、高さ・幅の不足した堤防の強化等もあわせて実施し、鳴瀬川、旧北上川、江合川の治水安全度を向上させ、宮城県北部地域の発展を促す社会経済基盤の形成を図る。

事業の概要

- ★ 河道掘削
・築堤：18,000m

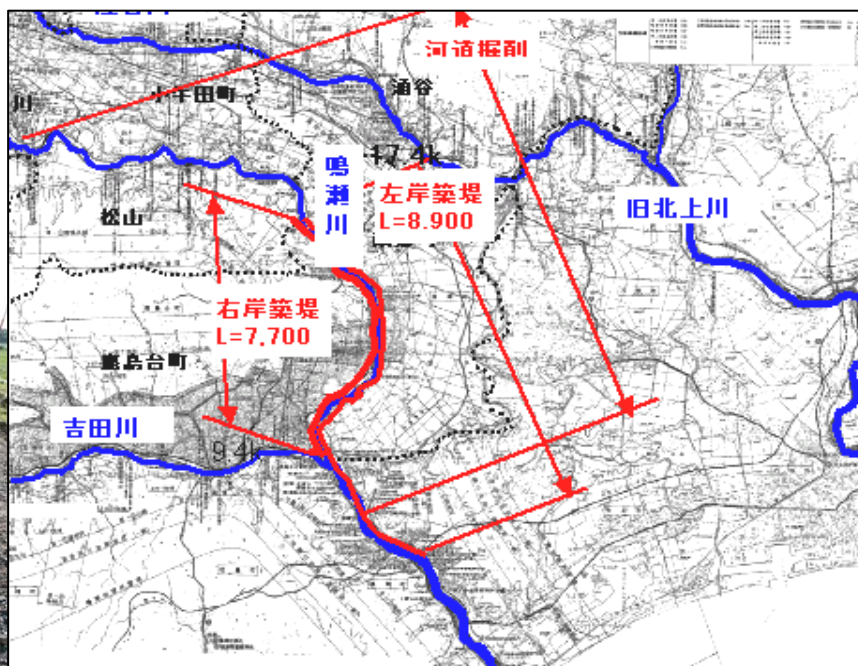
事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～24（2012）年度
 - ・平成15年：鳴瀬川中流左岸緊急対策特定区間として事業着手
 - ・同年7月26日：宮城県北部を震源とする地震により、鳴瀬川の堤防が甚大な被害を受けたため、右岸も含め左右岸一体とした堤防の量的・質的強化を図ることとした。
 - ・平成24（2012）年：事業完成予定

特記事項

- ★ 緊急対策特定区間とは、近年浸水被害があり治水上の緊急性が高い地区において、効果の早期発現を目的に投資する短期集中型事業で、事業費や工期、工事の進捗状況等を随時公表しながら地域と一体となって事業進捗を図っている。

【被災後の鳴瀬川堤防】



【位置図】

津軽ダム

事業主体

国土交通省

事業地域

青森県中津軽郡西目屋村

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 津軽ダム工事事務所
〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村
大字田代字神田57
TEL 0172-85-3005 FAX 0172-85-3008

総事業費

145,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 津軽ダム建設事業は、岩木川流域の洪水調節による被害の軽減の他、既得用水の安定供給と水辺環境の保全、かんがい用水、水道用水の補給、工業用水、発電を目的として行うものである。

事業の概要

- ★ 形式：重力式コンクリートダム
諸元：堤高97.5m、堤頂長360m、堤体積88万^m₃、総貯水要領142,300千^m₃、有効貯水要領128,600千^m₃

関連事業・計画

- ★ ・弘前市水道事業（弘前市）、津軽広域水道企業団水道事業（津軽広域水道企業団）
・五所川原市工業用水道事業（五所川原市）
・岩木川左岸農業水利事業（農林水産省）
・津軽ダム発電所（青森県）

事業期間・進捗状況

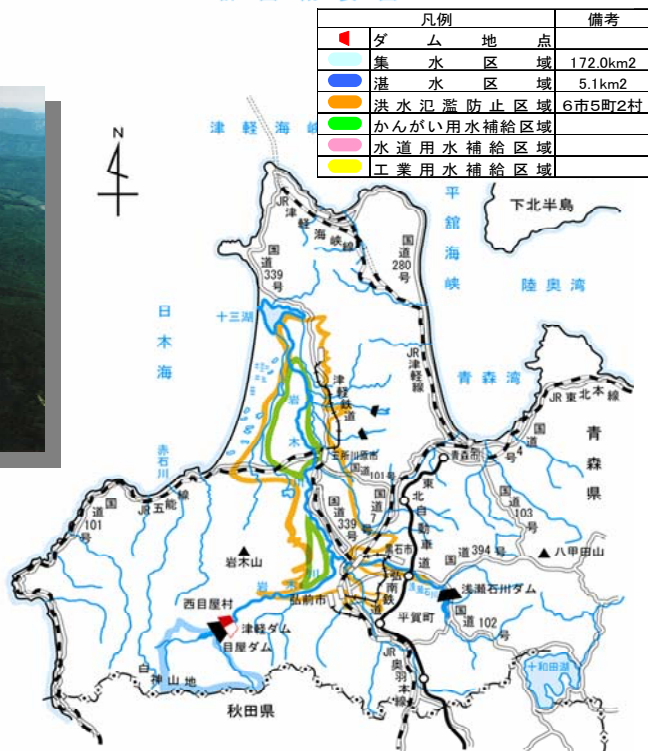
- ★ 昭和63年～
（進捗率）34.25%（予算ベース）
平成3年：工事着手
平成18年度末まで下流工事用道路 全長12.5kmのうち7.2km完成
平成28年度完成予定



ダム完成予想図

【津軽ダム】

計画概要図



胆沢ダム

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県奥州市、平泉町、一関市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 胆沢ダム工事事務所
〒023-0403 岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77
TEL 0197-46-4711 FAX 0197-46-4363

総事業費

244,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 胆沢ダムは、北上川上流改修事業の一大プロジェクトであり、沿川の洪水被害や河川環境の保全、慢性的な農業・水道用水の水不足を抜本的に解消するため、既設石淵ダム下流に新たにダムを建設するもので、北上川総合開発計画の根幹をなす。
- ・ダムの目的は、胆沢川及び北上川沿川地域の洪水被害軽減、河川環境の保全、農業・水道用水の安定供給・水力発電である。

事業の概要

- ★ 中央コア型ロックフィルダム
 - ・堤高：132.0m
 - ・堤頂長：723.0m
 - ・堤体積：1,350万m³

関連事業・計画

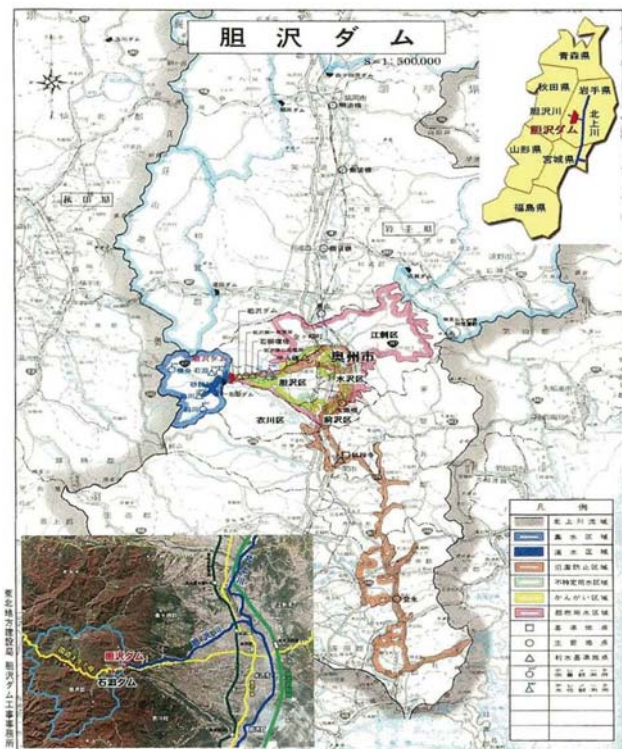
- ★ 胆江広域水道用水供給事業（胆江広域水道企業団）
- ・国営土地改良事業胆沢平野地区（農林水産省）
- ・胆沢第一発電所（電源開発株式会社（J P））
- ・胆沢第三発電所（岩手県企業局）

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和44年～
（進捗率）47.3%（予算ベース）
- ・昭和44年：予備調査開始
- ・昭和63年：建設事業着手
- ・平成4年：工事着手
- ・平成18年度末まで：堤体盛立24%まで終了

特記事項

- ★ 胆沢ダムでは「人と自然との調和」を掲げ、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムを導入するとともに、「地域に開かれたダム」を目指し、地域の環境学習、ふれあいの場として「胆沢ダム学習館」を開設し、また、年6回の現場見学会の開催等を実施している。また、生態系・景観（自然）の他にも、地域の慣習・風土、歴史・文化などにも配慮し、環境への影響を可能な限り少なくする取り組みを実施している。



【胆沢ダム】



砂子沢ダム建設事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県小坂町

問合せ先

- ★ 秋田県建設交通部 河川砂防課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2519 FAX 018-860-3809

総事業費

21,500,000千円

事業の目的・効果

- ★ ①洪水調節
②流水の正常な機能の維持
③水道用水の供給

事業の概要

- ★ 河川：米代川水系小坂川
・型式：重力式コンクリートダム
（ダム高78.5m、堤頂長185.0m、堤体積283千 m^3 ）
・総貯水容量：8,650千 m^3 、有効貯水容量7,630千 m^3

事業期間・進捗状況

- ★ 平成4～22（2010）年度
（事業進捗率）63.4%（平成18年度末）
・平成13年度：工食用道路
・平成14年度：仮排水トンネル、本体工事発注
・平成15～16年度：本体基礎掘削
・平成17年度：本体コンクリート打設開始
・平成18年度：本体コンクリート打設継続
・今後、管理設備等を発注予定

関連事業・計画

- ★ 米代川水系 鹿角圏域河川整備計画



【砂子沢ダム流域図】



【砂子沢ダム完成予想図】

大内ダム建設事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県由利本荘市

問合せ先

- ★ 秋田県建設交通部 河川砂防課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2519 FAX 018-860-3809

総事業費

5,800,000千円

事業の目的・効果

- ★ ①洪水調節
②流水の正常な機能の維持
③水道用水の供給

事業の概要

- ★ 河川：子吉川水系畑川
・型式：重力式コンクリートダム
（ダム高27.5m、堤頂長106.0m、堤体積23.5千 m^3 ）
・総貯水容量：724千 m^3 、有効貯水容量626千 m^3

事業期間・進捗状況

- ★ 平成3～19（2007）年度
（事業進捗率）79.0%（平成18年度末）
・平成13年度：工事用道路
・平成14年度：工事用道路
・平成15年度：工事用道路、本体工事発注
・平成16年度：基礎掘削、付替え道路
・平成17年度：本体コンクリート打設開始、取水放流設備・管理設備発注
・平成18年度：本体コンクリート打設完了、取水放流設備・管理設備継続

関連事業・計画

- ★ 子吉川水系 子吉圏域河川整備計画

成瀬ダム

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県雄勝郡東成瀬村、湯沢市、横手市、大仙市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
〒012-0862秋田県湯沢市関口上寺沢64-2
TEL 0183-73-3174 FAX 0183-72-9722

総事業費

153,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 成瀬ダムは、雄物川水系成瀬川に建設される多目的ダムであり、ダム建設の目的は次の通りである。
 - ・洪水調節：ダム下流の成瀬川、皆瀬川、雄物川の洪水被害の軽減
 - ・流水の正常な機能の維持：既得用水の供給、環境の保全などに必要な流量の補給
 - ・かんがい：平鹿平野地区への新規農業用水の供給
 - ・水道：ダム下流域の湯沢、横手、大仙の3市への水道用水の供給
 - ・発電：水力発電用水の供給

事業の概要

- ★ 中央コア型ロックフィルダムの建設
 - ・ダム高 113.5m
 - ・堤頂長 690m
 - ・堤体積 1,195.8万m³
 - ・湛水面積 2.26km²
 - ・総貯水容量 7,870万m³

事業期間・進捗状況

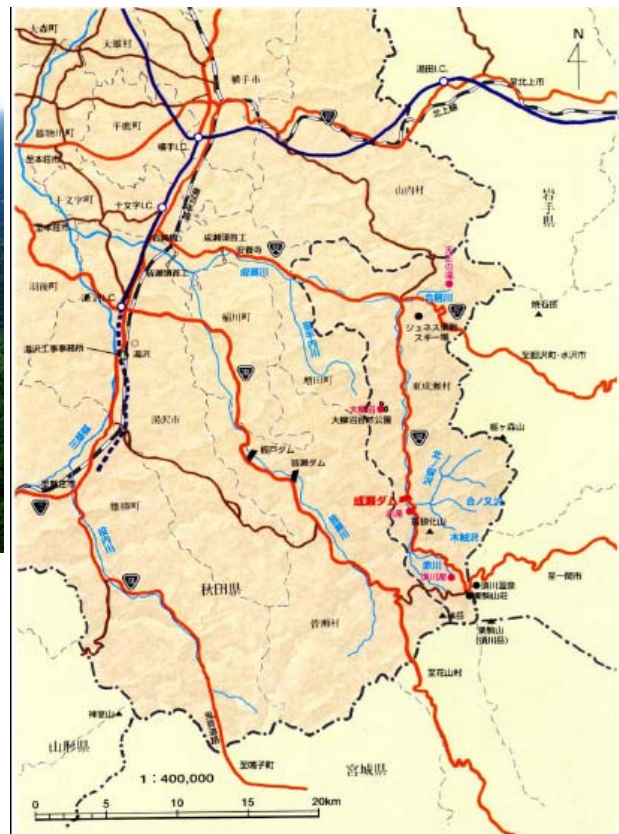
- ★ 1973年 予備調査開始（秋田県）
- 1983年 実施計画調査開始（秋田県）
- 1991年 国直轄事業へ移行
- 2001年 ダム基本計画の公示
- 2017年 竣工予定
（進捗率）10%（予算ベース 平成18年度末）

関連事業・計画

- ★ 国営平鹿平野農業水利事業
湯沢市水道
横手市水道
大仙市水道



【成瀬ダム】



森吉山ダム

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県北秋田市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 森吉山ダム工事事務所
〒018-4394秋田県北秋田市米内沢字東川向5
TEL 0186-72-3015 FAX 0186-72-4274

総事業費

175,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 森吉山ダム事業は、米代川流域の洪水調節による被害の軽減の他、既得用水の安定供給と水辺環境の保全、かんがい用水、水道用水の補給、発電を目的として行うものである。

事業の概要

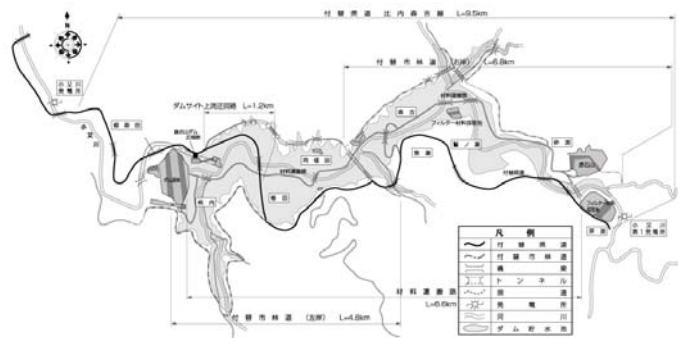
- ★ 形式：中央コア型ロックフィルダム
諸元：堤高89.9m、堤頂長786m、堤体積585万m³
総貯水容量78,100千m³、
有効貯水容量68,100千m³

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和48～平成22年度（予定）
進捗率85.0%（H18年度末時点事業費ベース）
・昭和48年度 実施計画調査着手
・昭和61年度 建設事業着手
・平成13年度 本体建設工事着手
・平成23年度 完成（予定）

関連事業・計画

- ★ ・米代川水系河川整備計画（国土交通省）
・県営担い手育成畑地帯総合整備事業（秋田県）
・水道用水供給事業（北秋田市）



【森吉山ダム】

綱木川ダム建設事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県米沢市

問合せ先

- ★ 山形県土木部 河川砂防課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2686 FAX 023-625-3866

総事業費

約50,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 鬼面川流域の治水安全度の向上
- ・ 置賜地区2市2町（米沢市、南陽市、高畠町、川西町）への水道用水の供給
- ・ 鬼面川の流水の正常な機能の維持

事業の概要

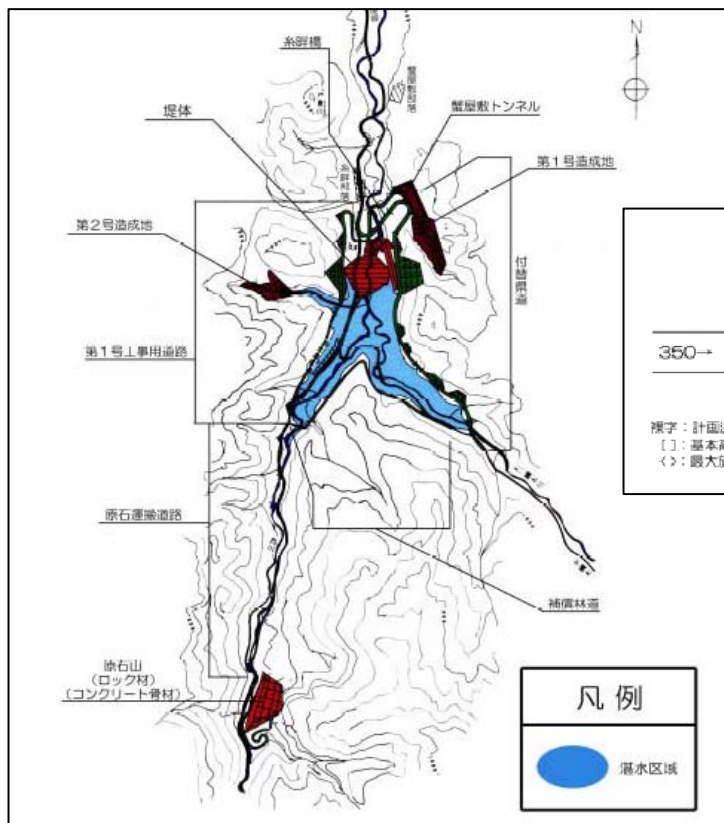
- ★ 鬼面川水系綱木川にダムを建設することによる、治水および水質源の開発
 - ・ ダム型式：中央コア型ロックフィルダム
 - ・ ダム高：74.0m ダム長：367.5m

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和63～平成19（2007）年
- ・ 平成19年8月2日 完成

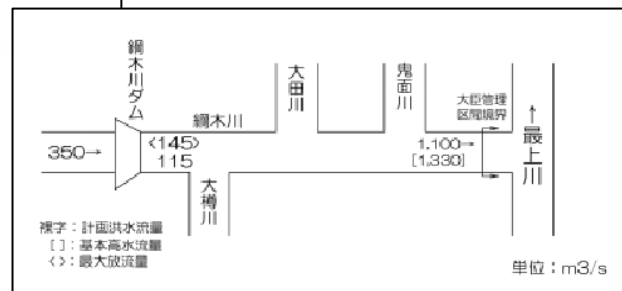
関連事業・計画

- ★ 置賜広域水道用水供給事業（山形県企業局）



【綱木川ダム湛水区域図】

【計画流量配分図】



長井ダム

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県長井市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 長井ダム工事事務所
〒993-0011山形県長井市館町北6-6
TEL 0238-88-5181 FAX 0238-88-2713

総事業費

160,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 長井ダムは、山形県長井市平野地内に高さ125.5m、堤頂長381m、総貯水容量51,000,000m³の貯水池を設け、計画高水流量1,000m³/sを220m³/sに調節し、下流の置賜野川沿岸及び最上川沿岸の洪水被害の軽減を図り、更にダムからの放流によって、下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図るものである。また、利水の面では、新規に長井市の水道用水として1日最大10,000m³を供給するとともに、かんがい用水として置賜野川沿岸、並びに最上川沿岸の約7,900haの農地に対するかんがい用水の供給を行う。更に新設される発電所において最大出力10,000KWの発電を行う。

このように、当ダムは様々な角度から地域の発展に貢献する多目的ダムとして期待を集め完成が待たれている。

事業の概要

- | | |
|--------|--------------------------|
| ★ 形式 | : 重力式コンクリートダム |
| 堤頂標高 | : EL. 398.5m |
| 堤高 | : 125.5m |
| 堤頂長 | : 381m |
| 堤体積 | : 120万m ³ |
| 計画高水流量 | : 1,000m ³ /s |
| 計画放流量 | : 220m ³ /s |
| 洪水調節方式 | : 自然調節方式 |
| ダム付地質 | : 花崗閃緑岩 |

関連事業・計画

- ★ ・国営最上川中流農業水利事業
・白鷹地区県営灌漑排水事業
・山形県野川地区県営圃場整備事業
・県営野川地区お泥かんがい事業
・中郷地区第二次農業構造改善事業
・長井市上水道第4次拡張事業
・新野川第一発電所

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和47年度～平成22年度
平成18年度までの進捗率73%
・昭和59年：工事着手
・平成12年3月：転流後本体工事に着手
・平成14年10月：堤体コンクリートの打設を開始
・平成18年11月：堤体コンクリートの打設を終了

特記事項

- ★ 長井ダムでは周辺環境への配慮、様々なコスト縮減への取り組み、地域と連携した地域循環型リサイクルへの取り組みを進めています。
また、①長井ダムに対して「目的、内容の検討」、「今後の工事過程における進捗状況等の点検」を行い、学識経験者等から意見を述べていただく目的で「ダム懇談会」を開催、②ダム建設事業への理解を深めてもらうとともに、地域住民とふれあうことを目的に広報誌「野川まなび館NEWS」を発行し長井市内全戸配布、③ダム工事現場から発生する伐採木を堆肥化し、有効活用しています。さらに、④長井ダム周辺環境整備計画の策定にあたり「長井らしい」周辺環境整備を進めるために、長井市民（有識者）からの意見を聴取し、周辺環境整備計画を策定しております。



【長井ダム】



横川ダム建設事業

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県小国町

問合せ先

- ★ 北陸地方整備局 横川ダム工事事務所
〒999-1392山形県西置賜郡小国町岩井沢523-1
Tel 0238-62-5307(代表) FAX 0238-61-0088

総事業費

約85,000,000千円（協議中）

事業の目的・効果

- ★ ① 洪水調節（荒川の洪水防御）：ダム地点流入量880m³/sのうち、570m³/sをダムに貯めこみ、洪水流量の低減を図る。
- ② 流水の正常な機能の維持：安定した量の水を供給することで、飲料水や農業用水など地域で使われる水を渇水時においても確保する。また、河の美しい景観やきれいな水質を保ち、川に暮らす動植物を守る。
- ③ 工業用水の供給：地域の発展を支え、産業の中心をなす工場や事業所に対し、1日当たり最大7,000m³の工業用水を供給する。
- ④ 発電：横川ダム建設によって新設される水力発電所において、最大出力6,300kw（一般家庭7,000戸で使われる電気量に相当）の発電を行う。

事業の概要

- ★ 横川ダムは、荒川の洪水調節、既得取水の安定化および河川環境の保全のための流量の確保、工業用水の供給、発電を目的とし設置される多目的ダムで、堤高72.5mの重力式コンクリートダムである。

関連事業・計画

- ★ 山形県アルカディア街道復興計画

事業期間・進捗状況

- ★ 平成2～19（2007）年度までの予定（協議中）
 - ・平成2年度：建設事業着手
 - ・平成14年度：本体工事着手
 - ・平成16年度：本体コンクリート初打設
 - ・平成17年度：本体コンクリート打設の推進

特記事項

- ★ 昭和42年8月28日「羽越水害」が発生。荒川流域で死者・行方不明者が90名にのぼる。



ダム本体コンクリート打設完了後の横川ダム
（上流からダムサイトを望む：平成18年8月撮影）

荒川遊砂地

事業主体

国土交通省

事業地域

福島県福島市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 福島河川国道事務所
〒960-8584 福島市黒岩字榎平36
Tel 024-546-4331 FAX 024-539-9184

総事業費

3,200,000千円

事業の目的・効果

- ★ 荒川流域での土砂災害防止及び河道堆積による洪水氾濫の防止

事業の概要

- ★ 砂防堰堤1基（堤高9m、堤長252m）、床固2基 整備土砂量 276千³

事業期間・進捗状況

- ★ 平成7～20（2008）年度
（平成18年度末現在事業進捗率）約90%
（事業費見合い）
 - ・平成7年：工事着手
 - ・平成9年：第4床固完成
 - ・平成17年：大暗渠堰堤完成
 - ・平成20年：第3床固完成予定・事業完了予定

関連事業・計画

- ★ 土砂災害防止に加え、福島市が計画しているウォーキングトレイル事業（歩くことを通じて市民の健康や福祉活動の増進、魅力ある地域づくりを目的）のネットワークの一つとしても期待されている。

【荒川遊砂地 イメージパース】



【完成した大暗渠堰堤】



【荒川遊砂地 位置図】

大河津可動堰改築

事業主体

国土交通省

事業地域

新潟県燕市

問合せ先

- ★ 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
〒940-0098新潟県長岡市信濃1-5-30
TEL 0258-32-3020(代) FAX 0258-34-9044

総事業費

約41,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 大河津可動堰は、信濃川と大河津分水路の分岐点に位置し、昭和6年に完成して以来、洗堰とともに、大河津分水の根幹的施設（分流制御施設）として、治水、利水機能などに大きな役割を果たしてきたが、設置後70年以上を経過し、施設本体の老朽化が顕著になり、また敷高等の影響によって流下能力不足が生じており、その抜本的対策が急務となっている。
- 可動堰が正常に機能しなければ、信濃川の流量不足により、越後平野の利水に甚大な被害をもたらすだけでなく、治水上も洪水時には右岸堤の破壊につながり、下流域に甚大な被害をもたらす可能性がある。このため、可動堰の改築が必要である。

事業の概要

- ★ 新可動堰は、現可動堰の下流約400m地点に建設。改築にあたっては、景観に配慮した堰構造として日本最大級のラジアルゲートを採用するとともに、新技術の活用、コスト縮減、環境にも配慮し、事業を推進していく。
- ・堰本体改築：堰柱7基、制水ゲート2門、調節ゲート4門
 - ・河道掘削及び護岸工：1式

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成15年度：「特定構造物改築事業」により改築事業に着手
- ・平成16年度：河道掘削着手
 - ・平成17年度：堰本体工の工事に着手
 - ・平成19年度：堰本体工事及び河道掘削を推進するとともに、堰に架かる管理橋の上部工に着手。
 - ・平成25年度：完成（予定）

関連事業・計画

- ★ 平成16年の「7.13新潟・福島豪雨災害」等を受け、北陸地方整備局では安全で安心な地域づくりを目指し、水害に強い施設整備を進めている。

特記事項

- ★ 大河津分水路は、建設当時東洋一の大工事と言われ、外国製及び国内製の最新掘削機が投入された。工事中には3回もの地滑りが発生し、特に3回目は掘削してきた分水路が土砂で埋まってしまうほどの大規模なものであった。
- 採掘した土砂は2,880万立方メートルで、工事に携わった人はのべ1,000万人にも及んだ。



【大河津分水路全景】

統合河川環境整備事業

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県佐渡市 小佐渡東部地区

問合せ先

- ★ 新潟県土木部 河川整備課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5419 FAX 025-280-5376

総事業費

C=990百万円

事業の目的・効果

- ★ 2015年頃までに小佐渡東部地区に60羽のトキ定着を目標にした環境再生ビジョンの一つの足がかりとして、湿地の創出、河川の自然再生、魚道の設置をモニタリングで効果を確認しながら段階的に整備し、トキの餌生物等の生息環境、移動環境を確保していく。

事業の概要

- ★ トキは日本を象徴する国際保護鳥であったが、中国産のトキのペアリングによる保護増殖で現在およそ100羽までに回復している。
平成16年1月に「トキ保護増殖事業計画」が環境省、農林水産省、国土交通省の連名で変更され、営巣環境の保全や餌場の整備を一体的に進めることとなった。県では、平成17年3月に「新潟県トキ野生復帰推進計画」を策定し、平成20年の試験放鳥に向けて国、佐渡市と連携を図りながらトキの生息環境の整備を推進している。このような状況を踏まえ、本事業では国府川、天王川、久知川、大野川の4河川からそれぞれ河川特性をいかして、湿地の創出、河川の自然再生、魚道の設置を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度：天王川等の自然再生に着手

関連事業・計画

- ★ トキ保護増殖事業、営巣木等保全整備事業、田園自然環境保全整備事業、他

統合河川環境整備事業

トキが生息可能な環境づくりを目指し河川環境の保全・再生を図ります

佐渡市

久知川

天王川

国府川

大野川

佐渡保護センター
順化ステーション

施設整備のイメージ例

湿地の創出→採餌空間を広げます

魚道の設置→餌生物の移動環境を確保します

河川の自然再生→生息環境を創出します

2. 産 業

- 31 岩木川左岸農業水利事業
- 32 小田川二期農業水利事業
- 46 「攻めの農林水産業」総合販売戦略プロジェクト
- 74 むつ小川原開発
- 75 あおもり型産業創造育成プロジェクト
- 76 あおもりウェルネスランド構想
- 77 あおもり農工ベストミックス新産業創出構想
- 78 青森県クリスタルバレイ構想
- 94 あおもりエコタウンプラン
- 95 環境・エネルギー産業創造特別区域計画
- 99 あおもりクリエイティブファンド
- 100 あおもり元気企業チャレンジ基金
- 109 あおもりツーリズム創造プロジェクト
- 117 しごと空間創造プロジェクト

- 33 馬淵川沿岸農業水利事業
- 34 いざわ南部農地再編整備事業
- 35 和賀中部農業水利事業
- 47 いわて国産産地力強化推進事業
- 56 南いわての「食」戦略的産業育成事業
- 66 森の国いわて木材流通拡大促進事業
- 71 地域資源計画推進特別対策事業
- 73 前浜資源活用連携促進事業
- 79 自動車関連産業創出推進事業
- 80 新夢土土いわて戦略的研究開発推進事業
- 81 岩手県産業成長戦略～潜在力を成長へ～
- 82 岩手県南広域ものづくり力強化対策事業
- 83 岩手県沿岸区域ものづくり産業振興事業
- 103 県北地域産業支援機能整備事業
- 110 県央滞在型広域観光振興事業
- 111 未知の奥・平泉観光振興事業
- 112 県北国境地型観光推進事業

- 37 平鹿平野農業水利事業
- 38 男鹿東部農地防災事業
- 49 目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業
- 54 フロンティア農業者育成事業
- 57 首都圏マーケティング強化事業
- 58 青果物等ビジネス活性化マーケティング事業
- 59 食彩あきた推進事業
- 60 安全・安心ブランド推進事業
- 67 21秋田の森林づくり事業
- 68 乾潟秋田スキ銘柄化促進事業
- 97 秋田県北部エコタウン計画
- 101 あきたアカデミーベンチャーファンド
- 102 産業人材育成事業
- 113 地域発案型グリーン・ツーリズム推進事業

- 39 最上川中流農業水利事業
- 40 最上川下流沿岸農業水利事業
- 41 米沢平野二期農業水利事業
- 42 水田畑地化基盤強化対策事業
- 61 やまがた農産物安全・安心取組認証事業
- 62 新山形県農産物等流通戦略推進事業
- 63 やまがた食産業クラスター創造事業
- 87 山形有機エレクトロニクスバレー構想
- 88 超精密加工テクノロジー開発支援事業
- 89 山形カロツツェリア型ものづくり推進事業
- 90 山形セレクション推進事業
- 114 「おいしい山形」観光キャンペーン

- 36 阿瀬川・江合川・大崎地区
農業水利事業
- 48 環境にやさしい農業推進事業
- 53 アグリビジネス支援事業
- 84 先端的医療・福祉産業支援事業
- 85 情報産業振興戦略の推進
- 86 仙台フィンランド
健康福祉センタープロジェクト
- 96 環境・リサイクル産業回地整備事業
- 104 創業・経営革新支援事業
- 105 ベンチャー育成ファンド事業
- 106 中小企業再生支援事業
- 118 障害者就労・雇用促進事業
- 119 みやぎグローバルビジネス
総合支援事業

- 45 柏崎同辺農業水利事業
- 50 経営体育成総合支援事業
- 55 地域でガッテン！組織化・法人化支援事業
- 65 バイオリサーチパーク構想
- 70 ふるさと越後の家づくり事業
(越後杉で家づくり総合対策事業)
- 93 いきいき健康ビジネス創出事業
- 107 にいがた産業夢おこし基金
- 108 外部人材による新ビジネス展開支援事業

- 43 隠戸川農業水利事業
- 44 新安積農業水利事業
- 51 「環境と共生する農業」推進事業
- 64 トレーサビリティ機能アップ支援事業
- 69 森林環境基金事業
- 91 うつくしま次世代医療
産業集積プロジェクト事業
- 92 半導体関連分野における
新たな産業クラスターの形成
- 116 商店街活性化事業

(広域プロジェクト)

- 52 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
農山漁村活性化プロジェクト
- 72 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
TOHOKUものづくりコリドー
- 98 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟
東経産事業化センター
- 115 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟
東北観光推進機構



岩木川左岸農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

青森県弘前市、五所川原市、つがる市、鶴田町

問合せ先

- ★ 東北農政局 津軽農業水利事務所
〒038-3136青森県つがる市木造字萩野18-7
TEL 0173-42-7211 FAX 0173-42-1855

総事業費

63,080百万円

事業の目的・効果

- ★ 用水の安定供給を図ると共に、排水不良を解消することにより、水田の高度利用を促進し、地域農業の生産性向上と農業経営の安定を図る。そのために、
 - ① 水源を津軽ダム（特定多目的ダム）に求めて不足する農業用水を安定的に確保する。
 - ② 排水施設の新設改修を行なって標高が0.3m～10mと低い地域の水田の排水不良を解消する。

事業の概要

- ★ 受益面積10,480ha（水田10,480ha、畑0ha）
 - ・頭首工、揚水機場、用水路（57km）の改修
 - ・廻堰大溜池の整備（取水塔の改修）
 - ・排水機場や排水路（43km）の新設・改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～24（2012）年度
（平成17年度末現在進捗率48%）
 - ・全体実施設計：平成6年度～平成7年度
 - ・一期事業（排水改良事業中心）
：平成8年度～平成19（2007）年度。
 - ・二期事業（用水改良事業中心）
：平成14年度～平成24（2012）年度。

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（青森県）
- ・県営経営体育成基盤整備事業（青森県）
- ・特定多目的ダム津軽ダム建設事業（国土交通省）
：総貯水量142,300千 m^3 （治水、かんがい、上水、工業用水、発電）



【津軽平野と岩木山】

小田川二期農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

青森県五所川原市、中泊町

問合せ先

- ★ 東北農政局 津軽農業水利事務所
〒038-3136青森県つがる市木造字萩野18-7
TEL 0173-42-7211 FAX 0173-42-1855

総事業費

9,830百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定的な供給と農業水利施設の維持管理費を軽減し、もって農業生産性の維持および農業経営の安定化を図るものである。
そのため、ダム、頭首工、揚水機場および幹線用水路等の基幹的水利施設の改修を行う。

事業の概要

- ★ 受益面積4,021ha（水田4,021ha）
 - ・ダム・ため池、頭首工・揚水機場の改修
 - ・幹線用水路（16km）の改修
 - ・用水管理施設の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17～25（2013）年度
平成17年度末現在進捗率5%

関連事業・計画

該当なし



【農業用水を安定的に供給する小田川ダム】

馬淵川沿岸農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県二戸市、一戸町

問合せ先

- ★ 東北農政局 馬淵川沿岸農業水利事業所
〒028-5312岩手県二戸郡一戸町一戸字大越田98-6
TEL 0195-32-2121 FAX 0195-32-2114

総事業費

51,340百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給により、農業経営の近代化と合理化を図る。そのために、
 - ① 平糠川に大志田ダムを築造して農業用水を安定供給する。
 - ② 関連事業として末端水路の整備や区画整理などの畑地帯総合整備を実施する。

事業の概要

- ★ 受益面積2,590ha（畑2,580ha、水田10ha）
 - ・大志田ダムの築造：総貯水量11,300千 m^3
 - ・揚水機場の新設
 - ・用水路（80km）の整備による畑地かんがい（普通畑、樹園地）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成5～22（2010）年度
平成17年度末進捗率83%
一期事業：平成5年度～平成20年度
二期事業：平成14年度～平成22年度

関連事業・計画

- ★ 県営畑地帯総合土地改良事業（岩手県）



【奥中山地域に広がる畑地帯】

いさわ南部農地再編整備事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県奥州市

問合せ先

- ★ 東北農政局 いさわ南部農地整備事業所
〒023-0857岩手県奥州市水沢区中上野町3-2
TEL 0197-51-2201 FAX 0197-22-3937

総事業費

25,387,000千円

事業の目的・効果

- ★ 担い手への農地利用の集積による経営規模の拡大と経営の合理化を図る。
そのために、農用地の効率的利用と労働生産性の高い農業経営の展開が可能な生産基盤を形成する。

事業の概要

- ★ 受益面積1,100ha
(区画整理1,090ha 農地造成10ha)
・幹線排水路(4.3km)、幹線道路(6.5km)、支線道路(133.0km)整備

事業期間・進捗状況

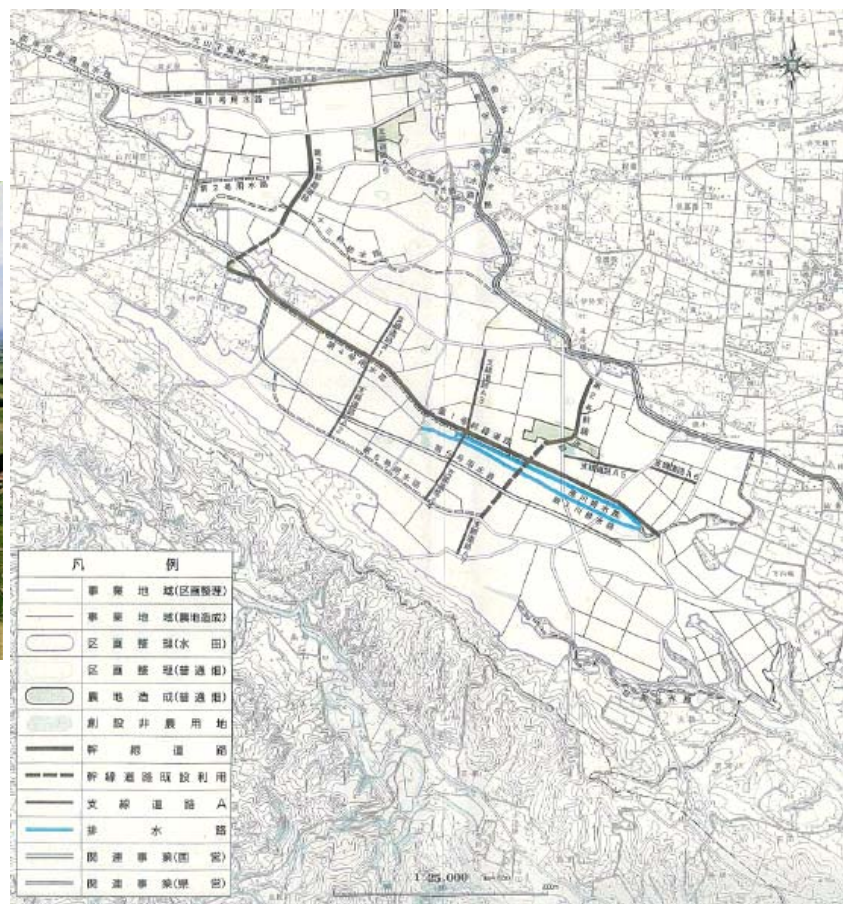
- ★ 平成10～21(2009)年度
(平成17年度末現在進捗率70.8%(事業費ベース))
・平成12年度から工事に着手。平成13年度以降は年間約150haを段階的に整備中

関連事業・計画

- ★ 国営かんがい排水事業(農林水産省)
: 1,053ha(頭首工、用排水路)
・県営かんがい排水事業(岩手県)
: 954ha(用排水路)
・胆沢ダム建設事業(国土交通省)
: 総貯水量143,000千 m^3 特定多目的ダム(治水、かんがい、上水、発電)



【水と緑と散居の奥州市】



【いさわ南部農地整備事業一般計画平面図】

和賀中部農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県花巻市、北上市、金ヶ崎町

問合せ先

- ★ 東北農政局 和賀中部農業水利事業所
〒024-0334岩手県北上市和賀町藤根18-39-3
TEL 0197-71-7725 FAX 0197-71-7729

総事業費

18,500百万円

事業の目的・効果

- ★ 湯田ダム取水口、夏油頭首工、尻平頭首工及び用水路の改修を行い、維持管理費の軽減を図るとともに、用水不足を解消するため、既存ため池及び入畑ダム（多目的ダム：岩手）に水源を求め、用水の安定供給を図り、もって地域の農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

事業の概要

- ★ 受益面積3,390ha（水田3,390ha）
ダム取水口、頭首工、用水路（23km）の改修

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18～平成26（2014）年度

関連事業・計画

- ★ 県営かんがい排水事業（岩手県）
湯田ダム取水口改修事業（共同事業）（岩手県企業局）



【改修予定の夏油頭首工】

鳴瀬川・江合川・大崎地区農業水利事業

事業主体

農林水産省

問合せ先

- ★ 東北農政局 大崎農業水利事務所
〒989-6114宮城県大崎市古川大幡字月蔵119-1
TEL 0229-24-3311 FAX 0229-24-3281

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給および湛水被害を解消することにより、農業経営の安定と近代化を図る。
そのために、
 - ① ニツ石ダムおよび岩堂沢ダムを築造して農業用水を安定供給する。
 - ② 頭首工、揚排水機場、用排水路などの新設・改修を実施する。
 - ③ 関連事業によりほ場整備等の基盤整備を実施し、大型機械の導入による省力化と複合経営化を促進する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成3～平成22（2010）年度（予定工期）
 - ・鳴瀬川地区：平成3～22年度
平成17年度末進捗率92%
 - ・江合川地区：平成5～19年度
平成17年度末進捗率91%
 - ・大崎地区：平成6～21年度
平成17年度末進捗率73%

事業地域

- ★ ・鳴瀬川地区：宮城県大崎市、加美町、色麻町、松島町、涌谷町、美里町、東松島市
- ・江合川地区：宮城県大崎市、涌谷町、美里町
- ・大崎地区：宮城県大崎市、加美町、涌谷町、美里町

総事業費

- ★ ・鳴瀬川地区75,080百万円
- ・江合川地区20,460百万円
- ・大崎地区35,300百万円

事業の概要

- ★ ① 鳴瀬川地区：受益面積9,870ha（水田9,870ha）
 - ・ニツ石ダム（総貯水量10,600千m³）、頭首工、幹線用水路（36km）の新設・改修
- ② 江合川地区：受益面積5,875ha（水田5,875ha）
 - ・頭首工、取水工、排水機場、幹線用水路（15km）、幹線排水路（5km）の新設・改修
- ③ 大崎地区：受益面積10,425ha（水田10,425ha）
 - ・岩堂沢ダム（総貯水量13,480千m³）の築造

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（宮城県）・県営経営体育成基盤整備事業（宮城県）



【緑豊かな大崎地域】

平鹿平野農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

秋田県横手市、湯沢市、大仙市

問合せ先

- ★ 東北農政局 平鹿平野農業水利事業所
〒013-0051秋田県横手市大屋新町字大平99-39
Tel 0182-35-7781 FAX 0182-35-7784

総事業費

38,560百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、生産性向上と農業経営の安定に資する。そのために、
 - ① 水源を成瀬ダム(特定多目的ダム)に求めて、足する農業用水を安定的に確保する。
 - ② 頭首工および用水路の改修を実施する。
 - ③ 関連事業により末端用水施設の整備や区画整理を実施することにより、営農の合理化・複合化を促進する。

事業の概要

- ★ 受益面積10,041ha(水田10,041ha)
 - ・頭首工(2ヶ所)、用水路(30km)の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～24(2012)年度
 - ・平成17年度末現在進捗率19%
 - 一期事業：平成13～平成21年度
 - 二期事業：平成17～平成24年度

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業(秋田県)
- ・県営経営体育成基盤整備事業(秋田県)
- ・成瀬ダム建設事業(国土交通省)：特定多目的ダム(治水、かんがい、上水、発電)
総貯水量78,700千 m^3



【横手盆地に広がる穀倉地帯】

男鹿東部農地防災事業

事業主体

農林水産省

事業地域

秋田県男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、井川町、大潟村

問合せ先

- ★ 東北農政局 男鹿東部農地防災事業所
〒011-0951秋田市土崎港相染町字中谷地177-2
TEL 018-847-4401

総事業費

30,403,000千円
(一期10,500,000千円 二期19,903,000千円)

事業の目的・効果

- ★ 農地災害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定、国土保全に資する。
そのために、日本海中部地震を契機として機能低下がみられる基幹土地改良施設の機能回復を図る。

事業の概要

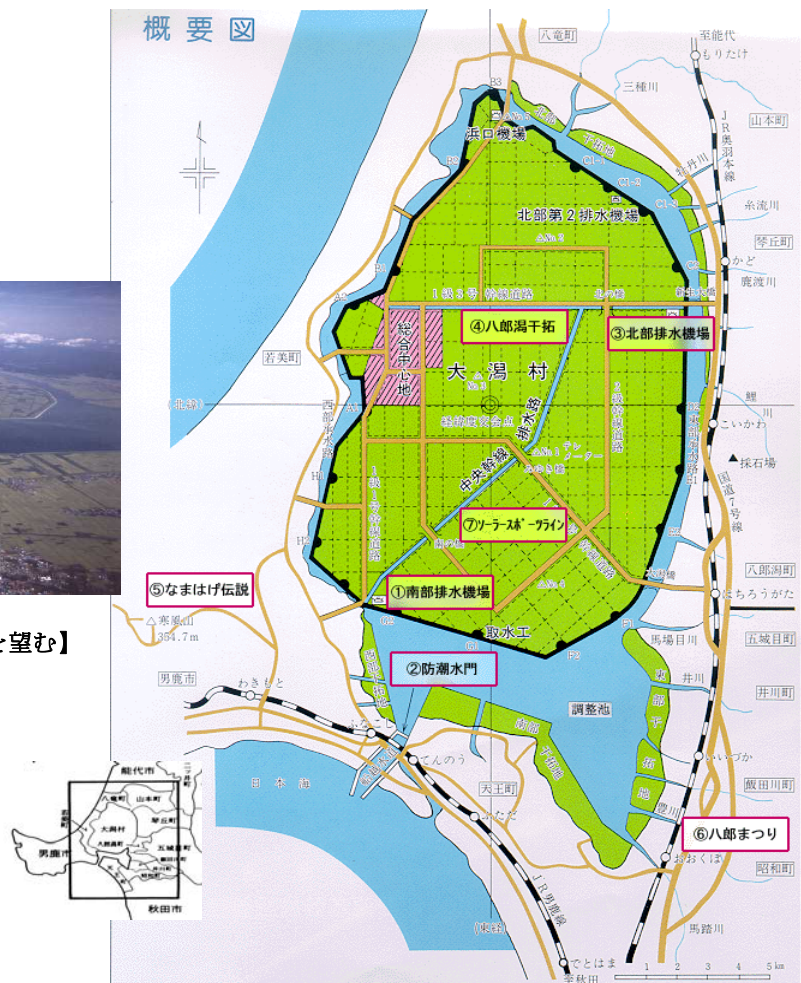
- ★ 受益面積12,810ha
・八郎潟調整池の防潮水門の改修・改築・排水機場（2ヶ所）の改修・改築

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～19（2007）年度
・八郎潟調整池の防潮水門の改修・改築中
・南部排水機場の改修・改築（完了）
・北部排水機場の改修・改築中



【防潮水門上空から調整池・大潟村を望む】



【男鹿東部農地防災事業概要図】

最上川中流農業水利事業 (国営造成土地改良施設整備)

事業主体

農林水産省

事業地域

山形県山形市、上山市、天童市、山辺町

問合せ先

- ★ 東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所
〒010-0001秋田市中通6丁目7-9
TEL 018-832-9033

総事業費

3,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給の確保および維持管理費の軽減により、農業経営の安定化に資する。
そのために、老朽化が著しい頭首工、揚水機場、幹線用水路等の改修を行うことにより、施設の機能を回復する。

事業の概要

- ★ 受益面積4,120ha（水田3,470ha、畑650ha）
・頭首工、揚水機場、用水路等の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～20（2008）年度
・平成17年度末現在進捗率45%

最上川下流沿岸農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

山形県酒田市、鶴岡市、庄内町

問合せ先

- ★ 東北農政局 最上川下流沿岸農業水利事業所
〒999-7781山形県東田川郡庄内町余目字滑石54-1
TEL 0234-42-3612 FAX 0234-42-3614

総事業費

17,250百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給と維持管理費の軽減を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資する。そのために、
- ① 頭首工、揚水機場および用水路の改修を行うほか、用水路の新設により、用水系統を再編する。
 - ② 関連事業により区画整理を実施して、営農の合理化・複合化を促進する。

事業の概要

- ★ 受益面積12,573ha（水田12,573ha）
- ・頭首工、揚水機場の改修・改築
 - ・幹線用水路（34km）の改修・新設

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22（2010）年度
・平成17年度末現在進捗率41%

関連事業・計画

- ★ 県営経営体育成基盤整備事業（山形県）



【庄内平野に広がる穀倉地帯】

米沢平野二期農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

山形県米沢市、南陽市、川西町、高畠町

問合せ先

- ★ 東北農政局 米沢平野農業水利事業所
〒992-0027山形県米沢市駅前3-1-19
TEL 0238-26-1610 FAX 0238-26-1618

総事業費

15,000百万円

事業の目的・効果

- ★ 水窪ダム、頭首工、揚水機及び用水路の改修を行い、維持管理の軽減を図るとともに、用水不足を解消するため、揚水機場の新設、既存ため池等に水源を求め、用水の安定供給を図り、併せて関連事業による整備により地域の農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

事業の概要

- ★ 受益面積8,800ha（水田8,800ha）
ダム、頭首工、揚水機場、ため池、用水路（11km）の改修

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18～平成26（2014）年度

関連事業・計画

- ★ 県営かんがい排水事業（山形県）
経営体育成基盤整備事業（山形県）
工業用水事業、水道用水供給事業（共同事業）（山形県）



【改修予定の水窪ダム】

水田畑地化基盤強化対策事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 生産技術課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2507 FAX 023-630-2456

総事業費

394,014千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

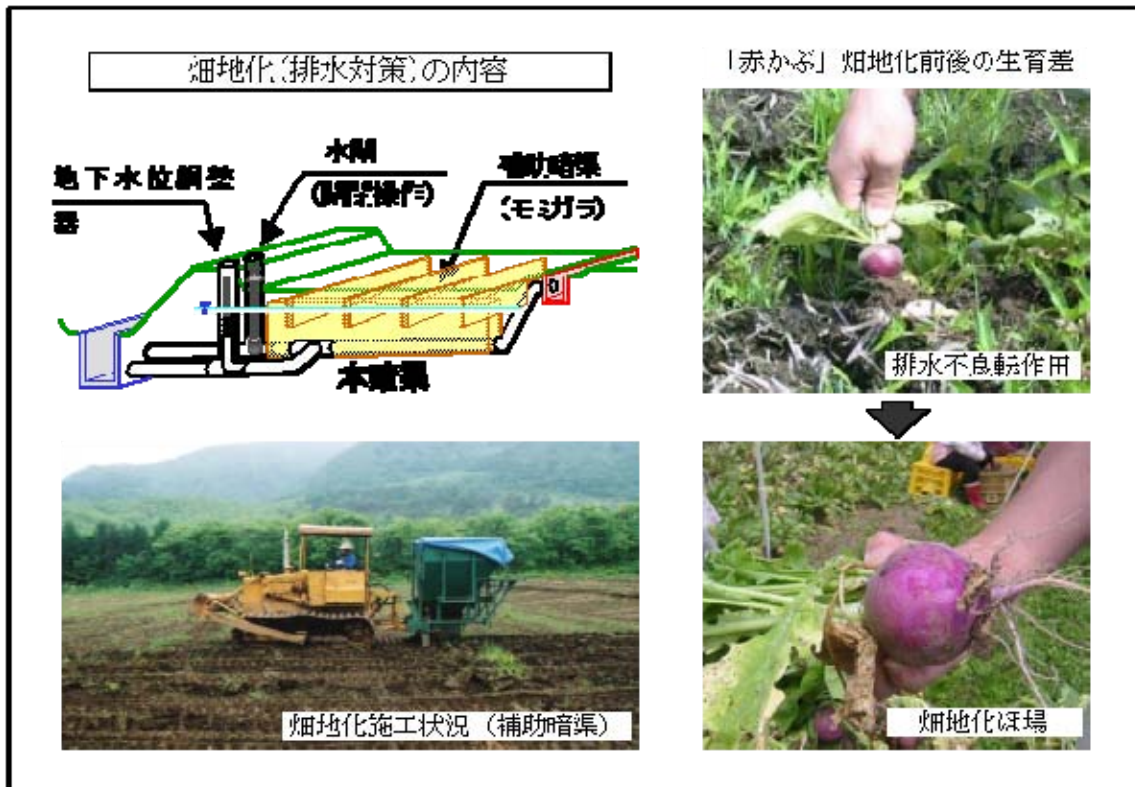
- ★ 水田転作の本作化を推進するため、転作田の排水改良等の基盤整備を図る。
事業対象面積9,800ha：県内の転作面積30,000haのうち加工用米及び果樹等の定着等を除く12,000haを対象とし、そのうち排水良好及び既に排水改良実施済を除く9,800haを事業対象とする。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22（2010）年度
（進捗状況）
・平成18年度までに6,525haの畑地化を実施（見込み）

事業の概要

- ★ 水田における転作物栽培の本作化に必要な排水対策や土壌改良を支援する。
 - ① 基盤整備事業：水田における転作物栽培の本作化に必要な排水対策や土壌改良を支援する。
 - ② 麦大豆等生産拡大推進事業：土地改良区が大豆等の転作物の定着を促進するため、排水改良等の活動を行う場合に支援する。
 - ③ 機材導入支援事業：農家自らが排水対策を行う場合、機材のリースを安価に行うことが出来るように機材購入に対して支援を行う。
 - ④ 小規模畑地化整備支援事業：比較的小規模な排水改良等の基盤整備及び、水田畑地化と一体的に生産機械・設備整備を支援し、地域振興作物、少量多品目野菜、果樹等を核とした地域づくりや地産地消を推進する。



【 排水強化による水田での畑作物の本作化 】

隈戸川農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

福島県須賀川市、白河市、鏡石町、天栄村、泉崎村、中島村、矢吹町

問合せ先

- ★ 東北農政局 隈戸川農業水利事業所
〒969-0222福島県西白河郡矢吹町八幡町409-1
TEL 0248-44-4635 FAX 0248-42-3379

総事業費

33,480百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定確保と維持管理の軽減を図る。
そのために、日和田頭首工、隈戸揚水機場および幹線用水路等の用水施設を新設・改修する。

事業の概要

- ★ 受益面積3,230ha（水田3,230ha）
・ダム、頭首工、揚水機場、幹線用水路（18km）の新設・改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成4～22（2010）年度
・平成17年度末進捗率53%

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（福島県）
・県営経営体育成基盤整備事業（福島県）
・基盤整備促進事業（土地改良区等）



【農業用水を安定に供給する羽鳥ダム】

新安積農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

福島県郡山市、須賀川市

問合せ先

- ★ 東北農政局 新安積農業水利事業所
〒963-8851福島県郡山市開成2丁目36-20
TEL 024-922-4370 FAX 024-922-5429

総事業費

10,200百万円(二期)

事業の目的・効果

- ★ 地域農業の生産性向上と農業経営の安定化に資する。
そのために、老朽化に伴う機能低下が見られる新安積幹線用水路を改修して、農業用水の安定供給と維持管理費の軽減を図る。

事業の概要

- ★ 受益面積4,510ha（水田4,510ha）
・用水路（13km）の改修（トンネル、開水路等）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成12～20（2008）年度
・平成17年度末現在進捗率50%

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（福島県）
・団体営かんがい排水事業（安積疎水土地改良区）
・県営経営体育成基盤整備事業（福島県）



【安積平野に広がる水田地帯】



【幹線用水路】

柏崎周辺農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

新潟県柏崎市、刈羽村

問合せ先

- ★ 北陸農政局 柏崎周辺農業水利事業所
〒945-0813新潟県柏崎市南半田18-15
TEL 0257-24-5731 FAX 0257-24-5730

総事業費

45,190,000千円（平成18年度価格）

事業の目的・効果

- ★ 本地区のかんがい用水は河川水に依存しているが、各河川とも自流量が乏しく、排水路を堰き止めての反復利用および番水制の実施等によりかんがい用水の確保を図っている。その上、水田の区画は狭小で、過半が湿田・半湿田であることから、農業近代化の阻害要因となっている。
このため、本事業で3つのダムを新設するとともに、取水施設および用水路の新設・改修を行い、水需要の安定と合理化を図り、あわせて関連事業による末端用水路等の整備と区画整理を行って、農業経営の近代化と営農の合理化を図る。

事業の概要

- ★ 受益面積（水田）3,590ha
 - ・ダム3ヶ所の新設
 - ① 栃ヶ原ダム（重力式コンクリートダム）
：有効貯水量2,300千 m^3
 - ② 後谷ダム（ゾーン型フィルダム）
：貯水量1,100千 m^3
 - ③ 市野新田ダム（ゾーン型フィルダム）
：有効貯水量1,600千 m^3
 - ・幹線導水路の新設（5.7km）
 - ・頭首工改修、幹線用水路（2.4km）の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9～20（2008）年度
 - ・栃ヶ原ダム：平成13年度ダム本体工事着工、平成20年度完成予定
 - ・後谷ダム：平成16年度ダム本体工事着工、平成20年度完成予定
 - ・市野新田ダム：平成15年度用地交渉、ダムおよび関連施設等を設計中

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（新潟県）
・県営圃場整備事業（新潟県）
・基盤促進整備事業（土地改良区等）



【後谷ダム景観予測】

【市野新田ダム景観予測】



【栃ヶ原ダム景観予測】

「攻めの農林水産業」総合販売戦略プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

601,502千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 青森県の優位産業である農林水産業を伸ばし、雇用を拡大するためのプロジェクトである。
総合販売戦略に基づく県産品の販売促進活動により、県産品の安全・安心・高品質なイメージが国内外の消費者などに浸透し、県産品の認知度・評価が高まり、「モノづくり」から「商品づくり」への転換が進み、新たな県産品の発掘と販売促進が図られることを目的とする。

事業の概要

- ★ 取組戦略1: 「安全・安心」の信頼確保システムの構築
- 取組戦略2: 消費・生産双方の信頼を醸成する情報発信
- 取組戦略3: 安全・安心、高品質な商品づくり
- 取組戦略4: 国内外をターゲットにした強力な販売戦略の展開
- 取組戦略5: 生産者の顔が見える地産地消の推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

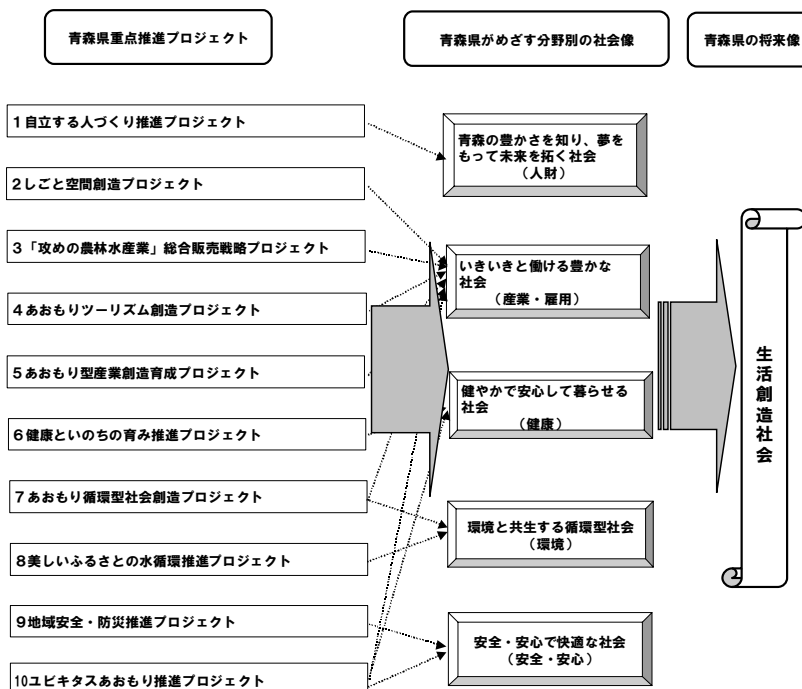
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



いわて園芸産地力強化推進事業

事業主体

岩手県（NPO法人への業務委託）

事業地域

県内園芸産地6地区程度を予定

問合せ先

- ★ 岩手県農林水産部 農産園芸課（園芸特産担当）
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5706 FAX 019-651-7172

総事業費

3,000千円（平成19年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 本県の園芸産地は小規模な生産者が大宗を占め、産地を支えているのが実態であり、園芸の生産振興を図る上では、小規模生産者に対する指導支援体制の強化も重要な課題である。
こうしたことを踏まえ、古くから培ってきた「結いの精神」を生かしながら、小規模農家への技術指導の充実及び支援体制の確立を図り、高い技術水準に支えられた力強い産地づくりを目指す。

事業の概要

- ★ 園芸生産技術に関し豊富な知識と経験を有するNPO組織と協働し、次の取組みを展開する。
 - ① 高齢生産者や女性生産者等の小規模農家に対するきめ細やかな生産技術指導の実施
 - ② 地域に指南役（エルダー）を設置し、新規参入者等が「いつでも」「気軽に」相談・指導を受けられるシステムの導入誘導と定着化

事業期間・進捗状況

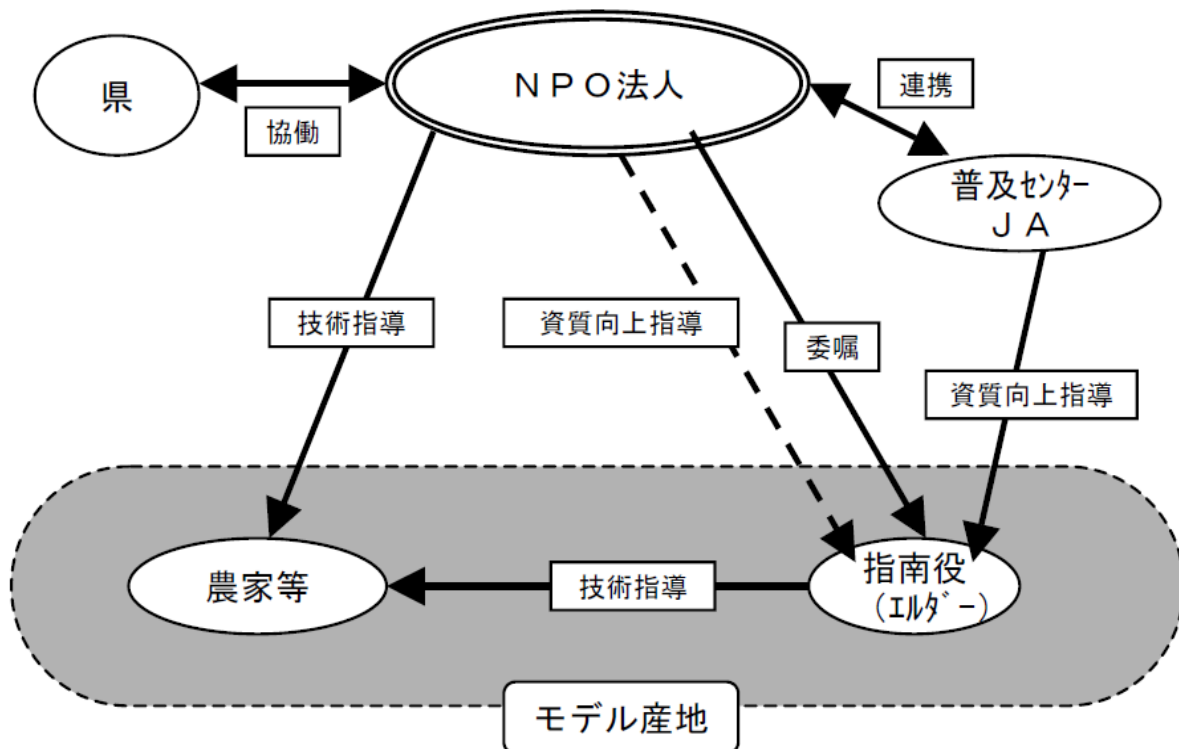
- ★ 平成19年度～20年度

関連事業・計画

- ★ 岩手県産業成長戦略（平成18年11月20日策定）
岩手県農業・農村基本計画（平成11年9月22日策定）

特記事項

- ★ 品目横断的経営安定対策や集落営農推進等による担い手の確実な確保育成とあわせて、本事業により担い手の裾野を広げようとするもの。



環境にやさしい農業推進事業

事業主体

宮城県、市町村、宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会等

事業地域

宮城県

問合せ先

★ 宮城県農林水産部 農産園芸環境課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2846 FAX 022-211-2849

総事業費

84,392千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

★ 農業が持つ自然循環機能を活かし環境と調和した農業への転換を図る。
そのために、環境に配慮した土づくりや持続的な農業生産技術の普及を推進するとともに持続的な農業にまとまりを持って取り組む市町村、地域等を支援する。
また、特別栽培農産物に関する宮城県独自の認証制度により環境にやさしい農産物生産を支援する。

事業の概要

- ★ ① 「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の運営
- ② エコファーマーの育成及び市町村が行う持続的農業の推進方針策定支援
- ③ 環境負荷低減と資源の有効活用のための技術開発の推進
- ④ 土づくり運動の推進
- ⑤ 「農地・水・環境保全向上対策」を活用した環境保全型農業の推進と理解の醸成

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成11年：「みやぎの環境にやさしい農産物表示認証制度」運用開始
- ・平成12年：「宮城県における持続性の高い農業生産方式の導入指針」運用開始
- ・平成12年：「みやぎの食と農の県民条例」制定
- ・平成13年：「同上基本計画」に目標値設定
- ・平成18年：「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に改正
- ・平成19年：農地・水・環境保全向上対策がスタート
- ・毎年：環境にやさしい農業推進セミナーを開催

関連事業・計画

★ 「環境保全型農業の推進」は、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」において重点的な施策として位置づけられ、エコファーマーの育成や認証制度の拡大、農業環境規範等の推進などを展開している。



有機農産物、特別栽培農産物、エコファーマーの比較

	有機農産物 (全国共通)	特別栽培農産物 (県認証制度等)	エコファーマー (全国共通)
定義	・法律（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律：JAS法）に定める有機農産物の農林規格で定義	・国の特別栽培農産物ガイドラインで提示し、それに沿った基準を県等が策定（みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度等）	・法律（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律）に基づき、県が持続性の高い農業生産に関する指針を策定
原則として	・農業・化学肥料は使用しない ・原則、種まき又は植え付け前2～3年以上農薬や化学肥料を使用せずに栽培	・慣行栽培と比較して以下の2つの要件をクリアすること ①化学合成農薬成分50%以下 ②化学肥料窒素成分50%以下 ・前作まで農業・化学肥料の使用可	・3つの技術を導入すること ①土づくり技術 ②化学肥料低減技術（*慣行栽培の窒素成分20%以下） ③化学合成農薬低減技術（*慣行栽培の農薬成分20%以下） ※宮城県の場合 ・原則5年間の技術の導入計画を策定する
認証等	・国に登録した登録認定機関が認定製造業者等を認定し、認定製造業者等が農産物を格付	・県認証制度の場合、県知事が農産物を認証 ・認証の有効期間は、栽培から販売まで	・県知事が、農業者の導入計画を認定 ・認定期間は原則5年
表示	・「有機農産物」「有機栽培農産物」「オーガニック」等と表示する ・有機JASマークを付けていないものに「有機」「オーガニック」等、有機食品である旨を表示することができない	・「特別栽培農産物」「特別栽培○○（農産物）」と表示する ・県認証の場合、県の認証マークをつけることができる（宮城県独自）	・「エコファーマー・マーク」をポスター、チラシ、名刺などの広報用資材、農産物の包装等に認定期間中、使用できる（全国共通）
	 登録認定機関名	 *農薬・化学肥料50%以下の例	 例）宮城県 仙台四郎
宮城県の状況	・取組面積 約 244 ha ・取組農家数 約 120 戸 (H18/12現在)	・取組面積 2,665 ha ・取組農家数 2,223 戸 (H18/12現在)	・取組面積 5,222 ha ・認定者数 4,071 名 (H18/12現在)

目指せ“元気な担い手” 農業夢プラン応援事業

事業主体

○認定農業者、農業法人、集落営農組織、農作業受託組織のうち、品目横断的経営安定対策の対象となる経営体および対象となることが確実と見込まれる経営体、もしくは市町村基本構想の目標所得水準の概ね過半の農業所得を確保している経営体
○その他知事が特に認める経営体

問合せ先

★ 秋田県農林水産部 水田総合利用課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1788 FAX 018-860-3898

事業の目的・効果

★ 地域の農業生産を担う認定農業者や集落営農組織等を対象に、規模拡大や複合経営への転換など稲作と戦略作物のバランスのとれた発展性の高い農業構造の確立に向けた取り組みを総合的に支援する。

事業期間・進捗状況

★ 平成18～20（2008）年度

事業地域

秋田県

総事業費

700,000千円（平成19年度県予算ベース）

事業の概要

- ★ ○助成対象作物
 - ・水稲、大豆、麦類
 - ・県産地ブランド品目（ねぎ、アスパラガス、ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、えだまめ、キャベツ、しいたけ、りんご、なし、ぶどう）、花き、葉たばこ、畜産（肉用牛・比内地鶏）
 - ・その他知事（地域振興局長）が特に認める作物
- 助成対象機械・施設
 - ・担い手育成に直結する生産条件整備、作柄安定施設、省力化機械、共同利用施設等
- 補助率 1/3以内

関連事業・計画

- ★ ・地域提案型農業法人育成事業
- ・大規模肉用牛経営体育成事業

地域の担い手を応援します！ 目指せ“元気な担い手” 農業夢プラン応援事業

事業の目的
地域の農業生産を担う認定農業者や集落営農組織等を対象に、規模拡大や複合経営への転換など稲作と戦略作物のバランスのとれた発展性の高い農業構造の確立に向けた取組を総合的に支援します

事業実施主体
○水稲・大豆等の機械・施設の導入については、品目横断的経営安定対策の対象となる経営体及び対象となることが確実と見込まれる経営体
農業法人、集落営農組織、農作業受託組織
注）水稲直接機械を導入する場合は認定農業者、認定就農者も対象とする
○野菜・果樹・花き・畜産等の機械・施設の導入については、市町村基本構想の目標所得水準の概ね過半の農業所得を確保している経営体、又は品目横断的経営安定対策の対象となる経営体及び対象となることが確実と見込まれる経営体
農業法人、認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、認定就農者

助成対象作物
○水稲、大豆、麦
○県産地ブランド品目、花き、葉たばこ、畜産（肉用牛・比内地鶏）
（産地ブランド品目：ねぎ、アスパラガス、ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、えだまめ、キャベツ、しいたけ、りんご、なし、ぶどう（全13産目））
○その他知事（地域振興局長）が特に認める作物

助成対象機械・施設
○担い手育成に直結する生産条件整備、作柄安定施設、省力化機械、共同利用施設等

補助率 1/3以内

事業実施期間 平成18年度～20年度

具体的な助成内容

- 「水稲・大豆」なら**
水稲・大豆等の土地利用型作目の生産に組織的に取り組む場合に必要機械・施設
水稲：田植え機（移植機）、カキバー、コーティングマシン（米洗機）、無人ヘリコプター・コシバイン等
大豆：トラクター、管理機等
- 「野菜」なら**
ねぎ、ほうれんそう、アスパラガス等の生産拡大に必要な機械・施設
○パイプハウス：収穫機、整地・運搬機、整地・消毒機、アスパラガスの新植・定植等
- 「きのこ」なら**
しいたけ（原木・菌床）の生産拡大に必要な機械・施設
○パイプハウス：栽培機、乾燥機、菌床設置機、菌床回収機、菌床消毒機、菌床管理機等
- 「果樹」なら**
果樹の生産拡大に必要な機械・施設等
○苗木、管理機、果樹移植機、大規模経営での土耕機、井上等
- 「花き」なら**
花きの生産拡大に必要な機械・施設等
○パイプハウス、管理機、防虫網、移植機、開花予測機、整地・運搬機、花き特種機
- 「葉たばこ」なら**
葉たばこ生産に必要な機械・施設
○乾燥用パイプハウス、乾燥機（動力機）、乾燥機、乾燥機、乾燥機
- 「畜産」なら**
肉用牛、比内地鶏の生産拡大に必要な機械・施設等
肉用牛：糞車、肥肥車、糞車ロボット、おがくろリフト等
比内地鶏：鶏舎集合、給水器、給餌機、おがくろリフト、おがくろリフト等

当事業に関するお問い合わせは
市町村、JA、地域振興局へご相談ください。
平成18年5月 秋田県農林水産部

経営体育成総合支援事業

事業主体

事業の概要1～3：新潟県農業担い手サポートセンター事業の概要4、5：新潟県事業の概要6：農業法人等、JA

事業地域

新潟県内

問合せ先

★ 新潟県農林水産部 地域農政推進課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5292 FAX 025-280-5336

総事業費

35,295千円

事業の目的・効果

★ 意欲ある農業経営体の企画・販売力を強化し、付加価値向上による所得拡大を図るため、担い手サポートセンターを設置して外部専門家を派遣することにより、担い手の農産物販売活動を促進するなど、経営発展段階に応じた多様な手法で経営体を総合的に育成する。
また、設立間もない新規法人や集落営農組織に対する経営安定指導を行うことにより経営体を育成し、県農業が競争に打ち勝つ体制を整備する。

事業期間・進捗状況

★ 平成19年～21年度

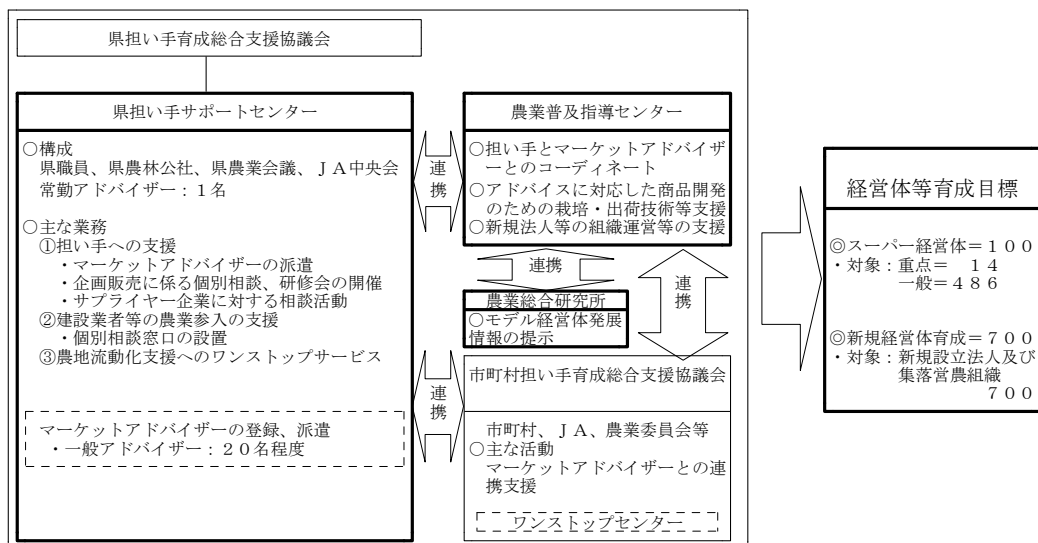
関連事業・計画

★ 国補：農業経営強化対策事業・担い手アクションサポート事業

事業の概要

- ★ 1 担い手サポートセンター活動推進事業
 - ・担い手サポートセンターの設置
 - ・新規設立法人等への企画・販売指導（計画・立案・実践）
 - ・販売関連ベンチャー企業の起業化や建設業者等の農業参入の相談窓口の設置
- 2 マーケットアドバイザー派遣事業
 - ・経営改善アドバイザーの登録（常勤：1名、一般：20名程度）
 - ・農業者からの要請に基づき、民間のノウハウを有する経営改善アドバイザーを派遣し経営改善指導を実施
- 3 ベンチャー企業等支援事業
 - ・販売関連ベンチャー企業の起業化や建設業者等の農業参入相談、研修会の開催
- 4 スーパー経営体農業者等育成普及指導事業
 - ・担い手と経営改善アドバイザーとのコーディネート、アドバイスに対応した商品開発のための栽培・出荷技術等の支援、及び新規法人等の経営安定化に向けた組織運営等の支援
- 5 農業総合研究所経営発展方策解析事業
 - ・農総研によるモデル経営体発展情報の提示
- 6 農産物販売会社設立支援事業
 - ～農業者の連携する新たなビジネス展開～
 - ・農業法人等やJAが連携して県産農産物の有利販売を行う企業の起業化（販売スタッフの設置）を支援

経営体育成支援体制のイメージ



「環境と共生する農業」推進事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県農林水産部 循環型農業グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7342 FAX 024-521-7938

総事業費

12,520千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 安全・安心な農産物や環境に対する意識の高まりを踏まえ、環境と調和し持続的に発展する「環境と共生する農業」の全県的な普及推進を図ることとし、有機栽培米・特別栽培米の産地拡大や果樹における化学農薬削減技術の導入等を支援するとともに、たい肥の品質向上と耕畜連携によるたい肥利用の促進など資源循環システムの強化を図る。

事業の概要

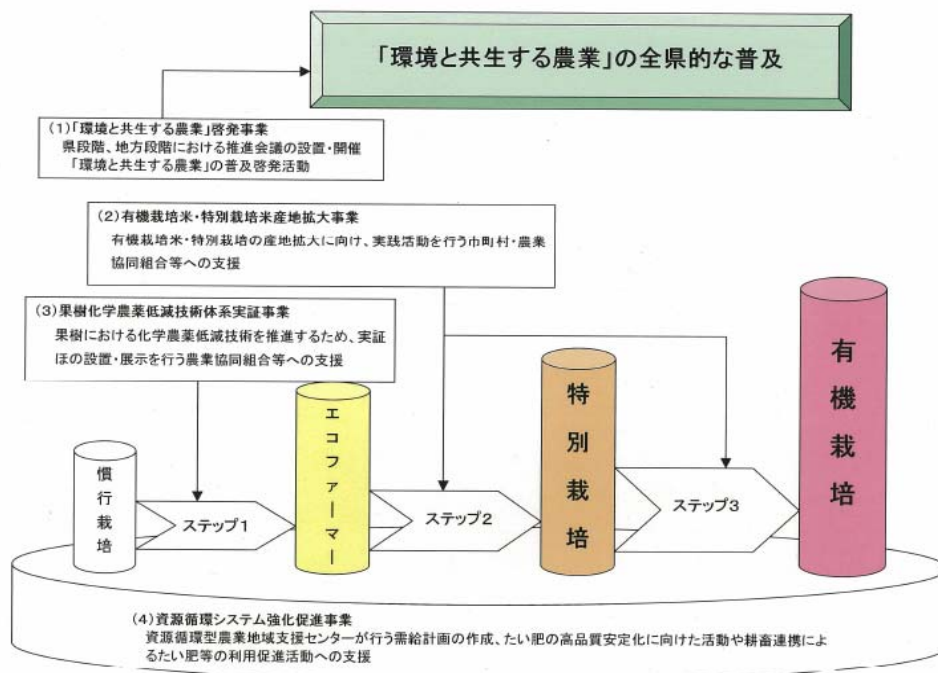
- ★ ① 「環境と共生する農業」啓発事業
「環境と共生する農業」を積極的に推進するため、推進会議やシンポジウム開催等による啓発活動を行う。
- ② 有機栽培米・特別栽培米産地拡大事業
水稲における「ふくしま型有機栽培」や「ふくしま型特別栽培」の実証ほで検証された技術等を活用し、地域ぐるみでの産地拡大の取組みを支援する。
- ③ 果樹化学農薬低減技術体系実証事業
リンゴ、モモ、日本ナシにおいて化学農薬の3割低減を推進するため、実証ほの設置・展示等への支援を行うとともに、削減技術体系の構築を指導する。
- ④ 資源循環システム強化促進対策
資源循環地域支援センターが行う需給計画の作成、たい肥の高品質安定化や耕畜連携によるたい肥等の利用促進活動への支援を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～平成21年度

関連事業・計画

- ・「うつくしま農業・農村振興プラン21」
- ・「福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」
- ・「福島県農林業有機性資源循環利用計画」
- ・「福島県食・農再生戦略」
- ・「環境と共生する農業」基本活動支援事業
- ・うつくしま有機農産物生産システム確立事業
- ・農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）



農山漁村活性化プロジェクト

事業主体

都道府県・市町村・土地改良区・森林組合・農業協同組合・漁業共同組合・農林漁業者が組織する団体等

事業地域

農山漁村地域(①農林漁業が重要な事業である地域、②定住等及び地域間交流を促進することが当該地域を含む農山漁村の活性化にとって有効かつ適切である地域、③既に市街地を形成している区域以外の地域)

問合せ先

★ 東北農政局 農村計画部農村振興課
〒980-0014仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎
TEL 022-261-6734 FAX 022-715-8217

総事業費

341億円(交付金)(平成19年度予算全国)

事業の目的・効果

★ 農山漁村の有する魅力を高めることにより、国民が多様なライフスタイルの実現が可能となるような農山漁村づくり、あるいは農林漁業を核とした地域の発展を通じ、都市住民を含めた国民全体が農山漁村の魅力を享受できる社会の実現(=農山漁村の活性化)

事業の概要

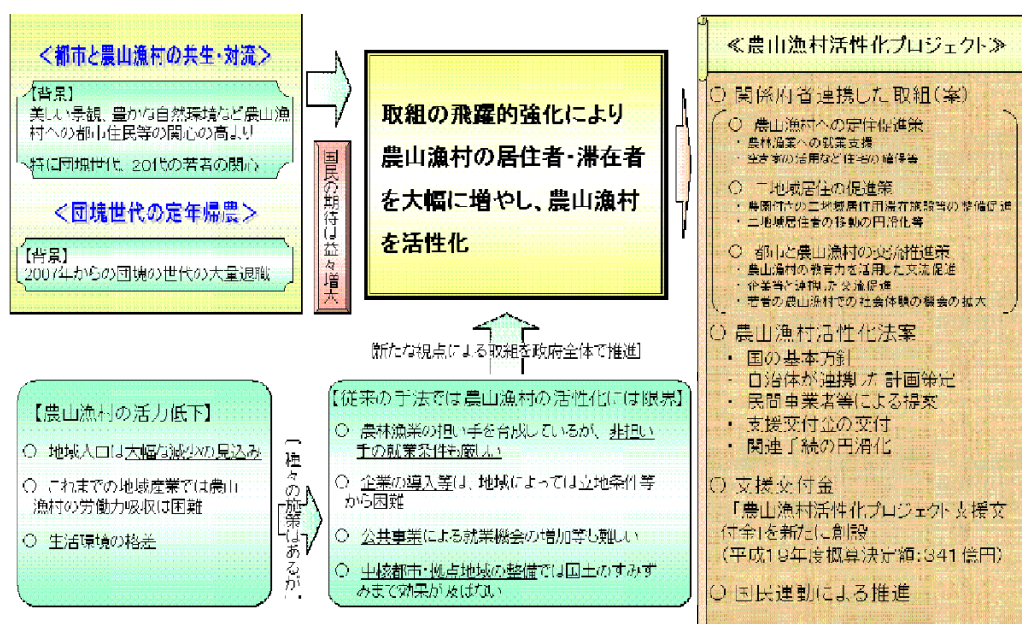
★ 「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」(平成19年法律第48号)に基づき、地方公共団体が農山漁村の活性化を図るために作成する「活性化計画」の実現のために必要となる、①農林漁業の振興、②生活環境の整備、③交流施設の整備等の総合的な取組み(プロジェクト)に対し、交付金(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)の交付や施設用地の円滑な確保等の法律上の特例措置をもって支援する。

1. 農林漁業の振興その他就業機会の増大
地域の創意工夫を活かしたきめの細かい生産基盤の整備や多様な地域産業の振興に必要な施設等の整備への支援
2. 定住等促進のための良好な生活環境の確保
良好な生活環境に必要な情報通信施設の整備、集落道、簡易な給水・排水施設等の整備への支援
3. 都市等との地域間交流の促進
市民農園などの交流・ふれあいのための施設、都市住民を対象とした農業等の技術取得のための研修施設等の整備への支援
4. その他施策の目的を達成するために地方が提案する事業等

事業期間・進捗状況

★ 平成19年度～

農山漁村の活性化



アグリビジネス支援事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ ・宮城県農林水産部 農産園芸環境課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2844 FAX 022-211-2849

総事業費

20,008千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 新たなアグリビジネスに取り組むマーケットイン型の優れた人材や企業を育成するほか、食関連産業が相互に連携したフードシステム連携強化を推進することにより、産出額の減少が続く等厳しい状況の宮城県農業を成長産業分野へと転換を図るもの。
また、一次、二次、三次産業の支援機関と県が一体となった総合的な支援体制の確立を図る。
・年間売上金額1億円以上のアグリビジネス経営体の育成
目標指標：平成22年55経営体
（平成18年現在48経営体）

事業の概要

- ① 新世代アグリビジネス総合推進事業（平成19年度当初予算19,165千円）：新世代アグリビジネス創出、農産物直売ビジネス推進
- ② ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業（平成19年度当初予算：843千円）：加工技術等アドバイザー派遣、加工組織支援

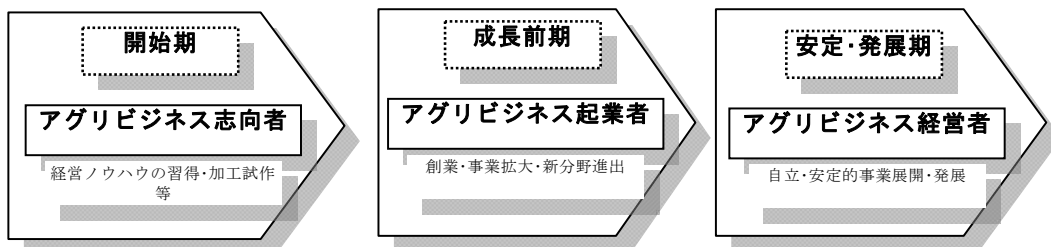
関連事業・計画

- ★ ・宮城の将来ビジョン（平成19～28（2016）年度）：取組6「競争力ある農林水産業への転換」に位置づけ
- ・みやぎ食と農の県民条例基本計画（平成13～22（2010）年度）：重点推進プロジェクト1に位置づけ
- ・みやぎ新世代アグリビジネス推進基本方針（平成18～22（2010）年度）

- ★ ①の事業：平成18～22（2010）年度
（年間売上1億円以上の経営体：（現況）平成18年度48経営体）
アグリビジネス支援体制の整備
- ②の事業：平成12～22（2010）年度
（加工施設の整備（8施設）、アドバイザー派遣（延べ98回）、研修会平成18年4回）
・平成8年度以降のアグリビジネス支援各種施策によって、年間売上金額1億円以上のアグリビジネス経営体が増加してきた
（平成16年35経営体、平成18年48経営体）

特記事項

- ★ アグリビジネスの創出を支援するため、従来の農業系の支援機関に、商工系の支援機関が加わった総合的な支援体制を構築して支援することが特徴。
商工系の支援機関を中心に、年間売上1億円を目指す農業経営体のビジネスプランのブラッシュアップ、若手経営者育成、農業経営体と実需者のビジネスマッチング等の支援を実施している。



【総合的支援体制によるアグリビジネス経営者（経営体）育成支援イメージ図】

フロンティア農業者育成事業

事業主体

秋田県、市町村

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農林政策課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1731 FAX 018-860-3842

事業費

45,525千円（平成19年度分事業費）

事業の目的・効果

- ★ 新規就農希望者等が営農に必要な農業技術や経営感覚を習得するため、秋田県内各試験場等、市町村実験農場、先進農家、農業法人ほか、国内外の先進地において農業の基礎知識や応用技術等の研修を実施し、地域農業の優れた担い手を育成する。

事業の概要

- ★ 短期間の農業体験研修から長期（2年間）にわたる本格的な技術習得のための研修まで、就農形態に応じた多様な研修の場を用意し、研修者に研修助成を行う。
研修場所は、秋田県内の各試験場、市町村実験農場、先進農家、農業法人等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13（2001）年度～
 - ・平成13年：実績49人
 - ・平成14年：実績58人
 - ・平成15年：実績73人
 - ・平成16年：実績67人
 - ・平成17年：実績59人
 - ・平成18年：実績48人
 - ・平成19年：計画60人

関連事業・計画

- ★ ・農業経営を始めるための制度資金
・農業夢プラン応援事業

区分	内容	研修場所	研修期間	研修助成
農業体験	新規参入やUターン希望者向けの短期農業体験	①県内先進農家、農業法人	1週間程度	無
一般	秋田県内各試験場等における長期の技術・経営研修	②県内各試験場・花き種苗センター（各市町村の農業後継者等）	1年または2年以内	7.5万円/月
		③県内各市町村実験農場等	2年以内	7.5万円/月
		④海外先進地農場	1年、2年	一括35万円
現地実践	農業法人等における栽培から販売にわたる現場実践型の長期研修	⑤県内農業法人等	1年以内	2万円/月
		⑥国内先進地農家等	1年以内	2万円/月
雇用就農	農業法人への就農希望対象者の長期研修	⑦県内農業法人	1年以内	7.5万円/月

【農業技術習得のための研修（フロンティア農業者育成事業）】

地域でガッテン！組織化・法人化支援事業

事業主体

新潟県担い手育成総合支援協議会

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県農林水産部 地域農政推進課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5292 FAX 025-280-5336

総事業費

51,078千円（上限：250千円/法人）（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 個別担い手だけでは地域農業の維持発展が困難な地域において、地域農業の核となる担い手を確保・育成するため、法人化を推進し継続可能な地域営農体制を構築することを目的とする。
また、19年度に導入の品目横断的経営安定対策に対応するため、短期・集中的に法人化を進める。

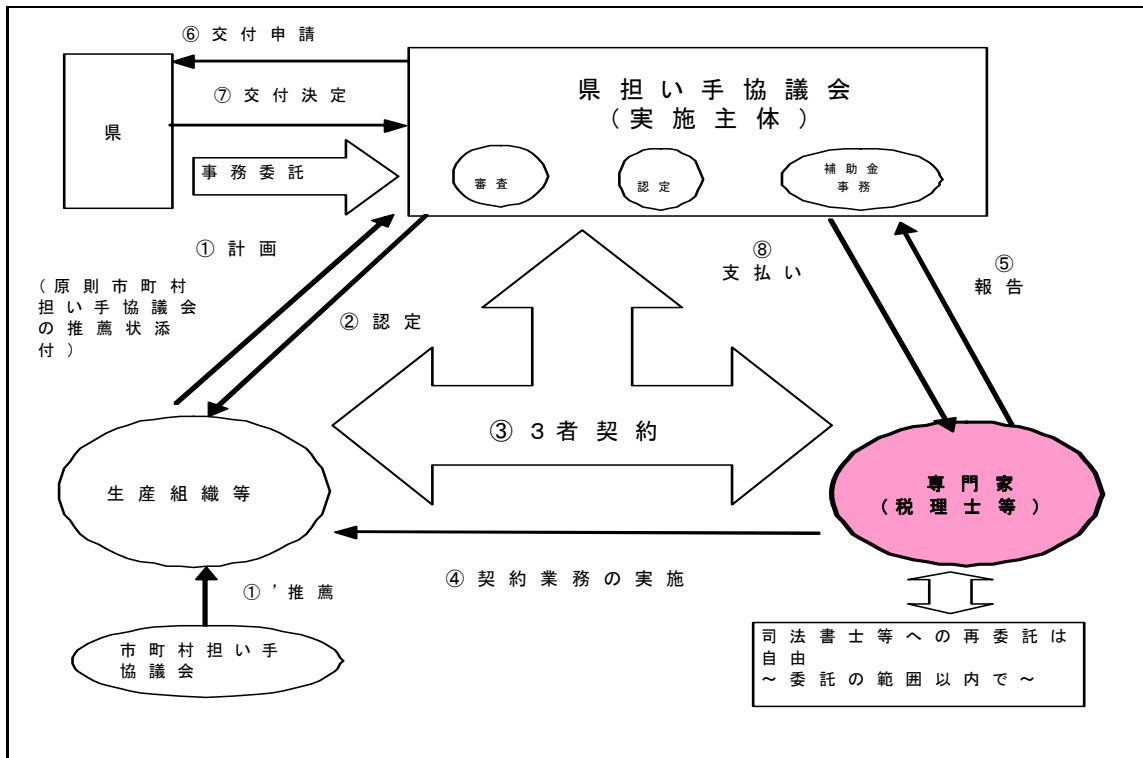
事業の概要

- ★ 継続可能な地域営農体制を構築するため、農業生産組織等が税理士等専門家から専門的な指導（相談）を受け法人化した場合に法人化に要する経費を助成する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～19（2007）年度

事業イメージ



南いわての「食」戦略的産業育成事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県南圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 県南広域振興局
〒023-0053 岩手県奥州市水沢区大手町1-2
TEL 0197-22-2812 FAX 0197-22-3749

総事業費

8,148千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 産学官金の参画による食産業クラスターの形成、新商品の開発支援を行うことにより、地域の食産業全体の活発化や競争力の強化が図られる

事業の概要

- ★ 1 南いわて食産業クラスターネットワーク形成
食産業プロデューサーの設置等
- 2 農業と食産業とのマッチング支援
地域食材の情報交換、マッチング交流会の開催等
- 3 新産業創出
雑穀・山菜栽培実験、普及促進会議の開催、マーケティング調査等

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度～平成22年度

関連事業・計画

- ★ 産業成長戦略

首都圏マーケティング強化事業

事業主体

秋田県
全国農業協同組合連合会秋田県本部

事業地域

東京都等

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農林政策課
農業マーケティング室
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1735 FAX 018-860-3806

総事業費

14,284千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 首都圏における県産農産物の販売力の向上を図るため、マーケティング専任職員を配置し、消費者や市場のニーズをはじめ、広範な情報を収集・提供して、産地の迅速な対応を促すとともに、販売促進や販路開拓など、マーケティングを強化する。

事業の概要

- ★ ① 情報の収集・提供と産地改善の促進
広範な分野のマーケット情報を収集・提供し、ニーズに即応した産地の改善を促進する。
- ② 販促活動・販路開拓等の強化
試食宣伝会や販促活動の強化等により、販路の開拓・拡大を促進する。
- ③ 県産農産物のPR
「ベジフル大使」を活用した試食フェア等により、県産農産物をPRする。
- ④ 元気な秋田のかあちゃん出前直売
直売グループによる出前直売を通じて、県産農産物をPRするとともに、ニーズの把握を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～23年度



【首都圏情報・産地情報の提供】



青果物等ビジネス活性化マーケティング事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農林政策課
農業マーケティング室
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1735 FAX 018-860-3806

総事業費

11,191千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 青果物等をめぐる消費・流通事情の変化やニーズに即応した、マーケティング対応型農業の定着を基本として、品目に応じた流通・販売対策による販売力の強化に重点的に取り組むとともに、野菜の加工・業務用需要への対応や伝統野菜の販路拡大など、産地の新たな取組を集中的にサポートし、青果物等ビジネスの活性化と経営の安定化を図る。

事業の概要

- ★ 1 品目に応じた販売力の強化
産地の広域連携によりロットの拡大や周年出荷等を推進する。
①すいか新品種「あきた夏丸」の販路開拓
②ねぎの安定販路の確保
③えだまめの秋需要の開拓
④アスパラガスの長期安定販売
⑤菌床しいたけの周年安定販売
⑥比内地鶏の販路拡大
- 2 野菜の加工・業務用需要への対応の促進
ニーズに応じた産地の取組を誘導し、実需者との取引を促進する。
- 3 「あきたの伝統野菜」の販路拡大
生産拡大や商品力の向上、販路の拡大等産地の取組をサポートする。
- 4 産地の実践サポート
マーケティング対応型農業の県内全域での早期定着を促進し、産地の自立的なマーケティング活動をサポートする。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～21年度



【えだまめの販売促進】



【比内地鶏の試食宣伝会】

食彩あきた推進事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 産業経済労働部 食彩あきた推進チーム
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2257 FAX 018-860-3868

総事業費

35,214千円

事業の目的・効果

- ★ 加工食品の生産から流通、販売までを通じて、事業拡大に意欲的な企業を掘り起こしながら、新商品の開発や流通ルートの開拓を支援することにより、全国マーケットに受け入れられる商品の拡大や中食への参入を促進し、県内食品産業の振興を図る。

事業の概要

- ★ ① 商品開発・販売チャンネル開拓の支援
② 新たなビジネスモデル構築の支援
③ 農林水産業との連携強化による集積促進
④ 食産業クラスター育成の支援

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19～20年度の2カ年に集中的に取り組む

関連事業・計画

あきた21総合計画「第3期実施計画」において、「秋田の強みを活かした産業の振興」による「雇用の場の拡大」を図ることは県の最重要課題であり、自動車関連産業、資源リサイクル産業とともに食品産業の振興は重要な柱となっている。



【原料調達から商品開発、販売までの活動を支援する『クラスター創出ビジネスプラン支援事業』を活用して開発された商品】

安全・安心ブランド推進事業

事業主体

秋田県、生産者団体

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 流通経済課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1763 FAX 018-860-3806

総事業費

12,817千円（平成19年度分）

事業の目的・効果

- ★ 秋田県産農産物に対する消費者の信頼性の確保と市場評価の向上を図るため、特別栽培農産物等の生産拡大、トレーサビリティシステムの構築に向けた取り組みの強化、食品表示の適正化、さらには、県内外における宣伝・販売活動の展開など、生産から流通・販売までの一貫した取り組みを実施し、安全・安心、高品質を基軸としたあきたブランドの確立を図る。

事業の概要

- ★ ① 秋田県産の米、野菜、畜産物、加工食品について、各品目の生産・流通の特性を勘案しながら、生産履歴の蓄積・開示を行うなどトレーサビリティシステムの構築を推進
② 安全と安心、高品質をキーワードとする「あきたブランド認証制度」の創設
③ 食品表示ウォッチャーの設置や啓発活動等を通じた食品関係の適正化推進
④ 有機・特別栽培農産物の生産拡大支援
⑤ 県内外における秋田県産農産物の宣伝販売活動の展開

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～19（2007）年度
・トレーサビリティシステムは、米、豚肉、野菜で、県全域で構築
・あきたブランド認証制度は、検討委員会により、基本システムを検討し、平成17年度から実施
・特別栽培農産物の生産拡大を図るため、集団育成の支援、米の大規模実証試験を実施中
・消費者の協力により食品表示の適正化を進めるため、食品表示ウォッチャー85名を配置

特記事項

平成17（2005）年度からの「あきたブランド認証制度」の創設・運用に伴い、当該制度に係る事業については別途実施

県産農産物を対象とした あきたブランド認証制度

「安心」と「満足」をお届けする“あきたブランド”



8 認証の流れ

1 認証申請

生産者団体



2 書類調査

認証機関（事務局）



3 現地調査

認証機関（審査部会）



4 審査・決定・公開

認証機関



7 卸売市場・量販店・消費者へ



6 認証マーク表示・出荷



5 認証書交付



やまがた農産物安全・安心取組認証事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 エコ農業推進課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2408 FAX 023-630-2456

総事業費

15,148千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 山形県産農産物の安全性を確保するための産地の取組を第三者機関が認証すると共に、認証された団体がそれらの取組を農産物に表示することにより、消費者の信頼・評価を獲得することを目的とする。

事業の概要

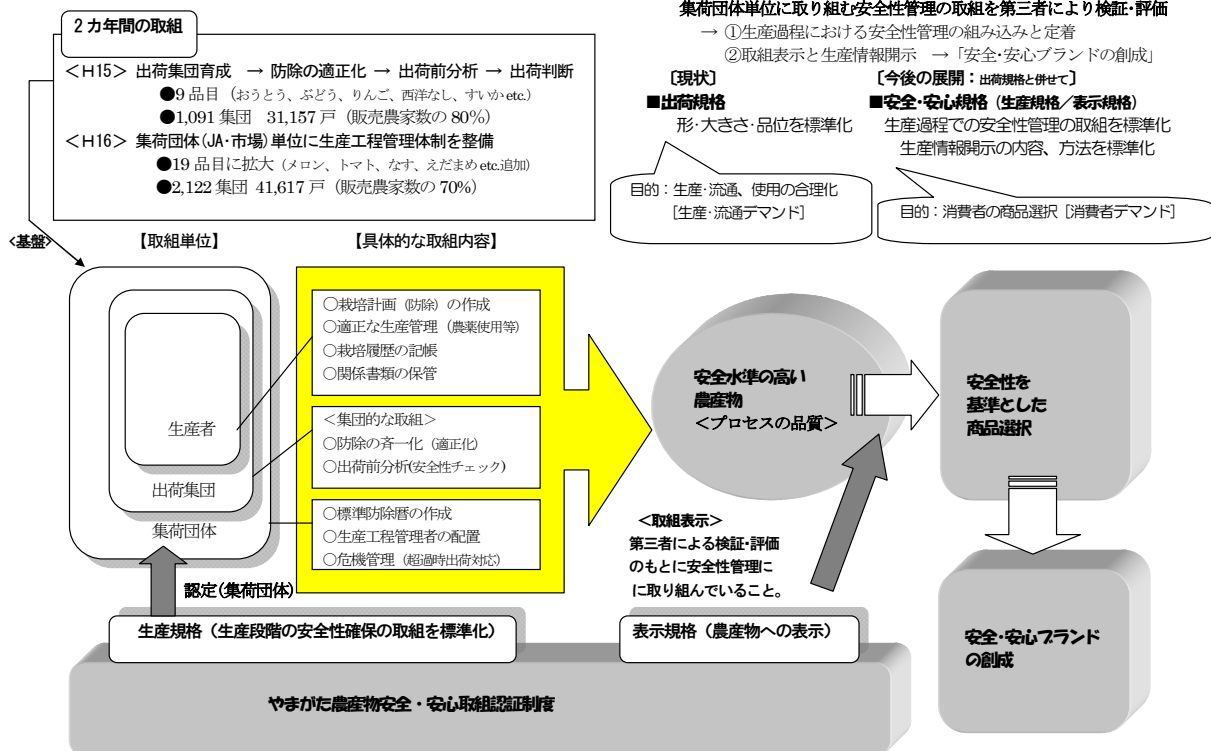
- ★ 「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」の運営
・ 認証のための審査や取組みの検証・評価を行う第三者機関への支援
・ 認証を受けた団体に対する表示や安全管理のための経費への支援等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17～19（2007）年度
・ 平成17年度：「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」を設立し、認証制度を確立した。
・ 平成18年度：新たに認証マークを制定し、表示制度の確立を図る。
・ 平成19年度：認証制度の更なる拡充を図る。

安全・安心農産物生産流通システム（2005年モデル）の概要

～「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」を基盤としたシステム構築～



新山形県農産物等流通戦略推進事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県、全国

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 農政企画課 流通対策室
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2221 FAX 023-630-2431

総事業費

25,666千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 「新おいしい山形推進プラン」に基づき、全県エコエリア構想や安全・安心の確立に向けた取組みに立脚した「環境にやさしく安全でおいしい」県産農産物等の流通促進を図るため、消費者の信頼に応える「やまがたブランド」の確立と、多様な流通チャネルの開拓を目指す「攻めの農業」を展開していく。

事業の概要

- ★ ○流通情報機能の高度化
 - ・消費地情報収集機能の充実
 - ・山形県内における情報活用体制の充実
- 新たな農産物等流通戦略推進事業
 - ・ブランド化戦略
 - ・チャネル戦略
 - ・流通情報流通戦略
- 県産米「はえぬき」PR事業
- 青果物等出荷規格策定事業

事業期間・進捗状況

- ★ 第1期：平成13～17（2005）年度
第2期：平成18～22（2010）年度


関連事業・計画

- ★ ・おいしい山形推進プラン（平成13年2月策定）
・新おいしい山形推進プラン（平成18年3月策定）

キャッチフレーズ

おいしい山形

シンボルマーク



(趣旨)

山形県産の農産物を口にしてきた感想を素直に表現しています。「一度食べてみれば、さっとあなたも、そのおいしさがお分かりになるでしょう。」このことをそのまま全国の消費者に伝えたいとの願いが込められています。

(趣旨)

驚妙な曲線の山の形(▲)が山形県をストレートにイメージでき、左右いっしょに広がった口が本県を縦断する最上川を連想させます。全体を緑色で統一した配色は、豊かな自然と緑の大地を表現しています。愛らしい表情によって、その大地から生まれる農産物の「おいしさ」をアピールしています。

メッセージ

「山形のおいしさ満彩 めしあがれ」

(趣旨)

山形県は、おいしいものが満載です。満載を“満彩”に置き換えることで、四季折々の色彩の食材があることを消費者に伝え、最後に“めしあがれ”と親しみやすさを表現しました。

やまがた食産業クラスター創造事業

事業主体

山形県、やまがた食産業クラスター協議会

事業地域

山形県、全国

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 農政企画課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2427 FAX 023-630-3096

総事業費

46,412千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 農家所得の向上及び食品製造業をはじめとする食に関連する産業の付加価値の向上を図るため、食品産業と農林水産業の連携による商品開発や契約取引を推進するとともに、農産加工や農産物直売など農林水産業を核とした新たな業態開発、ビジネス化を支援・促進する。

事業の概要

- ★ ○食品製造業との連携による付加価値創造
- ・ニーズを踏まえた新商品開発
 - ・実需者と生産者が連携した生産振興
- 農林水産業を起点とした新たな業態開発の推進による付加価値創造
- ・農産加工や農産物直売における経営力の向上
 - ・生産と多様な実需の連携・協働促進
- 総合的な推進体制の整備
- ・地域推進体制の整備・運営、各推進団体との連絡調整の実施等
 - ・食関連の情報管理と情報発信の強化等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度～

～やまがた食産業クラスター協議会とは～

農産物の生産、加工、流通、販売に関わる企業や農業者、さらには、関連産業、大学・研究機関、関係機関等の垣根を越えた幅広い交流・連携を進め、「食」と「農」が連携した食産業クラスターを創造することを目的として、県産農産物を活用した山形ならではの新たな商品開発や新たなビジネス化を支援しています。



ラ・フランスクラスタースタッフ



2006やまがたビジネスマッチングフェ



トレーサビリティ機能アップ支援事業

事業主体

生産・流通・加工・販売事業者、福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県農林水産部 農産物安全グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7354 FAX 024-521-5089

総事業費

22,425千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 福島県産農産物の生産履歴や出荷情報を消費者等が迅速に入手できるトレーサビリティシステムの導入を促進することで、生産者と消費者の顔の見える関係を構築し、県産農産物の消費拡大や地産地消に寄与する。

事業の概要

- ★ ①トレーサビリティシステム導入促進対策事業
 - ・食品事業者トレーサビリティシステム導入支援（福島県単独補助事業）
 - ・PRパンフレットの作成
- ★ ②農産物安全確保GAP推進事業

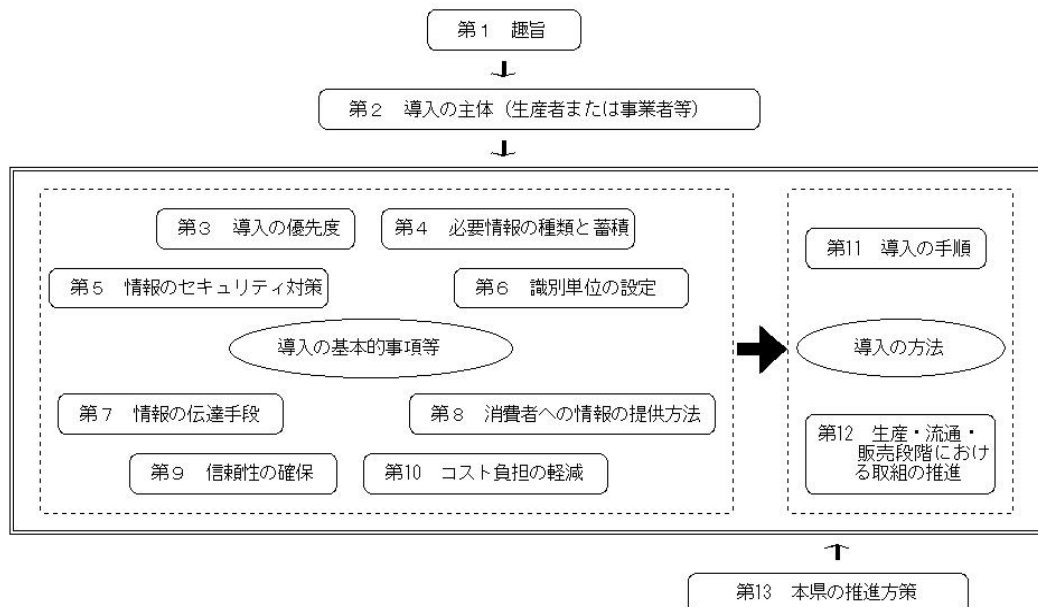
事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度～平成20年度
進捗状況：(1)PRパンフレット：2月作成予定
(2)食品事業者導入支援：のべ34事業主体

関連事業・計画

- ★ 「うつくしま21」
- ★ 「うつくしま農業・農村振興プラン21」
- ★ 「福島県食・農再生戦略」

福島県産青果物トレーサビリティシステム導入基本指針の概念図



バイオリサーチパーク構想

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市秋葉区東島

問合せ先

- ★ 新潟市経済・国際部 産業政策課
〒951-8550新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL 025-226-1615

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ バイオテクノロジーの知的集積を図り、新潟県の基盤産業である食品関連産業と深く連携し、高度化、新産業創出を目指す。独創的で最先端の技術開発を進め、地方経済発の有力企業を創出する。
〈地域にもたらす効果・期待〉
 - ① 新規産業・ベンチャービジネスの創出、クラスターの形成（雇用の拡大）
 - ② 既存の地域産業・中小企業の振興（充実、強化）、人材育成
 - ③ まちづくり・地域活性化（交流人口の拡大、連携）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15年度～
 - 産学官連携コーディネート機関「新潟バイオリサーチパーク(株)」の設立
 - ※新潟市及び県内主要バイオ関連企業21社が株主の第三セクター方式の株式会社（平成15年4月設立：株主22、資本金160,000,000円）
（主要事業）
 - ・技術開発事業
発明の特許化・ライセンス（技術移転）、技術相談、共同研究・委託研究支援事業化・起業化支援、産学官連携促進
 - ・地域サービス事業
微量分析測定コンサルタント、食品安全性支援促進、機能性食品評価システム
 - 共同研究施設「新潟市バイオリサーチセンター」の設置
- ※鉄骨造3F、建築面積：394.85㎡、延床面積：1,094.51㎡（平成17年11月1日供用開始、平成19年4月1日現在：利用率59%）

事業の概要

- ★ 新潟薬科大学を中核として、バイオ関連産業である、食品・食糧産業、先端医薬・医療、健康産業、また環境産業等に役立つ新技術開発とその有効利用に関する研究を、産業界とともに連携して行っていく。生命・健康科学分野の知的集積を図ることによって、次世代の医療や食品、また環境分野の研究・技術開発の基礎を造り、地域産業の振興、発展に寄与するための総合的なバイオ研究の拠点、「新潟バイオリサーチパーク」の形成を目指す。
 - 土地利用
26haを「新潟バイオリサーチパーク」の展開エリアとして、6つのエリアを配置し、事業推進する。
 - ① 大学キャンパスゾーン
 - ② 研究推進ゾーン：薬草植物園・共同研究施設の設置
 - ③ バイオ関連企業集積ゾーン：企業研究所誘致
 - ④ 公設研究施設集積ゾーン
 - ⑤ 国際交流ゾーン：海外の研究者や技術者との交流推進に寄与する国際交流センター等の設置
 - ⑥ 地域共同利用ゾーン：健康を科学し健康管理・増進に寄与する健康増進センター等の設置
 - 構想の推進母体となる産学官連携コーディネート機関の設立
 - 共同研究施設の設置



森の国いわて木材流通拡大促進事業

事業主体

岩手県
木材関連企業・森林組合やそれらが構成する団体

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県 農林水産部林業振興課（木材担当）
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5774 FAX 019-629-5779

総事業費

3,436千円（平成19年度6月現計予算額）

事業の目的・効果

- ★ 県産材利用住宅を県民に積極的に提供できるシステムづくりや製材企業と工務店のマッチングを支援するとともに、市場ニーズにあった製材品の開発と販路拡大の取組みなどに取組む地域材供給グループの活動を支援する。

事業の概要

- ★ 1 乾燥材等生産拡大指導研修の実施
アカマツの天然乾燥製材品を作るための製材技術指導の実施
- 2 県外県産材商談会の開催
首都圏等県外バイヤーとの商談会を開催
- 3 県産材マッチング支援（県内商談会の開催）
県産材マッチング、県内工務店と製材企業等との相対商談会を開催
- 4 県産製材品販路拡大実践事業費補助（公募事業）
製材企業、森林組合等地域材供給グループを対象とした新商品の開発・販売促進活動に対する支援

事業期間・進捗状況

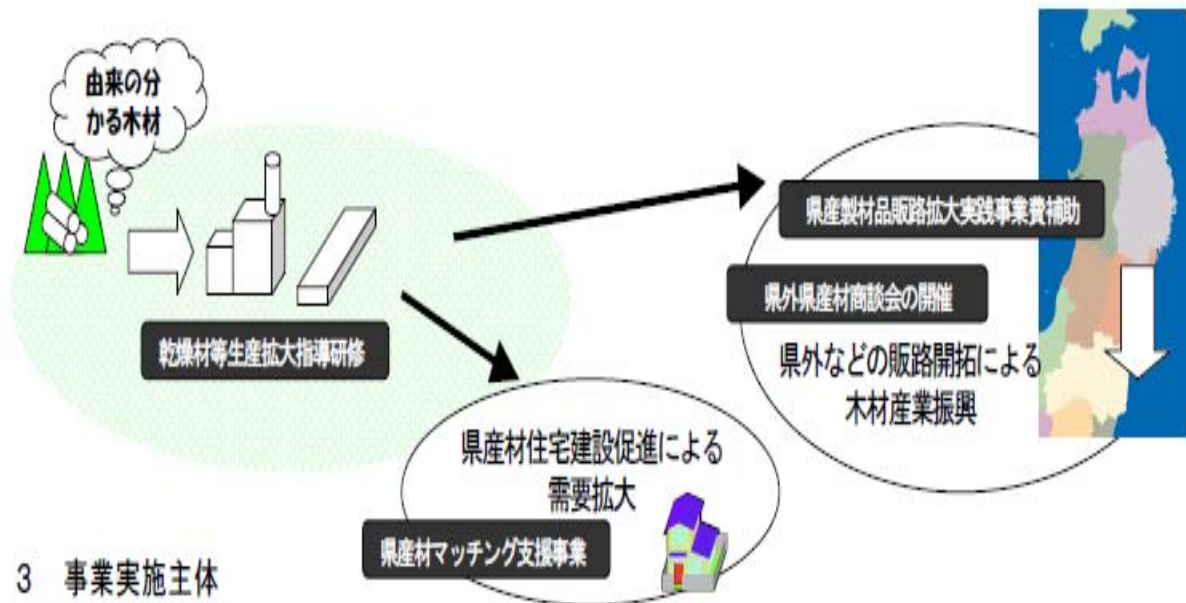
- ★ 平成19年度～21年度

関連事業・計画

- ★ 岩手県産業成長戦略（平成18年11月20日策定）
県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向
（平成18年11月22日策定）

事業実施主体：木材関連企業・森林組合やそれらが構成する団体

補助率：1/2



3 事業実施主体

岩手県 [(1)-①、③、(2)]

2 1 秋田の森林づくり事業

事業主体

秋田県内森林組合、生産森林組合、秋田県森林組合連合会、森林施業計画の認定を受けた者、(財)秋田県林業公社

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 森林整備課
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1947 FAX 018-860-3899

総事業費

1,063,502千円(平成22年度分まで)

事業の目的・効果

- ★ 森林の機能区分に応じた対策を講じることにより、秋田県森林の多面的機能の発揮を図る。
 - (1) 循環利用の森林づくり
 - (2) 暮らしを守る森林づくり
 - (3) 人との共生の森林づくり

事業の概要

- ★ ① 間伐簡易作業路の開設・間伐材の原木市場までの運搬に要する経費に対する補助
- ② 植栽後1度も間伐を実施していないスギ人工林を対象に、安全で快適な県民生活を確保するために緊急に間伐が必要な場合、その間伐経費に対する補助

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22(2010)年度
(進捗率)
・平成18年度まで69%(736,400千円)

関連事業・計画

- ★ 森林環境保全整備事業



【21世紀秋田の森林づくりビジョン】

乾燥秋田スギ銘柄化促進事業

事業主体

秋田県、森林組合、木材関係団体等

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 秋田スギ振興課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1916 FAX 018-860-3828

総事業費

90,220千円（平成19年度。県当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 建築基準法の改正や住宅品質保証制度の新設等により、住宅部材の品質がより重要になってきており、これらに対応するため、寸法安定性や強度性能に優れた乾燥材の生産を促進する。

事業の概要

- ★ ① 木材の人工乾燥施設の導入等への補助
- ② 乾燥技術習得を目的とした研修会の開催に要する経費に対する補助
- ③ 乾燥秋田スギ製品認証制度の普及・拡大に要する経費に対する補助

事業期間・進捗状況

- ★ 平成12～24（2012）年度
（進捗状況）
人工乾燥材生産量（スギ）
平成12年31千 m^3 、平成13年36千 m^3 、
平成14年39千 m^3 、平成15年34千 m^3 、
平成16年37千 m^3 、平成17年（確定）37千 m^3 、
平成18年41千 m^3 （見込み）

特記事項

- ★ 乾燥秋田スギ製材品の生産促進のため、乾燥材生産拠点施設の整備や各企業への人工乾燥機の導入を促進するとともに、あきた県産材利用センターによる乾燥秋田スギ製品の認証制度の普及・拡大により、需要者ニーズに対応する品質・性能の明確な製材品を供給していく。

森林環境基金事業

事業主体

福島県、市町村

事業地域

福島県

問合せ先

★ 福島県農林水産部 森林林業領域森林計画グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 025-521-7422 FAX 024-521-7543

総事業費

1,152,347千円（平成19年度当初事業費）

事業の目的・効果

★ 水源かん養、県土の保全等県民福祉の向上に資する森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

事業の概要

★ 県民共有の財産である貴重な森林を保全し、健全な状態で将来に引き継いでいくため、県民生活とかかわりの深い森林環境を県民自ら守るという視点から、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」を基本理念として以下の事業を実施している。

- 県事業
 - 森林整備事業、森林環境適正管理事業、間伐材搬出支援事業、間伐材利用促進事業、森林ボランティア総合対策事業、森林環境学習推進事業、森林文化復興事業ほか
- 市町村事業
 - 森林環境交付金事業

事業期間・進捗状況

★ 平成18から22年度
平成18年度実績

水源地域の森林整備	710ha
間伐材運搬経費支援	16,777m ³
ペレットストーブ県施設導入	10台
森林環境ゼミナール開催	4回
森林ボランティアサポートセンター設置	一式
森林づくり指導者養成	65名
森林文化調査（県営）	一式 他

特記事項

★ 福島県独自に平成18年度から導入した森林環境税を財源として事業を実施している。

森林にはどのような働きがあるの？

森林には私たちの暮らしを支えてくれるたくさんの働きがあります。

例えば

- ◎土砂崩出や災害の防止の働き
- ◎水源のかん養の働き
- ◎多様な動植物の生息の場の働き
- ◎再生可能な資源、木材の供給の働き
- ◎二酸化炭素の吸収固定の働き

なぜ、県民一人一人が参画する新たな森林づくりが必要なの？

必要な手入れや利用が行われないまま放置される森林が増えており、森林の恵みを将来にわたって確保していくことが困難になるおそれがあります。

そのため、森林を両側から守り、健全な状態で次世代に引き継いでいくよう、森林と人との関係を見直した「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」が必要になっています。

森林環境税はどのように納税するの？

森林環境税は、県民税均等割に加算して納めていただきます。

納税方法	納税額
個人	1,000円
法人	10,000円

森林文化のくに・ふくしま県民憲章

（本文）

- 1 森林を愛し、あらゆるいのちを尊びます。
- 2 森林にふれあい、心豊かに育ちます。
- 3 森林の恵みに感謝し、活かします。
- 4 森林を守り育て、未来につなぎます。

森林環境税に関するお問い合わせ先

県の仕組みについて	県の窓口について
福島県森林環境課 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 電話 024-521-7098・7099 ファクス 024-521-7099 メール kaset@pref.fukushima.jp	福島県農林水産部森林計画グループ 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 電話 024-521-7422 ファクス 024-521-7543 メール shorin@pref.fukushima.jp

森林環境税を「使って何をしているの？」

水源地域の森林や里山の整備、ボランティア活動への支援など、森林を守り育てる取組みに使っています。

森林環境税の導入をきっかけとして県民の皆、一人一人が森林のことを考え、森林を守ることの大切さを理解し、森林づくりの行動に移していただきたいと思います。

森林環境の適正な保全
森林環境の適正な管理
森林環境の学習推進
森林文化の復興

森林を健全な状態で次世代に引き継ぐために

平成18年4月1日から森林環境税スタート

福島県の森林は県土の約70%を占め、豊かな自然環境と良好な生活環境を生み出しています。この豊かな森林を県民共有の財産として保全し、健全な状態で次世代に引き継ぐために、森林環境税を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいます。

福島県



ふるさと越後の家づくり事業 (越後杉で家づくり総合対策事業)

事業主体

県内に居住するための戸建て住宅を供給する県内に事務所を有する大工・工務店等（施工業者）

事業地域

新潟県内

問合せ先

- ★ 新潟県林政課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5324 FAX 025-283-3841

総事業費

105,000千円

事業の目的・効果

- ★ 県産材の需要先である住宅分野での県産材の利用を拡大するため、品質・性能の明確な越後杉ブランドの安定供給体制を構築するとともに、ブランド材を安全で安心な越後杉住宅の整備を通じて全县へ普及します。また、住宅支援では、若者やUIJターン者等を対象に助成加算による定住促進を図ります。

事業の概要

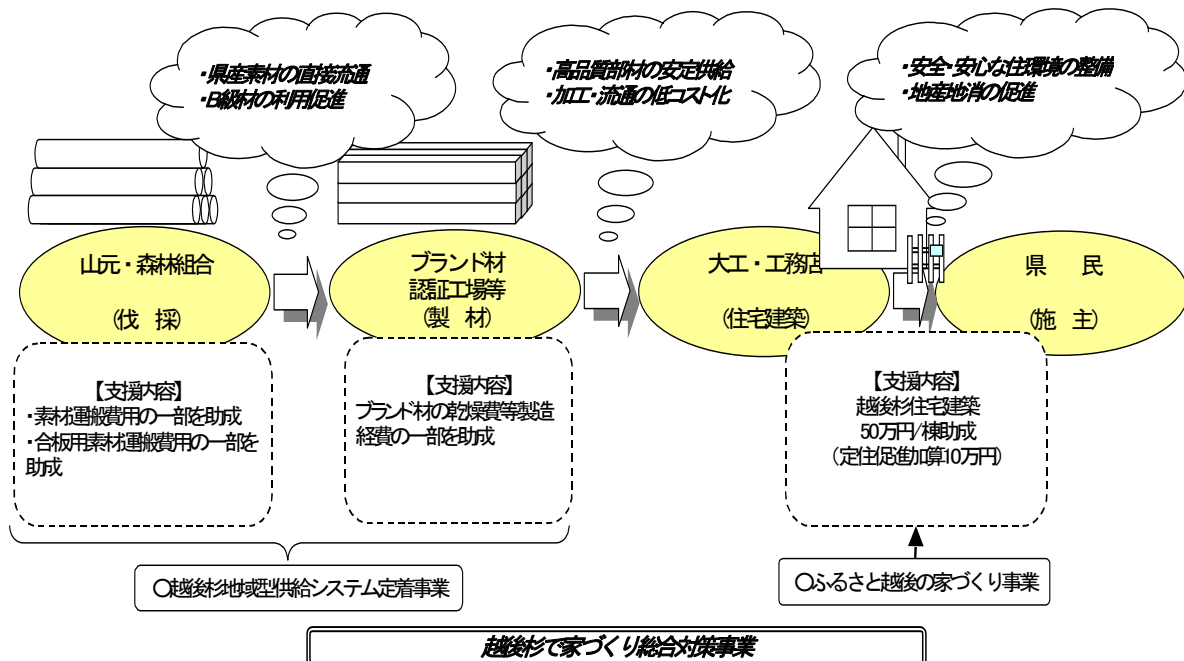
- ★ ・住宅資材として「越後杉ブランド」を延べ床面積1㎡あたり、0.07㎡以上使用する住宅（延べ床面積が70㎡以上280㎡以下）の新築・増改築に対して定額50万円を助成
- ・さらに建築主が若者やUIJターン者は定住促進として10万円が加算
- ・平成19年度200棟募集

事業期間・進捗状況

- ★ （事業期間）平成19年度～
（経緯・進捗状況）
経緯：復興支援事業を通じて、越後杉ブランドが被災地で定着しつつあり、さらに全县への普及させ県産材利用の促進を図るため実施

関連事業・計画

- ★ 越後杉地域型供給システム定着事業（越後杉で家づくり総合対策事業）【H19事業費39,336千円】



地域営漁計画推進特別対策事業

事業主体

地域営漁計画を策定する漁協
 地域営漁計画を策定する漁協に所属する漁業者が組織する団体

事業地域

岩手県沿岸

問合せ先

- ★ 岩手県農林水産部 水産振興課（県北・沿岸振興担当）
 〒020-8570岩手県盛岡市内丸10-1
 TEL 019-629-5815 FAX 019-629-5824

総事業費

11,326千円（平成19年度6月現計予算額）

事業の目的・効果

- ★ 養殖経営体のグループ化（協業化等）や効率的な養殖システムの導入及び意欲と能力のある担い手への漁場の集積等により、本県漁業の担い手を確保育成し養殖漁場の生産性を回復するため、それらを内容とする漁協の地域営漁計画の実行を支援する。

事業の概要

- ★ 地域営漁計画を実行するために必要な共同利用養殖施設及び養殖作業船整備に要する経費を助成する。
 ○ 補助率：1／3以内
 市町村が補助対象経費の1／3に相当する額を超える額を補助する場合を対象

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～22年度

関連事業・計画

- ★ 岩手県産業成長戦略（平成18年11月20日策定）
 県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向
 （平成18年11月22日策定）

特記事項

- ★ ※ 地域営漁計画
 養殖漁業が盛んな漁協が、関係漁業者の合意のもとに、養殖漁場の効率的な利用や担い手の確保育成及び生産物の付加価値向上や販売等について、目標や具体的取組み事項を掲げて取組む計画
 （計画期間：3年）

TOHOKUものづくりコリドー (東北産業クラスター計画)

事業主体

(推進組織) (株)インテリジェント・コスモス研究機構
(拠点組織) 10組織

事業地域

東北6県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)

問合せ先

- ★ (株)インテリジェント・コスモス研究機構
〒989-3204仙台市青葉区南吉成6丁目6-3
Tel 022-279-8811 FAX 022-279-8880
- ★ 東北経済産業局 産業クラスター計画推進室
〒980-8403仙台市青葉区本町3丁目3-1
Tel 022-227-9850 FAX 022-223-2658

総事業費

1.5億円(平成19年度)

事業の概要

- ★ (1)特徴:東北の技術と地域をコリドー(回廊)でつなぐ
東北地域に広く点在している産業集積地域や研究機関などの資源を効率的に活用していくため、人・もの・情報等が活発に行き来するようにするために、それらをコリドー(回廊)によって結び、緊密な連携を図っていく。
- (2)対象分野:7つの技術・産業分野に重点化
①クラスター形成のポテンシャルの高い5つの技術・産業分野を対象を重点化し、それぞれの分野毎に戦略を検討し、ネットワーク化に取り組む。
・MEMS技術分野 ・医歯工連携・健康福祉分野
・半導体製造装置関連分野 ・自動車関連部材等分野 ・光産業分野
- ②モノづくり産業を下支えする2つの技術・産業分野をサポーティングクラスターとして位置づけ、上記5分野のイノベーションの加速化を図る。
・非鉄金属リサイクル分野 ・IT分野
- (3)対象地域:4つの産業集積地域が牽引役となる
「北上川流域地域」、「広域仙台地域」、「山形・米沢地域」、「広域郡山地域」の4つの産業集積地域が、地域の持つポテンシャルを活かし、重点産業分野を対象にクラスター形成活動に取り組み、これらの地域間でコリドーを通じて密接な連携を行うことで、早期のクラスター形成を目指すと共に、さらに他の産業集積地域ともコリドーを通じ連携することで東北地域全体をリードする。

事業の目的・効果

- ★ ①経済産業省では、地域においてイノベーションやベンチャー企業が次々と創出されていく新たな産業集積(クラスター)の形成を図ることを目的に、有望産業の育成・企業を発掘し、産学官のネットワーク化を図りながら、地域関連施策を集中的に投入することによって、世界に通用する「産業クラスター計画」を推進している。
- ②東北地域では、平成13年度から「情報・生命・未来型ものづくり産業プロジェクト」、「循環型社会対応産業振興プロジェクト」の2つを展開してきている。平成17年度には「東北地域クラスター形成戦略懇談会」での検討結果を踏まえて、第Ⅱ期中期計画策定を行い、早期に東北地域がモノづくり分野でイノベティブな地域になることをめざし、7つの技術・産業分野と、10産業集積地域が有機的に連携してクラスター形成活動を展開していく新たなプロジェクト「TOHOKUものづくりコリドー」を開始した。

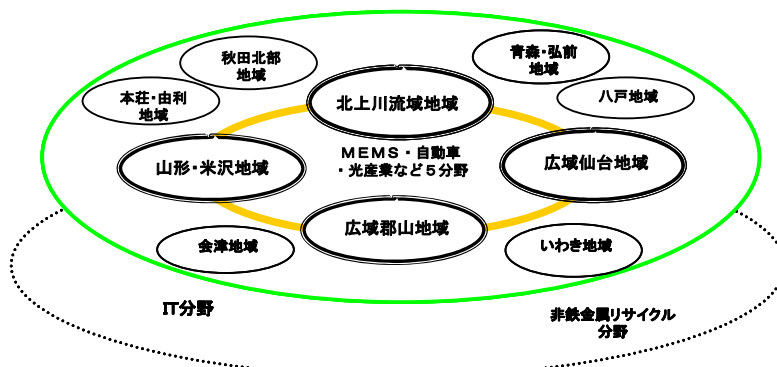
事業期間・進捗状況

- ★ 産業クラスター計画は平成13年度から開始され、これまでクラスターの概念の普及・啓蒙、ネットワークの形成、研究開発プロジェクトの創出等の成果が得られた。平成18年度より、第Ⅱ期計画として「TOHOKUものづくりコリドー」を開始している。

関連事業・計画

- ★ 経済産業省:産業クラスター計画
- ・文部科学省:知的クラスター創生事業、都市エリア産学官連携促進事業

東北地域におけるクラスター形成のイメージ図



前浜資源活用連携促進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県沿岸圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 釜石地方振興局
〒026-0043岩手県釜石市新町6-50
TEL 0193-25-2701 FAX 0193-23-2691

総事業費

13,564千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 安全で安心な水産加工物が安定的に生産され、また、圏域内で水産物の付加価値が高まる仕組みが構築され、足腰の強い水産業が形成される。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度から平成22年度

関連事業・計画

- ★ 県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向

事業の概要

- ★ 1 連携強化推進事業
マーケットイン志向の体制を構築するため、意見交換会や販売実証試験を支援する
- 2 イサダ産地づくりモデル事業
イサダの食産業化を図るためのモデル事業を実施する
- 3 生ワカメ生産・供給体制構築モデル事業
養殖ワカメの安定生産と契約栽培等に向けたモデル事業を実施する
- 4 生ウニ商品力強化モデル事業
ウニの県外市場開拓に向けた新商品に向けたモデル事業を実施する

むつ小川原開発

事業主体

国、青森県、産業界等（分譲主体は「新むつ小川原㈱」）

問合せ先

- ★ 青森県エネルギー総合対策局
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9740 FAX 017-734-8213
- ・（分譲主体）新むつ小川原㈱
〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目3-3
TEL 03-5217-3520

事業の目的・効果

- ★ 平成19年5月に策定した「新むつ小川原開発基本計画」では、日本が目指す科学技術創造立国の実現に向け、我が国および国際社会への貢献や青森県の雇用拡大など地域振興に資するという観点から、環境、エネルギーおよび科学技術の分野における研究開発機能の展開と成長産業等の立地展開を図るとともに、森と湖に囲まれた、アメニティあふれる新たな生活環境を整備し、多様な機能を併せ持ち、世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を進めることを、今後の開発の基本方向としている。

事業地域

青森県十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、東通村

総事業費

未定

事業の概要

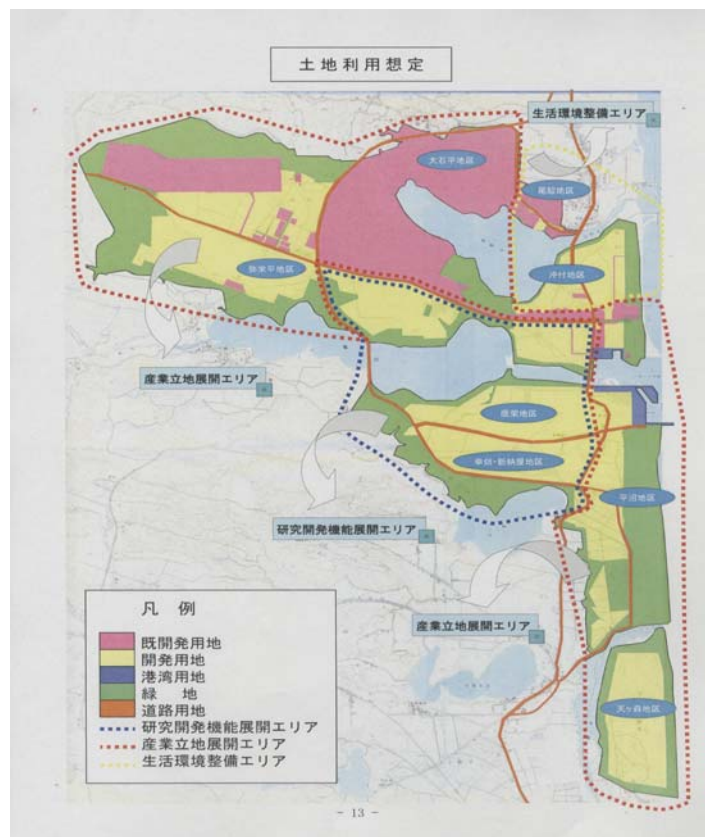
- ★ むつ小川原開発地区の全体面積約5,180haのうち、開発用地は約3,290haである。

関連事業・計画

- ★ FPD関連産業の集積を目指す「クリスタルバレイ構想」
- ・規制緩和等の導入による新たな産業拠点の形成を目指す「環境・エネルギー産業創造特区計画」
- ・核融合エネルギーの早期実現を図るための日、EUによる国際プロジェクト「国際核融合エネルギー研究センター」

事業期間・進捗状況

- ★ 現在までに、むつ小川原石油備蓄㈱や日本原燃㈱をはじめ、約1,170haが立地済みとなっている。



【「新むつ小川原開発基本計画」による土地利用想定】

あおり型産業創造育成プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

283,719千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ FPD（フラットパネルディスプレイ）関連産業や環境・エネルギー産業などの将来性の高い先端型産業や青森県の地域特性を生かした食品加工などの地域産業の振興により、新たな雇用の場を創出するとともに、青森県経済の新たな展開を図る。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：先端技術を活用した産業の育成
- 取組戦略2：環境・エネルギー産業の創出と研究開発拠点の形成
- 取組戦略3：県産農林水産資源を活用した付加価値の高い製品開発・事業化の促進
- 取組戦略4：医療・健康福祉関連産業の創出
- 取組戦略5：あおり型産業創造に対応した人材の育成

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20（2008）年度

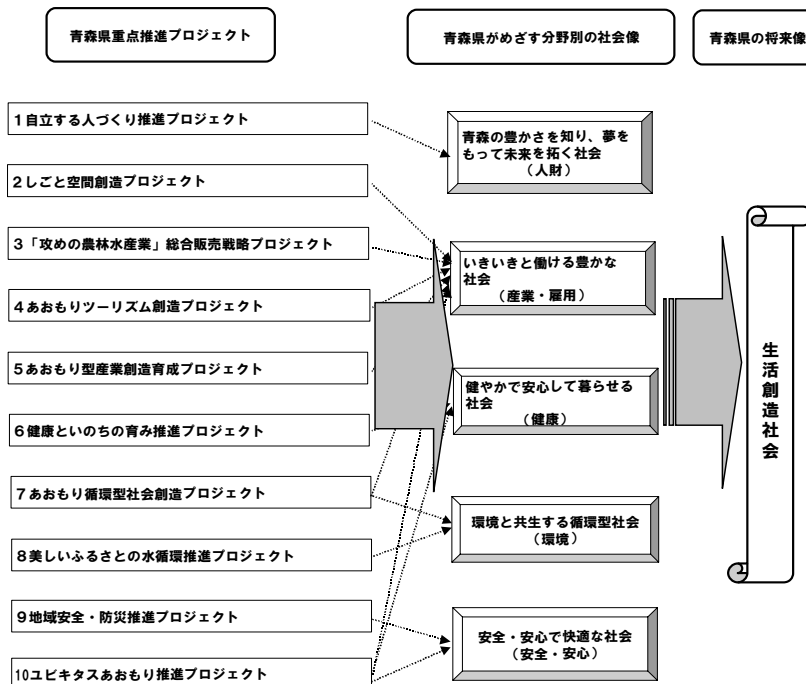
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



あおりウェルネスランド構想

事業主体

青森県

事業地域

青森県津軽地域を中心とした県内全域

問合せ先

- ★ 青森県商工労働部 新産業創造課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9420 FAX 017-734-8115

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ (基本理念)
 - ・企業や大学などの技術シーズや豊かな自然・食材などの多様な地域資源を活用し、産学官連携の一層の強化を図りながら、新しい産業づくりを積極的に目指す。
- (基本方針)
 - ・県が取り組む主要施策との連携を図り、その成果を活かしながら、企業・研究機関などにおける研究開発、産学官の連携によるネットワーク構築やマッチングを促進し、医療・健康福祉関連産業に携わる企業・団体などの一層の拡大を図りながら、消費者のニーズにかなった売れる商品づくりを促進する。

事業の概要

- ★ 戦略プロジェクト1：医療システム等開発プロジェクト
- 戦略プロジェクト2：暮らしに優しいものづくりプロジェクト
- 戦略プロジェクト3：健康食品開発プロジェクト
- 戦略プロジェクト4：健康増進サービスビジネス育成プロジェクト

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度
 - ・構想の検討・策定
- 平成18年度
 - ・双方向の意見交換を行う異業種分野の交流会の開催
 - ・大学・公設試験研究機関等との連携による研究開発費、商品化試作等への助成（補助件数：10件）
 - ・健康の管理・維持・増進等に資する新たなサービスビジネスの創出に対する支援
 - ・幅広い知識とネットワークを持つ専門家による事業化サポート
- 平成19年度（予定）
 - ・双方向の意見交換を行う異業種分野の交流会の開催
 - ・健康の管理・維持・増進等に資する新たなサービスビジネスの創出に対する支援
 - ・戦略プロジェクトの具体化促進及び事業化促進のためのアドバイザースタッフによる支援
 - ・医療・健康福祉分野の全国規模の産業展示会への県ブース出展

関連事業・計画

- ★ 青森県の基本計画「生活創造推進プラン」に掲げる「あおり型産業創造育成プロジェクト」のひとつとして推進



あおり農工ベストミックス新産業創出構想

事業主体

青森県

事業地域

青森県津軽地域

問合せ先

- ★ 青森県商工労働部 新産業創造課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel 017-734-9419 FAX 017-734-8115

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ (基本理念)
 - ローカルテクノロジーを活用した農工の連携・融合等による新産業の創出・育成を通じ、津軽地域の産業の活性化、県土の均衡ある発展を図る。
- (基本方針)
 - 産業クラスター的手法による地域産業の振興
地域の中堅中小企業・ベンチャー企業、また誘致企業等が大学、研究機関、産業支援機関等の関係機関と連携し、農産物の生産管理に関するハイテク技術、グリーンエネルギー（風力・地熱等）やバイオマス資源の多角的利用技術、農林水産資源を用い、機能性を追求した加工・製造等のシーズを活用し、新事業を創出・育成し、これらをクラスターとして形成し、本県の地域産業の競争力向上を目指す。

事業の概要

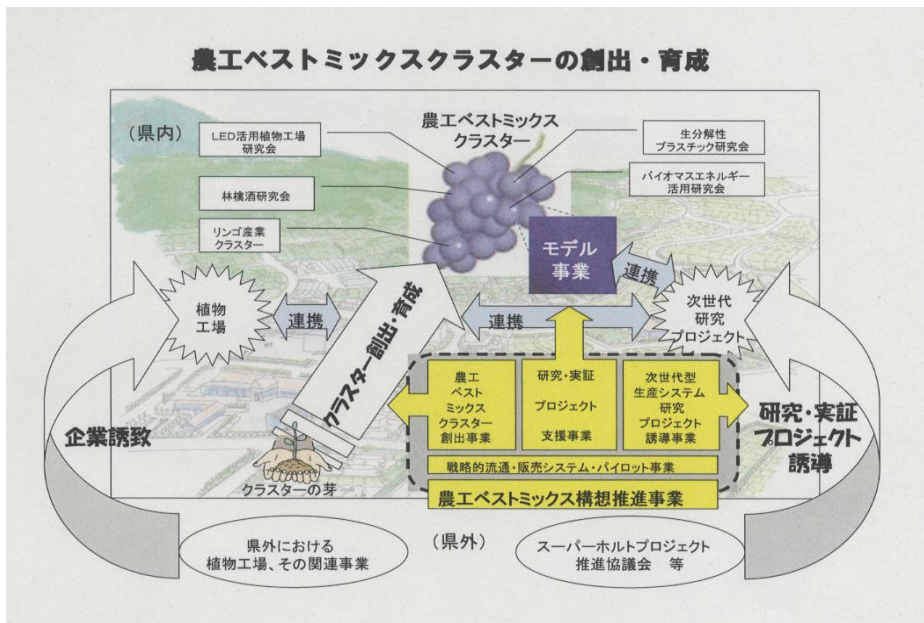
- ★ 戦略プロジェクト1：「新生産システム・グリーンエネルギー活用型生産プロジェクト」
- 戦略プロジェクト2：「グリーンフード&テクノロジープロジェクト」
- 戦略プロジェクト3：「戦略的流通・販売システム活用プロジェクト」

関連事業・計画

- ★ 青森県の基本計画「生活創造推進プラン」に掲げる「あおり型産業」の1つとして推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度
 - 構想の検討・策定
- 平成18年度
 - 青森農工ベストミックス構想推進協議会（会長：青森県知事）設立
会員数：約90団体・名（平成19年2月現在）
 - モデル事業を公募・選定し、県の委託により事業可能性調査を実施（3件）
 - 会員向けセミナーを開催
講師：玉川大学渡邊助教授（第1回） 千葉大学古在学長（第2回）
- 平成19年度（予定）
 - セミナー・研究会の開催
 - モデル事業に関する事業可能性調査の実施（公募）
 - モデル的に推進すべき研究・実証プロジェクトへ補助（公募）等



青森県クリスタルバレイ構想

事業主体

青森県

事業地域

青森県六ヶ所村（むつ小川原開発地区）

問合せ先

- ★ 青森県商工労働部 新産業創造課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9379 FAX 017-734-8115

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 青森県の産業振興のみならず、我が国の「ものづくり」再生に貢献していくという新たな視点・考え方のもとに、我が国そして世界の産業経済の発展に資するグローバルな産業政策として位置付け、国内においてむつ小川原開発地区に、今後急速な発展が予測される液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイ（FPD）に関連した産業の集積を目指す。

事業の概要

- ★ ① 必要な機能の整備
 - ・産業振興機能（企業誘致、研究所、人材養成機関）
 - ・都市機能（居住環境、教育・文化・医療環境）
 - ・産業振興支援機能（交通アクセス、物流体制、情報インフラ）
- ② 当面の整備内容
 - ・100haの液晶関連企業の集積（10～15事業所：ガラス、フィルム、液晶材料、ITO膜、CF、バックライト、LCDドライバー、パネル組立）、液晶関連研究所、人材養成機関、居住環境整備、都市環境
- ③ 最終整備目標
 - ・世界的FPD関連研究都市、液晶関連ミュージアム、エアカーゴ、アジアの頭脳拠点、新都市生活の形成

事業期間・進捗状況

- ★ 最終的な整備目標：クリスタルバレイ構想発表から概ね10年間
 - ・平成13年2月：クリスタルバレイ構想発表
 - ・平成13年7月：エーアイエス㈱（液晶ディスプレイ用カラーフィルター製造）立地
 - ・平成13年11月：青森県地域結集型共同研究事業（大画面フラットパネルディスプレイの創出）開始
 - ・平成15年4月：青森県工業総合研究センター八戸地域技術研究所にFPD研究部創設
 - ・平成15年10月：青森県で日本液晶学会講演会・討論会開催
 - ・平成16年3月：青森県工業総合研究センター未来技術研究棟（世界最高レベルのクリーンルーム）完成
 - ・平成16年4月：青森県立八戸工科学院に液晶カリキュラム導入
 - ・平成18年3月：東北デバイス㈱（白色有機ELパネル製造）立地
 - ・平成18年5月：八戸工業大学が「FPD関連次世代型技術者養成ユニット」を開始
 - ・平成18年5月：八戸工業高等専門学校が「八戸地域におけるCAD/CAMエキスパートの育成プログラム」を開始
 - ・平成18年12月：(財)21あおり産業総合支援センターに「液晶先端技術研究センター」を設立

関連事業・計画

- ★ ・地域再生計画「青森県クリスタルバレイ構想」
- ・環境・エネルギー産業創造特区計画
- ・あおりエコタウンプラン



【クリスタルバレイ地域（イメージ図）】

自動車関連産業創出推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県商工労働観光部 科学・ものづくり振興課
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5551 FAX 019-629-5549

総事業費

50,233千円（平成19年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 【事業目的】
本県の中核的業種として大きな成長が期待される自動車関連産業の創出を図るため、新規参入や取引拡大しようとする県内製造業者を集中的に育成・支援することにより、国内外に通じる競争力の高い企業群の集積を図る。
【期待される効果】
自動車産業は裾野が広く、高い経済波及効果が見込まれるとともに、自動車産業を核とする「ものづくり基盤」の集積が進むことにより、あらゆる産業における競争力の向上、雇用の拡大が期待される。

事業の概要

- ★ 自動車生産管理に精通した専門家による生産工程の改善指導や、サプライヤーへの従業員派遣による人材育成に対する補助、愛知県における技術展示商談会の開催などにより、自動車関連産業の育成・集積を進める。

事業期間・進捗状況

- ★ ・工程改善研修（平成15年度～）
・自動車関連産業人材育成支援事業（平成17年度～）
・自動車関連産業参入促進支援事業（平成18年度～）
・愛知県における技術展示商談会（平成16年度～）、宮城県・山形県を含めた3県連携（平成17年度～）
・岩手県内産学官によるネットワーク組織「いわて自動車関連産業集積促進協議会」を設立し、宮城県・山形県の同様の組織との連合体として「とうほく自動車産業集積連携会議」を設立（平成18年度～）
・「とうほく自動車産業集積連携会議」に青森県、秋田県、福島県を加え東北六県に拡大し、栃木県における技術展示商談会を開催（平成19年度～）

関連事業・計画

- ★ 新しいわて自動車製造システム開発支援事業費
（平成18年度事業費 8,050千円）
自動車関連産業集積促進奨励事業費補助
（平成18年度事業費 45,000千円）



【展示商談会の様子】

新夢県土いわて戦略的研究開発推進事業費

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県 商工労働観光部 科学・ものづくり振興課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
Tel 019-629-5250 FAX 019-629-5549

総事業費

117,470千円（平成19年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 産業の空洞化など今日的な地域経済社会の変化が進む中において、岩手県産業の高付加価値化や新産業の創出、自立・内発型の産業構造への転換を促進するため、他都道府県に比べ優位性の高い岩手県の産学官連携をベースとして、事業化・産業化に向けて有望な研究開発プロジェクトを厳選し、重点的に支援する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～18年度までの成果
- ① 製品化・事業化数 6件（製品化4件、大学発ベンチャー創出2件）
 - ② 国等の大型研究資金の獲得数 11件
 - ③ 行政現場、農林水産現場での手法の採用 2件
 - ④ 企業との共同研究数 30件（上記①～③を含む）

事業の概要

- ★ 1 産学官連携研究開発プロジェクト事業
- ・産学官・産学・産官グループを前提とした公募競争型資金
 - ・応用研究から実用研究までの幅広いステージでの柔軟な資金支援
 - ・プロジェクトリーダーを設置し、強力に研究開発を推進
- (1) 一般型
 - ・研究開発分野：岩手県科学技術振興指針重点分野（情報通信、環境、バイオ、新素材、その他）
 - ・1課題当たり15,000千円/年以内（（学+官）への委託費10,000千円/年を上限、支援総額の3/5以下、企業等へは補助金：補助率2/3）
 - ・年3～5課題程度採択 期間：原則最長3年
 - ・平成19年度課題の募集はなし
 - (2) 特定課題設定型
 - ・研究開発分野：県重点政策関連分野等（行政課題等）
 - ・1課題当たり15,000千円/年以内（（学+官）への委託費10,000千円/年を上限、支援総額の3/5以下、企業等へは補助金：補助率2/3）ただし、平成19年度課題：1課題あたり10,000千円/年以内
 - ・年1～2課題程度採択 期間：原則最長3年
 - ・クラスター的な研究開発内容を構成することが条件
 - ・平成19年度募集課題：産業成長戦略に掲げる自動車関連分野、半導体関連分野
- 2 事業化プロモート・研究課題評価費等
- ・研究シーズ発掘から事業化までの一貫支援（総合的・戦略的支援）体制を県内産業支援機関に構築（充実・強化）
 - ・プロモート人材の育成・強化
 - ・研究課題評価（金融機関と連携）、セミナー開催等
- 3 夢県土いわて戦略的研究推進事業（継続分）
- ・継続研究課題（平成17年継続8件、平成18年継続6件）

岩手県産業成長戦略～潜在力を成長へ～

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

★ 岩手県総合政策室 政策推進課 (政策担当)
 〒020-8570岩手県盛岡市内丸10-1
 TEL 019-629-5509 FAX 019-629-5514
 URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp010201/>

総事業費

5,999,422千円 (平成19年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ (具体的な成果目標)
 - ものづくり産業 10年後 (H27) の出荷額を概ね2割(3,200億円)押し上げ
 - 食産業 10年後 (H27) の出荷額を概ね300億円(16年出荷額の1割相当)押し上げ
 - 観光産業 10年後 (H27) の県外観光客の概ね1割(160万人回)増、海外からの観光客の倍増(8人増)
 - 農林水産業 10年後 (H27) の産出額の約100億円増

事業の概要

- 趣旨
本格的な人口減少社会突入に伴い、地域経済が縮小される懸念がある中、本県の大きな潜在的可能性を伸ばすことにより、地域産業の力強い成長を実現するため、概ね10年先を見据えた、向こう5年間程度の戦略とアクションプランを明示するものである。
- 重視する政策
産業成長に向けて6つの取組を強化ー「産業人材の育成」、「産学官金の連携」、「企業誘致」、「就業支援」、「社会資本の整備」、「経済界との連携」ー

事業期間・進捗状況

★ 事業期間：平成18年度から平成22年度
 (平成18年11月20日策定・公表 (岩手県HP掲載))

関連事業・計画

★ 地域再生法に基づく地域再生計画第6回認定済み
 (H19.3.28)

産業成長戦略の概要 (一 潜在力を成長へ)

◆ 戦略策定の趣旨と基本的視点

- 本格的に継続的な人口減少社会に突入(少子化と社会減)ー労働力人口や消費人口の減少により地域経済が縮小する懸念。
- このような中、自動車関連産業や機械加工など基盤技術関連中小企業などの集積、さらには我が国固有数の生産額を誇る農林水産資源など、本県の大きな潜在的可能性を大いに伸ばすことにより、地域産業の力強い成長を実現。
- 概ね10年先を見据えた、向こう5年間程度(平成18～22年度)の戦略とアクション・プランを明示。
- 産業界をはじめとした多くの県民の皆様の戦略を共有し、協働を強化。また、本県産業の成長の方向性と将来像を県内外に発信し、企業の誘致や人材の交流、定住を実現。
- 県として、政策実行のための「工程表」に基づき、民間活力を最大限に引き出し、具体的な取組みを進め、多くのセクターやプレーヤーの力の結集をコーディネートしていく方針。

◆ 産業成長に向けて重視する政策

産業成長に向けた6つの取組みを強化

- 産業人材の育成**
 - 教育界と産業界の緊密な連携のもと、ものづくりの高度技術者や農林水産業をリードする人材を育成。
- 産学官金の連携**
 - 産業界、大学、行政、試験研究機関、金融機関などの連携を密にし、共同研究とその研究成果を事業化。
- 企業誘致**
 - ものづくり分野の企業誘致。さらには、農林水産資源等を活用する食品関連企業などを誘致。
- 就業支援**
 - 若年者の就業支援。女性・高齢者の雇用・就業機会を確保。
- 社会資本の整備**
 - 産業の成長に必要な社会資本・情報通信基盤の「選択と集中」による整備、既存社会資本の有効活用。
- 経済界との連携**
 - 地域の産業団体や経済団体、金融機関等と戦略を共有し協働を強化。

◆ 産業別の基本政策ー三分野・五つの産業で本県産業全体の成長を牽引ー

- 県外から「所得」を獲得する産業(製造業や農林水産業、観光産業)
- 自動車関連産業や基盤技術関連中小企業の集積、さらには農林水産物や多様な観光資源など、本県の潜在的な可能性を生かしていく産業

この二つの視点から、「ものづくり産業」、「地域資源型産業」、「農林水産業」の三分野と五つの産業を柱として育成し、商業、サービス業を含めた本県産業全体の育成を図る。

区分	目指す姿	主な取組
ものづくり産業	アジア生産ネットワークの中で大きな力発揮しながら、国内有数のものづくり産業集積を目指す。 【目標】10年後の出荷額を2割押し上げ。	<ul style="list-style-type: none"> 自動車、半導体関連などの完成品メーカーのほか、基盤技術を有する中小企業の誘致。 「完成品メーカー」による中小企業育成の仕組みづくり。 岩手大学(産学官連携)、県立大学(IT産業集積構想)のポテンシャルを十分に発揮。 県境を越えた産業クラスターを形成。
食産業	農林水産業から食品製造業、外食・小売・観光産業を一つの産業群(食産業)として捉え、総合産業としての成長を目指す。 【目標】10年後の出荷額等を1割押し上げ。	<ul style="list-style-type: none"> 雑穀やヤマブドウなど六つの食産業クラスターを育成。 意欲ある企業や生産者に密着し、重点的に支援。 商社等との連携により、「食ビジネス・タスクフォース(仮称)」を設置して、商品開発、産地加工を強化。
地域資源型産業	「地域回遊交流型」観光により、国内外からの観光客の大幅な増加を目指す。 【目標】10年後の県外観光客入込数の1割増加。	<ul style="list-style-type: none"> 旅行形態(国際観光、国内観光、日帰り観光)を踏まえた、マーケティング戦略の展開 集客につながる観光資源の発掘とブラッシュアップ 地域資源を生かした新たな旅行商品の提案
環境関連産業	多様な資源を産学官の連携等により積極的に活用しながら環境と調和した新たな産業の創出を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の持つ有望シーズの発掘と新技術・商品開発のための共同研究を促進。 バイオマスなどの地域資源活用技術を生かした地域循環型ビジネスモデルの構築。 環境貢献する企業活動への新たな認定制度等の創設。
農林水産業	地域経済社会を支える基盤となる産業として、持続的・安定的な発展を目指す。 【目標】産出額の減少傾向に歯止めをかけ、10年後までに100億円増。	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・安定的な農業経営体の育成など農林水産業をリードする担い手の育成。 生産性・市場性の高い産地の形成と消費ニーズに対応した販路の拡大・多様化。 自然条件を生かし、環境に配慮した農業生産など岩手ならではの「食の安全・安心」を確立。

◆ 東アジア展開の基本方向

成長著しい東アジア圏と「地域と地域」という視点で連携しながら、県産品の市場浸透などを推進

- 農業や水産業、環境技術、学術分野での技術協力・交流促進
- 米、水産物、日本酒等の県産品の市場浸透
- 東北各県との連携を強化しながら、台湾、香港、韓国等からの観光客を増大
- 東アジア規模での生産ネットワーク形成の進展のもと、「ものづくり」や「水産加工」などの中小企業の東アジア展開を強力に支援

◆ 本県経済の将来イメージ

産業成長戦略の着実な推進による経済成長は年率1.8%程度を想定

- 10年程度先の2015年までの経済成長のイメージを試算



岩手県南広域ものづくり力強化対策事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県 県南広域振興局
〒023-0053岩手県奥州市水沢区大手町1-2
TEL 0197-22-2812 FAX 0192-22-3749

総事業費

17,147千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 地元企業のものづくり総合力を戦略的に強化し、部材部品供給機能の強化充実を図り、一層の産業集積を促進する

事業の概要

- ★ 1 ものづくり総合力強化事業
戦略会議・支援体制強化、戦略アドバイザーの企業課題別実践指導、設計等加工実習等
- ★ 2 ものづくり人材活用モデル創出事業
人材活用モデル事業、優良事例紹介等

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度から平成21年度

関連事業・計画

- ★ 平泉文化遺産観光活用推進アクションプラン

岩手県沿岸圏域ものづくり産業振興事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県沿岸圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 大船渡地方振興局（釜石地方振興局・宮古地方振興局）
〒022-8502岩手県大船渡市猪川町字前田6-1
TEL 0192-27-9911 FAX 0192-27-1395

総事業費

14,959千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 1. 地域経済を牽引する地域の中核的企業群の全国ブランドへの飛躍成長
2. ものづくり系産業の育成・誘致によるバランスの取れた産業構造の構築

事業の概要

- ★ 1 ものづくりの戦略推進や地域の企業を対象としたものづくり講座等により優秀なものづくり人材を育成
2 企業の競争力強化に向けた新商品開発の支援

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度から平成22年度

関連事業・計画

- ★ 県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向

先端的医療・福祉産業支援事業

事業主体

宮城県、(財)みやぎ産業振興機構、中小企業等

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 新産業振興課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2721 FAX 022-211-2729

総事業費

16,407千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 産学官共同による医療・福祉分野での最先端技術開発、優れた研究成果の事業化支援、新たな福祉機器開発の促進等により、医療・福祉産業の創出を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成10～20(2008)年度
- ① 地域結集型共同研究事業(平成10～15年度)
 - ② 福祉機器開発促進モデル事業(平成13～15年度)
 - ③ 医療・福祉機器等研究成果育成事業(平成13～17年度)：補助金交付企業5社
 - ④ 生活支援機器産業育成・支援事業(平成16～21年度)
 - ⑤ 機能的食品等開発普及支援事業(平成17～19年度)
 - ⑥ 産学官連携成果活用推進事業(平成16～20年度)

関連事業・計画

- ★ 「宮城の将来ビジョン」の行動計画に掲げている個別取組

事業の概要

- ★ ① 地域結集型共同研究事業：大学等の研究者を結集し、最先端のリハビリテーション技術を開発し、新成長産業の創出を図る。
- ② 福祉機器開発促進モデル事業：福祉機器関連企業と福祉機関の関係者が連携して福祉機器の試用・評価、フィッティングメンテナンス等を行い、製品ニーズの収集とデータベース化を図ることにより福祉機器の開発の促進と福祉機器産業の発展のための新たな仕組みづくりを目指す。
- ③ 医療・福祉機器等研究成果育成事業：産学官共同研究等による成果移転を受け、製品の試作等を行う企業を支援する。
- ④ 生活支援機器産業育成・支援事業：生活支援機器に関するニーズの収集とデータベース化と併せて、関係企業による機器のフィッティングメンテナンスを行う「ゆめかじや」活動や試作機器の開発、企業・福祉・大学・行政等関係者からなるネットワーク体制を構築し、製品開発の促進を支援する。
- ⑤ 機能的食品等開発普及支援事業：抗糖化食品の開発のための研究を実施するとともに、嚥下障害者への嚥下食品の普及・販路拡大のためのネットワークを構築し、併せて普及セミナーの開催や技術支援を行う。
- ⑥ 産学官連携成果活用推進事業：地域結集型共同研究事業での研究成果の成果移転を図るため、産業技術総合センター内に地域COE（世界的な研究拠点）としてコア研究室を設置するとともに必要なネットワーク会議等を開催し、これまでの研究成果を活かした医療・福祉等分野の新たな成長産業の創出を図る。



①足こぎ車椅子

足でこぐ動作により、リハビリ効果がある。

- ・関節の硬化防止
- ・筋力の維持増強
- ・血行促進等による内臓・脳機能向上

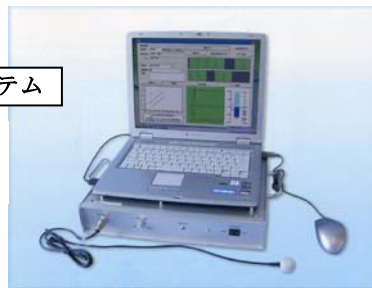


③排尿治療器

仙骨部表面から排尿をつかさどる神経に対して低周波刺激を行い、頻尿・尿失禁等の改善を図る装置。

②血管弾性計測システム

超音波ドプラ方式を採用した血流速度計測を主目的とした装置



【先端的医療・福祉機器の例】

情報産業振興戦略の推進

事業主体

宮城県、情報関連企業、教育機関

事業地域

宮城県内

問合せ先

- ★ 宮城県企画部 情報産業振興室
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2479 FAX 022-211-2495

総事業費

128,062千円（平成19年度県事業費）

事業の目的・効果

- ★ 産学官の共通の認識のもとで、世界に通用する「みやぎe-ブランド」の確立を理念とし、企業の売上高増等を目標に、産学官の役割分担を明確にしたプランとして「情報産業振興戦略」を平成18年11月に策定し、その目標を達成することにより県内の情報産業の一層の振興を図る。

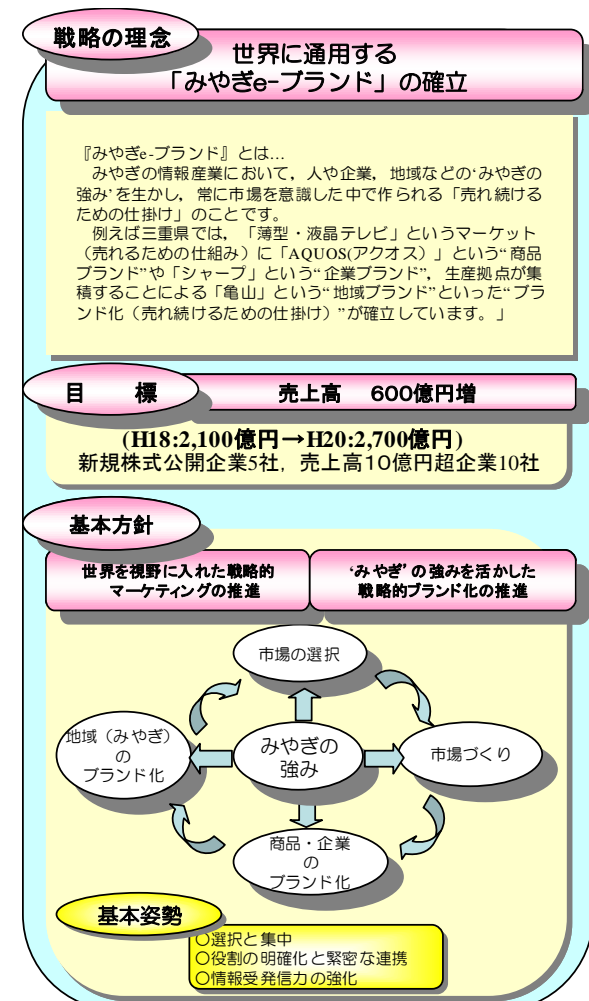
事業の概要

- ★ 県としては、左記目的を達成するために、今後市場拡大が見込まれる「組込みシステム分野」、「オープンソースソフトウェア分野」、「情報セキュリティ分野」、「デジタルコンテンツ分野」、「保健医療福祉分野」の5分野を重点分野として、起業支援、市場獲得支援、人材確保・育成支援、企業立地支援などの各種支援策を実施する。平成19年度の主な事業は次のとおり。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18年度から平成20年度まで

- ① 起業支援
 - みやぎe-ブランド確立支援事業
重点5分野に取り組む県内情報関連企業の優れたビジネスプランへの支援
- ② 市場獲得支援
 - みやぎIT市場獲得形成事業
・派遣OJT支援事業
最先端の技術や知識を習得するために、先進企業や大学院等に技術者等を派遣する県内情報関連企業の支援
 - 海外IT企業マッチング事業
専門企業への委託を通じた海外IT企業の情報収集や海外IT企業とのマッチング機会の提供
- ③ 人材確保・育成支援
 - みやぎIT技術者等確保・育成事業
・高度IT技術者育成支援事業
高度IT技術者養成機関「東北テクノロジーセンター」の運営を支援
 - ・コールセンターサポート事業
地方都市へのコールセンターの立地促進と立地企業の安定的な人材確保を図るため、コールセンターオペレーター養成セミナーの開催や立地企業と求職者とのマッチング機会を創出
- ④ 企業立地支援
 - 情報通信関連企業立地促進奨励金
雇用吸収力の高いコールセンター・BPOオフィス等の誘致を図るため、立地企業に対する初期投資軽減のための奨励金を交付



関連事業・計画

- ★ 「宮城の将来ビジョン」
(平成19年度から平成28年度)
- 「情報産業振興戦略」
(平成18年度から平成20年度)
- 「宮城県IT推進計画」
(平成18年度から平成20年度)
- 「みやぎ国際戦略プラン」
(平成19年度から平成21年度)



仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト (健康福祉関連産業振興プロジェクト)

事業主体

仙台市ほか仙台側5団体、貿易局（フィンプロ）
ほかフィンランド側4団体

事業地域

仙台地域

問合せ先

- ★ 仙台フィンランド健康福祉センター研究開発館
〒980-0962仙台市青葉区水の森3丁目24-1
TEL 022-303-2666 FAX 022-303-2667

総事業費

59,853千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ フィンランド国家プロジェクトとの連携により、「仙台フィンランド健康福祉センター」を拠点として、ICTやハイテクを活用した健康福祉機器の研究開発と製品開発を進め、海外展開も視野に入れながら、健康福祉関連産業群（クラスター）の創出を図る。

事業の概要

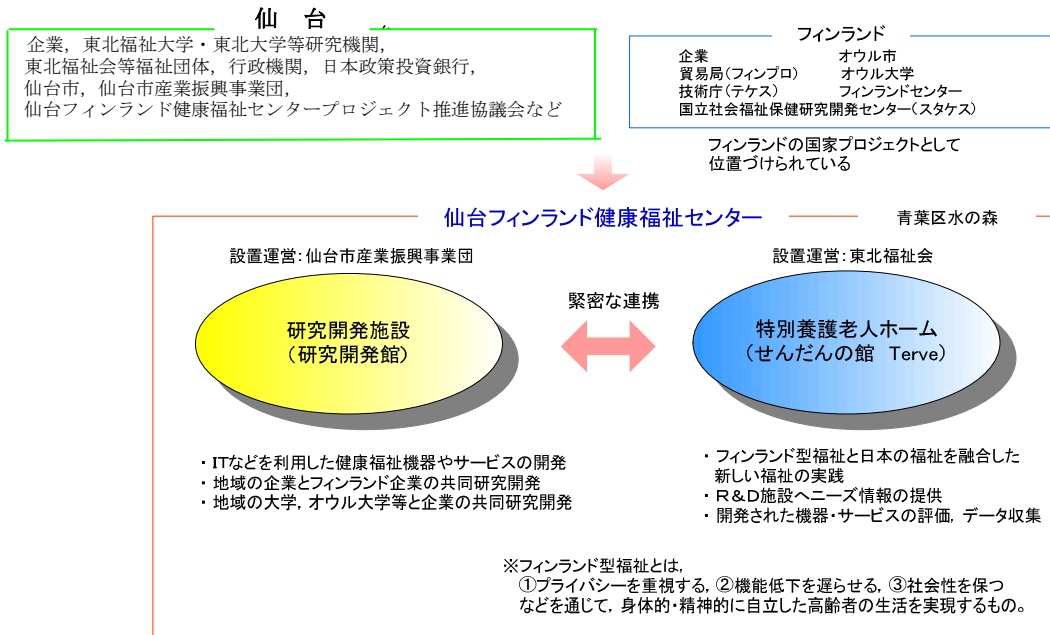
- ★ 仙台フィンランド健康福祉センターを拠点とした健康福祉産業の振興
 - ・フィンランドと仙台市の企業・大学等との間の共同研究開発プロジェクトの推進
 - ・健康福祉関連産業のみならず、幅広い分野から参加企業を募り、きめ細かなビジネスマッチングを実施
 - ・健康福祉情報ネットワークの構築
 - ・フィンランドの福祉関係者との交流による新しい高齢者福祉の実現

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15年11月10日：仙台市とフィンランド双方で仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトの協力合意書に調印
- ・平成17年3月：「仙台フィンランド健康福祉センター」開設
- ・平成17・18年度：健康福祉サービス・機器に関する研究開発・ビジネス開発委託事業実施
- ・平成19年度：上記事業実施中
- ・平成19年5月現在：研究開発館入居団体数13団体

関連事業・計画

- ★ 新産業創造プラン
- ・仙台ウェルネスコンソーシアム（SWC）事業
- ・次世代健康福祉・介護情報基盤技術開発コンソーシアム（ATWC）事業
- ・TOHOKUものづくりコリドー
- ・地域中小企業活性化アライアンス
- ・知的クラスター創成事業



- 世界を視野に入れた新製品・サービス開発による『仙台ブランド』の確立
- 新しい製品・サービスの活用による高齢者の『自立』の実現
- 世界的に魅力ある投資先としての『仙台』づくり



山形有機エレクトロニクスバレー構想

事業主体

山形県、(財) 山形県産業技術振興機構

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ ・山形県商工労働観光部
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
Tel 023-630-2137 FAX 023-630-2695
- ・(財) 山形県産業技術振興機構
〒990-2473山形市松栄2丁目2-1
山形県高度技術研究開発センター内
Tel 023-647-3130
- (財) 山形県産業技術振興機構
有機エレクトロニクス研究所
〒992-1128山形県米沢市八幡原4丁目2837-9
Tel 0238-29-1150 FAX 0238-29-1184

総事業費

約4,300,000千円

事業の目的・効果

- ★ 山形県内の大学や地域企業の有するポテンシャルを最大限に活用し、有機EL製造装置や発光パネルを用いた製品の製造など、市場性、将来性が期待される有機エレクトロニクス産業の集積を図る。

事業の概要

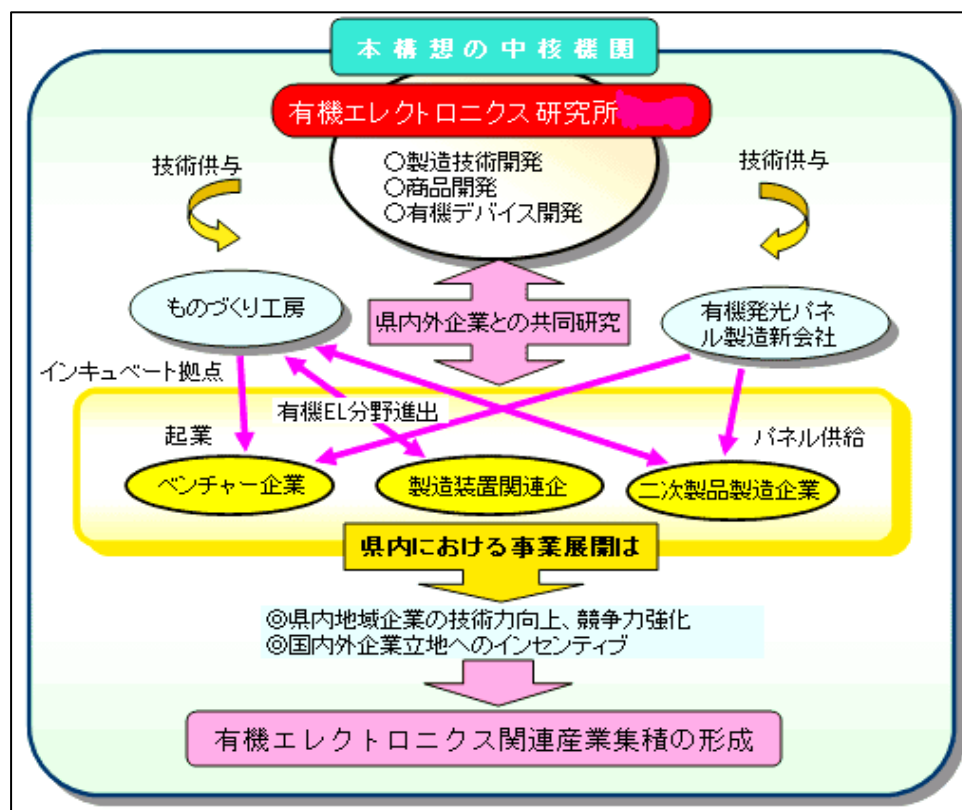
- ★ 有機エレクトロニクス研究の拠点となる研究所を設置し、産学官連携による共同研究を進め、研究成果を企業に技術移転する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～21(2009)年度(7カ年)
・平成15年11月：有機エレクトロニクス研究所開所

特記事項

- ★ 産学官の連携による「山形有機エレクトロニクスバレー構想」「超精密加工テクノロジープロジェクト推進事業」の両事業の実現を図る「超精密技術集積特区」が平成15年4月に認定された。



超精密加工テクノロジー開発支援事業

事業主体

山形県工業技術センター

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県工業技術センター 企画調整室
〒990-2473山形市松栄2丁目2-1
TEL 023-644-3222 FAX 023-644-3228

総事業費

約37,000千円（前プロジェクト：約665,000千円）

事業の目的・効果

- ★ 山形県内の製造業の技術競争強化に向け、超精密加工テクノロジープロジェクト（H15～18年度）でこれまでに蓄積した技術者の加工技術レベルの向上、生産現場への技術移転を図り、企業の製品開発支援を推進する。さらに、新分野製品創出に向けて、県内企業と連携して外部資金を活用しながら事業化への取り組みを行う。

事業の概要

- ★ ・超精密加工に関する共同研究、ORT研修
- ・技術力向上支援研究（県単独研究）
 - 1) 超精密加工技術・評価技術の開発
 - 2) 高硬度材料の超精密微細加工技術の開発
 - 3) 特殊加工による微細堆積加工技術の開発
- ・新技術研究開発事業（競争的資金研究）
CNT複合めっき被膜を用いた高性能・高寿命電着工具の開発（NEDO）

事業期間・進捗状況

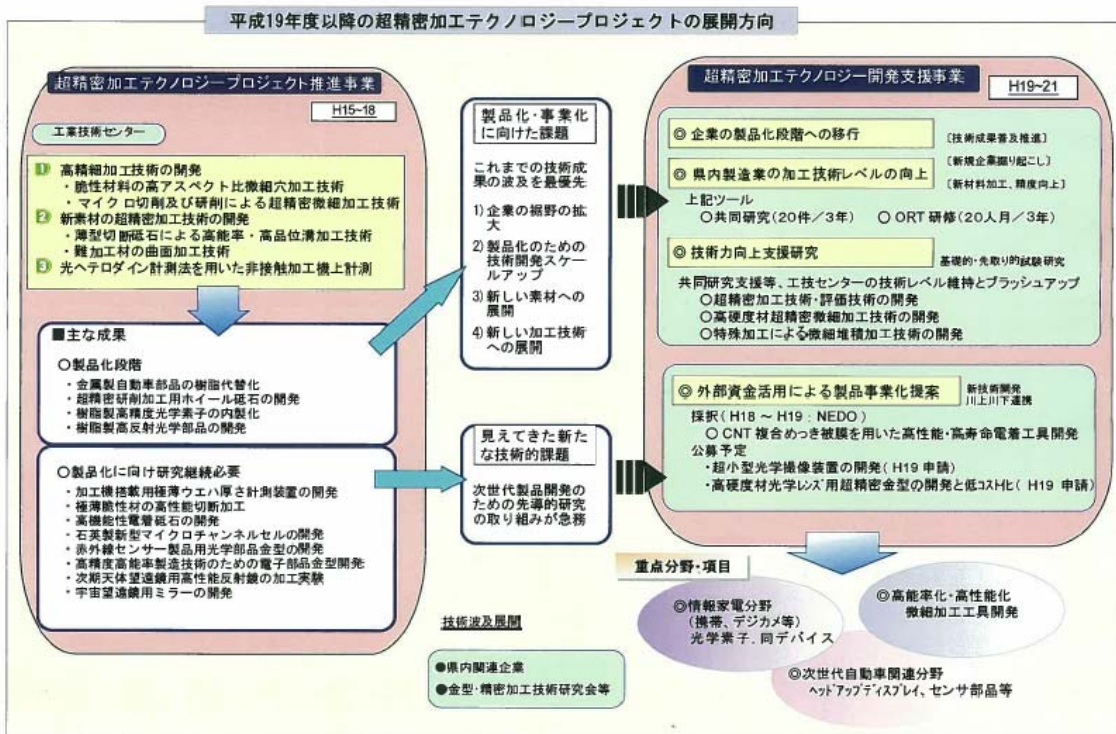
- ★ 平成19～21(2009)年度（3カ年）
 - ・平成15～18年度：超精密加工テクノロジープロジェクト推進事業（4カ年）
 - ・平成16年4月：超精密加工テクノロジーセンター開所

関連事業・計画

- ★ 東北地域の産業クラスター計画プロジェクトである「TOHOKUものづくりコリドー」において、山形・米沢地域が超精密ものづくり技術クラスターとして位置付けられ、平成18年度から事業展開を行っている。

特記事項

- ★ 産学官の連携による「山形有機エレクトロニクスバレー構想」「超精密加工テクノロジープロジェクト推進事業」の両事業の実現を図る「超精密技術集積特区」が平成15年4月に認定された。



【超精密加工テクノロジー開発支援事業】



山形カロツェリア型ものづくり推進事業

事業主体

山形県

事業地域

県内全域

問合せ先

- ★ 山形県商工労働観光部 商業経済交流課 ブランド戦略推進室
〒990-8570山形市松波二丁目8番1号
TEL 023-630-2540 FAX 023-630-2367

総事業費

10,400千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 本県の優れた職人技術を結集した新しいものづくり方式を構築し、付加価値の高い商品開発と海外展開を推進することにより、地場産業の再生、振興を図る。

事業の概要

- ★ 海外の第一線で活躍するコンセプター（※）のもとに、鋳物、木工、繊維、照明器具など、県内地場産業が培ってきた職人技術を結集し、カロツェリア（※）型ものづくり方式による高付加価値商品の開発及び海外展開の取組みに対して支援を行う。

事業期間・進捗状況

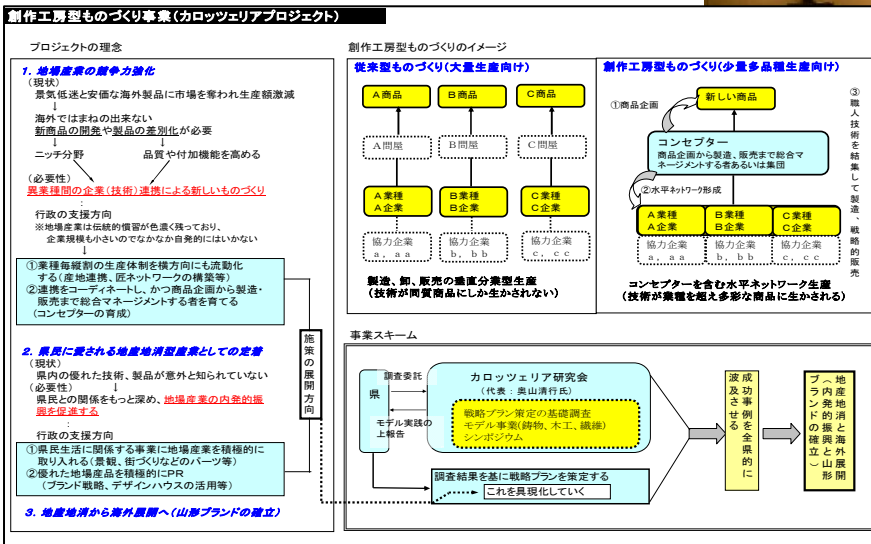
- ★ 【第1期：H15～17】
 - ・ 山形カロツェリア研究会を設立、戦略検討、試作品開発を実施
 - ・ 国内外におけるプロモーション展開
 - ・ メゾン・エ・オブジェ（パリ）に出展（H17～）
- 【第2期：H18～20】
 - ・ 参加企業及び人材の発掘、育成による裾野の拡大
 - ・ 製品のバリエーション展開（18年度末製品化実績22件）
 - ・ メゾン・エ・オブジェ等、海外見本市への出展
 - ・ プロジェクトの自立化のためのビジネスモデル構築（研究会の法人化等）

関連事業・計画

- ★ 【関連事業】
 - ・ JAPANブランド育成支援事業（経済産業省）
 - 【計画上の位置付け】
 - 『山形県総合発展計画』
 - 多様な連携による「やまがた新ものづくり産業群」の形成
 - 『やまがた産業振興プラン』
 - 東日本屈指の集積を目指し、地域優位を高める「ものづくり産業群」の育成

特記事項

- ★ ※ コンセプター：商品企画から製造、販売までのトータルマネジメントを担うキーパーソン
- ※ カロツェリア：イタリア語で（車の）ボディ工房の意味。部品・素材調達からデザイン開発、組立までを地域一体となって推進する北イタリアの伝統的な生産方式



山形セレクション推進事業

事業主体

山形県

事業地域

県内全域

問合せ先

- ★ 山形県商工労働観光部 商業経済交流課 ブランド戦略推進室
〒990-8570山形市松波二丁目8番1号
TEL 023-630-2540 FAX 023-630-2367

総事業費

54,936千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 全国、世界に誇れる県産品やサービスのブランド確立により、本県産業の活性化とイメージアップを図るとともに、「山形セレクション」認定を目指した業界等の取組みを誘発し、さらに高い品質の産品、サービスを生み出す産業基盤を醸成する。

事業の概要

- ★ 【セレクション】
 - ・認定対象：①農林水産分野、②加工食品分野、③地場産業型工業製品分野、④観光・関連サービス分野
 - ・認定方法：全国的に類を見ない高水準の基準設定、民間有識者等で構成する「山形セレクション会議」の審査を経て県が認定
- ★ 【プロモーション】
 - ① ターゲットを明確化したプロモーション展開によるブランド価値の理解浸透
 - ② 首都圏等における発信拠点の創出、インターネットの活用、主要な店舗における取扱促進など、ブランド形成に向けた販売展開支援
- ★ 【インキュベーション】
 - 山形セレクション認定を目指す業界や地域等の取組みに対する支援

事業期間・進捗状況

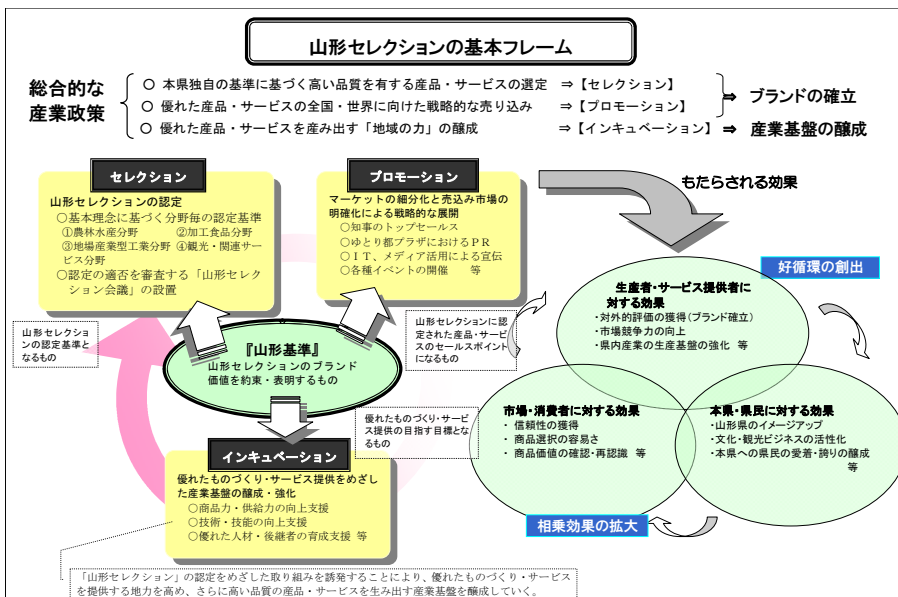
- ★ ・18年 3月：「山形セレクションブランド化戦略」を策定、計画期間はH18～22
- ・18年 5月：ブランドマークを制定し、商標登録を出願
- ・18年11月：都内において「山形セレクション発表会」を開催
- ・18年度認定実績：①農林水産分野11品目、②加工食品分野2品目、③地場産業型工業製品分野5品目
被認定事業者数は延べ82事業所

関連事業・計画

- ★ 【計画上の位置付け】
『山形県総合発展計画』
国内外に強く発信するやまがたブランドの展開
『やまがた産業振興プラン』
出口戦略としてのブランドの確立と世界を視野に入れた経済戦略の展開

特記事項

- ★ 基本理念
「山形の技と心を伝える ～今そして未来へ、全国・世界へ～」
- 高い品質
- 安全性・安心感への配慮
- 山形の自然、歴史・文化の継承
- 山形の技術・技法の伝承
- 環境への配慮



うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業

事業主体	事業地域
福島県	福島県
問合せ先	総事業費
★ 福島県商工労働部 産業創出グループ 〒960-8670福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-7282 FAX 024-521-7935	65,000千円（平成19年度）
事業の目的・効果	事業の概要
★ 地場産業の振興、地域経済の活性化のため、今後発展が見込まれ、かつ県内産業の競争力強化に大きく寄与することが期待される医療機器・福祉機器分野への支援を戦略的に推進し、産学官連携による医療機器・福祉機器産業一大集積拠点（産業クラスター）の形成を目指す。	★ 研究開発から事業化までの各ステージを産学官連携で一体的に推進することにより、福島ブランド製品開発、最終的には医療福祉機器産業の集積を目指す。
事業期間・進捗状況	関連事業・計画
★ 実績（平成19年4月1日現在） 企業創出数14社 製品化数13件 特許申請数48件	★ ・都市エリア産学官連携促進事業「発展型」（国庫補助事業2億円×3年） ・広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業（国庫補助事業 15,814千円 平成19年度）

Information

うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業基本コンセプト

（基本目標）「産学官連携による医療福祉機器産業の創出」

福島県では、産学官の連携により、医療・福祉機器関連分野の新事業創出とそれら産業の集積を目指し、「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業」を推進します。

- ・地域経済の活性化（既存産業の高度化や雇用確保）
- ・県民の保健医療水準と健康・福祉の向上

当該事業の位置付け

うつくしまイノベーション・スパイラル・プラン（H13策定）
～「医療福祉機器産業」の創出・集積へ向けて～

事業スキーム

研究開発から事業化までの各ステージを産学官連携で一体的に推進することにより、福島ブランド製品開発、最終的には医療福祉機器産業の集積を目指す。



半導体関連分野における新たな産業クラスターの形成

事業主体

福島県

事業地域

福島県全域

問合せ先

- ★ 福島県商工労働部 産業創出グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7283 FAX 024-521-7935

総事業費

9,838千円

事業の目的・効果

- ★ 半導体関連分野における新たな産業クラスターの形成

事業期間・進捗状況

- ★ ①事業期間 平成19年度から平成21年度
②経過・進捗状況 平成18年3月28日に「福島県半導体関連産業協議会」を設立した。

関連事業・計画

- ★ ふくしま産学官連携推進事業【総事業費37,296千円】
産学官連携による研究開発と、研究会や可能性試験等を一体的に実施し、ふくしま型産業クラスターの形成を目指す。
 - 1 研究会開催事業
産学官で構成され、テーマ毎に開催される研究会を支援
 - 2 可能性試験実施事業
大型プロジェクトにつながるようなテーマについて、可能性試験の実施を支援。また、市場予測等に関する調査を実施
 - 3 共同研究事業
新製造技術、環境、IT、食品の各分野において、事業化を前提に産学官共同研究を実施する企業を支援

事業の概要

- ★ 半導体関連分野における産業集積を図るため、県内の産学官による連携体制を構築し、必要な支援策を一体的に投入することにより、新たな産業クラスターの形成を目指す。
 - 1 外部活力の導入
 - ①半導体関連企業の立地促進
 - ②県外半導体関連展示会への出展
 - ③県外半導体関連企業との商談内覧会の開催
 - 2 県内基盤の強化
 - ①福島県半導体関連産業協議会の運営
 - ②半導体関連産業コーディネータ（仮称）の設置
 - ③半導体研究会（仮称）の開催

いきいき健康ビジネス創出事業

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県産業労働観光部 産業振興課
〒950-8570新潟県中央区新光町4-1
Tel. 025-280-5718

総事業費

38,302千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 企業や地域の創意工夫による健康ビジネス創出の取り組みを支援し、より多くの成功事例を輩出することにより、サービス・機器・食等の新たな健康関連ビジネスの育成・創造を図る。

事業の概要

- ★ 1 健康関連ビジネスモデル推進事業
地域の企業や団体等が主体となって取り組む「健康産業発展の道標」となるような先導的なプロジェクトに必要な経費を補助する。
 - ① 地域モデル枠
地域の多様な組織が連携して提供する健康サービスを構築するプロジェクトを支援
 - ② 異業種企業連携枠
エリアを特定しない企業等の連携帯により新たな機器・食・サービスを開発・構築するプロジェクトを支援
- 2 健康関連ビジネス創出推進費
補助対象とした先導的プロジェクトの事業進行のフォロー等

事業期間・進捗状況

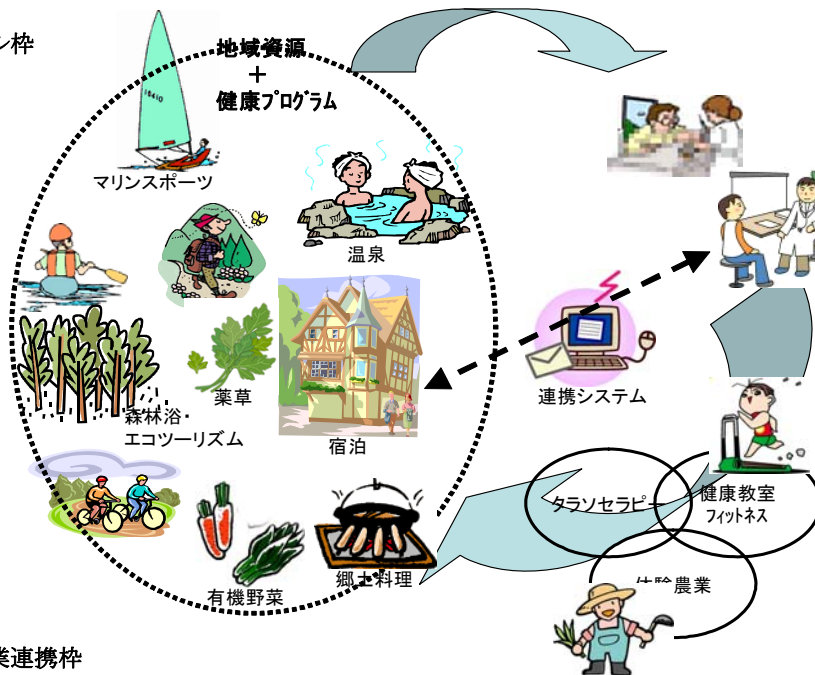
- ★ 平成18～22(2010)年度（予定）

関連事業・計画

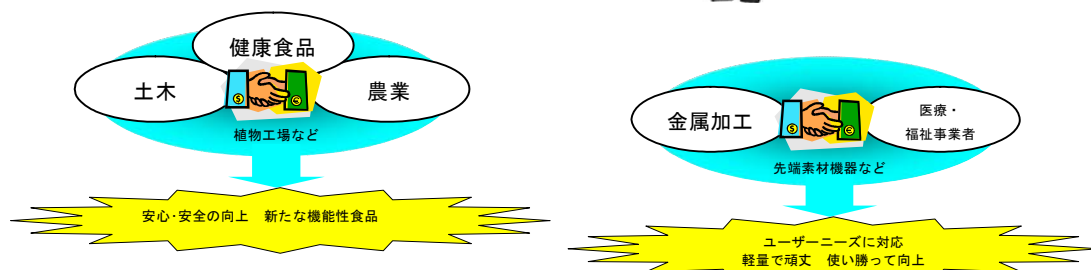
- ★ 健康・福祉・医療新産業ビジョン～健康ビジネス連峰構想～

【支援対象プロジェクトイメージ】

ア 地域モデル枠



イ 異業種企業連携枠



あおもりエコタウンプラン

事業主体

青森県

事業地域

八戸市を中心に青森県内全域

問合せ先

★ 青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9378 FAX 017-734-8213

総事業費

・焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル事業 532,000千円
・溶融飛灰リサイクル事業 2,383,000千円
・廃プラ等ASRリサイクル事業 3,500,000千円

事業の目的・効果

★ 地域のリサイクル資源の循環による自然還元システムの構築を通じて、環境リサイクル産業の振興と自然環境の保全・自然再生を目指す。

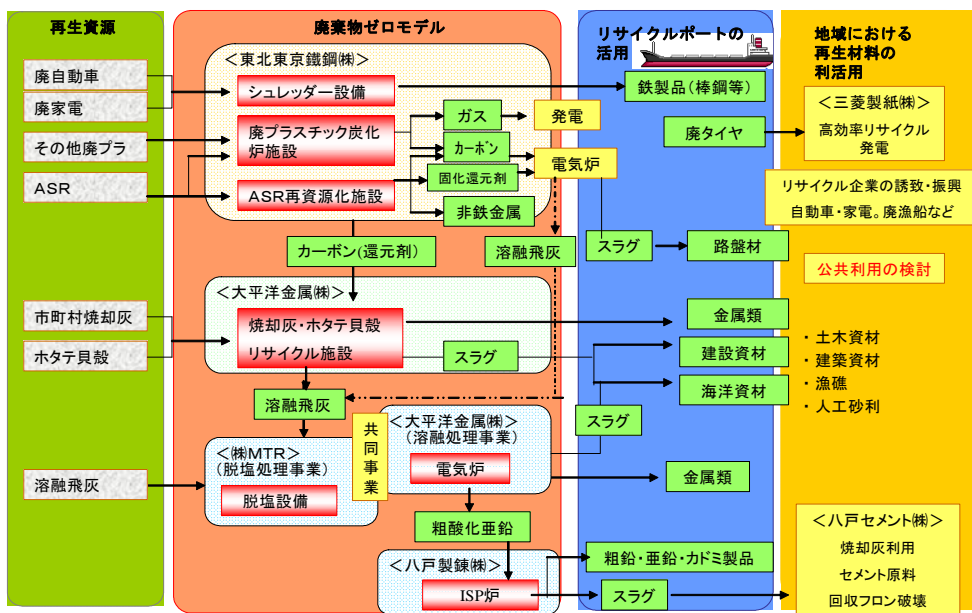
事業の概要

★ プランの中核となる八戸市は、昭和39年の新産業都市の指定以来、臨海部を中心に基礎素材型産業の集積が進められてきました。
平成14年のプラン承認を契機として、これらの事業所群が連携し、これまで蓄積してきた高度な金属精錬技術や産業インフラを活用しながら、資源リサイクル関連施設の整備を着々と進めてきました。
そして、平成17年度末に、国内でも稀な、最終処分場へ廃棄物を排出しないゼロエミッションシステムが完成し、廃自動車をはじめ産業活動から発生するさまざまな廃棄物を安全・低コストで再資源化することが可能となりました。
これにより、今後、リサイクル関連事業はもとより、さまざまな業種の事業所の立地と円滑な事業活動の実施に大いに貢献するものと期待しています。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度：
 - ・あおもりエコタウンプラン策定
 - ・焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル事業：大太平洋金属(株)
- 平成15年度：
 - ・あおもりエコタウンプランフォローアップ事業基礎調査
- 平成16年度：
 - ・環境リサイクル産業立地促進事業（環境アセス等に必要な大気汚染物質等の測定（～平成17年度））
- 平成17年度：
 - ・先進的リサイクル事業導入可能性調査
 - ・あおもりエコタウンプラン変更承認
 - ・溶融飛灰リサイクル事業：(株)MTR、大太平洋金属(株)
 - ・廃プラ等ASRリサイクル事業：東北東京鐵鋼(株)
 - ・エコタウンイニシアチブ研究会立ち上げ

あおもりエコタウン～完全リサイクルによる廃棄物ゼロモデル～



環境・エネルギー産業創造特別区域計画

事業主体

青森県（構造改革特別区域法に基づく計画の作成主体）

事業地域

青森県八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、東通村、およびおいらせ町 計13市町村

問合せ先

★ 青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel 017-734-9378 FAX 017-734-8213

総事業費

未定

事業の目的・効果

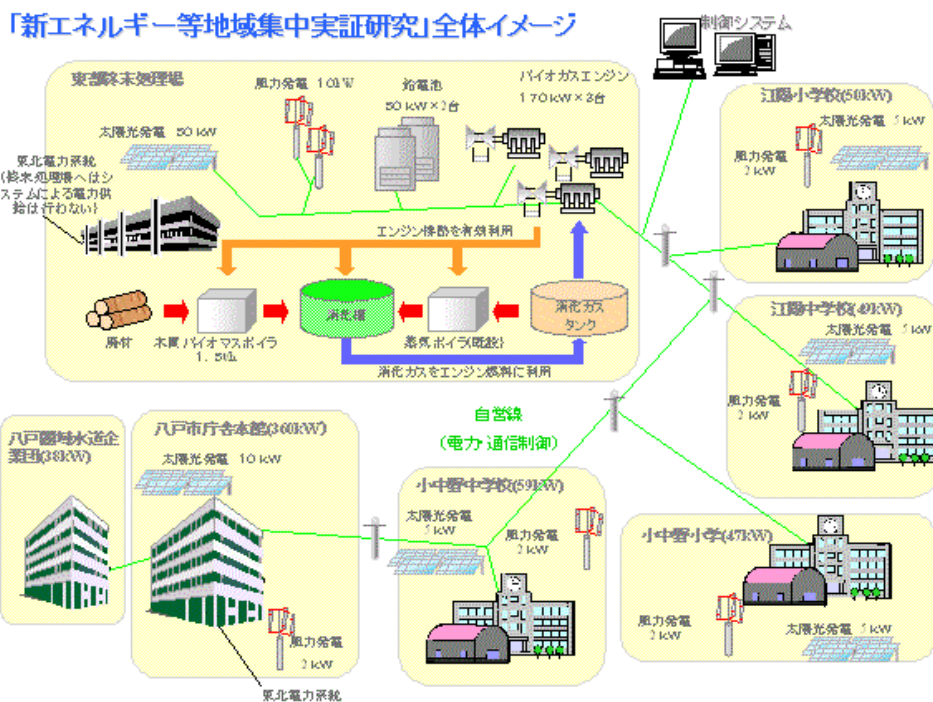
★ 青森県では、国際的なエネルギー開発・供給拠点が形成されつつあり、ゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギーの最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」の実現を目指す。

事業の概要

- ★ 特区の規制の特例措置を活用したプロジェクトを推進している。
 - 〈規制の特例措置〉
 - ① 電力の特定供給事業の許可対象の拡大
 - ② 国有林野を自然エネルギー発電の用に供する場合の貸付け要件の緩和
 - ③ 一般用電気工作物への位置づけによる小規模ガスタービン発電設備の導入
 - ④ 特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮
 - 〈進行中のプロジェクト〉
 - ・十和田湖地域コージェネレーション新電力供給事業（①を活用）
 - ・八戸市新エネルギー等地域集中実証研究（①を活用）
 - 〈計画中のプロジェクト〉
 - ・六ヶ所地域次世代型大規模風力発電事業（②を活用）
 - ・八戸港ポートアイランド廃棄物処理・エネルギー供給事業（④を活用）

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成15年 5月：環境・エネルギー産業創造特別区域計画認定
- ・平成17年 2月：十和田湖地域コージェネレーション新電力供給事業
- ・平成17年 3月：規制の特例措置の追加を含む計画の変更認定
- ・平成17年 7月：規制の特例措置の追加による計画の変更認定
- ・平成17年10月：八戸市新エネルギー等地域集中実証研究



環境・リサイクル産業団地整備事業

事業主体

宮城県、市町村、環境・リサイクル関連企業

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県環境生活部 資源循環推進課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2657 FAX 022-211-2390

総事業費

562,632千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ ・各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用に伴って必要となるリサイクル施設の立地促進とその集積を図るため、地域的ニーズ・早期対応型の環境リサイクル産業団地を整備する。
- ・当該団地への環境・リサイクル企業の立地促進を図る。

事業の概要

- ★ 環境配慮型施設や住民の合意形成等が整い、リサイクル企業の立地しやすい環境を整えた団地（みやぎエコファクトリー）を、市町村等の既存工業団地を活用して、県内に数カ所整備し、各種リサイクル施設の立地促進と集積を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14～平成22（2010）年度
（進捗状況）
- ・みやぎエコファクトリーとして以下の団地等を指定済
- ① 大郷町：川内流通工業団地及び周辺地域
- ② 大崎市：下野目寒気原地区
- ③ 栗原市：大林農工団地及び周辺地域
- ④ 東松島市：ひびき工業団地第2工区
- ⑤ 大和町：仙台北部中核工業団地の一部
- 上記5団地で13社が操業中（平成19年3月末現在）

関連事業・計画

- ★ ・宮城県環境・リサイクル産業団地形成基本構想
- ・大郷町エコファクトリー形成推進計画
- ・岩出山町みやぎエコファクトリー形成推進計画
- ・若柳町エコファクトリー形成推進計画
- ・エコファクトリーなせ形成推進計画
- ・大和町みやぎ・エコファクトリー形成推進計画



【大郷町エコファクトリー（一部）（川内流通工業団地）】

秋田県北部エコタウン計画

事業主体

- ①家電リサイクル事業：(株)エコリサイクル
- ②リサイクル製錬拠点形成事業：小坂製錬(株)
- ③廃プラスチック利用新建材製造事業：秋田ウッド(株)
- ④石炭灰廃プラ活用二次製品製造事業：
秋田エコブラッシュ(株)
- ⑤大規模風力発電事業：
東北自然エネルギー開発(株)
- ⑥コンポセンター整備事業：大館市
- ⑦リサイクルプラザ整備事業：
県北部地域の各市町村圏組合等
- ⑧コンセンサス形成事業：秋田県・県北部市町村
- ⑨新規事業可能性調査：秋田県

事業地域

秋田県北部9市町村(4市4町1村)
・秋田県能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、小坂町

問合せ先

(計画全体の担当)

- ★ 秋田県産業経済労働部 資源エネルギー課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2283・2287 FAX 018-860-3887

総事業費

(エコタウン助成をおこなった事業費のみ)
ハード事業5,128,970千円
ソフト事業 49,000千円

事業の目的・効果

- ★ 豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成を目指す。
 - ・廃棄物の発生抑制・減量化・再資源化
 - ・鉱業関連基盤を活用した新しい産業の創出
 - ・地域産業の連携による新しい資源循環型産業の創出
 - ・新エネルギー産業の導入

事業の概要

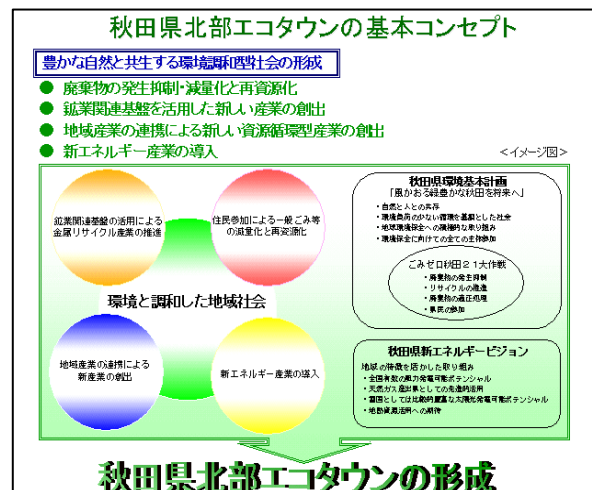
- ★ (1) ハード事業
 - ①家電リサイクル法対象の家電四品目とOA・PC機器類のリサイクルを行う施設
 - ②シュレッダークラストや電子基板類から金属と熱エネルギーを回収する施設
 - ③廃プラと木質系廃棄物を活用し、建材を製造する施設
 - ④廃プラと石炭灰を混錬し、二次製品を製造する施設
 - ⑤鉱滓堆積場を活用した大規模な風力発電施設
 - ⑥鶏糞や事業系生ゴミ、おがくずを活用した高機能コンポスト製造施設
 - ⑦地域のリサイクルの拠点となる施設
- (2) ソフト事業
 - ⑧シンポジウムの開催助成、パンフレットの作成など
 - ⑨新規事業のFS調査など

事業期間・進捗状況

- ★ (主な事業)
 - ・平成10年 8月：秋田県北部エコタウン構想策定
 - ・平成11年11月：秋田県北部エコタウン計画が通商産業省・厚生省から承認を受ける
 - ・平成12年 4月：鷹巣阿仁広域カーン・リサイクルセンター整備
 - ・" 5月：家電リサイクル施設整備
 - ・平成13年 3月：コンポセンター製造施設整備
 - ・" 11月：大規模風力発電施設整備
 - ・平成14年 3月：リサイクル製錬拠点形成事業の非鉄金属回収施設整備
 - ・平成15年 1月：秋田県北部エコタウン計画の変更計画が経済産業省・環境省から承認される
 - ・" 11月：「シンポジウムin東京『あきたの挑戦 蘇る資源 蘇る街』」を開催(事業主体 秋田県北部エコタウンシンポジウム実行委員会)
 - ・" 12月：廃プラスチック利用新建材製造施設整備
 - ・平成16年10月：秋田県北部エコタウン計画を変更。変更計画が経済産業省、環境省から承認される
 - ・平成18年4月：石炭灰、廃プラスチック活用二次製品施設整備

関連事業・計画

- ★ ・あきた21総合計画
・秋田県環境基本計画
・秋田県新エネルギービジョン



東経連事業化センター (東北地域新規事業化支援センター)

事業主体

東経連事業化センター（東北地域新規事業化支援センター）

事業地域

東北7県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟）

問合せ先

- ★ 東経連事業化センター（東北地域新規事業化支援センター）
〒980-0021仙台市青葉区中央2丁目9-10
セントレ東北11階
Tel 022-225-8561 FAX 022-262-7055
<http://nc-t.jp/>

総事業費

57,000千円（平成18年度予算）

事業の概要

- ★ (1) マーケティング関連ノウハウを中心に支援体制を整備し、製品の市場投入や販売促進等を支援すること
- (2) 東北7県の産業支援機関・大学等とのネットワークを強化し、域内の優良企業や技術シーズの情報流通を促進すること
- (3) 産業政策・科学技術政策をはじめ、地域の産学官連携促進等に関わる提言・要望活動を行うこと
- (4) 地域企業の競争力強化に向けた人材育成事業を行うこと

事業の目的・効果

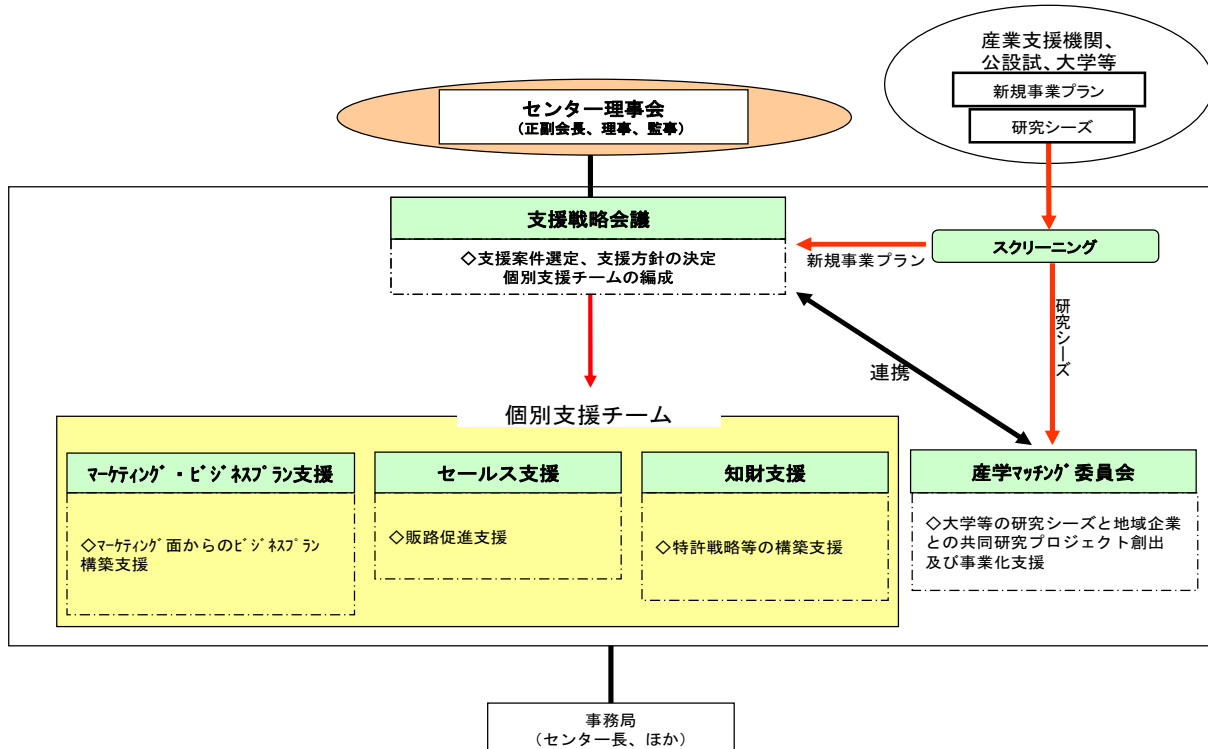
- ★ 地域企業の競争力強化に向けて、マーケティング支援をはじめとする新産業・新規事業の創出支援に東北地域の産学官との総合力を発揮して取り組み、地域イノベーション・システムの強化に資すること

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～22年度

特記事項

- ★ 平成13年に発足した「東北ベンチャーランド推進センター」は、今後の成長が期待されるベンチャー企業の支援と支援人材のネットワーク構築や支援機関との連携強化などを目的に平成17年までの5年間活動を行ってきた。平成18年4月からは、マーケティング、販路拡大、知的財産に関する出口側の専門家を充実させた支援体制を構築すると共に、東北7県の産業支援機関、公設試、大学等の協力のもと地域の総合力の発揮を目指す東経連事業化センターを設立した。



【東経連事業化センター機能イメージ】



あおりクリエイイトファンド

事業主体

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 青森事務所

事業地域

- ・青森県に所在する企業に投資
- ・投資総額の最大20%は東北地域にある青森県以外の企業への投資枠

問合せ先

- ★ フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
青森事務所
〒030-0802青森市本町1-2-20
住友生命青森柳町ビル3階
TEL 017-731-3040 FAX 017-722-0821

総事業費

2,215,000千円（うち県出資分200,000千円）

事業の目的・効果

- ★ 株式上場を目指す企業に、投資を行うとともに、(財)21あおり産業総合支援センターを中心に県、商工会議所、大学、金融機関等が一丸となったハンズオン支援を行い、地域資源を活用した創業の促進及び企業の育成を支援する。

事業の概要

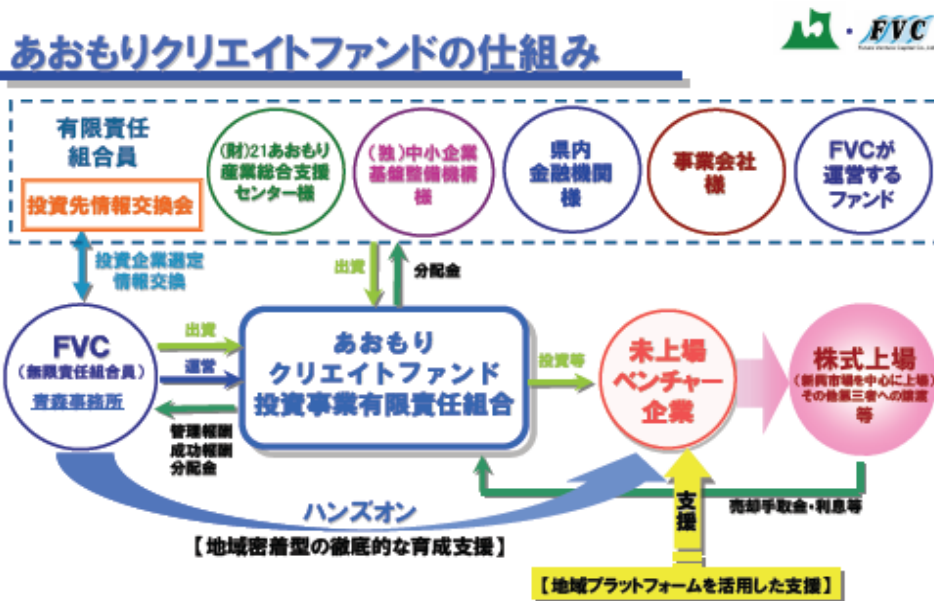
- ★ 〈投資方法〉
 - ・主に株式上場を目指す企業に株式や新株予約権付社債による投資を行う。
 - ・株式上場以外によるEXITを目指す企業に社債による投資を行う場合もある。
- 〈1社当たりの投資額〉
 - ・5千万円程度（ファンド総額の10%を上限）
- 〈全体の投資割合〉
 - ・株主上場を目指す企業 投資総額の90%以上
 - ・株式上場以外によるEXITを目指す企業 投資総額の10%未満

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間10年間
平成19年6月1日：フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 青森事務所開設
平成19年6月18日：あおりクリエイイトファンド投資事業有限責任組合設立

関連事業・計画

- ★ あおり型産業100社育成戦略



あおもり元気企業チャレンジ基金

事業主体

財団法人 21 あおもり産業総合支援センター

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 財団法人 21 あおもり産業総合支援センター
〒030-0801 青森市新町2丁目4-1
青森県共同ビル7階
TEL 017-777-4066 FAX 017-721-2514

総事業費

基本総額50億円

事業の目的・効果

- ★ 豊かな自然や豊富な農林水産資源、ローカルテクノロジーなど、地域力を活かした農工連携型産業や環境・エネルギー関連産業などの「あおもり型産業」、東北新幹線新青森駅開業を契機とした観光関連産業に対する県内企業等の取組を加速するため、基金の運用益を活用し、創業及び経営革新に対し助成を行うことにより、産業の振興と雇用の創出を図って行く。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年8月～10年間

関連事業・計画

- ★ あおもり型産業100社育成戦略

事業の概要

- ★ ① 創業及び経営革新
 - 【対象者】
創業者、中小企業者、NPO法人、農事組合業法人等
 - 【対象事業】
調査事業、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓、人材養成
 - 【助成限度額】 500万円以内
 - 【助成割合】
1/2以内（雇用創出が見込まれる場合は2/3以内）
- ② 創業及び経営革新の支援事業
 - 【対象者】
商工団体、産業支援機関、大学
 - 【対象事業】
普及啓発、人材育成、情報提供、調査研究
 - 【助成限度額】 100万円以内
 - 【助成割合】 10/10以内

あきたアカデミーベンチャーファンド

事業主体

(株) パシフィック・リム・ベンチャーズ
(秋田県は(財)あきた産業振興機構を通じて出資)

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ (株) パシフィック・リム・ベンチャーズ
〒154-0012東京都世田谷区駒沢3-7-20
グリーンプラザ2階
TEL 03-5779-6752
- ★ (財) あきた企業活性化センター
〒010-8572秋田市山王3丁目1-1
秋田県庁第2庁舎2階
TEL 018-860-5610

事業の概要

- ★ 地元民間企業の協力のもと、大学等の有望な事業シーズ（ライフサイエンスに特化）の事業化により、秋田県内から起業しようとする企業に対し投資を行うことで、大学発ベンチャー企業の創出を促進する投資事業有限責任組合「あきたアカデミーベンチャーファンド」を創設した。
 - ・ファンドの規模は615,000千円（うち県出資分、150,000千円）

事業の目的・効果

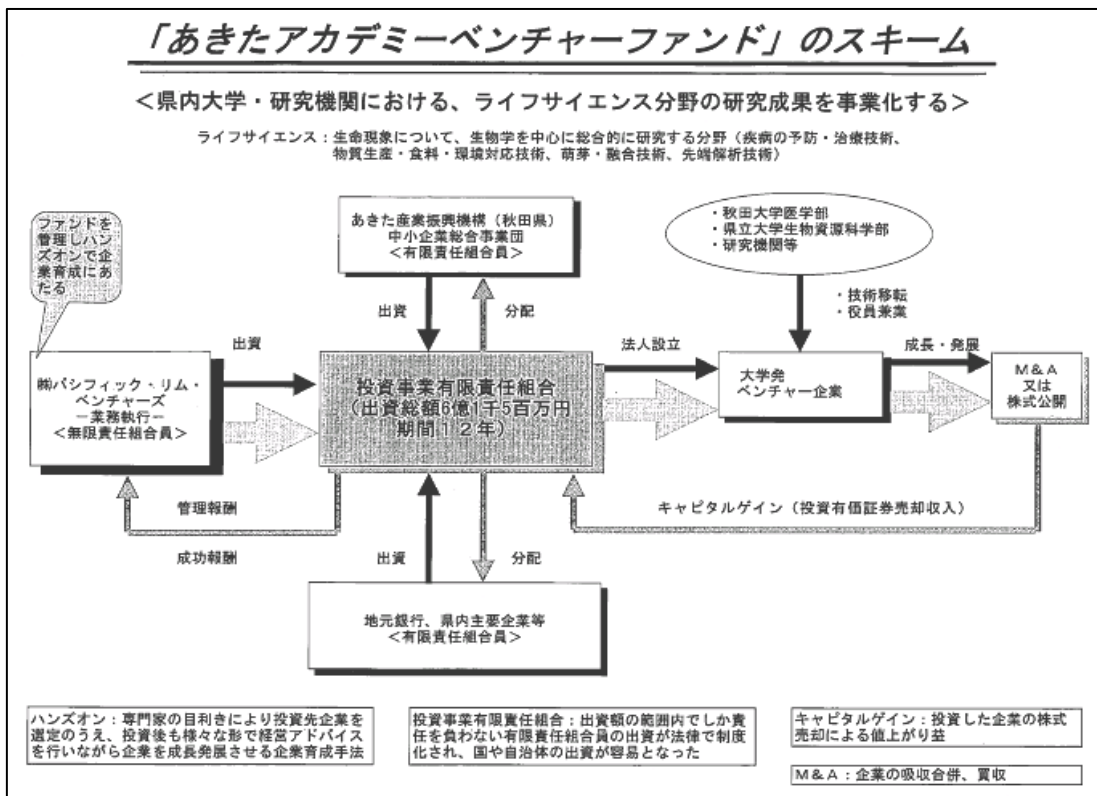
- ★ 秋田県内の大学・研究機関の研究成果の事業化に対する確かな支援措置を講じることにより、大学発の新事業創出が活発化し、新たな産業や雇用の創出が図られる。

関連事業・計画

- ★ 専門設備、専門技術者の育成策などを展開しながら、研究開発型企業、試験研究施設の誘致など、秋田県を中心としたバイオクラスターの形成を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15年12月18日～平成27（2015）年12月31日（約12年間）ただし、3年間の延長が可能
 - ・投資実績 5社（平成19年4月末現在）



産業人材育成事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県小坂町・横手市（環境ものづくり人材育成事業）
秋田県（あきた産業人づくり支援事業）

問合せ先

- ★ 秋田県産業経済労働部
産業経済政策課（環境ものづくり人材育成事業）
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2214 FAX 018-860-3868
- 秋田県産業経済労働部
雇用労働政策課（あきた産業人づくり支援事業）
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2321 FAX 018-860-3833

総事業費

環境ものづくり人材育成事業 19,915千円
あきた産業人づくり支援事業 4,140千円

事業の目的・効果

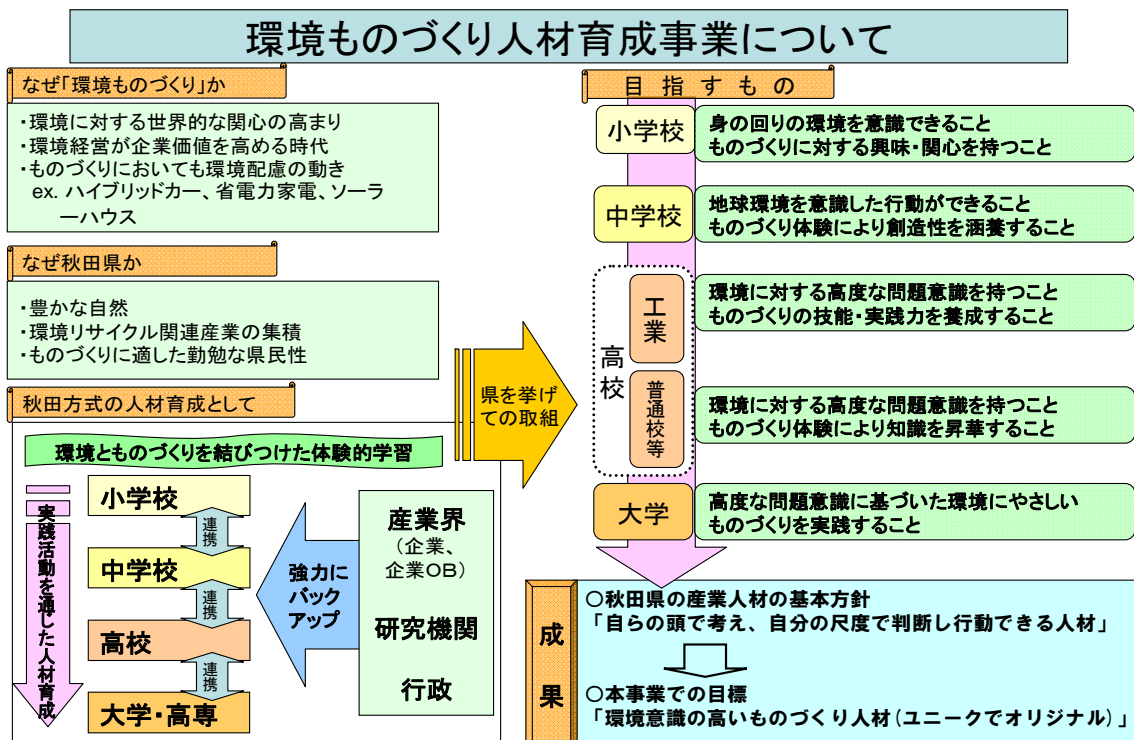
- ★ 企業が必要とする人材や地域産業の持続的な発展の基盤となる人材の育成を図る。
 - ①環境ものづくり人材育成事業
環境意識の高い「ものづくり」人材について、本県の豊かな自然や環境リサイクル産業等の集積を「ものづくり」教育の素材として有効に活用しながら、体験的学習を中心とした一貫したコンセプトのもとでの育成を行う。
 - ②あきた産業人づくり支援事業
あきた産業人材育成協議会の提言を受けて、自らの考えで行動し、チャレンジできる自立した産業人材をつくるため、県全体への人材育成精神の浸透や意識啓発を行う。また、県内企業に対する人材ニーズ調査を実施、ニーズを踏まえた職業能力開発のあり方の検討に資する。

事業の概要

- ★ ① 環境ものづくり人材育成事業
 - ・初等教育から高等教育までの一貫した人材育成について、産業界、教育界、行政のメンバーで構成する検討会を開催し、産業界の「ものづくり」人材ニーズと教育の各段階に応じた学習レベルとをすり合わせ、環境意識の高い人材育成のための効果的なカリキュラムを作成する。
 - ・検討会において作成された人材育成メニュー、モデルカリキュラムに基づき、県内2地域において、体験学習を中心としたモデル授業を実施する。
- ② あきた産業人づくり支援事業
 - ・県全体への人材育成の重要性の発信と、人材育成精神を涵養するためのシンポジウムを開催する。
 - ・県内企業の業績向上・発展のために必要な人材についてニーズ調査を実施し、把握したニーズを踏まえた職業能力開発のあり方等の検討に資する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19～23年度（環境ものづくり人材育成事業）
平成19～21年度（あきた産業人づくり支援事業）



県北地域産業支援機能整備事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県北圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 二戸地方振興局（久慈地方振興局）
〒028-6103岩手県二戸市石切所字荷渡6-3
TEL 0195-23-9201 FAX 0195-25-4062

総事業費

11,928千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 産業支援拠点による決め細やかな企業支援やプロジェクト形成支援により、事業者の意欲向上、企業経営の高度化や事業拡大、新商品開発の活発化が図られる

事業の概要

- ★ 1 ジョブカフェ久慈の設置
2 カシオペア産業振興センターの設置

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度～平成22年度

創業・経営革新支援事業

事業主体

(財) みやぎ産業振興機構

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ ・ (財) みやぎ産業振興機構
〒980-0011仙台市青葉区上杉1丁目14-2
Tel 022-225-6697 FAX 022-263-6923

総事業費

22,724千円(平成19年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 産業の高度化や新しい産業の創出に挑戦する社会の実現

事業の概要

- ★ 起業からビジネスプランの策定、販路開拓までの一貫支援を行うため、ビジネスと経営の基礎力を養成する「起業家育成講座」、ビジネスの多様な問題を一流のビジネスプロデューサー集団とともに解決する「実践経営塾」、自らの力でビジネスチャンスをつかむ「みやぎビジネスマーケット」を行う事業を実施する。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業継続

事業期間・進捗状況

- ★ 「宮城の将来ビジョン行動計画」に掲げている個別取組

ベンチャー育成ファンド事業

事業主体

- ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
- ・東北グロース投資事業有限責任組合

問合せ先

- ★ ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
〒980-0021仙台市青葉区中央4丁目10-3
日本アジア投資(株)仙台支社
TEL 022-216-8551 FAX 022-216-8550
<http://www.jaic-vc.co.jp>
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
〒980-0014仙台市青葉区本町1丁目1-1
東北イノベーションキャピタル(株)
TEL 022-716-6401 FAX 022-716-6420
<http://www.tohoku-innocapital.co.jp/index.html>
- ・宮城県経済商工観光部 新産業振興課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2723 FAX 022-211-2729

事業の目的・効果

- ★ ベンチャー企業の資金調達的手段としてはエクイティファイナンスが有効であり、資金調達支援策としてのファンドの役割が重要である。
このため、新事業支援策として、ベンチャーファンドを設立し、創業者に長期の安定した資金調達を支援し、着実な育成を図ることにより、産業振興および雇用対策に資する。

事業期間・進捗状況

- ★ ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
平成14年度～（10年間）
（財）みやぎ産業振興機構及び宮城県に本社を置く民間企業中心に出資。
出資総額 5億4千万円
投資企業 19社（うち2社上場、1社売却）（平成19年3月現在）
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
平成15年度～（10年間）
（財）みやぎ産業振興機構及び東北に本社を置く民間企業中心に出資。
出資総額 31億8千万円
投資企業 22社（うち1件上場、1件売却）（平成19年3月現在）
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
平成18年度～（10年間）
（財）みやぎ産業振興機構及び東北に本社を置く民間企業中心に出資。
出資総額 34億3千万円
投資企業 9社（平成19年3月現在）

事業地域

- ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
宮城県を中心とした東北6県に本社を置く未公開企業
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
東北7県に事業拠点を有する未公開企業
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
東北7県に事業拠点を有する未公開企業（但し、出資額の25%以内は域外投資が可能）

総事業費

平成14年度	50,000千円
平成15年度	200,000千円
平成18年度	100,000千円

事業の概要

- ★ ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
投資対象：環境、情報通信、医療福祉、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等の新技術分野のほか、流通、サービス、製造業を含め広く産業全般
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
大学及び研究機関等の研究成果を基盤とする技術イノベーションないしはビジネスモデルのイノベーションにより新規創業し、又は急成長が期待できる中小企業等
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
技術的イノベーションもしくは、ビジネスモデルのイノベーションにより急成長が期待できるベンチャー企業及び第2創業を行う中小企業等

中小企業再生支援事業

事業主体

宮城県中小企業再生支援協議会

事業地域

宮城県内全域

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 商工経営支援課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2743 FAX 022-211-2749

総事業費

9,267千円（平成19年度県当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 厳しい経営環境にある県内中小企業の再生への取組を強化し、再生を加速させるために、中小企業の再生施策を総合的に活用しながら、再生を志す企業をきめ細かく支援する。

事業の概要

- ★ ① 再生に意欲のある企業からの相談に応じ、経営課題が軽減できるよう施策の活用について助言を行う。
- ② 企業の経営状況や経営資源などから総合的に判断し、再生支援チームを編成して経営改善計画の策定及び実行支援を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度～平成28年度（進捗状況）
 - ・相談企業数 398社
 - ・経営改善計画策定支援企業 17社

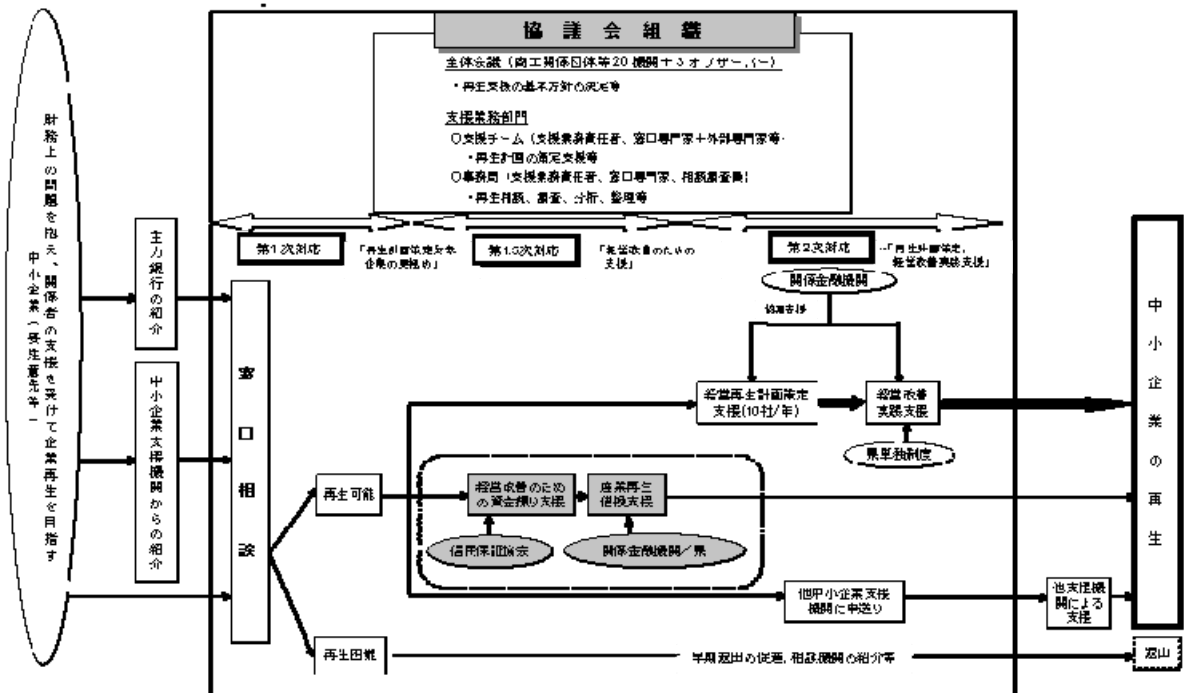
関連事業・計画

- ★ 中小企業金融対策事業（企業再生特別保証事業）
宮城県中小企業再生支援協議会が推薦する企業に金融機関が融資を行う際、（財）みやぎ産業振興機構が融資額の80%を債務保証するとともに、県が当該保証債務に対する損失補償を行う宮城県独自の保証制度

特記事項

- ★ 宮城県内中小企業の再生を加速させるため、専門家1名を増員している。

宮城県中小企業再生支援協議会の事業内容



にいがた産業夢おこし基金

事業主体

財団法人にいがた産業創造機構（NICO）

事業地域

新潟県内

問合せ先

- ★ ・財団法人にいがた産業創造機構
〒950-0078新潟市中央区代島5-1
万代島ビル9F・10F
TEL 025-246-0038 FAX 025-246-0030
- ・新潟県産業政策課 産業政策グループ
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5234 FAX 025-285-3783

総事業費

125億円

事業の目的・効果

- ★ 環境、健康、IT等の成長分野や、本県の「強み」である製造業を中心に中小企業の経営革新を推進することで、「新潟県『夢おこし』政策プラン」の政策目標のひとつである「産業の高付加価値化」の実現を図る。

事業の概要

- ★ 独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンド事業を活用して財団法人にいがた産業創造機構（NICO）に当該基金を造成し、同基金の運用益により県内における創業又は中小企業の経営の革新に関する取組に対し、資金助成する。
なお、助成事業の内容については、事業期間内で適宜見直すものとする。
- ※ 地域中小企業応援ファンド事業
中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）が、中小機構の融資、出資機能を活用し、「中小企業地域資源活用プログラム」の一環として、地域資源などを活用した地域における中小企業の新事業展開を支援すべく創設したもの。
当該事業は、「チャレンジ企業応援型」と「スタート・アップ応援型」の2つのスキームからなり、にいがた産業夢おこし基金は「スタート・アップ応援型」に該当する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度から平成28年度まで（10年間）

関連事業・計画

- ★ にいがた産業夢おこし基金による支援事業計画

外部人材による新ビジネス展開支援事業

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県内

問合せ先

- ★ 新潟県産業政策課 産業政策グループ
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5234 FAX 025-285-3783

総事業費

58,555千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 新潟県内の事業者が、企画開発力や販路開拓の強化を図るため、マーケティング及びマネジメント能力等を有する社外の人材を活用して実施する新事業展開及び新分野進出の取組に対して支援することにより、県内における高付加価値型産業を創造する。

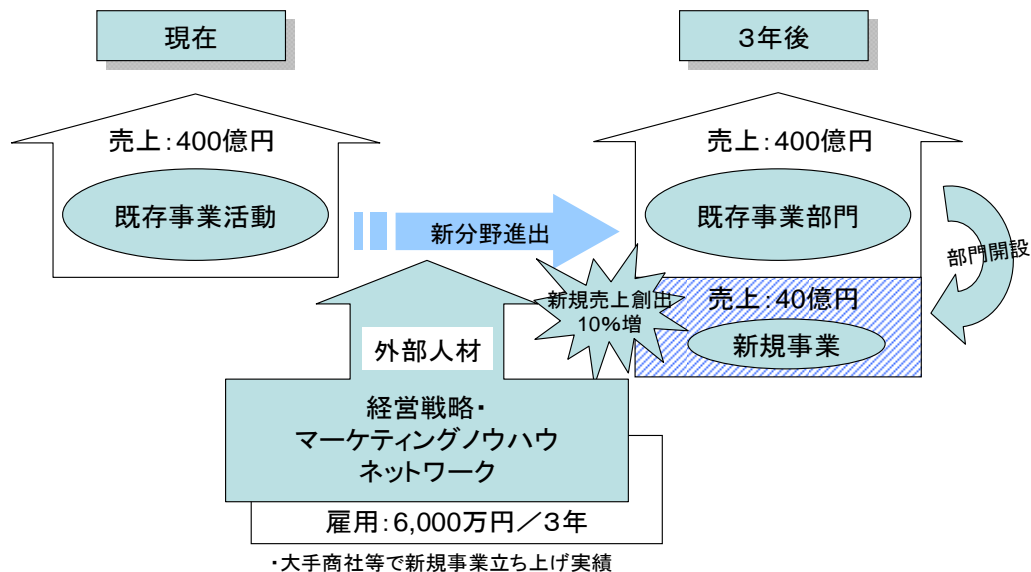
事業の概要

- ★ 外部人材を活用した新事業展開及び新分野進出に関する事業計画において、新規の人材雇用等に要する経費をモデル的に補助する。
実施機関は、財団法人にいがた産業創造機構
- 1 付加価値創造重視枠
 - 補助対象
 - 県内の全ての企業等
 - 新たな外部人材の雇用に要する人件費（3年以内）
 - 補助額
所要人件費の範囲で事業者が必要とする補助額
 - 採択基準
補助希望額に対して計画する売上増加目標額の比率がより高い企業等を採択
- 2 総合評価枠
 - 補助対象
 - 県内中小企業等
 - 新たな外部人材の雇用等に要する人件費等（2年以内）
 - 補助額
所要人件費の1/2以内の額
 - 採択基準
目標付加価値額等ビジネスプランを総合的に評価

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度から平成21年度まで（3年間）

外部人材による新ビジネス展開支援での事業拡大イメージ



あおりツーリズム創造プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

303,513千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 青森県の自然、四季の移ろい、安全・安心な農林水産物、食、地域文化・生活文化、歴史・風土などの地域資源や豊かに流れる時間を訪問者に全身で満喫してもらう新しい形の観光である「あおりツーリズム」を実現するもの。
また、このプロジェクトは、「はやて効果」を継続させ、平成22年(2010)にも予定されている東北新幹線新青森駅開業に結び付けていくためのプロジェクトであるとともに、観光関連産業の雇用の拡大を図る。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：豊かな時間づくりの推進
- 取組戦略2：美しい空間づくりの推進
- 取組戦略3：冬の魅力の再発見
- 取組戦略4：特色あるアート資源の活用

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

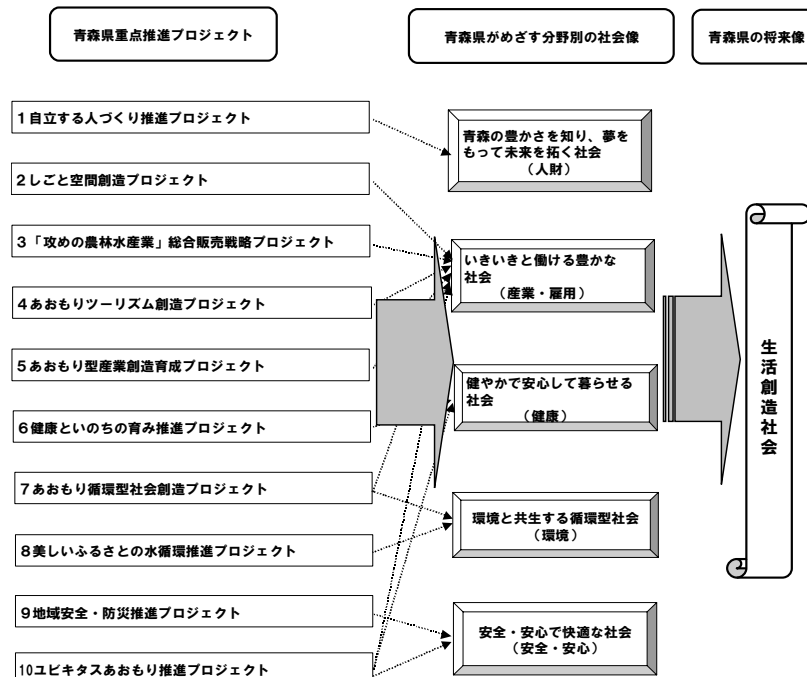
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



県央滞在型広域観光振興事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県央圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 盛岡地方振興局
〒020-0023岩手県盛岡市内丸11-1
TEL 019-629-6512 FAX 019-629-6529

総事業費

8,000千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 中高年齢者や団塊の世代等をターゲットとした滞在型観光の拠点を構築し、県央圏域の観光振興を図る

事業の概要

- ★ 1 地域産業間連携による多様な滞在型観光モデルの開発支援
2 体験交流メニューや温泉を活かした滞在型観光モデルの開発支援

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度から平成21年度

未知の奥・平泉観光振興事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県 県南広域振興局
〒023-0053 岩手県奥州市水沢区大手町1-2
TEL 0197-22-2812 FAX 0197-22-3749

総事業費

53,949千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 平泉の世界遺産登録に向けた環境整備と観光客の受入態勢の整備を行うことにより、岩手県内はもとより、東北地方まで波及するさせる

事業の概要

- ★ 1 観光客受入態勢緊急整備
インフォメーションセンターの設置等
- 2 奥州平泉「蘇る黄金文化」総合情報発信
ロゴ・シンボルマークの形成、多言語の観光マップの作成等
- 3 平泉文化遺産観光活用推進アクションプラン推進体制整備
関係機関等からなる推進体制の整備、トイレ整備補助、観光案内板等の整備等

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度～平成21年度

関連事業・計画

- ★ 平泉文化遺産観光活用推進アクションプラン

県北圏域着地型観光推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県北圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 久慈地方振興局（二戸地方振興局）
〒028-8042岩手県久慈市八日町1-1
TEL 0194-53-4981 FAX 0194-53-1720

総事業費

12,067千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 岩手県北圏域で着地型観光を推進することにより観光客を増加させ、観光消費額を増大による地域経済の活性化を図る

事業の概要

- ★ 1 観光オペレート機能の設置支援
観光情報の収集・整理・発信等、観光客の受入調整をワンストップで対応するオペレート機能設置の支援
- 2 着地型観光地づくり
観光ボランティア等の人材育成、観光情報発信の推進
- 3 県境を越えた連携
県境を越えた地域と連携した誘客活動を実施

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度から平成22年度

関連事業・計画

- ★ 県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向

地域発案型グリーン・ツーリズム推進事業

事業主体

秋田県、協議会、他

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農山村振興課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1852 FAX 018-860-3815

事業費

58,770千円（平成19年秋田県予算ベース）

事業の目的・効果

- ★ ・農山漁村地域における都市住民等の滞在型余暇活動（グリーン・ツーリズム）を推進し、都市と農村の交流の増大を図る。
・過疎化・高齢化の進展、農産物価格の低迷、担い手不足などから衰退が危惧される農山村において、女性・高齢者の生きがい発揮や農家の所得機会確保を図り、農山漁村の活性化に資する。

事業の概要

- ★ ① 地域資源を活かした特徴的なグリーンツーリズムメニューづくりの促進
② 教育旅行等の受け入れ体制の充実
③ 農家民宿、農家レストラン等の開業支援、開業後のフォローアップ
④ 県内外のグリーンツーリズム情報の発信

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～20（2008）年度

【西木村グリーンツーリズム研究会】



【屋敷林に囲まれた農家】



【野菜の収穫体験】

「おいしい山形」観光キャンペーン

事業主体

やまがた観光キャンペーン推進協議会（構成：山形県・市町村・民間）

事業地域

山形県、全国

問合せ先

- ★ 山形県商工労働観光部 観光振興課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2911 FAX 023-630-2097

総事業費

96,125千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ ・山形県の観光イメージを確立するとともに、観光誘客の拡大と経済波及効果の拡大を目指し、産業政策としての観光の確立に資する。

事業の概要

- ★ キャンペーン事業
 - ① テーマ観光
 - ・四季折々の観光素材に温泉、食べ物、トレッキングなどの体験や各種イベントを組み合わせPR
 - ・「出羽の古道」世界遺産育成プロジェクトとの連携を図りPR
 - ・「奥の細道」みなみ東北各県の取組みと連携し、松尾芭蕉の足跡を辿る旅を提案
 - ② エリアキャンペーン
 - ・「やまがた花回廊キャンペーン」置賜・上山地域で、平成19年4月から6月まで展開
 - ・「仙台・宮城DCプレキャンペーン」四寺廻廊みちのくおとぎ街道を軸とした観光連携。平成19年10月から12月まで展開
 - ・「夢・日本海美人紀行」新潟県下越地方との連携により庄内の魅力をPR。平成19年10月から12月まで展開

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15（2003）年度～

特記事項

- ★ 「おいしい山形」観光キャンペーンの特色
 - ・温泉宿泊観光客数の拡大に結びつき、地域の特徴を生かした事業展開
 - ・地産地消やグリーンツーリズムなどの農林水産分野との連携
 - ・環蔵王や環吾妻のエリアの観光地との広域連携による隣接県とタイアップした取組み



【「おいしい山形」観光キャンペーン】

東北観光推進機構

事業主体

東北観光推進機構
 (会員：東北7県、仙台市、大手旅行会社6社の協定
 旅館・運輸・観光・連盟加盟施設、旅行会社・運輸会
 社ほか一般企業・団体等、会員数約1,000)

問合せ先

- ★ 東北観光推進機構
 〒980-0021仙台市青葉区中央2丁目9-10
 セントレ東北10階
 TEL 022-721-1291 FAX 022-721-1293

事業の目的・効果

- ★ 東北観光の認知度向上と、国内・海外の観光客等の誘致を推進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与することを目的に、各種事業を展開。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年6月～
 - ・これまで東北の広域観光に取り組んできた「東北六県観光推進協議会」と「東北広域観光推進協議会」について、東北観光のさらなる推進を図る観点から、発展的に解散、統合し、「東北観光推進機構」を設立。

事業地域

東北7県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟県）

総事業費

平成19年度は年間1億4千万円程度（見込み）、
 平成20年度は年間2億円規模（目安）

事業の概要

- ★ ① 東北の認知度の向上及び観光客の満足度向上のための事業
 「東北」の魅力を国内外で認知してもらうため、「東北」をイメージできる情報を発信し、東北ブランドの構築を図る。あわせて、東北を訪れた人の満足度の向上やリピーターの確保につながる受け皿づくりを推進する。
- ② 国内大都市圏から観光客等を誘致するための事業
 国内の重点市場となる大都市圏（特に首都圏、中京圏・関西圏）をターゲットに、マーケットに応じた旅行商品の開発や販売促進、プロモーション活動などに取り組む。
- ③ 東アジアを中心とした海外から観光客等を誘致するための事業
 海外の重点市場となる東アジア（特に韓国、台湾、中国、香港）をターゲットに、ビジット・ジャパン・キャンペーン事業との連携も図りながら、マーケットに応じた旅行商品の開発や販売促進、プロモーション活動などに取り組む。
- ④ 観光戦略推進のための体制づくり
 官民一体による推進体制の整備と事業の実施・管理に関する施策を実施する。

商店街活性化事業

事業主体

商店街振興組合、事業協同組合又は事業協同小組合、商工会、商工会議所、商店街組合、特定会社、公益法人（市町村が出資している法人に限る）、中心市街地活性化協議会構成員である中心市街地整備推進機構・まちづくり会社

問合せ先

- ★ 福島県商工労働部 商業まちづくりグループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7290 FAX 024-521-7931

事業の目的・効果

- ★ 中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想に位置付けるまちづくりのテーマに沿った、歴史的な街並みを活かした商店街づくりなど、意欲ある商店街振興組合などが行う独創的で柔軟な発想に基づく商店街づくりを支援し、商店街の活性化を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年度補助実績 3件
桑折町商工会 「桑折御蔵整備事業」（写真参照）
（株）FM Mot.Comもとみや 「FM Mot.Com等整備事業」
（株）まちづくり会津 「会州一蔵整備事業」

特記事項

- ★ ・事業採択に当たっては、事業主体の独創的で自由な発想に基づく事業を支援するため、公募することとし、外部委員による事業効果等の審査結果を踏まえ選定する。

事業地域

- ・中心市街地活性化法第9条の規定により内閣総理大臣の認定を受けた基本計画で定められた中心市街地。
なお、平成21年3月31日までにを行う事業については、旧法に基づく基本計画で定めた中心市街地も対象とする。
- ・福島県商業まちづくり推進条例に基づいて市町村が策定する「商業まちづくり基本構想」における小売商業施設の誘導を図る地区。

総事業費

50,000千円（平成19年度当初予算）

事業の概要

- ★ まちづくりのテーマに沿った魅力ある商店街づくりにつながる商業拠点施設等（空き店舗、空き事務所の改修費や景観に配慮した建物等の外観整備（ファザード整備）費等）に補助を行う。
（補助対象施設）
空き店舗、空き事務所を再活用し、まちづくりのテーマに沿った商店街全体に波及効果が見込まれ拠点機能を有する施設。
（想定されるまちづくりのテーマ）
 - ・歴史的建造物を活用した商店街
 - ・地域ブランドの認証、県の「ふるさと恵みの店」への指定、「うつくしま農林水産ファンクラブ」への入会等、公的な指定・認定等を受けた商品
 - ・店舗を核とした商店街
 - ・歩いて暮らせるまちづくりをコンセプトにした商店街等
（拠点機能）
 以下の中から、複数の機能を有すること。
 - ・商業機能
 - ・コミュニティ交流拠点機能
 - ・観光物産拠点機能
 - ・景観形成機能
（補助率）
県1/2



しごと空間創造プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

1,679,016千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 青森県の厳しい雇用状況を打開するために、青森県の雇用の拡大が図られ、県民の働く場が確保されることを目的とする。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：創業・起業の推進
- 取組戦略2：建設産業などの再生・活性化の推進
- 取組戦略3：戦略的企業誘致の推進
- 取組戦略4：若年者のいきいき就業促進
- 取組戦略5：中高年失業者の円滑な再就職支援
- 取組戦略6：障害者の就業促進に向けた社会的な環境づくりの推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

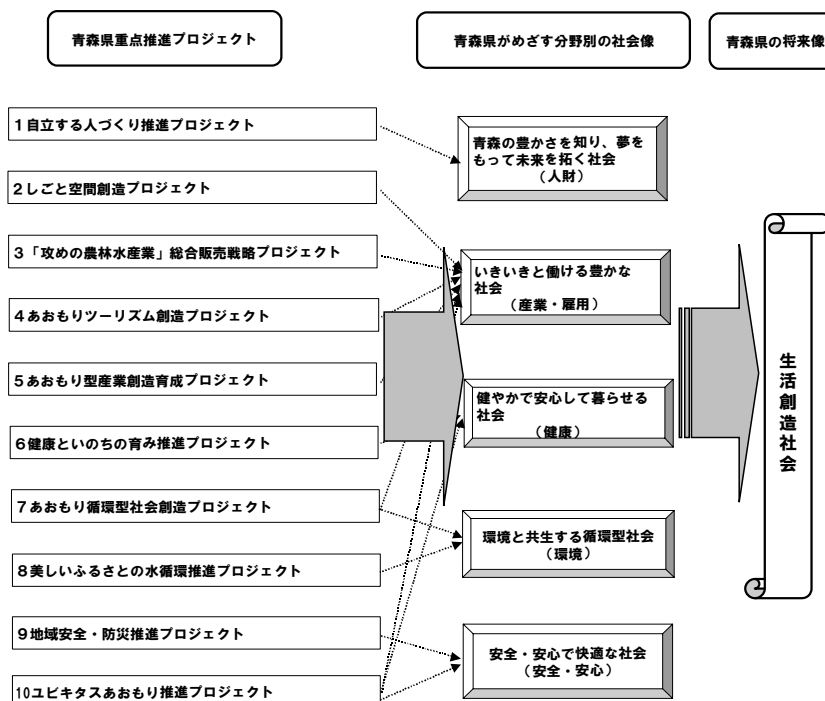
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



障害者就労・雇用促進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ ・宮城県経済商工観光部 産業人材・雇用対策課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2772 FAX 022-211-2769
- ・宮城県保健福祉部 障害福祉課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2541 FAX 022-211-2597

総事業費

106,140千円（平成19年度当初予算）
うち、障害福祉課 58,398千円
産業人材・雇用対策課 47,742千円

事業の目的・効果

- ★ 宮城県の障害者雇用率は1.56%と全国平均1.52%を上回ったが、依然として法定雇用率1.80%を達成していない状況であり改善する必要がある。
このため、宮城労働局、(社)宮城県高齢・障害者雇用支援協会及び県の雇用・福祉部門と密接に連携しながら、障害のある人が社会的・経済的に自立し、地域の中で生き生きと暮らしていくことができるよう障害者の就業及び生活と一体となった支援体制を整備するとともに、障害者のIT技術の習得を進め、就労に結びつける仕組みを構築する。また、授産活動への支援や職場適応訓練等を実施し、障害者の雇用促進・定着を図る。

事業の概要

- ★ ① 県庁舎内の古紙回収・運搬業務を障害者にモデル的に委託
- ② 知的障害者の職域の創出及び業務量の検討を行うため、障害福祉課内に知的障害者を事務補助員として受入れ
- ③ IT利用者の推進のための中核機関を設置し、指導者養成と講習会、訪問講座の実施
- ④ 障害者就労アドバイザーの派遣
- ⑤ 知的障害者を対象としたホームヘルパー養成研修の実施
- ⑥ 授産施設等経営アドバイザーの派遣
- ⑦ 「障害者就業・生活サポートセンター」の設置支援
- ⑧ 障害者雇用のための「障害者就業・生活支援センター」の委託
- ⑨ 障害者の就職を容易にするための職場適応訓練の実施

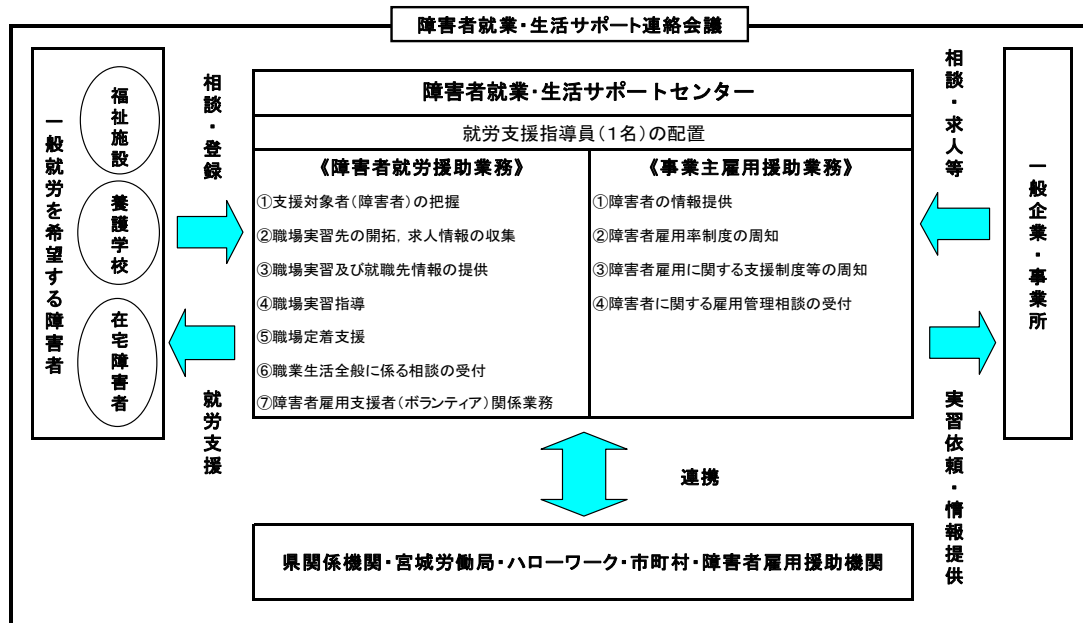
事業期間・進捗状況

- ★ ～平成22（2010）年度

関連事業・計画

- ★ ・宮城障害者職業能力開発校の運営事業

障害者就業・生活サポート事業概念図



みやぎグローバルビジネス総合支援事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県内、世界各国

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 国際経済課
〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目6-16
本町分庁舎（漁信基ビル）5階
TEL 022-263-2131 FAX 022-263-2210

総事業費

7,216千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 今後さらに進んでいくグローバル経済下にあっても、これと共存共栄が可能な県内産業経済基盤を構築するため、積極果敢に挑戦し続ける県内企業者のグローバルなビジネス展開を総合的に支援する。
海外のビジネス環境など現地産業経済情報の提供や海外への販路開拓支援等を行い、県内産業の国際化を促進する。

事業の概要

- ★ ① グローバルビジネスセンターの運営：国際経済課とジェトロ仙台貿易情報センターが一体となって事業を推進。
- ② 実践グローバルビジネス講座開催：グローバルビジネスに関する実践レベルの情報を提供。月一回程度の開催。
- ③ みやぎグローバルビジネスアドバイザー（GBA）の設置：グローバルビジネスに関する様々な専門家をGBAとして登録し、ビジネスの国際化を志向する県内企業等の海外取引活動等を支援する。
- ④ みやぎビジネスアンバサダー（MBA）の設置：海外のビジネス事情に精通している海外居住者をMBAとして登録し、現地のビジネス情報を収集し、県内企業に様々な形で情報提供する。

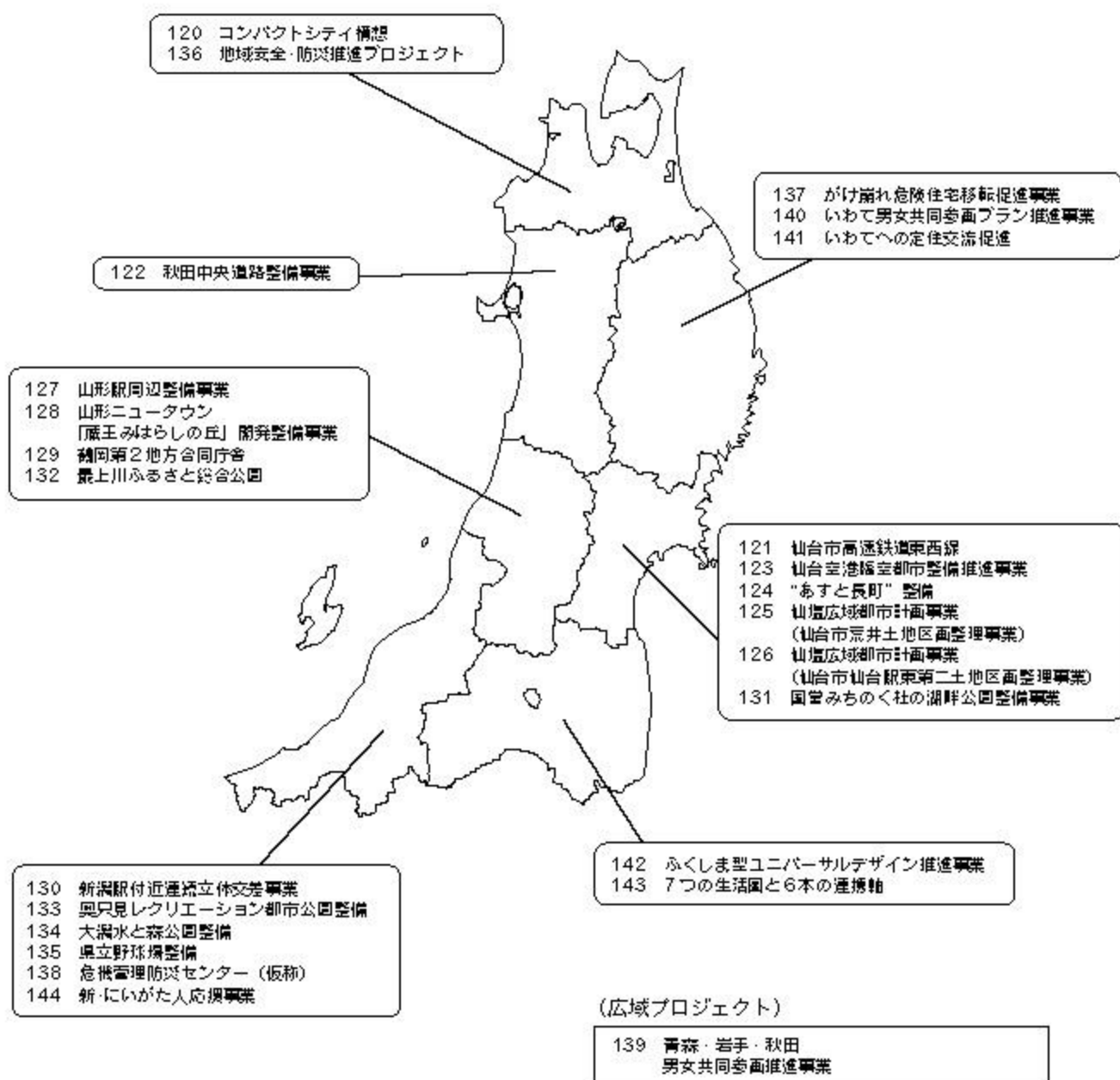
事業期間・進捗状況

- ★ 平成19～平成21（2009）年
 - ・平成15年4月～：国際経済室（現国際経済課）新設。ジェトロ仙台貿易情報センターが宮城県本町分庁舎に移転。グローバルビジネスセンターを共同運営。
 - ・平成15年5月～：実践グローバルビジネス講座開催。
 - ・平成15年9月～：みやぎビジネスアンバサダー設置。（現在7ヶ国8名）
 - ・平成15年10月～：みやぎグローバルビジネスアドバイザー設置。（現在20名）

関連事業・計画

- ★ 東北フェアin上海：上海市において東北各県・仙台市・東北経済産業局等と連携して東北フェアを開催し、両地域の広域的な経済交流を促進し、東北地域企業の販路開拓や観光客の増加、物流の効率化等を図る。
- ・大連商談会：大連市において岩手県と共同で商談会を開催し、両県内企業のビジネスチャンスの創出を図る。
- ・上海情報拠点活用事業：上海にビジネスコーディネーターを配置し、県内企業のビジネス交流を支援する。
- ・香港商談会：香港の食品関連バイヤーとの商談会を開催し、県内食品関連企業の輸出促進・販路拡大を図る。
- ・台北国際食品見本市：見本市に宮城県エリアを設け、県内食材の試食・展示・商談の機会を提供する。
- ・ソウル国際食品見本市：見本市に宮城県エリアを設け、県内食材の試食・展示・商談の機会を提供する。

3. 生活・都市環境、住民参加



コンパクトシティ構想

事業主体

青森市

事業地域

青森市

問合せ先

- ★ 青森市都市整備部 都市政策課
〒038-0012青森市柳川2丁目1-1
Tel. 017-761-4481 FAX 017-761-4389

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 本市では世界有数の豪雪に対応するため、まちづくりの基本理念を「コンパクトシティの形成」とし、「無秩序な市街地の拡大の抑制」と「まちなかの再生」という視点に立ちまちづくりを進めることにより、中心市街地を活性化させ、同時に郊外開発を抑制することにより自然環境の保全を推進している。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成11年：都市計画マスタープラン（計画期間概ね20年間）にコンパクトシティ構想を明確に位置づけ
- ・平成13年：中心市街地活性化の先導的事業「アウガ」開業
- ・平成18年：まちぐらしのシンボルともいえる医療・介護施設との複合型マンション「ミッドライフタワー」完成
- ・平成18年：郊外開発を規制する建築条例の制定

特記事項

- ★ 本市のコンパクトシティを実現するためには、まちづくりの主体となる市民、民間事業者の取り組みが不可欠であり、行政はその支援策を継続的かつ確実に行う必要がある。

事業の概要

- ★ ① コンパクトシティを推進するための土地利用施策基本的な都市構造を、「インナー」「ミッド」「アウター」と3区分し、それぞれのエリアの特性に応じた土地利用の誘導を行う。
- ② 中心市街地の活性化施策
中心市街地活性化基本計画に基づき、都市の要となる中心市街地を活性化させる各種事業を展開する。
・まちの魅力づくり：公共施設との複合型商業施設「アウガ」の整備
・まち歩き：融雪等により無雪空間を整備する「冬期バリアフリー計画」
・まちぐらし：まちなか居住を推進する民間マンションの建設ラッシュ
- ③ 自然環境を保全するための郊外開発の抑制
・都市計画法の活用：大規模集客施設制限地区の設定、準都市計画区域の設定による土地利用制限と開発行為の監視
・自然環境保全施策：水道水源保全条例の制定、ブナ植林事業

関連事業・計画

- ★ 関連する県計画及び市計画において、コンパクトシティを推進するための施策・事業等との整合性を図っている。
・青森都市計画区域の整備・開発及び保全の方針（H16.5 青森県）
・青森市総合計画（H18.8 青森市）
・青森都市計画マスタープラン（H11.6 青森市）
・青森市中心市街地活性化基本計画（H19.2 青森市）



仙台市高速鉄道東西線

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市

問合せ先

- ★ 仙台市交通局 東西線建設本部 管理部 管理課
〒980-0801仙台市青葉区木町通1丁目4-15
Tel 022-224-5111 (代) FAX 022-224-0422

総事業費

(総建設費) 273,500,000千円 (キロ当たり建設費: 約190億円)

事業の目的・効果

- ★ 地下鉄やJR線などの軌道系交通機関を都市交通の主役に据えて、環境への負荷の少ない公共交通機関を中心とした動きやすく暮らしやすい新しい都市構造の形成を目指す。
東西線は、仙台市の均衡ある発展と新たな都市構造の創出を支える骨格交通軸として、市域や仙台都市圏全体における移動時間の短縮など都市圏に大きな便益・効果をもたらす。

事業の概要

- ★ 建設区間: (仮称) 動物公園駅～(仮称) 荒井駅
(営業キロ: 約13.9km 駅数: 13駅)
・予測利用者数: 1日当たり11万9千人
・車両: リニアモーター式車両

事業期間・進捗状況

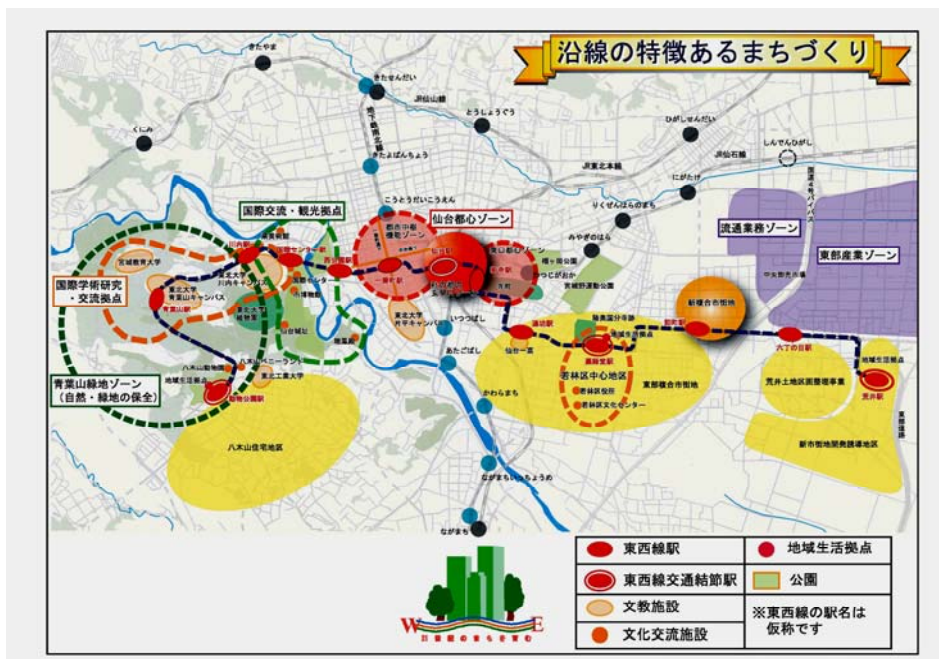
- ★ 平成15～26 (2014) 年度 (開業予定: 平成27 (2015) 年度)
 - ・平成11年4月: 東北運輸局長の諮問機関である東北地方交通審議会より、東西交通軸(東西線)整備の必要性や整備区間などについて答申
 - ・平成15年9月: 鉄道事業許可を取得
 - ・平成17年8月: 工事施工認可を取得。都市計画決定の告示。環境影響評価書の公告・縦覧
 - ・平成18年11月: 本体土木工事に着手

関連事業・計画

- ★ 東西線関連道路整備 [都市計画道路及び駅結節施設(駅前広場・駐車場・駐輪場等)]
・荒井駅周辺新市街地整備の推進・青葉山新キャンパス構想(東北大学)
・青葉山公園整備事業・西公園再整備計画(仮称)
・都市再生プロジェクト(緑美しい都市の実現)の推進

特記事項

- ★ 仙台市では、基本計画により「軌道系交通機関を基軸とした集約型の都市構造への転換」を新しいまちづくりの方針としている。その具体策として、公共交通機関を利用して市の中心部まで、あるいは主な拠点間を概ね30分で移動できる圏域を拡大して行くという「アクセス30分構想」を策定し総合的な交通政策を推進しており、東西線計画は、その最も大きな柱となる施策である。



秋田中央道路整備事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田市旭北錦町～秋田市手形字中谷地

問合せ先

- ★ 秋田県建設交通部 都市計画課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
Tel. 018-860-2444 FAX 018-860-3845

総事業費

68,600,000千円

事業の目的・効果

- ★ ・秋田市中心部と秋田自動車道及び秋田空港とのアクセス機能の向上
- ・秋田駅東西間の交通渋滞の緩和
- ・中心市街地の活性化を支援

事業の概要

- ★ 地下自動車専用道路
 - ・延長：2,550m 幅員：6.5 (9.75) m
 - ・道路規格：第2種第2級
 - ・設計速度：60 km/h
 - ・トンネル等級：AA級

事業期間・進捗状況

- ★ 平成12～19（2007）年度
（工事全体の進捗率97%（平成19年4月末時点））
 - ・平成12年度：調査・設計・用地補償
 - ・平成13年度：お堀部仮設工事着手（10月）、用地補償
 - ・平成14年度：JR東日本と施行協定締結（8月）、シールド工事発注（10月）
 - ・平成15年度：お堀部開削工事発注（7月）、旭北開削工事発注（10月）
 - ・平成16年度：換気所工事発注（6月）、トンネル設備発注（10月）、シールド掘進開始（3月）
 - ・平成17年度：融雪設備・舗装工事発注（10月）、トンネル内舗装工事発注（3月）
 - ・平成18年度：トンネル機械設備（8月）、トンネル電気設備（11月）
 - ・平成19年度 9月15日：共用開始予定

関連事業・計画

- ★ ・秋田駅東拠点地区土地区画整理事業
- ・まちづくり総合支援事業（仮）拠点センター、東口駅前広場
- ・秋田中通一丁目地区第1種市街地再開発事業

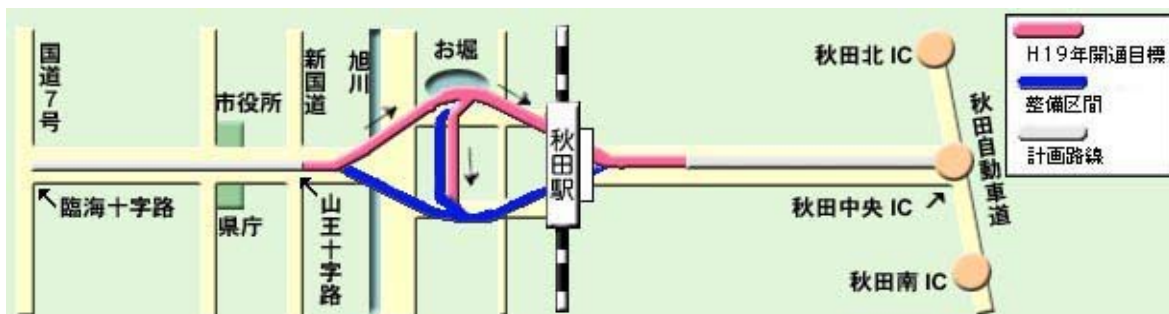
特記事項

- ★ 平成19年には秋田国体（「わか杉国体」）が開催される。

【秋田中央道路周辺の開発計画】



【秋田中央道路の概要】



仙台空港臨空都市整備推進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県名取市、岩沼市

問合せ先

- ★ 宮城県土木部 空港臨空地域課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel. 022-211-3227 FAX 022-211-3291

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 滑走路の3,000m化や新旅客ターミナル等の整備が進む仙台空港のポテンシャル（潜在能力）を最大限に活用し、国際レベルの人・もの・情報の交流拠点として、また仙台空港のある名取市・岩沼市を中心に東北の空の玄関口にふさわしい活力と魅力あるまちとして、仙台空港臨空都市づくりを推進する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～27（2015）年度
・平成19年度においては、基本計画において拠点開発地区に位置付けた名取市下増田・関下両地区における区画整理事業の事業化を促進する。

関連事業・計画

- ★ 仙台空港アクセス鉄道整備推進事業
J R仙台駅と仙台空港間を最速（快速時）17分で結ぶ「定時性」「高速性」「広域集客性」に優れた仙台空港アクセス鉄道が平成19年3月18日に開業し、仙台空港利用客の利便性の向上ばかりでなく、今後沿線地域の一層の発展が期待される。

事業の概要

- ★ ① 仙台空港アクセス鉄道や道路整備を契機として、名取市、岩沼市の都市整備ニーズや地域の自然環境等と融合した、臨空都市としての調和ある地域整備を目指す。
- ・仙台中枢都市圏の一翼を担う国際交流拠点形成
 - ・都市圏南部の地域拠点形成
 - ・自然共生型のまちづくり
- ★ ② 主要拠点開発プロジェクト
- ・空港機能支援地区開発：名取市北釜地区他
 - ・ゲートウェイセンター地区開発：名取市下増田地区
 - ・新産業・ビジネス地区開発：岩沼市相ノ釜地区
 - ・国際物流拠点地区開発：岩沼市矢野目地区
 - ・高次都市機能拠点都市開発：名取市関下地区



【仙台空港臨空都市整備基本計画 概要図】

“あすと長町” 整備

事業主体

独立行政法人 都市再生機構

事業地域

仙台市太白区

問合せ先

- ★ 仙台市都市整備局計画部あすと長町整備事務所
〒982-0011仙台市太白区長町3丁目3-9
Tel. 022-249-8301 FAX 022-249-8305

総事業費

118,880,000千円

事業の目的・効果

- ★ 「あすと長町地区」は、「仙台市基本計画（仙台21プラン）」において、仙台都市圏南部の広域拠点と位置づけられ、21世紀の東北と仙台を支える都市の要として、質の高い土地利用を誘導する都市基盤の整備が求められている。
- ★ また、当地区は、かねてより鉄道施設により地域が分断されるなど都市基盤が脆弱なところから、その整備が強く求められてきたところでもある。
- ★ 土地区画整理事業により「21世紀都市・仙台」を支える新拠点地区としての国際性や先進性を備えつつ「職・住・学・遊」の機能が融合した新しい「杜の都」の拠点づくりを行う。

事業の概要

- ★ 事業の名称：仙塩広域都市計画事業 仙台市あすと長町土地区画整理事業
- ★ 施行者：独立行政法人 都市再生機構
- ★ 施行面積：約82.0ha
- ★ 計画人口：従業人口約12,500人、居住人口約12,500人

関連事業・計画

- ★ 交通結節点改善事業（直轄、平成13年度～）
- ★ 都市再生整備計画（長町周辺、平成16年5月）
- ★ 都市再生緊急整備地域（仙台長町駅東地域、平成16年5月）

事業期間・進捗状況

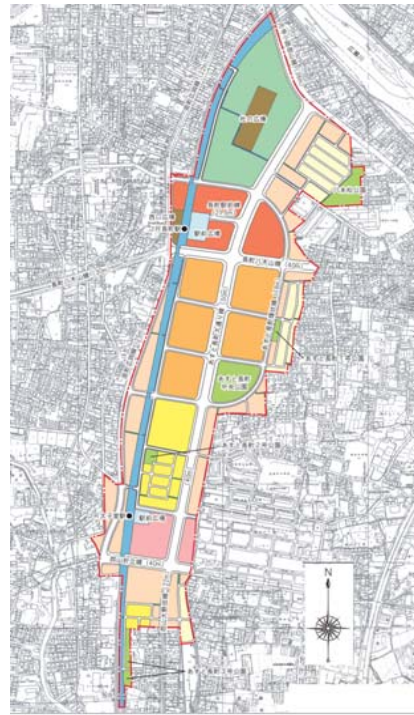
- ★ 平成9～27（2015）年（清算期間5年含む）
- ★ 平成7年11月：都市計画決定、事業要請・覚書締結（宮城県、仙台市、公団）
- ★ 平成8年9月：都市計画変更
- ★ 平成9年5月：事業計画認可
- ★ 平成13年2月：第1回事業計画変更
- ★ 平成13年6月：鉄道高架化事業着手
- ★ 平成14年3月：第2回事業計画変更
- ★ 平成17年6月：都市計画変更
- ★ 平成17年11月：第3回事業計画変更

特記事項

- ★ 「あすと」とは、「明日」と「us（英語で“わたしたち”の意）」をかけ、それに「都」をつけたもので「未来のわたしたちのまち」という意味。
- ★ 平成19年5月12日に区域北部約40haの“街びらき”を行った。



【あすと長町大通り線イメージ図】



【土地利用計画図】

仙塩広域都市計画事業 (仙台市荒井土地区画整理事業)

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市若林区荒井地区

問合せ先

- ★ 仙台市荒井開発事務所
〒984-0011仙台市若林区六丁の目西町8-1
(斎喜センタービル6階)
Tel. 022-287-0711

総事業費

46,028,000千円

事業の目的・効果

- ★ 本地区は、仙台市の東南部における街づくりのモデル地区として、公共施設の整備改善及び宅地の利用度を高め、原町東部の流通ゾーンに隣接した交通の利便を生かせる環境良好な住宅の形成を図る。

事業の概要

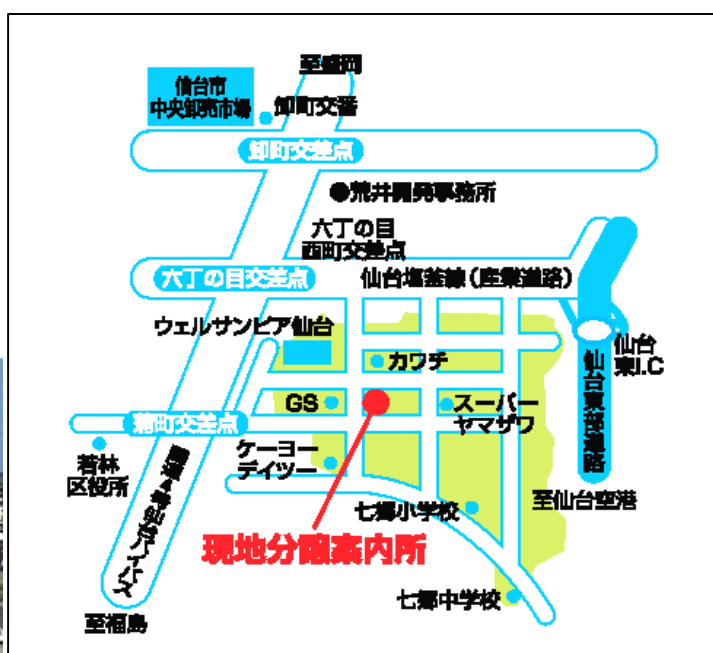
- ★ 健全で良好な住宅地を形成するため、都市計画道路を骨格とする区画道路を適正に配置や、周辺における将来整備計画を踏まえた近隣公園や街区公園(8ヶ所)の計画的な配置など、公共施設の整備に努める。
また、地区内の水路についても地区外周辺に対する影響を考慮して集約・整備し機能的に配置する。
・総面積約149.9ha
・計画人口11,400人

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和61～平成27(2015)年度
 - ・昭和60年12月：都市計画決定(148.5ha)
 - ・昭和61年10月：事業計画決定
 - ・昭和62年8月：工事着手、移転(補償)
 - ・平成3年3月：施行区域を149.9haに拡大、平成16年4月ウェルサンピア仙台(厚生年金健康福祉センターサンピア仙台)開業
 - ・平成9年1月：保留地抽選分譲開始

関連事業・計画

- ★ 地下鉄東西線建設事業
・荒井市営住宅建替え事業



【位置図】

仙塩広域都市計画事業 (仙台市仙台駅東第二土地区画整理事業)

事業主体

仙台市

事業地域

J R 仙台駅東地区

問合せ先

- ★ 仙台市仙台駅東第二開発事務所
〒983-0852仙台市宮城野区榴岡4丁目2-8
(テルウェル仙台ビル10階)
TEL 022-791-8010

総事業費

79,100,000千円

事業の目的・効果

- ★ 本地区は、仙台市の拠点である「都心」に位置し、仙台都市圏における高次な都市機能の強化・充実を図るため、道路・公園等の公共施設の整備改善と市街地環境の更新を行い、健全かつ機能的な市街地形成と宅地の利用増進を行う。

事業の概要

- ★ 仙台市の新たな都心地区として、土地の高度利用の促進を図るため、地区内の都市計画道路（元寺小路福室線ほか6路線）を根幹に、区画道路を適正に配置し、その整備を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和60～平成25（2013）年度
 - ・昭和60年3月：都市計画決定
 - ・昭和63年4月：事業計画決定
 - ・平成3～6年：換地の設計
 - ・平成6年～：移転（補償）及び工事

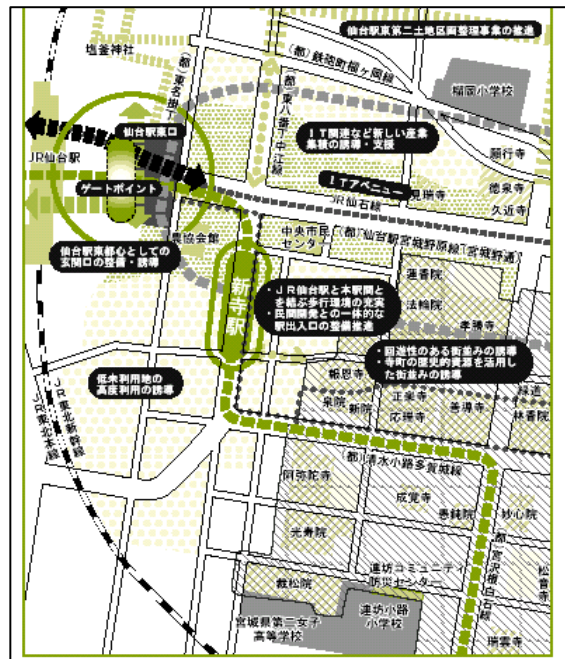
○ 仙台都市ビジョンでは、「創造」と「交流」という基本理念のもと、4つの基本的方向性を提示しています。本地区においては「創造」と「交流」を生み出す基盤づくりとして、公共交通体系の充実、機能集約型都市構造への転換を図っていくとともに、都心部の機能強化、東西線整備を契機とした東西都市軸の強化、広域交通ネットワークの強化など、東北の発展を牽引する中枢都市としての都市機能の高度化を図る。

また、本地区は、「仙台市中心市街地活性化基本計画」でもウェルカムゾーン及び都心居住ゾーンとして位置づけられており、既存の都心地区とは異なる個性のあふれる快適な地区を形成していくため、公園、広場、歩行者専用道路、公益的施設用地などの基盤整備を行う。

・総面積45.3ha

関連事業・計画

- ★ 仙石線仙台駅付近連続立体交差化事業
(平成12年度完了)
- 仙台駅東第二地区再開発住宅建設事業
(平成5年度完了)
- 都市防災不燃化促進事業
(国道45号線小田原地区)
- 仙台駅北部東西自由通路整備事業
(平成20年度完了予定)



【JR仙台駅東新副都心構想案】

山形駅周辺整備事業

事業主体

山形県、山形市、JR等

事業地域

山形市

問合せ先

- ★ 山形市都市開発部 新都市拠点整備課
〒990-0047山形市旅籠町2丁目3-25
Tel. 023-641-1212 FAX 023-624-8445

総事業費

150,000,000千円（民間事業を含む）
・基幹事業（土地区画整理事業総事業費）
30,320,000千円

事業の目的・効果

- ★ 山形駅西地区に新たな都市機能を導入し、山形駅東口の既存都市軸と連結させた「新都心地区」として山形の新しい顔づくりを進める。

事業期間・進捗状況

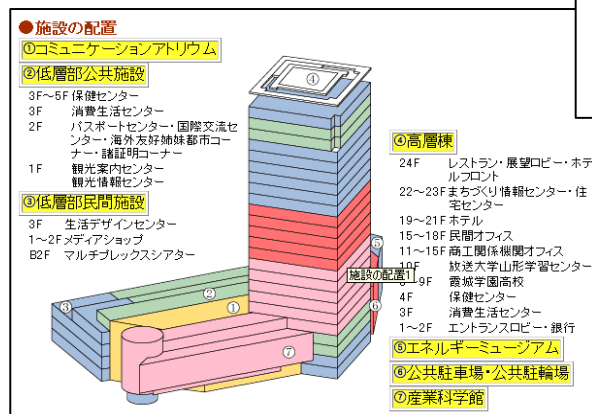
- ★ プロジェクト全体：平成4～21（2009）年頃

事業の概要

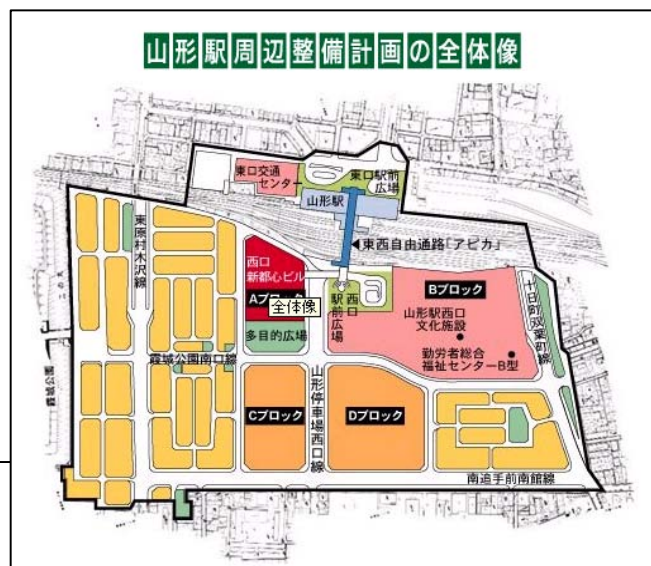
- ★ ① JR山形駅周辺36.1ha（土地区画整理事業施行面積：29.9ha）
② 「新都心地区」の核施設
・勤労者総合福祉センターB型（山形テルサ）：事業主体 山形市、雇用・能力開発機構 平成13年4月オープン 延べ床面積14,600㎡
・霞城セントラル（西口新都心ビル）：事業主体 山形県、山形市、民間 平成13年1月オープン 延べ床面積69,500㎡
・（計画）新文化施設：事業主体山形県 事業費、着工時期ともに未定

関連事業・計画

- ★ 「まちづくり総合支援事業」・「まちづくり交付金」により、土地区画整理事業以外の都市施設整備に取り組んでいる。
・まちづくり情報センター、東口人工地盤、ポケットパーク、ストリートファニチャーの整備



【霞城セントラル】



【山形駅周辺整備計画】

山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」開発整備事業

事業主体

独立行政法人都市再生機構、山形県、山形市、上山市

問合せ先

- ★ 独立行政法人都市再生機構 蔵王みはらしの丘総合案内所
〒990-2313山形市大字松原1504-2 (47-1)
TEL 023-689-1700 FAX 023-689-1702
- ★ 山形県土木部 都市計画課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-3066 FAX 023-630-2431
- ★ 山形市都市開発部 都市整備課
〒990-8540山形市旅籠町2丁目3-25
TEL 023-641-1212 FAX 023-624-8445
- ★ 上山市建設課
〒999-3192山形県上山市河崎1丁目1-10
TEL 023-672-1111 FAX 023-672-1112

事業の目的・効果

- ★ 山形広域圏における都市機能の強化とゆとりある優良な宅地供給

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9～22 (2010) 年度
 - ・平成15年7月26日：第1期98区画の宅地分譲開始
 - ・平成18年4月：山形市立「みはらしの丘小学校」開校
 - ・平成19年4月：ミュージアムパーク「もてなし広場」開園

事業地域

山形市大字松原・大字黒沢、上山市金瓶・久保手・北町

総事業費

約31,800,000千円

事業の概要

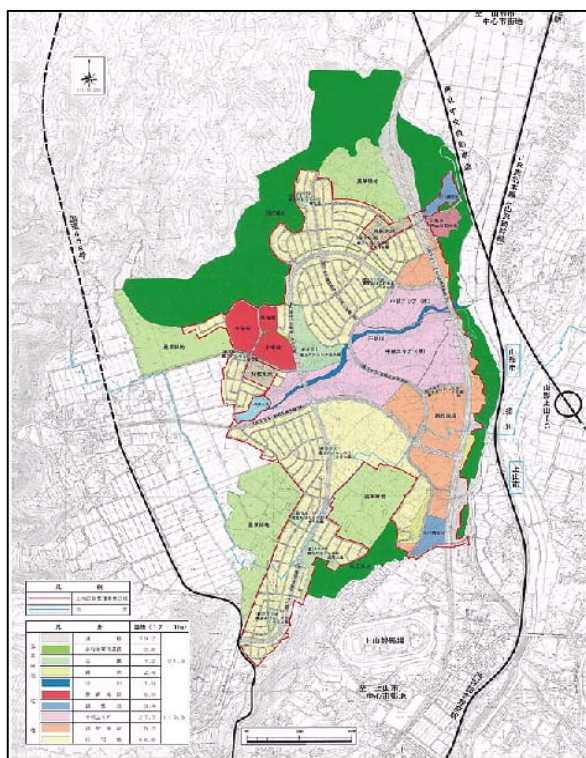
- ★ 山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」土地区画整理事業
 - ・計画人口：約7,000人
 - ・計画戸数：約1,700戸
 - ・面積：約171ha

関連事業・計画

- ★ 独立行政法人都市再生機構：移転宅地整備事業等
- ★ 山形県：ミュージアムパーク、農業緑地整備、主要地方道形上山線、流域下水道など
- ★ 山形市：スポーツコミュニティ施設、周辺緑地整備、小中学校、上下水道など
- ★ 上山市：周辺緑地整備、上下水道など

特記事項

- ★ 独立行政法人都市再生機構施行の土地区画整理事業で、独立行政法人都市再生機構、山形県、山形市、上山市が主たる地権者である。
・土地区画整理事業に先立ち、移転宅地整備事業および農業緑地整備事業を行った。



【「蔵王みはらしの丘」開発整備事業 計画図】



【蔵王みはらしの丘】

鶴岡第2地方合同庁舎 (鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画)

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県鶴岡市馬場町、泉町、若葉町の一部

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 営繕部 計画課
〒980-8602仙台市青葉区二日町9-15
Tel 022-225-2171 FAX 022-262-0217

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 地区整備の目標である『「城下町鶴岡の中心」を維持し、人をつくり、人がたくさんいるシビックコア』に資するため、当地区の核となる合同庁舎をはじめ文化交流施設等を併設してコンパクトシティを構築していくことにより、中心市街地の活性化への寄与や市街地再編に向けた他事業の誘発、各種都市機能の中心市街地への導入促進等の効果が期待される。

事業の概要

- ★ シビックコア地区(40.3ha)内に重点整備地区としてアクションエリア(9.3ha)を位置付けており、その中心核となる施設として合同庁舎の整備を計画している。
他に鶴岡市がまちづくり交付金を活用して、コア地区内に多目的広場(将来的には文化交流施設を整備予定)や周辺道路の整備を進めている。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業の経緯
 - ・平成12年8月：シビックコア地区整備計画検討委員会(第1回開催)
 - ・平成14年7月：シビックコア地区整備計画策定
 - ・平成15年9月：シビックコア地区整備推進連絡協議会発足
 - ・平成16～17年：シビックコア市民まちづくりワークショップ

関連事業・計画

- ★ ・多目的広場整備事業
・市道「荘内病院前五日町線」等の周辺街路事業
・まちづくり協定による「荘内病院前五日町線」の街並環境整備

特記事項

- ★ シビックコア地区整備推進連絡協議会及び市民まちづくりワークショップから、市民活動との連携、景観デザインの指針、導入施設の望ましいあり方、完成後の運営等について幅広い提言を受け、「三の丸地区の影観まちづくりガイドライン」を策定中である。



【鶴岡市中心市街地整備計画】



【シビックコア/アクションエリア】

新潟駅付近連続立体交差事業

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市中央区幸町～西馬越

問合せ先

- ★ ・新潟市都市政策部 新潟駅周辺整備事務所
〒950-0911新潟市中央区笹口1-2-2
ブルーカ2 7階
TEL 025-245-1260

総事業費

70,700,000千円

事業の目的・効果

- ★ 鉄道を高架化することにより2箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。

事業の概要

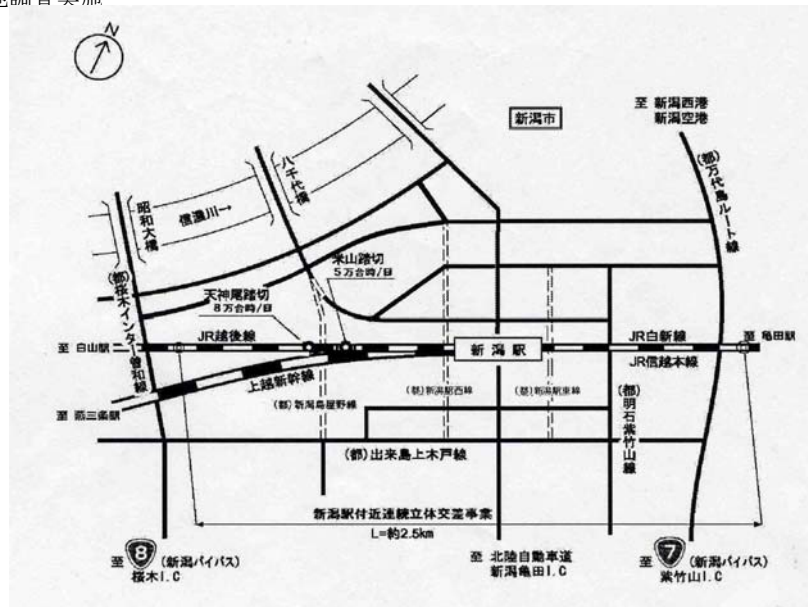
- ★ JR信越本線、白新線、越後線の新潟駅付近の約2.5kmにおいて鉄道を高架化する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～27（2015）年度
 - ・平成9年：「新潟駅周辺整備基本構想」策定
 - ・平成12年：着工準備採択
 - ・平成14年12月：「新潟駅駅舎・駅前広場計画提案協議」最優秀作品選定
 - ・平成18年1月：都市計画決定（都市高速鉄道を含む新潟駅周辺整備事業）
 - ・平成18年：事業認可、詳細設計、鉄道詳細設計、現地調査実施

関連事業・計画

- ★ ・関連街路事業
（都）新潟鳥屋野線、（都）新潟駅西線、
（都）弁天線（南口広場）



国営みちのく杜の湖畔公園整備事業

事業主体

国土交通省

事業地域

宮城県川崎町

問合せ先

★ 東北地方整備局 建設部 都市・住宅整備課
〒980-8602仙台市青葉区二日町9-15
Tel 022-225-2171 FAX 022-227-4459

総事業費

約47,000,000千円

事業の目的・効果

★ 国営みちのく杜の湖畔公園は、宮城県柴田郡川崎町の釜房ダム湖畔に位置し、南東北のレクリエーション需要に広域的に対応するために設置された。この公園整備によって、東北地方の歴史・文化・自然などの特性を活かした緑豊かな空間を創出し、多様化するレクリエーション活動等や国民の余暇活動の充実を図る。

事業の概要

★ 総計画面積647.4ha
・文化と水のゾーン、健康と緑のゾーン、森と環境のゾーン、湖面・湖畔ゾーン

関連事業・計画

★ 宮城県総合計画において、「豊かな自然環境と共生する交流圏の形成」を実現するための主要事業として位置付けられている。

事業期間・進捗状況

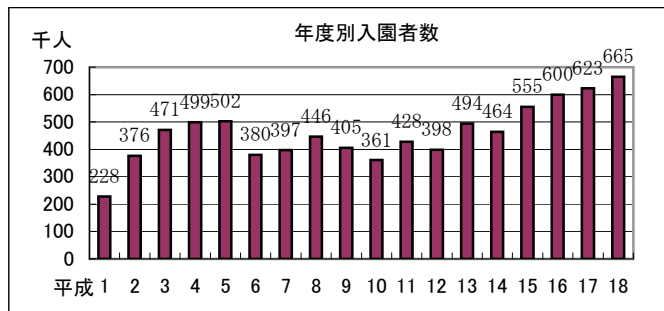
★ 事業の経緯
・昭和56年度：事業に着手
・平成元年：文化と水のゾーンの一部62.1haを供用開始
・平成15年：エコキャンプみちのくオープン
・平成18年8月：開園以来の入場者は800万人を記録
・平成19年4月現在：287.5haを供用済

特記事項

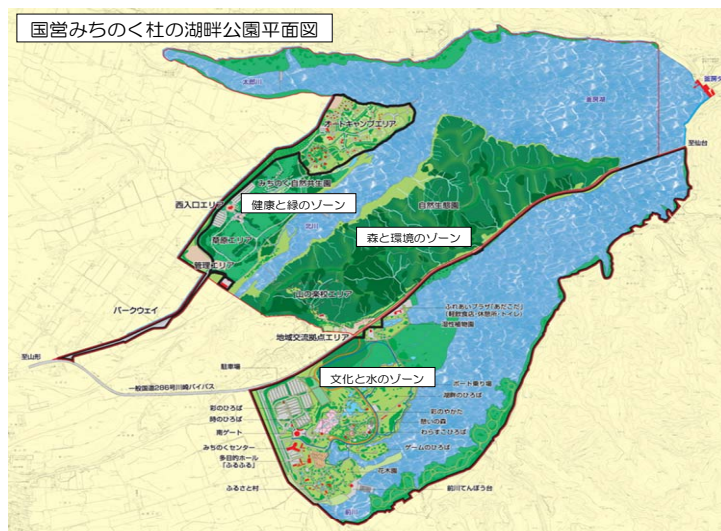
★ 供用区域を拡大する毎に来園者が増加し、平成19年のゴールデンウィーク期間は、宮城県内の観光地入り込み人数で、松島海岸に次ぐ2番目の観光地として報道されている。今後、各ゾーンの整備が進捗することにより、キャンプ場等の滞在型観光需要や自然学習の場としての利活用が進むものと考えられる。



【国営みちのく杜の湖畔公園彩の広場】



【年度別入園者数】



【国営みちのく杜の湖畔公園平面図】

最上川ふるさと総合公園

事業主体

山形県

事業地域

山形県村山地方

問合せ先

- ★ 山形県村山総合支庁 西村山道路計画課
〒991-8501山形県寒河江市大字西根字石川西355
TEL 0237-86-8111 (内425) FAX 0237-86-8139
- ・山形県土木部 都市計画課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2585 FAX 023-630-2431

総事業費

約7,991,000千円

事業の目的・効果

- ★ 山形県村山地域の最上川の景観、蔵王・月山の眺望、温泉、サクランボ等の果樹園などの恵まれた環境を活かし、東北横断自動車道酒田線の寒河江SAや民間事業とを複合的に整備することにより、広域をにらんだ県民レクリエーションの充実はもとより、山形県の自然・文化・資源を紹介し、さまざまな交流の土壌をつくる。

事業の概要

- ★ フラワーガーデン・イベント広場・駐車場・子ども広場・センターハウス・流れ・スケートパークなどの都市公園施設整備
・面積28.9ha

事業期間・進捗状況

- ★ 平成7～19 (2007) 年 (完成予定)
 - ・平成6年：調査・計画
 - ・平成14年：全国都市緑化フェア開催
 - ・平成18年：国内最大級の「スケートパーク」オープン
隣接する寒河江SA内にスマートIC設置

関連事業・計画

- ★ 東北横断自動車道酒田線寒河江サービスエリア
・寒河江市土地開発公社による民間開発

特記事項

- ★ 平成14年度に開催された「全国都市緑化やまがたフェア」会場



【最上川ふるさと総合公園全景】



最上川ふるさと総合公園全体平面図



奥只見レクリエーション都市公園整備

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県魚沼市、南魚沼市

問合せ先

★ 新潟県土木部 都市局 都市整備課
〒950-8570新潟県中央区新光町4-1
TEL 025-280-5432

総事業費

176,000千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

★ 2市にまたがる奥只見地域に良好な緑地空間を確保し、21世紀にふさわしいレクリエーション地域として、公園を整備する。

事業の概要

★ 奥只見地域の中から良好な自然環境を残す7地域を定め、国定自然公園である銀山平地域を除く6地域において都市公園整備を行っている。

- ・道光・根小屋地域（魚沼市）
- ・小出地域（魚沼市）
- ・大湯地域（魚沼市）
- ・須原地域（魚沼市）
- ・浅草岳地域（魚沼市）
- ・浦佐地域（南魚沼市）

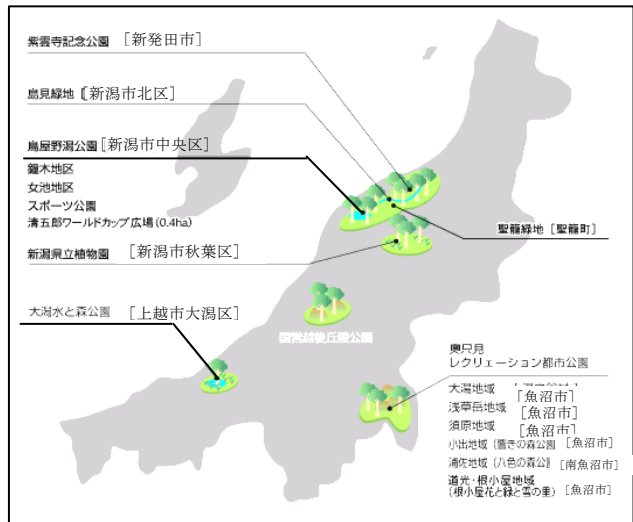
事業期間・進捗状況

★ 昭和60年度～

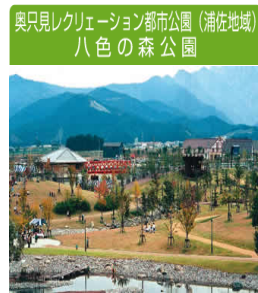
- ・昭和55～58年度：地域開発調査、拠点地域基本計画調査
- ・昭和59～60年度：整備構想、全体計画、第1期5カ年計画策定 大湯地域事業着手
- ・昭和61～平成元年度：浅草岳地域、須原地域、小出地域、道光・根小屋地域事業着手
- ・平成元年度～：浅草岳地域他、各地域一部開園
- ・開園面積（平成18年度末）6地域計49.1ha（大湯地域7.4ha 須原地域5.0ha 浦佐地域11.6ha 浅草岳10.4ha 小出地域10.3ha 道光・根小屋地域4.4ha）

関連事業・計画

★ 県立都市公園整備



【新潟県立都市公園位置図】



大潟水と森公園整備

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県上越市大潟区

問合せ先

- ★ 新潟県土木部 都市局 都市整備課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
Tel. 025-280-5432

総事業費

118,000千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 豊かな自然を保全しながら、自然を学ぶことができる憩いの場として整備する。

事業の概要

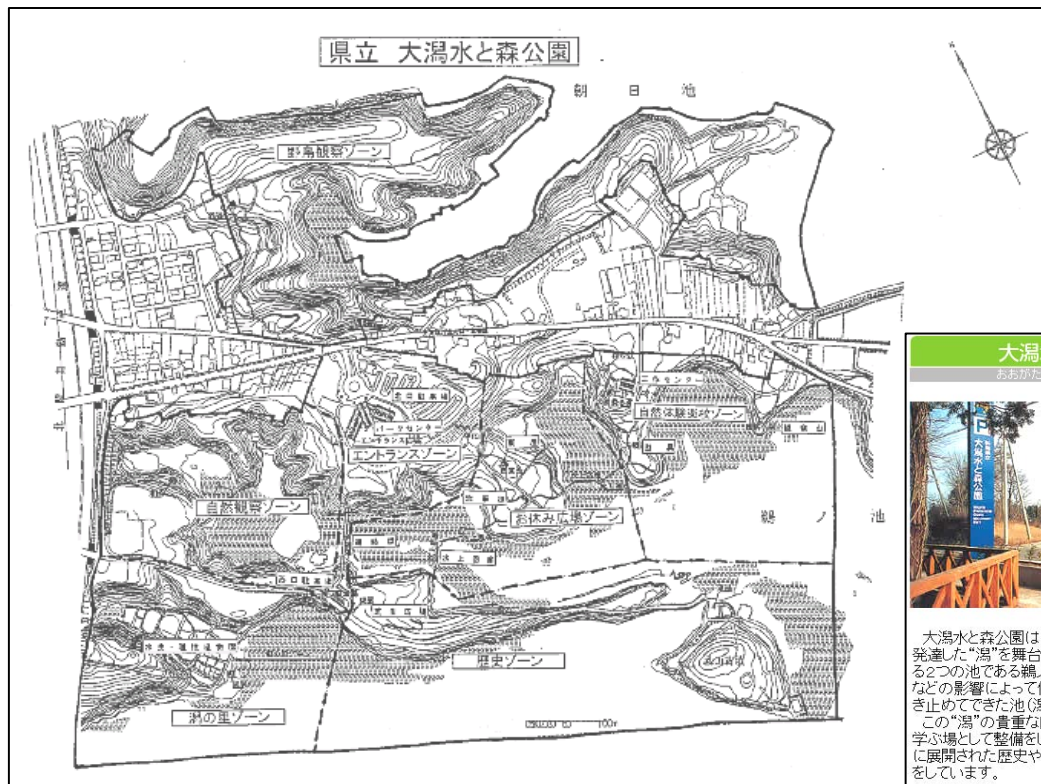
- ★ 鶉ノ池と朝日池の二つの湖沼と周辺の松林が一体となった、豊かな自然と美しい水辺空間を活かした全体計画面積が64.9haの公園である。
地域の人々の憩いとレクリエーションの場として、更に自然観察や体験学習ができる公園とし、機能別に7つのゾーンから構成されている。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成3～5年度：基本構想の策定
・平成6年度：都市計画決定、事業認可、公園整備事業着手
・平成12年度：歴史ゾーンと野鳥観察ゾーンの一部を開園（16.8ha）
・平成15年度：自然観察ゾーンの開園（5.8ha）
・平成16年度：お休み広場ゾーンの開園（3.5ha）
・平成18年度：自然体験楽校ゾーンの一部開園（2.3ha）
・平成19年度：自然体験楽校ゾーンの一部開園（0.7ha）、潟の里ゾーンの一部開園（0.1ha）

関連事業・計画

- ★ 県立都市公園整備



大潟水と森公園

おおがたみずともりこうえん



大潟水と森公園は日本海沿岸の砂丘後背地に発達した“潟”を舞台にしたものです。公園内にある2つの池である鶉ノ池と朝日池は、冬の季節風などの影響によって作られた砂丘が、河川をせき止めてできた池(潟)です。
この“潟”の貴重な自然を残し伝えつつ、自然を学ぶ場として整備をしています。また、この“潟”に展開された歴史や文化を学ぶ場としても整備をしています。

【新潟県立大潟水と森公園】

県立野球場整備

事業主体

新潟県

事業地域

新潟市中央区長潟地内

問合せ先

- ★ 新潟県 都市局 都市整備課
 県立野球場建設現場事務所
 〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
 TEL 025-257-7822 FAX 025-257-7823

総事業費

8,390,719千円

事業の目的・効果

- ★ 県全体としての「地域の核となるコミュニティ施設」の創出
 - ・全ての県民が主役となって、野球というスポーツを通じ感動を共有できる野球場
 - ・地域の一体感を醸成する「県民のための野球場」
 - ・選手にとっても「神聖」かつ「あこがれ」の地となる野球場
 - ・多くの若者に夢と勇気を与える野球場

事業の概要

- ★ 鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、鉄筋コンクリート造
 地上4階、地下1階建て
 建築面積 12,952平方メートル
 延床面積 12,603平方メートル
 収容人員 約30,000人
 HB～センター 122メートル、HB～両翼 100メートル
 ナイター照明設備
 スコアボード設備

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年12月～平成21年6月
 経緯：
 - 平成 2年 県立鳥屋野潟公園スポーツゾーン基本計画策定
 - 平成 7年 野球場基本設計
 - 平成14年 「新潟県立野球場建設構想」策定
 - 平成16年 野球場実施設計
 - 中越大震災により事業休止
 - 平成18年 事業再開

関連事業・計画

- ★ 鳥屋野潟公園整備事業



地域安全・防災推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

955,667千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 青森県民の関心が高い安全・安心にかかわる分野である防犯対策、交通安全対策、自然災害の防止・危機管理体制の充実を図るとともに、原子力にかかわる安全対策を進めることにより、地域や県民の安全・安心を総合的に向上させることをめざす。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：犯罪の発生しにくい環境づくりの推進
- 取組戦略2：少年犯罪などの抑止対策の推進
- 取組戦略3：交通事故の発生実態に即した交通事故防止対策
- 取組戦略4：防災・減災のための情報共有の推進
- 取組戦略5：ライフラインなどの防災対策の推進
- 取組戦略6：原子力安全対策の推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20（2008）年度

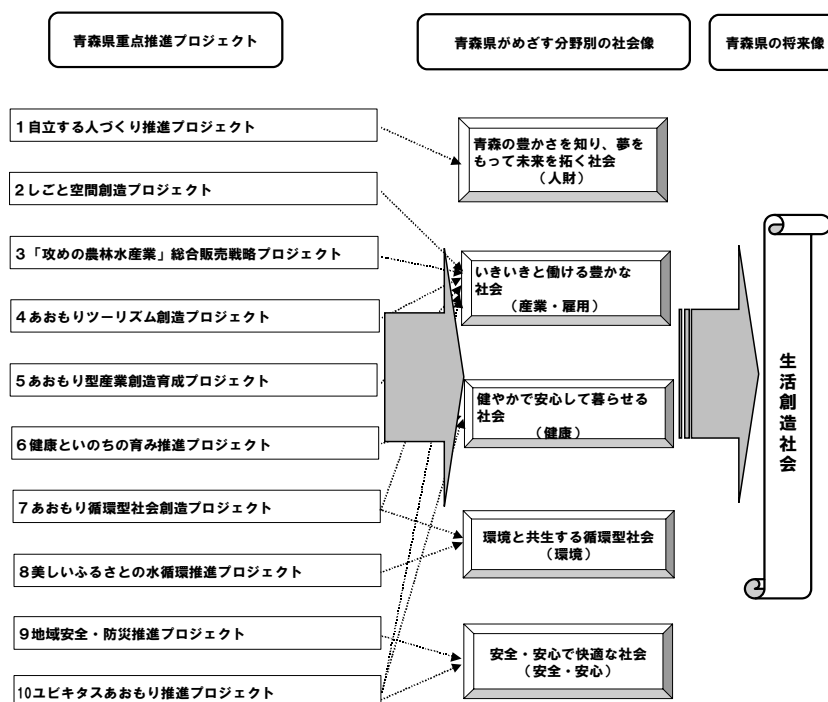
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



がけ崩れ危険住宅移転促進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県県土整備部 砂防災課
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5922 FAX 019-629-9140
URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp0607/>

総事業費

5,641千円（平成18年度）
24,605千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）からの住宅移転を支援し、がけ崩れ災害から人命を保護すること。

事業の概要

- ★ 対象：急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ（県内に1,792箇所）のうち土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定された区域内の全住宅が移転に合意した箇所
支援内容：
除却費：実費225万円まで（がけ地近接等危険住宅移転事業分含む）
移転経費：移転形態に応じて定額63万7千円～175万円
住宅建設・購入費：元の住宅の評価額見合いの額で260万円まで

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年度より実施
テレビ、ラジオ、パンフレット配布等の広報、対象箇所への説明会や戸別訪問による周知を実施した結果、平成18年10月に釜石市内の1地区6世帯が移転に合意し、うち2世帯が平成19年3月までに移転を完了した。

関連事業・計画

- ★ ハード整備は災害時要援護者施設や避難所がある箇所を優先的に実施し、ソフトとハードを組み合わせ、土砂災害防止対策を進める。

特記事項

- ★ 砂防災課ホームページではがけ崩れ危険住宅移転促進事業のパンフレットや事業要綱のほか、岩手県内の土砂災害警戒区域等を公開中です。



がけ崩れ危険箇所「特別警戒区域（レッドゾーン）」からの住宅移転を支援します。



危機管理防災センター（仮称）

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県防災局防災企画課 防災センター整備班
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5707 FAX 025-285-4752

総事業費

- ・建物整備 : 10数億円程度
- ・情報機能整備 : 3億円程度

事業の目的・効果

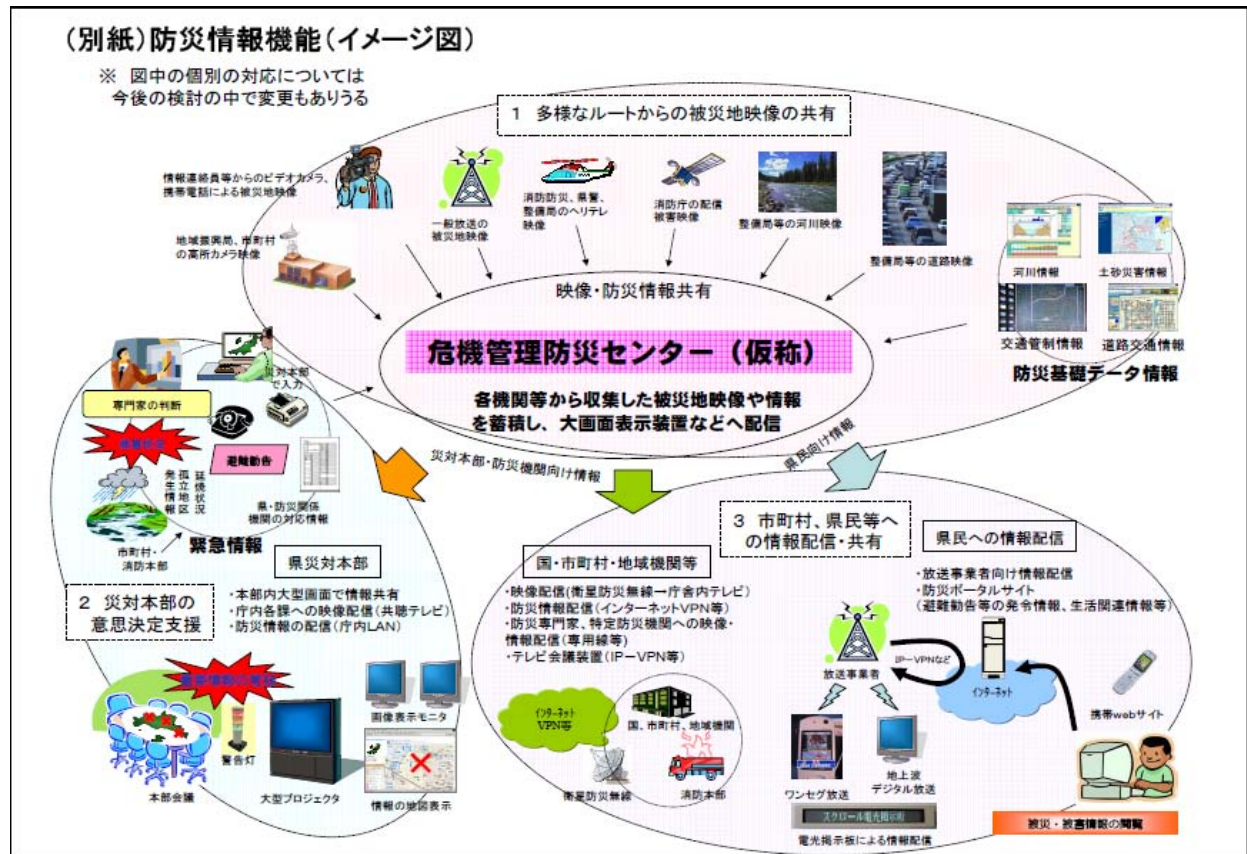
- ★ 新潟豪雨災害、中越大地震の教訓を踏まえ、県民に対する平素からの防災情報提供並びに災害・事故等の発生に迅速・的確な対応を行う災害対策本部の基盤として「危機管理防災センター（仮称）」を県庁舎内に整備する。

事業の概要

- ★ (1) 整備概要
 - ・庁舎改修を行い約2,000㎡に、災害対策本部会議室、同本部事務室、防災局執務室、システム管理室などを整備する。
 - (2) 施設の耐震対策
 - ・室内対策として、地震収束後、直ちに災害対応業務を行えるよう、主要室を免震床とする。
 - (3) ライフライン対策
 - ・ライフライン途絶時における機能維持のため、3日間分のバックアップ対策を行う。
 - (4) 防災情報機能概要
 - ・県内の防災関係情報を総合的に掌握・提供して、危機等発生時における県災害対策本部や市町村、防災機関の意思決定を支援する機能、及び県民へ安全安心情報を配信する機能を整備する。
- ① 多様なルートからの被災地映像の共有
 - ② 防災関係情報・映像の一元集約・提供
 - ③ 県民への情報提供の拡充

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年：建物基本計画確定、建物基本・実施設計、防災情報機能検討
- 平成19年：建物基本・実施設計、防災情報機能基本・詳細設計、建物工事着工
- 平成20年：建物工事、システム整備工事
- 平成21年：竣工、供用開始



男女共同参画推進事業

事業主体

北東北三県男女共同参画推進協議会

事業地域

青森県、岩手県、秋田県

問合せ先

- ★ 平成17年度事務局：秋田県生活環境文化部 男女共同参画課
- 平成18年度事務局：青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課
- 平成19年度事務局：岩手県環境生活部 青少年・男女共同参画課
- 〒020-8570盛岡市内丸10-1
- TEL 019-629-5348 FAX 019-629-5354

総事業費

1,261千円（平成16年度）951千円（平成18年度）
1,305千円（平成17年度）951千円（平成19年度）

事業の概要

- ★ 三県が連携して次の事業を実施する。
 - ・広報事業：写真・標語募集、表彰予定（11月）
 - ・交流事業：地域活動実践者等の研修・交流会開催8月30日、31日
 - ・情報交換：男女共同参画センター職員等の情報交換会開催予定（1月下旬）
- ※「北東北3県男女共同参画広報協議会」は当初の取り決め通り平成17年度で終了
平成18年度に「北東北3県男女共同参画推進協議会」を立ち上げ、今後とも3県の連携を図る。

事業の目的・効果

- ★ 青森県、岩手県および秋田県の北東北三県の広域的な地域連携のもとに、「広報」「交流」「情報交換」に関する事業を実施し、男女共同参画社会の形成に係る気運の醸成、普及啓発を図ることを目的とする。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成17年度：平成17年6月3県TV・CM放映実施
- ・平成18年度：「広報」「交流」「情報交換」に関する事業を実施
- ・平成19年度：平成19年6月～平成20年1月の間に「広報」「交流」「情報交換」に関する事業を実施する予定

平成19年度北東北三県男女共同参画推進協議会事業計画

1 広報事業（主担：岩手県）

(1) 事業の概要

- 男女共同参画に係る写真、標語を募集し、優秀作品を表彰する。
- ・募集範囲は三県に居住する方。
 - ・作品の提出先は各県。
 - ・各県の予備審査を経た後、審査委員会で最優秀賞1名、優秀賞2名を決定。
 - ・最優秀賞に選ばれた作品は、翌年度、協議会で作成するポスターに採用される。

(2) 実施日程

実施月日等	事業内容等
5月	募集要項作成
6月	募集用ポスター、チラシ作成
7月	ポスター、チラシの関係機関等への配布、掲示依頼
8～9月	作品募集
10月	審査委員会開催
11月	表彰状伝達

3 情報交換事業（主担：秋田県）

(1) 事業の概要

- 情報の共有化、協力・連携促進を図るため、各県の実情と課題等に関する情報・意見交換会を開催する。
- ①開催期日 1月下旬
 - ②参集範囲 県及び男女共同参画センター担当者
 - ③開催場所 青森市内
 - ④内 容 県担当者会議、男女共同参画センター担当者会議、男女共同参画センター相談員会議、合同意見交換会等

(2) 実施日程

実施月日等	事業内容等
11月	開催要項作成等
12月	開催通知送付、情報交換テーマ報告依頼
1月下旬	合同研修・交流会開催

2 交流事業（主担：秋田県）

(1) 事業の概要

- 「各県の地域に学び、各県の先進事例に学ぶ」ことを目的とした合同研修・交流会を開催する。
- ①開催期日 8月下旬（1泊2日）
 - ②参集人員 各県20名程度
 - ③開催場所 秋田市内
 - ④内 容 全体研修会、テーマ別分科会、交歓交流会等

(2) 実施日程

実施月日等	事業内容等
5月	実施要項作成等
6月上旬	参加者募集要項作成
中旬	参加者募集
7月下旬	参加者とりまとめ
8月上旬	運営方法の最終確認
8月下旬	合同研修・交流会開催

いわて男女共同参画プラン推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県環境生活部 青少年・男女共同参画課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5348 FAX 019-629-5354

総事業費

29,952千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ ・普及啓発、人材育成、民間との協働などを推進して、男女共同参画を推進するための核となる事業として、総合的・計画的に実施する。
- ・男女共同参画の推進に関する各種施策を一体的に行うことによって、普及啓発の浸透、育成した人材の活躍等が図られ、市町村、県民、事業者、民間団体、自営業者等がそれぞれの分野、立場で積極的な取り組みを行うことが期待される。

事業の概要

- ★ 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、人材育成、県民活動支援など各種推進事業を男女共同参画センター（平成18年4月1日開設）を核として実施。
 - ・意識啓発：いわて男女共同参画推進月間事業、情報誌の発行、男女共同参画表彰、北東北三県男女共同参画連携、各種講座の開催等
 - ・人材育成：男女共同参画サポーターの養成、女性のキャリアアップのための講座、相談事業等
 - ・県民活動支援：男女共同参画県民活動支援事業、地域に出向いての出前講座等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～22（2010）年度。
 - ・平成15年～17年：いわて男女共同参画ヌエック研修等、県外派遣研修
 - ・平成15年～17年：市町村トップセミナー、地域活動推進事業費補助
 - ・平成15年～17年：北東北三県広報事業
 - ・平成15年～：いわて男女共同参画フェスティバル
 - ・平成15年～：男女共同参画サポーター養成事業（平成12年度から実施）
 - ・平成18年～：北東北広域連携事業
 - ・平成18年～：男女共同参画センター運営
 - ・平成19年～：男女共同参画表彰事業

関連事業・計画

- ★ 「バリアの無いユニバーサル社会先進県」づくりを構成するプロジェクト「男女共同参画社会推進」の主な事業（平成19年度事業費・6月現計。千円）
 - ① 配偶者暴力防止対策推進事業（4,247）

いわてへの定住交流促進

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県地域振興部 地域振興支援室（定住交流担当）
〒020-8570岩手県盛岡市内丸10-1
Tel 019-629-5193 FAX 019-629-5219
URL http://www.pref.iwate.jp/%7Euji_turn/

総事業費

8,044千円（平成19年度事業・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 市町村等と連携し、様々な技術やノウハウ、経験を持つ団塊の世代を中心とした地域で求める人材の募集とマッチングにより、いわてファンの拡大や定住・交流人口を促進させ地域の活性化を図る。

事業の概要

- ★ 1 いわてファン∞（無限大）獲得作戦
知事メッセージの送付、ホームページによる情報発信等
- 2 パートナー市町村拡大作戦
定住・交流アドバイザー派遣、体験ツアーの造成等
- 3 ランクアップ作戦
首都圏相談会、人材マッチングDB等
- 4 スパイダース作戦
定住交流サポートセンター・定住交流支援センター、定住交流サポーターズの設置等

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度～平成22年度

ふくしま型ユニバーサルデザイン推進事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県生活環境部 人権男女共生グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7188 FAX 024-521-7887

総事業費

5,942千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 福島県におけるユニバーサルデザイン（以下UD）の推進については、ソフトとハードの両面から取り組みを進める「ふくしま型UD」を提唱し、本県独自の展開を図っているところであるが、県の新長期総合計画「うつくしま21」の重点施策体系の見直しにより、新体系における大項目の一番目に位置付けられるなど、その重要性は一層高まっている。
- 県全体でUDを推進する気運を高め、UDの社会づくりを実現するためには、民間における取り組みが不可欠であることから、県民、企業、NPO等の相互の連携強化を図り、地域における活動ネットワークの形成を支援する必要がある。

事業の概要

- ★（平成19年度の事業）
- ① ふくしま型UDネットワーク形成促進事業
県内のNPOに委託し、以下の業務を実施する。
 - ・「人づくり」パートナー養成講座、ステップアップセミナー
 - ・「連携づくり」地域パートナーシップ連携会議、UDチェック、ワークショップ、地域間連携UD情報PR
 - ・「情報づくり」UDに関するデータ蓄積、情報ペーパーの発行
 - ② ふくしま型UD普及啓発・県民参加事業
 - ・UD推進会議の開催
 - ・出前講座の実施
 - ・UDフェアへの出展

事業期間・進捗状況

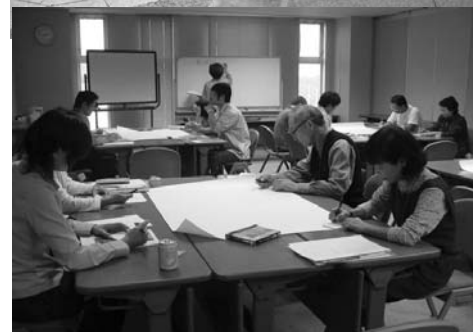
- ★（事業期間：平成17～19年度）
（進捗状況）
- ① ふくしま型UDネットワーク形成促進事業
UDを実践するための活動サイクルを確立し、地域における活動ネットワークの形成を支援するため、地域に密着した活動を行うNPOに対して、人材養成などの「人づくり」、会議やWSによる「連携づくり」、機関紙の発行などの「情報づくり」に関する業務を総合的に委託し、県民、企業、行政など多様な活動主体間の連携の促進を図っている。
 - ② ふくしま型UD普及啓発・県民参加事業
市民団体、業界団体、行政等の関係者、学識経験者、公募委員などからなる推進会議の開催や、職員による出前講座の実施、さらには、商工団体等が中心となって毎年開催される大規模なUDイベント（UDフェア）に出展するなど、積極的な普及啓発に努めている。

関連事業・計画

- ★（関連事業）
- 「ニーズフル型ユニバーサルデザイン製品開発事業」を実施し、県内製造業におけるUDものづくりを支援している。（商工労働部）
- 「公共施設ユニバーサルデザイン推進事業」を実施し、平成16年度に策定した「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」に基づく公共施設の整備が図られるよう、普及啓発を図っている。（土木部）
- （県の計画における位置付け）
県の新長期総合計画「うつくしま21」の重点施策体系の見直しにより、新体系における大項目の一番目に位置付けられている。



【ふくしま型ユニバーサルデザイン実践リーダー養成事業（海外研修）】



【ユニバーサルデザインパートナー養成講座】

7つの生活圏と6本の連携軸

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県土木部 土木企画グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7457 FAX 024-521-7948

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 福島県は、縦横それぞれ3本の連携軸を有している。その結節点上に、ヒューマンスケールの都市を中心とした7つの生活圏づくりを進め、それらを「人」と「地域」の可能性が最大限に発揮できるよう高速交通網で結ぶことで多極ネットワークを形成して、「人間尊重」や「環境との共生」という県づくりの基本理念に基づいた個性と魅力ある美しい地域づくりを進める。

事業の概要

- ★ 基本目標である「ともに考え、ともにつくる美しい県土」を達成するために、4つの柱を立てて各種施策を実施する。
 - ①交流を促進するネットワークづくり
 - ・幹線道路網と地域道路網の整備
 - ・空港・港湾の整備
 - ②安全で安心できる生活環境づくり
 - ・安全、安心な生活環境づくり(治水施設整備など)
 - ・身近な生活環境の質の向上(ユニバーサルデザインへの対応など)
 - ・維持管理の充実(道路、空港、河川、公園等の社会資本の適正管理・維持)
 - ・危機管理対策の強化(防災機能の強化など)
 - ③個性と魅力あるうつくしいまち(地域)づくり
 - ・自然・景観との調和(環境との共生)
 - ・環境負荷を軽減する施策の推進(循環型社会の形成)
 - ・癒しの空間の形成
 - ・都市部の多様な豊かさを教授できる施策の推進
 - ・豊かな自然環境と強制した中山間地域の施策の推進
 - ④施策展開のしくみづくり
 - ・住民参加のしくみづくり
 - ・マネジメントサイクルの確立
 - ・技術の向上と人材育成
 - ・計画の進行管理

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22(2010)年度(目標年度)

関連事業・計画

- ★ ・新長期総合計画「うつくしま21」
(初年度・平成13年度、目標年度・平成22年度)
- ・「うつくしま建設プラン21」
(初年度・平成13年度、目標年度：平成22年度)



【生活圏域別計画の概要】



【福島県内のネットワーク】

新・にいがた人応援事業

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県内の市町村

問合せ先

- ★ 新潟県総務管理部 地域政策課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5088

総事業費

20,000千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 市町村が行う交流・定住促進などの取り組みを支援することにより、新潟県内に県外からの移住等を促進させ、本県の人口増加と活力ある地域社会の形成に寄与する。

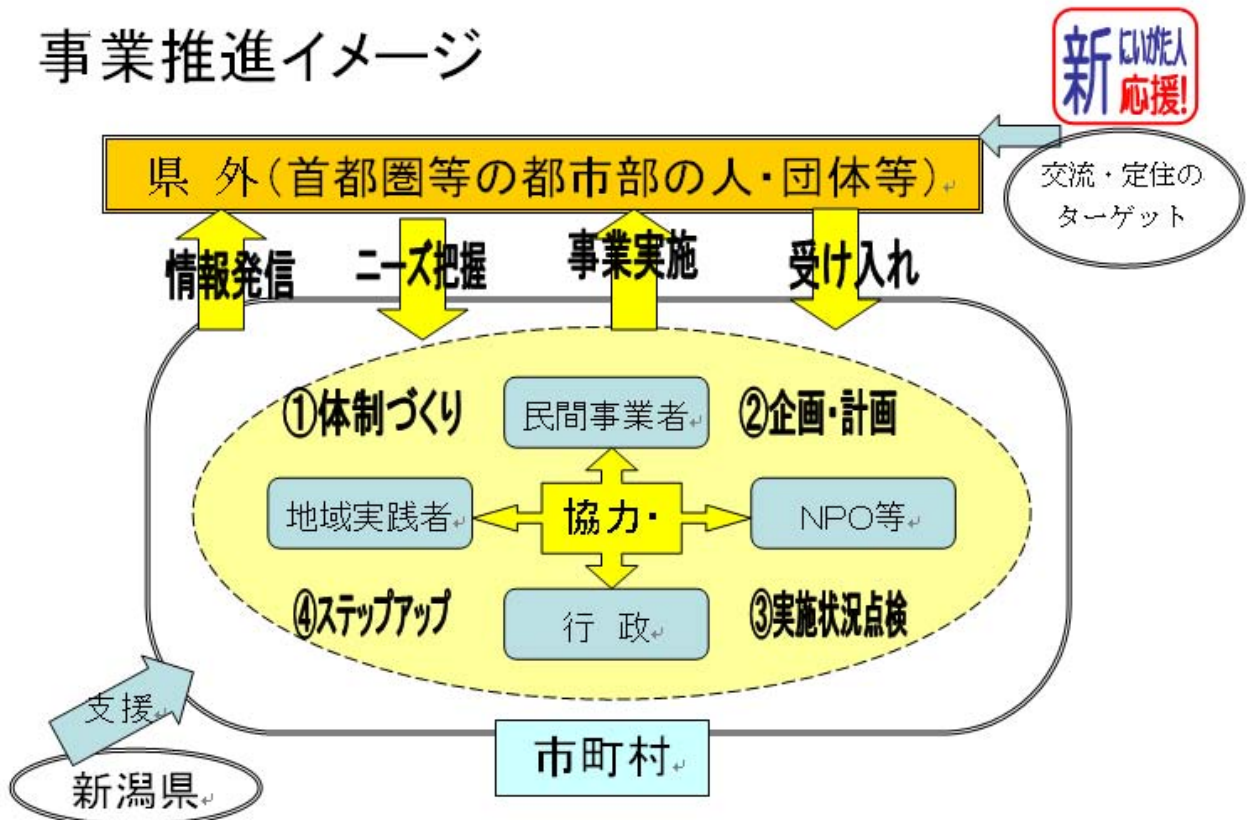
事業の概要

- ★ ① 補助対象者：交流・定住施策に積極的に取り組む市町村
- ② 補助率：2分の1
- ③ 補助限度額：300万円
- ④ 補助対象事業：市町村が企画、立案する交流・定住促進のための事業
- ⑤ 事業の実施条件：地域段階における行政および民間による推進組織（協議会等）の設置
- ⑥ 事業期間（市町村への助成期間）：1年間

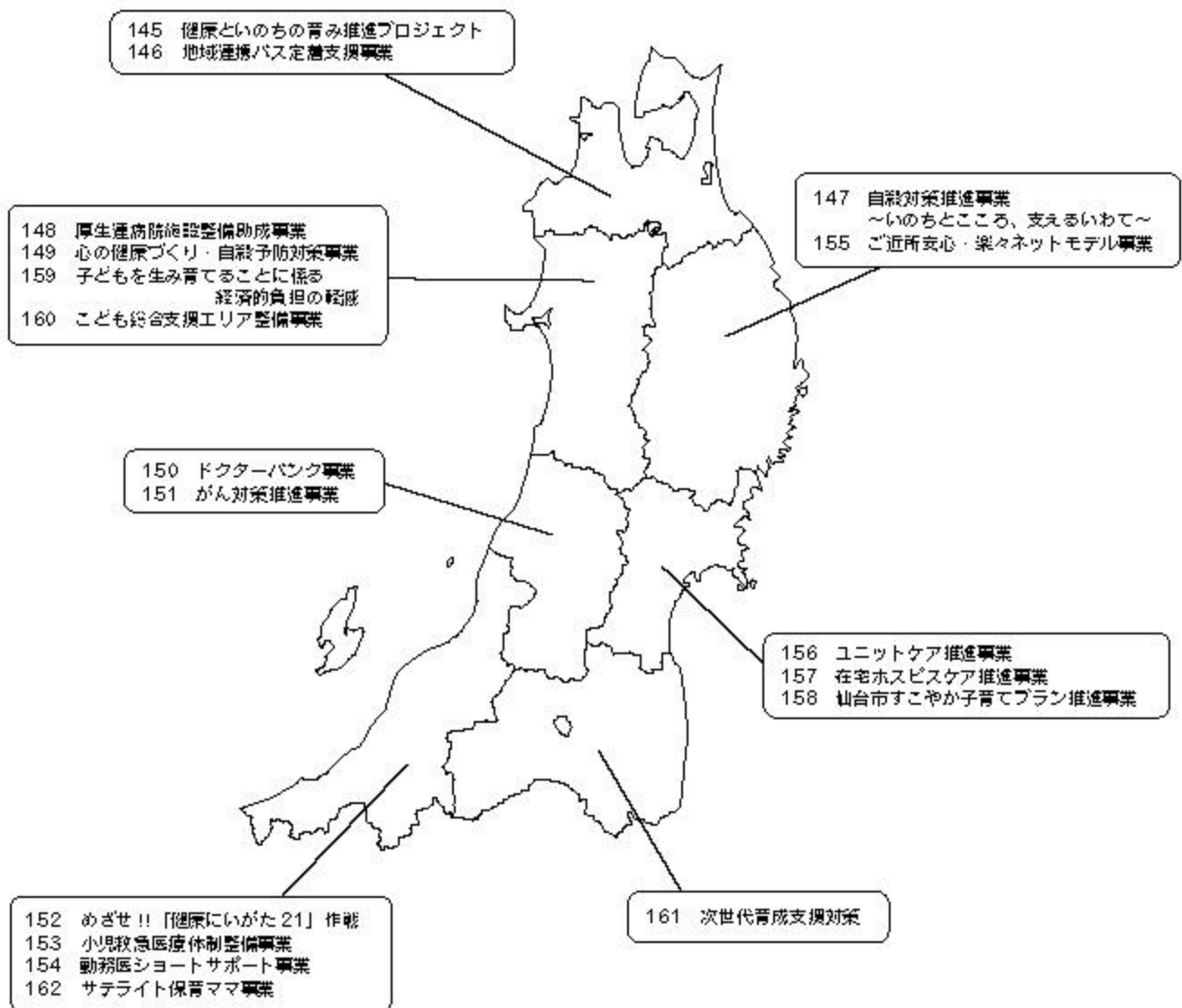
事業期間・進捗状況

- ★ 事業の全体期間：概ね3カ年（平成20（2008）年度まで）

事業推進イメージ



4. 医療・福祉



健康といのちの育み推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

1,130,076千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 子どもたちを巡る痛ましい事件の多発する中、青森県においては、全国最下位が続く平均寿命の問題や医師をはじめとする医療資源の不足など、命を育み、命を支える環境が大きな課題となっている。このプロジェクトは、生涯を通じて心身ともに健康で元気に長生きできる環境づくりを進めるとともに、命を社会全体で支えるための環境づくりを進めるためのプロジェクトである。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：参加し、実践する健康づくりの推進
- 取組戦略2：健康を支える地域医療の再構築と連携
- 取組戦略3：住民本位の保健・医療・福祉包括ケアの提供
- 取組戦略4：子どもの命を大切にす環境づくりの推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

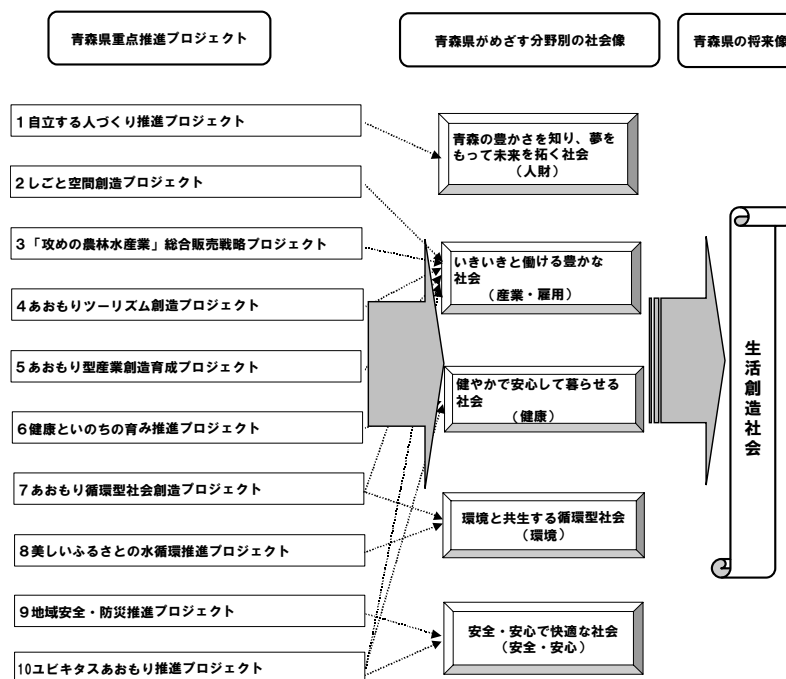
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



地域連携パス定着支援事業

事業主体

青森県

事業地域

県内全域

問合せ先

★ 青森県健康福祉政策課 包括ケア推進グループ
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel 017-734-9281 FAX 017-734-8085

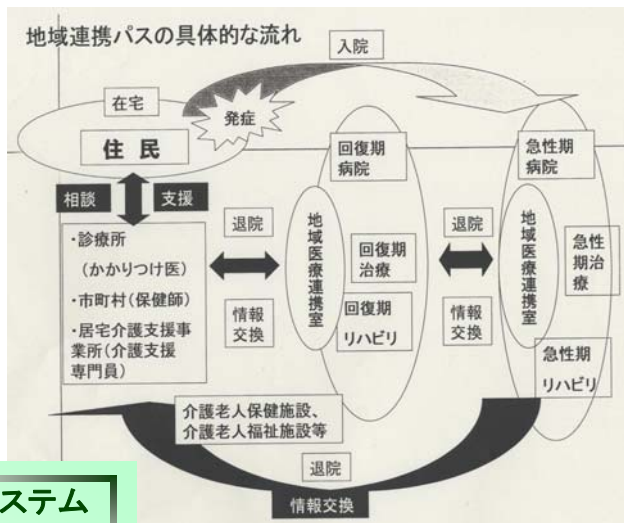
総事業費

事業の目的・効果

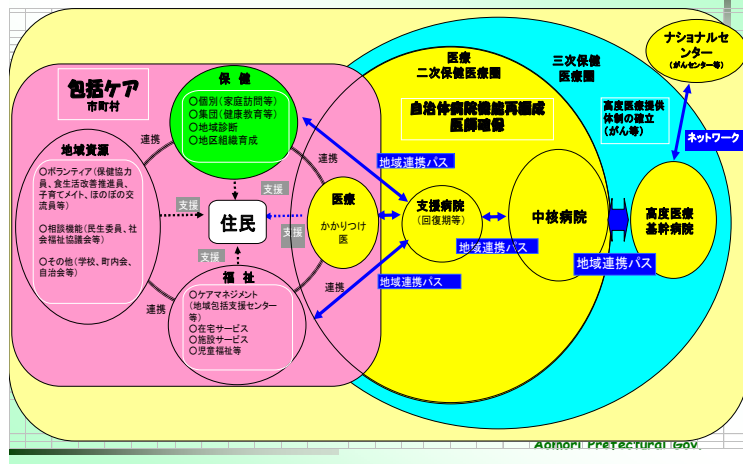
- ★ (目的)
医療機関の利用者が円滑に安心して日常生活に復帰できるようにするため、二次保健医療圏における疾患別ネットワーク形成を推進し、地域連携パスの活用促進と定着を支援する。
- * 地域連携パスの定義 (path: 道筋)
「地域連携パス」とは、急性期から慢性期に至る医療機関の連携パス (医療連携クリティカルパス) を地域まで延長し、保健・福祉のサービスを連動させるもの。
(期待される効果)
- ① 医療機関の利用者 (患者・家族)
 - ・入院してから在宅復帰するまでのおおよその流れが一目でわかることから、在宅復帰の準備が計画的にできる。
 - ・回復する目標が明確化されることから、目標達成に向けて努力できる。
 - ・提供されるサービスの流れを確認できる。
- ② 保健・医療・福祉サービス提供者
 - ・利用者の回復過程に関わるサービス提供者が情報を共有することにより、サービスの適時性、適切性、連続性等が確保できる。
 - ・回復する目標を利用者と共有することにより、計画的に良質のサービスを提供し評価することができる。

事業の概要

- ★ 地域連携パスの活用促進と定着を支援するための事業を実施する。
- ① 地域連携パス・ネットワーク形成支援 (青森・上十三圏域)
 - ・検討組織の設置、開催
 - ・地域関係者への説明会開催 等
- ② 地域連携パス定着支援 (八戸・下北圏域)
 - ・検討組織の設置、開催
 - ・事例検討会等の開催 等
- ③ 地域連携パス作成ワークショップ開催 (県内全域)



地域を支える保健・医療・福祉一体化システム



自殺対策推進事業～いのちとこころ、支えるいわて～

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

★ 岩手県保健福祉部 障害保健福祉課（療育精神担当）
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
Tel 019-629-5450 FAX 019-629-5454

総事業費

14,980千円（平成19年度事業費）

事業の目的・効果

★ 自殺対策アクションプラン（平成19年3月策定）に基づき、総合的な自殺対策を進めることにより、平成22年度までに自殺死亡率を全国平均値まで下げることが目指す。
※平成18年自殺死亡率（厚生労働省人口動態調査統計概数値、人口10万人対）
岩手県 34.2 全国23.7 （単位：人）

事業の概要

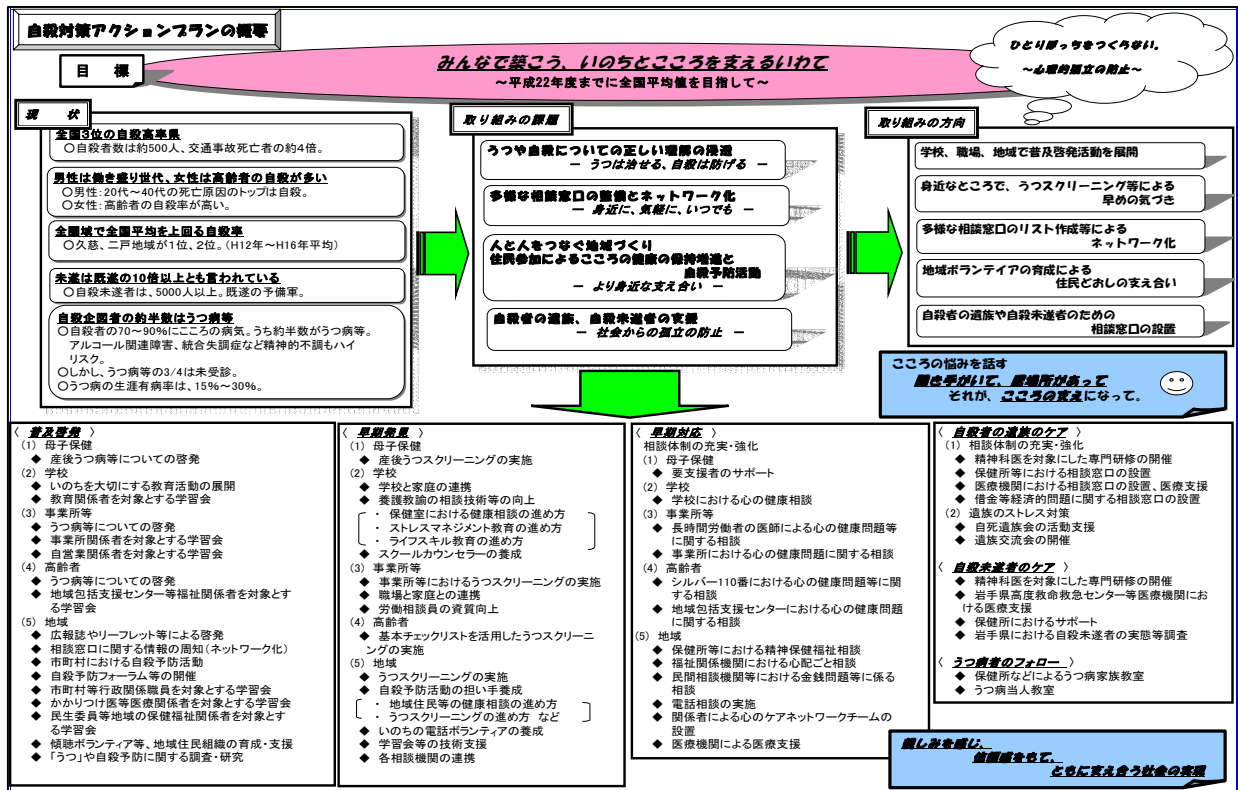
- ★ 1 総合的な自殺対策の推進
 - ・岩手県自殺予防対策推進協議会の設置運営（平成18年5月設置）
- 2 普及啓発事業
 - ・自殺防止フォーラム、自殺防止キャラバン、自殺防止キャンペーン月間、医療関係者研修、自殺防止住民ボランティア養成等
- 3 早期発見・早期対応
 - ・自殺関連相談窓口設置、うつスクリーニング技術研修、要支援者のための支援ネットワーク等
- 4 地域介入モデル事業
 - ・県内4地域においてうつスクリーニングの実施、支援ネットワークの運営、推進組織の設置運営
- 5 自殺者の遺族ケア
 - ・自死遺族専門相談、遺族会活動支援、自死遺族支援モデル事業（岩手医大委託事業）

事業期間・進捗状況

- ★ 1 事業期間：平成18年度から平成22年度
- 2 プロジェクト事業に係る経過
 - 平成17年度
 - 北海道・北東北三県による共同事業として、うつ啓発用教材の作成
 - 自殺防止に係る有識者検討会、部内検討会の実施
 - 平成18年度
 - 自殺防止対策プロジェクトの実施（推進体制、普及啓発、地域介入、遺族支援）
 - 自殺対策アクションプランの策定

関連事業・計画

★ 健康いわて21プランの「心の健康づくり」として自殺予防を位置づけ



厚生連病院施設整備助成事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県健康福祉部 医務薬事課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1402 FAX 018-860-3883

総事業費

271,027千円（平成19年度予算（鹿角組合総合病院関係））

事業の目的・効果

- ★ 地域の中核的な病院である厚生連病院の老朽化・狭隘化が進んでいることから、その改築整備を支援することにより、地域における医療提供体制を充実・強化する。

事業の概要

- ★ ① 厚生連病院の改築に伴う施設整備に対する助成
② 厚生連病院の改築に併せて整備する三次医療機能（救命救急センター機能、周産期医療機能、地域療育医療拠点機能）の広域的整備に対する助成（平成15年度以降）

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成元年8月：山本組合総合病院（能代市）
移転開院
・平成6年11月：由利組合総合病院（本荘市）
移転開院
・平成12年6月：秋田組合総合病院（秋田市）
移転開院
・平成17年8月：雄勝中央病院（湯沢市）
移転開院
・平成19年4月：平鹿総合病院（横手市）
移転開院
・平成19年6月：鹿角組合総合病院（鹿角市） 着工
（平成21年開院予定）

関連事業・計画

- ★ 秋田県の地域医療において厚生連病院の果たす役割は大きく、老朽化・狭隘化している同病院の改築は重要な課題となっており、その支援について、「あきた21総合計画」や「秋田県医療保健福祉計画」に重点施策として位置づけ、三次医療機能の県北・県南地区への広域的整備と併せ取り組んでいる。

医療機能	概要
救命救急センター	脳卒中、心筋梗塞、全身外傷、中毒などの重症及び複数の診療科領域にわたる重篤救急患者の医療を確保するための高度な診療機能を有し、24時間診療体制を備える。
周産期医療施設	母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び比較的高度な周産期医療を提供する。原則、新生児の一貫した管理を行う集中治療室を備える。
地域療育医療拠点施設	家庭や地域における障害児の生活を支援するため、専門のスタッフを配置し、障害児療育に係る診察、訓練、歯科診療などを行う専用スペースを備える。

【広域的に必要な三次医療機能】

心の健康づくり・自殺予防対策事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県健康福祉部 健康推進課
〒010-8570秋田県秋田市山王4-1-1
Tel 018-860-1423 FAX 018-860-3821

総事業費

22,156千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 自殺による死亡率全国一という状況が続いていることから、心の健康づくりに関する啓発や相談体制の強化などの予防対策を実施し、自殺者の減少を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成12年度：「こころの健康づくり促進事業」として啓発事業及び調査研究事業を実施
・平成13年度：「心の健康づくり・自殺予防対策事業」に改称し、啓発事業を拡充したほか、研修会等への講師派遣、病院・診療所医師への研修、市町村モデル事業などを追加
・平成14年度：啓発事業を更に拡充するとともに、相談ネットワーク「心のセーフティネット」を新たに構築
・平成15年度：自殺予防リーフレットの県内全世帯配布（40万部）
・平成16年度：遺族ケア研修会、メンタルヘルス研修会の開催
・平成17年度：各地域振興局単位に自殺予防ネットワーク構築。強調期間（3ヶ月）を設定して自殺予防キャンペーンを展開
・平成18年度：遺族ケア研修（教職員を対象）、いのちの日「自殺対策新時代フォーラム2006」秋田を開催

事業の概要

- ★ ① 自殺予防に関する情報提供や普及啓発
② 心の健康に関する相談体制の強化（心のセーフティネット）の強化（ネット会員研修）
③ うつ病対策（一般内科医等に対するうつ病研修、うつ講座、うつ家族教室の実施）
④ 市町村モデル事業の実施
・心の健康づくり巡回相談
・生きがいつくり事業
・仲間づくり事業 等
⑤ ボランティア団体への支援（「秋田いのちの電話」等の活動支援）
⑥ 調査研究（地域診断事業）

関連事業・計画

- ★ 自殺率の高い状況が続く本県にとって、自殺予防対策は重要な課題であり、「あきた21総合計画」や「健康秋田21計画」に重要施策として位置づけ、対策の充実に取り組んでいる。

健康は一人ひとりの努力と、みんなの協力でつくるもの。

健康秋田21計画
今日が始まる健康づくり

県民が生活習慣病で亡くなる割合は60%

体を動かして
汗をかくとよい。

健康に気を配り
食事を摂ろう。

肥満や運動不足に注意して
心も体もリフレッシュ！

生活習慣を改善し、
風邪正しき生活を。

生活習慣を見直し、
健康づくりに取り組もう。

重点分野

1. 栄養・食生活
2. 身体活動・運動
3. 休養
4. 心の健康づくり
5. 自殺予防
6. たばこ
7. アルコール
8. 歯の健康
9. 糖尿病
10. 脳卒中
11. 心臓病
12. がん

健康秋田21計画
ってなあに？

秋田県民の健康課題

健康秋田21計画の
基本方針

「健康長寿あきた」
達成までのプロセス

秋田県の相談機関窓口
健康秋田情報ねっとへ戻る

【健康秋田21計画】

ドクターバンク事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県健康福祉部 健康福祉企画課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
Tel. 023-630-2258 FAX 023-625-4294

総事業費

1,943千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 勤務時間に制約のある女性医師、病院等を離退職した医師、山形県出身でUターンを希望する医師等が、勤務条件に合った医療機関に円滑に就業できる体制を構築することにより、山形県の医療提供体制の確保、充実を図る。

事業の概要

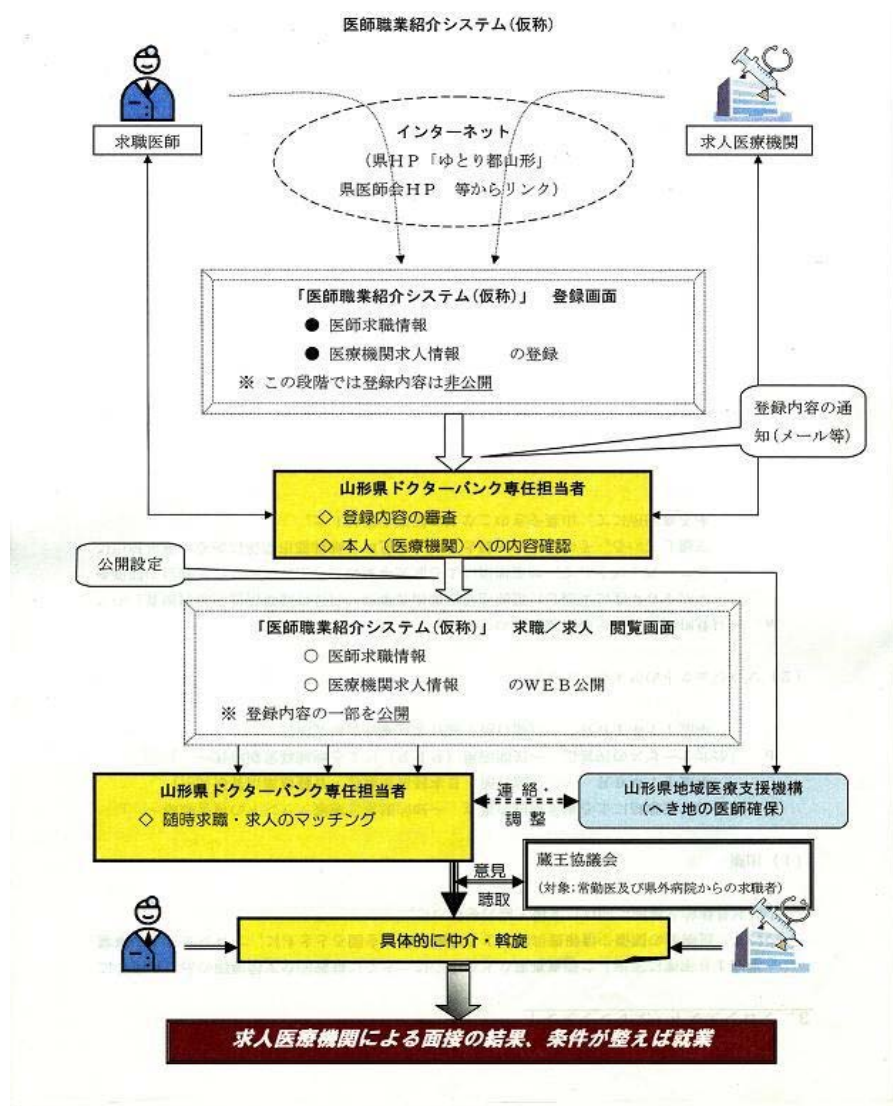
- ★ インターネットを活用して、県内の病院・診療所に勤務を希望する医師の登録を行い、医師を必要としている医療機関に対し、紹介・斡施を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年度～（終了未定）

関連事業・計画

- ★ 医師確保対策事業



【医師職業紹介システム】

がん対策推進事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県

問合せ先

★ 山形県健康福祉部 保健薬務課 健康やまがた推進室

〒990-8570山形市松波2丁目8-1

Tel 023-630-2313 FAX 023-632-8176

事業の目的・効果

★ 山形県におけるがんの診断、治療レベルの向上を図るため、総合的ながん対策施策を推進する。

事業期間・進捗状況

★ 平成15年度～（終了未定）
・平成15年5月：がん診療施設情報ネットワーク（がんネット）運用開始

総事業費


12,407千円（平成19年度当初予算）

事業の概要

- ★ ① がん実態調査によるがん発症動向等の把握
- ② がん治療レベルの向上を図るためのがんネットの運営
- ③ 山形県のがんの実態を踏まえた、がん発症リスク要因等の調査研究
- ④ ホームページを利用した情報提供等による一般県民に対する普及啓発

関連事業・計画

★ 山形県における健康づくり実践計画である「健康文化やまがた21」においても、重点分野の一つとして2010年度までの目標値を設定し、対策に取り組んでいる。

がん	●目標			
	項目	現状値	中間目標値	目標値
県民の実践指針 ● がん予防のための生活を心がけよう ● がん検診を受け、早期発見・早期治療をしよう 	1.1日あたり緑黄色野菜120g以上摂取する人の割合の増加	33.9%	50%以上	70%以上
	2.1日あたりの果物類の摂取量の増加	30～40歳代男性	82.9%	150g以上
	3.市町村がん検診の精密検査受診率の増加			
	胃がん	83.9%	90%以上	100.0%
	子宮がん	74.9%		
	乳がん	80.3%		
	肺がん	83.0%		
	大腸がん	76.1%		

【ガン対策の目標】

めざせ！！「健康にいがた21」作戦 (生活習慣病予防対策推進事業、がん予防・医療推進事業、がん予防 総合センター設備整備事業、自殺率ワースト10脱出事業)

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県 福祉保健部 健康対策課、障害福祉課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
Tel 025-280-5199 (健康対策課直通)
Tel 025-280-5201 (障害福祉課直通)

総事業費

104,322千円 (平成19年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ すべての県民が健やかで心豊かに生活できる社会の実現のため、県民一人ひとりの自覚と実践を基本とする生涯を通じた健康づくりを推進する。

事業の概要

- ★ 1 生活習慣病予防対策推進事業
生活習慣病を予防するため、県民の健康づくりに対する意識を高め、健康づくり関係機関と連携を図り、生活習慣の基礎となる運動習慣の普及定着、食育、たばこ対策を推進する。
- 2 がん予防・医療推進事業
がん罹患状況把握、がん予防の普及啓発、がん治療体制を充実させることにより、将来的ながん死亡率の減少を図る。また、がん対策基本計画を基本として「新潟県がん対策推進計画（仮称）」を策定する。
- 3 がん予防総合センター設備整備事業
がん一次予防からがん精密検査に至る総合的ながん予防対策を実施しているがん予防総合センターの機器整備を行い、がん精密検査の精度を向上することにより、がん死亡率の減少を図る。
- 4 自殺率ワースト10脱出事業
地域における自殺予防対策の取組を支援するとともに、自殺の事前予防、自殺発生の危機への対応、自殺が発生した後等事後対応の各段階に応じた取組を総合的に行うことにより、自殺率の低下を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度
 - ・生涯を通じた健康づくりを推進するため、生活習慣病予防事業、がん予防事業等を適宜実施
 - ・がん予防総合センターにおけるがん精密検診関連機器整備
 - ・自殺率が高い市町村への支援及び中高年の自殺予防対策の推進

関連事業・計画

- ★ ・新潟県健康福祉ビジョン
・新潟県地域保健医療計画（第4次）

小児救急医療体制整備事業

事業主体

新潟県、市町村

事業地域

新潟県

問合せ先

★ 新潟県福祉保健部 医薬国保課
〒950-8570新潟県中央区新光町4-1
TEL 025-280-5183 FAX 025-285-5723

総事業費

47,055千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

★ 小児の急病時の対応等について保護者への啓発を行うとともに、小児救急医療体制の充実を図る。

事業の概要

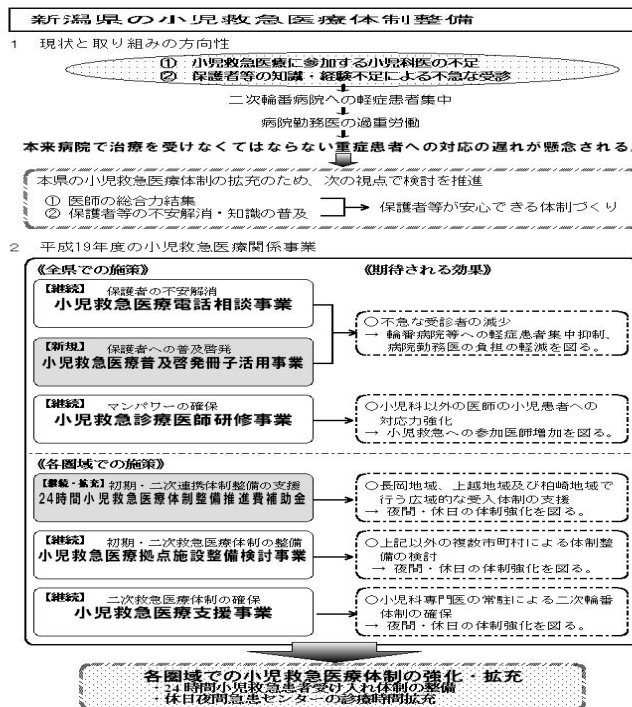
- ★ ① 小児救急医療電話相談
休日夜間の小児患者の保護者等の不安を解消するため、看護師（必要に応じて看護師に小児科医がアドバイス）による電話相談を実施
- ② 小児救急医療普及啓発冊子活用
小児救急冊子『こどもの急病・事故』の活用等による保護者等への知識の普及
- ③ 小児救急診療医師研修
小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化のための研修を実施
- ④ 24時間小児救急医療体制整備推進
複数の市町村が共同して行う広域的な小児患者受入体制構築を支援
- ⑤ 小児救急医療拠点施設整備検討
複数市町村による小児救急医療体制整備の検討を支援
- ⑥ 小児救急医療支援
休日夜間の診療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部を市町村を通じて補助

事業期間・進捗状況

- ★ （丸数字は「事業の概要」の番号）
- ①③：平成16年度～
 - ④：平成17年度～
 - ⑤⑥：平成18年度～
 - ②：平成19年度～

関連事業・計画

★ 新潟県健康福祉ビジョン
新潟県地域保健医療計画（第4次）



勤務医ショートサポート事業

事業主体

新潟県医師会・新潟県

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県福祉保健部 医薬国保課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
Tel 025-280-5960 FAX 025-285-5723

総事業費

4,770千円

事業の目的・効果

- ★ へき地等の病院及び診療所の勤務医が、学会出張等により不在となる期間について地域医療を支援し、勤務医の負担軽減を図る。

事業の概要

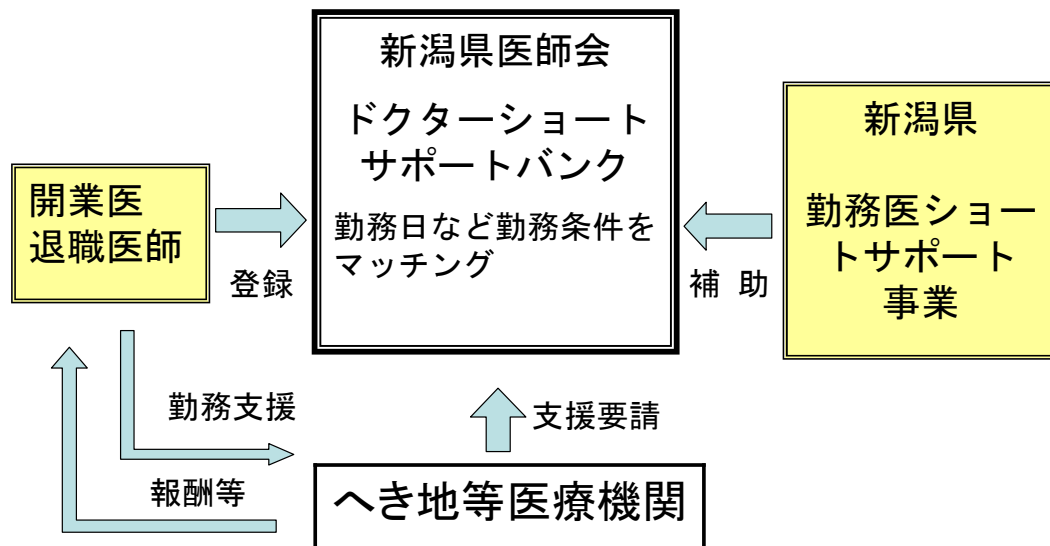
- ★ 新潟県医師会がへき地等で働く勤務医の負担軽減を図るために創設する「ドクターショートサポートバンク」制度に対し、新潟県が補助により支援をするもの。
開業医や退職医師に「ドクターショートサポートバンク」に登録してもらい、へき地などの医療機関の要請に応じ、勤務医が出張等により不在になる期間に、代替医師として短期派遣する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～（終了時期未定）

特記事項

- ★ 新潟県医師会が創設する「ドクターショートサポートバンク」は都道府県医師会としては全国初の取り組み。



ご近所安心・楽々ネットモデル事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県保健福祉部 地域福祉課
〒020-8570岩手県盛岡市内丸10-1
Tel 019-629-5421 FAX 019-629-5429

総事業費

2,421千円 (平成19年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ 高齢者や障害者等が「住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続ける」ことができるよう、地域の特性に応じた地域協働による生活支援サービスを提供するネットワーク構築のモデル提示や住民相互の支え合いによる共助の意識の醸成と普及啓発を図ることを目的とする。

事業の概要

- ★ 1 ご近所安心・楽々ネットモデル事業費補助
高齢者や障害者等の日常生活を支援するため、日常のゴミ出しや雪かきなどのインフォーマルな生活支援サービスの提供及びネットワークを通じたサービス提供者と利用者のコーディネート（橋渡し）等を実施する団体を公募し、事業の立ち上げ等に要する経費に対して助成する。
○助成期間：単年度
○補助額：1団体60万円以内
- 2 ご近所安心・楽々ネットフォーラム
地域福祉の推進等をテーマとした講演会、パネルディスカッション及びモデル事業助成団体による実践発表等

事業期間・進捗状況

- ★ 1 事業期間：平成18年度～
2 事業経過
平成18年度
○ モデル事業団体助成 2団体
○ フォーラムの開催 2回
平成19年度
○ モデル事業団体助成 2団体
○ フォーラムの開催 2回（予定）

関連事業・計画

- ★ ご近所介護ステーション設置支援事業 (27,500千円)
モデル介護支援ハウス整備事業 (32,473千円)

ユニットケア推進事業

事業主体

宮城県内社会福祉法人、市町村

事業地域

宮城県内（仙台市を除く）

問合せ先

- ★ 宮城県保健福祉部 長寿社会政策課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2549 FAX 022-211-2596

総事業費

平成19年度327,400千円（新築分：316,900千円、改築分：10,500千円）

事業の目的・効果

- ★ （目的）
特別養護老人ホームにおいては、入所者ひとりひとりの個性と生活のリズムを尊重した個別ケアが求められており、その実現のための手法としてユニットケアが推進されている。宮城県でも、新設の特別養護老人ホームではユニット型の施設整備を推進し、また、既存の特別養護老人ホームにおけるユニットケアの導入を促進している。
- （効果）
特別養護老人ホームにおいてユニットケアが導入されることにより入所者の処遇向上が図られる。

事業の概要

- ★ 新型の養護老人ホームについてはユニット型での整備に対して補助を実施し、また、既存の特別養護老人ホームにおいてはユニットケアに必要な施設（共有スペース、キッチン等）の増改築に対して補助を実施する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年度末の特別養護老人ホーム77施設（定員4,230人）、うちユニットケア実施施設42施設（仙台市分を除く。）



【特別養護老人ホームきたかみ（石巻市）】



【特別養護老人ホームやもと赤井の里（東松島市）】

在宅ホスピスケア推進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県保健福祉部 医療整備課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2615 FAX 022-211-2694

総事業費

3,470千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 医療依存度の高い在宅療養者が、家族と共に、その人らしく、充実した在宅療養生活が継続できるよう、訪問看護の質の向上を図り、訪問看護の充実を目指すとともに、在宅関係者との連携のもと、在宅医療の推進を図る。

事業の概要

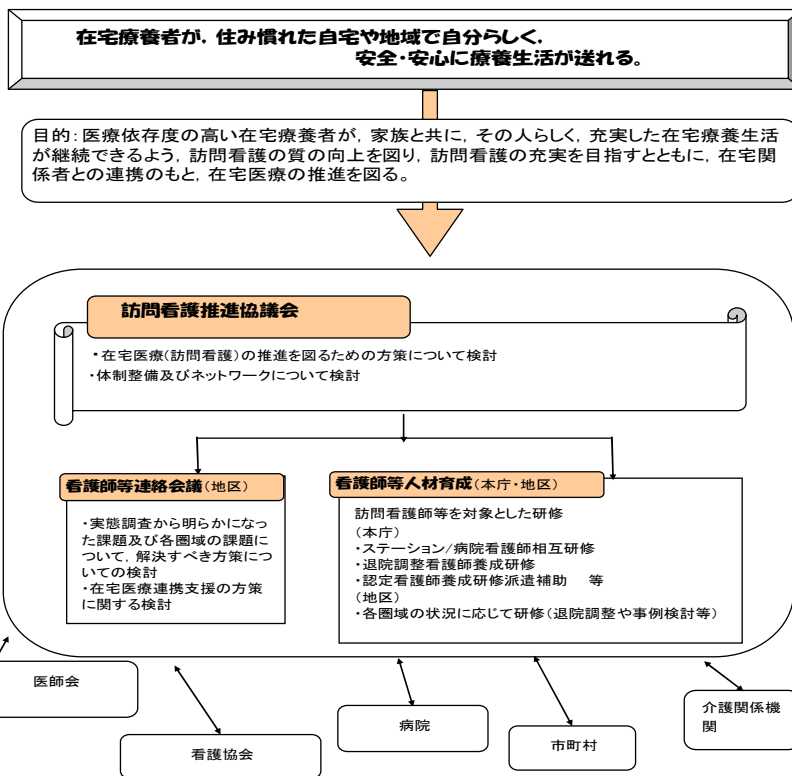
- ★ (1) 体制整備
 - ・訪問看護推進協議会の開催
 - ・看護師等連携会議の開催
- (2) 人材育成
 - ・訪問看護ステーション看護師、医療機関看護師の相互研修
 - ・退院調整看護師養成研修会
 - ・訪問看護師研修会
 - ・認定看護師（がん関連）養成研修派遣補助

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16年度～18年度実績
 - ・平成16年度
 - ①人材育成：研修会等31回延べ1,163人、実施研修17日延べ43人
 - ②普及啓発：フォーラム等7回延べ1,010人
 - ・平成17年度
 - ①人材育成：研修会等31回延べ903人
 - ②普及啓発：フォーラム等9回延べ855人
 - ・平成18年度
 - ①人材育成：研修会等38回延べ1,603人
 - ②普及啓発：フォーラム等5回延べ559人

関連事業・計画

- ★ みやぎ保健医療福祉プラン施策編「目標3 安心できる地域サービスの提供」－「安心できる医療の確保」に位置付けられている。



【在宅ホスピスケア推進事業（訪問看護推進事業）】



仙台市すこやか子育てプラン推進事業

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市

問合せ先

- ★ 仙台市子供未来局 子供企画課
〒980-8671仙台市青葉区国分町3丁目7-1
Tel 022-214-8201 FAX 022-214-5010

総事業費

27,746,138千円（金額は、子供未来局所管分の平成19年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 安心して子供を生み育て、子供が元気で健やかに育ち、育てることができる環境づくりを総合的に推進する。特に、急激な少子化の進行を踏まえて、孤立しがちな子育て家庭を地域全体で支える体制を構築する「地域支援」、子育てしながら働きやすい環境の整備を促進する「両立支援」、子育てに要する費用負担を軽減する「経済的支援」の3つを柱とする「緊急少子化対策（子育て支援アクションプログラム）」について、重点的な取り組みを行う。

事業の概要

- ★ 1. 緊急少子化対策（子育て支援アクションプログラム）
 - (1) 地域支援（平成19年度事業費：214,058千円）
放課後児童健全育成事業、妊産婦・乳幼児等訪問指導、子育て支援室の整備（公立保育所・児童館）、幼稚園による地域の子育て力向上推進、訪問型子育て支援事業 等
 - (2) 両立支援（平成19年度事業費：72,819千円）
幼稚園預かり保育の推進、少子化社会における仕事と家庭の両立支援促進
 - (3) 経済的支援（平成19年度事業費：9,654,000千円）
幼稚園就園奨励費補助、児童手当支給、乳幼児医療費助成、特定不妊治療費助成
- 2. その他のすこやか子育てプラン推進事業
 - (1) 子供が明るく心豊かに育つまちづくり（平成19年度事業費：3,410,214千円）
児童館運営管理、福祉施設等措置委託費、児童館等整備、マイスクール児童館運営管理、児童相談所運営 等
 - (2) 子育てが安心してできるまちづくり（平成19年度事業費：4,433,430千円）
児童扶養手当支給、健康診査、小児慢性特定疾患対策事業、母子・父子家庭医療費助成、私立幼児教育施設運営費補助 等
 - (3) 子育てと仕事が両立できるまちづくり（平成19年度事業費：9,961,617千円）
私立保育所運営管理、保育基盤の整備・拡充、公立保育所運営管理、多様な保育サービスの拡大、病後児デイサービス事業

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9～22（2010）年
 - ・平成14年2月：第2期行動計画・新保育所等整備5か年計画策定
 - ・平成14年6月：親子こころのクリニック開設
 - ・平成16年1月：子育てふれあいプラザ「のびすく仙台」開設
 - ・平成17年3月：第3期行動計画策定
 - ・平成19年1月：第3期行動計画に掲げた施策のうち、緊急性の高い事業で主に平成19年度に取り組むものを「仙台市緊急少子化対策『子育て支援アクションプログラム』」として策定
 - ・平成19年4月現在：児童館等数93、公立・私立保育所数115、公立・私立保育所入所児童数11,148

関連事業・計画

- ★ ・仙台まなびの杜21（仙台市教育ビジョン）
- ・男女共同参画せんだいプラン
- ・いきいき市民健康プラン 等



「子育てと仕事が両立できるまち」



「子どもが明るく心豊かに育つまち」



「子育てが安心してできるまち」

子どもを生み育てることに係る経済的負担の軽減

事業主体

秋田県、市町村

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ ・秋田県健康福祉部 子育て支援課
〒010-8570秋田県秋田市山王4-1-1
TEL 018-860-1342 FAX 018-860-3844
- ・秋田県健康福祉部 長寿社会課
TEL 018-860-1353 FAX 018-860-3867
- ・秋田県健康福祉部 健康推進課
TEL 018-860-1426 FAX 018-860-3821

総事業費

- (平成19年度当初予算)
- ①すこやか子育て支援事業(子育て支援課)
: 1,894,925千円
 - ②すこやか奨学金貸与事業(子育て支援課)
: 503,802千円
 - ③福祉医療費(未就学児)補助事業(長寿社会課)
: 714,826千円
 - ④母体健康増進支援事業(健康推進課)
: 76,658千円
 - ⑤幸せはこぶコウノトリ事業(健康推進課)
: 45,980千円
(特定不妊治療費助成)

事業の目的・効果

- ★ 依然として続く少子化傾向に歯止めをかけるため、出産や子育てに要する経済的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを進める。

事業の概要

- ★ ① すこやか子育て支援事業：(0歳児)月額1万円の支給、(1歳～就学前の幼児)保育料に対する半額の助成
- ② すこやか奨学金貸与事業：多子世帯の子どもで大学入学者に対する奨学金の貸与
- ③ 福祉医療費(未就学児)補助事業：医療費に対する助成(対象者：小学校入学前の子ども)
- ④ 母体健康増進支援事業：妊婦健診に対する助成(一般健診、歯科健診)
- ⑤ 幸せはこぶコウノトリ事業(特定不妊治療費助成)：不妊治療に要する治療費への助成(対象者：体外受精、顕微授精を受けた夫婦)

事業期間・進捗状況

- ★ ①平成3年7月：第3子以降の保育料等への助成開始
- ②平成12年8月：乳幼児医療費助成の対象を未就学児に拡大
- ③平成13年4月：第3子以降の大学生等への奨学金貸与を開始
- ④平成15年4月：保育料の助成対象に第1子0歳児を追加。妊婦健診への助成開始
- ⑤平成16年7月：不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する治療費への助成開始
- ⑥平成17年8月：保育料を半額助成とし、助成対象を1歳～就学前のすべての幼児に拡大。0歳児に対する月額1万円支給制度の開始
- ⑦平成18年4月：すこやか奨学金の支給対象を、「第3子以降の者」に、「その兄弟姉妹」を追加。

関連事業・計画

- ★ 希望する数の子どもを生み育てることができるような子育て支援策は、秋田県にとって最重要課題であり、特に子育ての経済的負担の軽減策については、県民ニーズも高く、県の総合計画である「あきた21総合計画」や県の次世代育成支援行動計画である「あきたわか杉夢っこプラン」で重要施策として位置づけ、その充実に取り組んでいる。

こども総合支援エリア整備事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ ・秋田県健康福祉部 障害福祉課
〒010-8570秋田県秋田市山王4-1-1
TEL 018-860-1335 FAX 018-860-3866
- ・秋田県教育庁 総務課施設整備室
〒010-8580秋田県秋田市山王3-1-1
TEL 018-860-5116 FAX 018-860-5886

総事業費

健康福祉部：88,455千円（平成19年度予算）
教育庁：105,680千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 乳幼児期から学齢期まで一貫した療育体制とするため、県内の2療育機関の再編・整備を進めるとともに、障害の多様化に対応するため、発達障害者支援センターを設置する。
障害児療育機関と特別支援学校を隣接し、併せて総合相談体制を整備して、広く子どもに対する総合的支援の充実を図る。

事業の概要

- ★ ① 心身障害児総合通園センターと肢体不自由児施設の再編・整備と、発達障害者支援センター、総合相談・地域療育支援センターの整備。
- ② 2つの肢体不自由児養護学校の再編・整備と、盲学校と聾学校の移転整備。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成17年11月：基本構想策定
- ・平成19年 1月：基本・実施設計
(平成22年4月開設・開校予定)

関連事業・計画

- ★ 本県にとって、障害者のライフステージに応じた支援機能の充実や、障害の重度・重複化、多様化に対応するための総合支援による特別支援教育の推進は重量な課題となっており、「あきた21総合計画」に重点施策として位置づけ、施策の充実に取り組んでいる。

次世代育成支援対策

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

★ 福島県保健福祉部 少子高齢社会対策グループ
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7198 FAX 024-521-7979

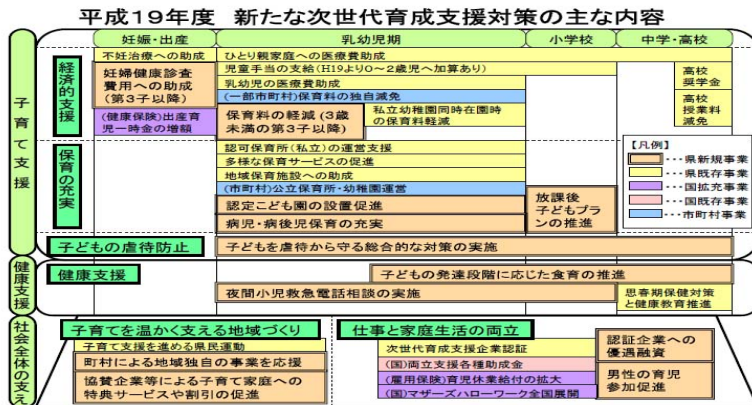
総事業費

2,903,801千円

事業の目的・効果

- ★ 深刻化する少子化問題に対し、緊急かつ重点的に取り組むべき分野を次の4つに分類、分野ごとに44事業を構築した。(44事業には既存事業を含む。)
- 1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
 - 2 子どもが育つ環境にも配慮した保育環境の整備充実、地域による子育て支援
 - 3 若者に対する支援
 - 4 安心して子どもを産み育てることができる健康の支援

総事業費



○「次世代育成支援対策」の主な事業(抜粋)				(単位:千円)	
4つの分野	担当部局	事業名	事業費	事業概要	
1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	商工労働部	次世代育成・少子化対策推進事業	1,903	子育て支援に積極的に取り組む中小企業や、仕事と生活のバランスがとれる働きやすい職場環境づくりに向け、総合的な取り組みをしている企業を県が「次世代育成支援認証企業」として認証する。	労政
	商工労働部	(新)子育て支援企業資金	1,532,400	上記「次世代育成支援認証企業」である中小企業に、無利子で1年を限度として運転資金1千万円までを融資する制度を創設。	金融
2 子どもが育つ環境にも配慮した保育環境の整備充実、地域による子育て支援	保健福祉部	(新)多子世帯保育料軽減事業	127,700	保護者の子育ての経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を容易にするため、保育所及び認可外保育施設を利用する多子世帯の保育料の一部を市町村を通じて補助する。	子育て支援
	保健福祉部	(新)妊婦健康診査促進事業	120,927	第3子以降の妊婦健康診査費用について、市町村が5回を超えて公費負担をした場合に、6回目を市町村に補助する。	子育て支援
	保健福祉部	(新)放課後子どもプラン(放課後児童クラブ)	336,558	子どもの健全育成と安心して子育てできる社会の実現のため、昼間保護者のいない家庭の児童への適切な場の確保を目的として、放課後児童クラブを設置する市町村に補助する。	子育て支援
	保健福祉部	(新)病児・病後児保育事業	41,667	保育所に通う子どもの体調不良時などに対応するため看護師などを配置する保育所に補助する。	子育て支援
	保健福祉部	(新)子育て応援パスポート事業	26,297	18歳未満の子どもがいる世帯にパスポートカードを交付するとともに協賛企業等を募集。協賛企業等でカードを提示すると各種サービスを受けることができる仕組みを構築する。	
	保健福祉部	(新)地域の子育て応援交付金	100,000	地域の実情や実態に応じて安心して子育てができる環境づくりを進めるため、町村が実施する、知恵と工夫による地域独自の優れた次世代育成支援事業に交付金を交付する。	少子
3 若者に対する支援	商工労働部	新規高卒者就職支援事業	4,993	就職面接会や企業実習を実施して新規高校卒業者の就職を支援するとともに、就職後の早期離職を防止するため企業向けセミナー等を開催する。	雇用対策
	商工労働部	若者人材育成・就職実現事業	37,827	若者の就職を支援するため、県内3か所に就職サポートセンターを設置し、就職相談、セミナー、仕事体験、職業紹介等のサービスをワンストップで提供する。	雇用対策
4 安心して子どもを生み育てることができる健康の支援	保健福祉部	(新)小児救急医療整備支援事業	19,134	休日や夜間の子どもの小児救急医療に不安を持つ保護者が増えていることから、医師の小児診療能力を高めるための研修会を開催するとともに、夜間に子どもが急変した場合に処置方法や医療機関等の情報提供を行う電話相談を実施する。	医療看護
	保健福祉部	(新)食を通じた「子育て」支援事業	3,675	就学前の児童が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるよう、県の委託により、食物栄養学の専門領域を持つ3大学が連携し、幼稚園における食育の実態調査や体験学習会の開催及び食育教材の開発を実施する。	健康増進

※事業名の前に(新)と記載されているのは平成19年度新規事業



サテライト保育ママ事業

事業主体

市町村

事業地域

新潟市を除く全県域

問合せ先

- ★ 新潟県福祉保健部 児童家庭課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
Tel 025-280-5215 FAX 025-281-3641

総事業費

10,656千円

事業の目的・効果

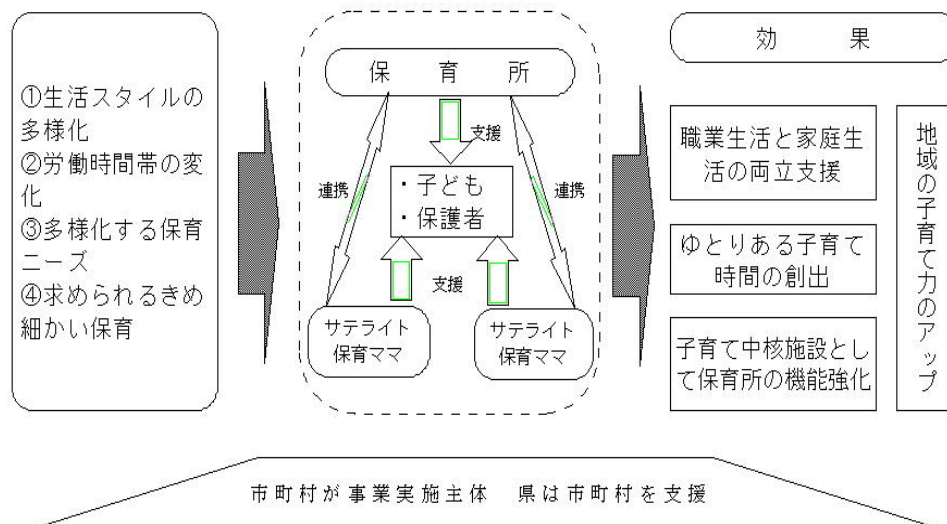
- ★ 多様化する保育ニーズへ対応し、ゆとりある子育て時間を過ごすことのできるよう、地域での子育て支援の一環として実施するものとし、①職業生活と家庭生活の両立支援、②ゆとりある子育て時間の創出及び、③子育て中核施設としての保育所の機能強化を通じ地域の子育て力のアップを図るもの

事業の概要

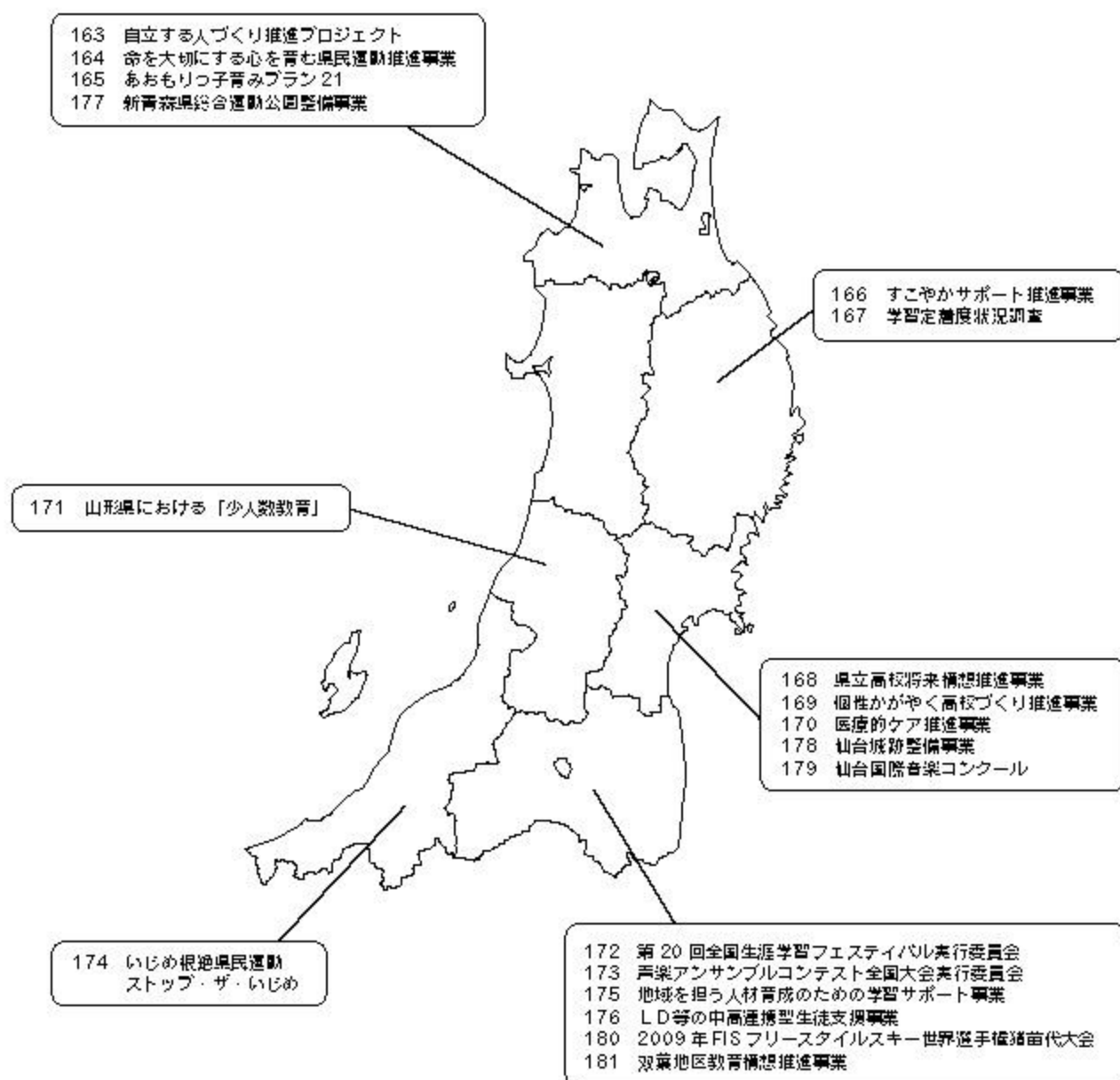
- ★ 事業主体：市町村
実施場所：私立保育所
保育士又は看護師の有資格者を「サテライト保育ママ」として、私立保育所が雇用し、保育に欠ける欠けないに関わらずすべての子どもを対象に、臨時的に①延長保育、②休日保育や一時保育を保育ママの居宅等で行う。
県は、これに要する費用の一部を補助するもの

事業期間・進捗状況

- ★ 今年度は、モデル事業として、5箇所程度の保育所で実施する予定



5. 教育、文化・スポーツ



自立する人づくり推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel. 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

961,312千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を担いながら、一体となって自立する人づくりを推進し、社会の一翼を担い、社会に貢献できる人財を育てることを目的とする。
- ★ 取組戦略1：確かな学力を身に付ける教育の推進
取組戦略2：豊かな人間性を身に付ける教育の推進
取組戦略3：チャレンジする心を育む教育の推進
取組戦略4：地域の教育力を高める取組みの推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20（2008）年度

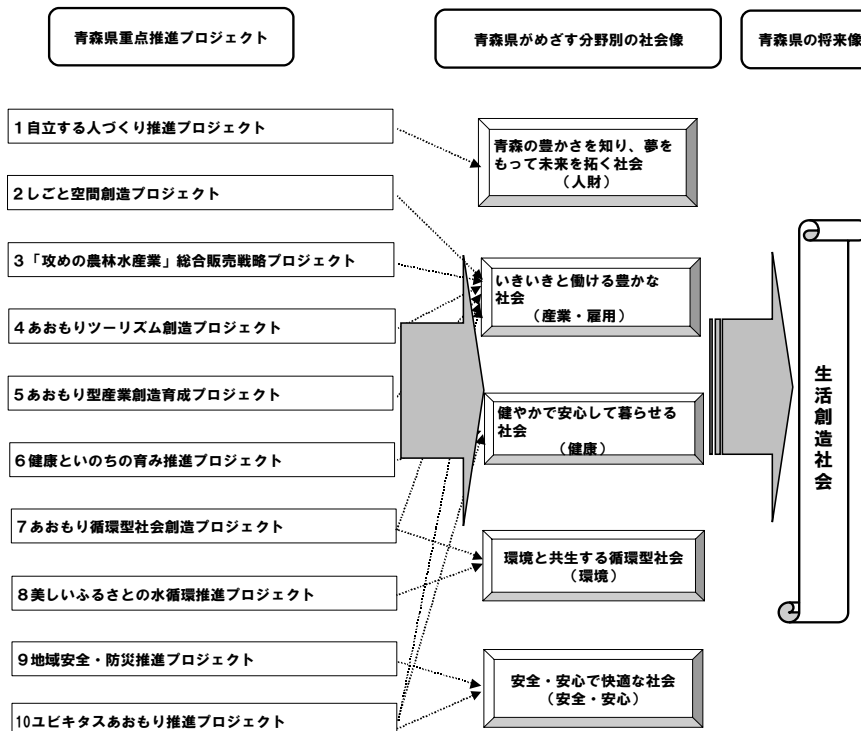
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



命を大切にしている心を育む県民運動推進事業

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県環境生活部 青少年・男女共同参画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel 017-734-9226 FAX 017-734-8050

総事業費

13, 885千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくことを推進する。

事業の概要

- ★ 次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくことを推進するため、平成16年6月に庁内推進本部を設置し、関係団体が県民運動推進会議会員として、県民運動を展開。（平成19年3月現在会員数：1,013団体）
 - ・平成17年度から「声かけリーダー」を認定し、大人と子どもたちが互いに声をかけ合い、社会全体で子どもの命を大切にしている心を育む事業や県民運動フォーラム、大人と子どもが本音で語り合うワークショップ等を実施。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16年度
 - 6月：庁内推進本部設置
 - 8月：県民運動推進会議設立総会、大会開催
- 平成17年度～
 - ・命を大切にしている心を育む声かけ事業
 - ・県民運動推進会議総会、フォーラム開催等
- 平成19年度
 - ・命を大切にしている心を育む声かけリーダー地域定着事業
 - ・命を大切にしている心を育む絵本で培う家族の絆事業

ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。

～「命を大切にしている心を育む県民運動」を推進しています～

家庭では

- ◆親子のふれあいを大切にしましょう。
親子の会話やスキンシップ、子どもの食事などを大切にしましょう。
- ◆社会の基本的なルールやマナを子どもにきちんと教えましょう。
朝晩のあいさつをきちんと教え、良いことは褒め、悪いことはきちんと叱りましょう。

「命を大切にしている心を育む県民運動」とは

青森県の次代を担う子どもたちが、命を大切にし、他人への思いやりをもち、たくましく健やかに生きていくように育てていくため、県民総ぐるみで推進します。

去る8月11日、ばる・るプラザ青森で開催された「命を大切にしている心を育む県民運動推進会議」設立総会において、決議文が承認されました。

ひとつのいのち。みんなのだいじないのち。

だから、私たちは次のとおり宣言します。

- 一、私たちは、どんなに辛くても自分の命を大切に、強く生きていきます。
- 一、私たちは、命は何よりも尊いことを忘れず、誰にでも「思いやり」をもって接します。
- 一、私たちは、命を大切にするという思いを言葉にし、運動にし、かけがえない命を守り、愛や希望のあふれる社会をつくります。
- 一、私たちの故郷 青森県の人たちは、みんな分り合える仲間です。私たちは、尊い命を大切に力強く未来に向かって生きていきます。

平成16年8月11日
命を大切にしている心を育む県民運動推進会議
(決議文より一部抜粋)

地域では

- ◆子どもや家族が参加できる体験活動に取り組みしましょう。
家族で参加できる地域の行事や社会貢献活動などを積極的にいきましょう。子どもたちへ地域の歴史・文化を教えたり、自然体験をさせましょう。
- ◆子どもは地域の子としてみんなで育てましょう。
町内会などの体験活動、地域の子どもへの声かけ、おひいちゃん・おばあちゃんによる体験談語りなどを積極的にいきましょう。

県・市町村では

- ◆積極的に情報発信し「命の大切さ」を伝えます。
- ◆各種施設の充実を図ります。
学校、警察、民間団体などと連携した施策を展開し、子どもの豊かな心を育む環境づくりを推進します。

企業・団体では

- ◆子どもの育成に企業や団体も参加しましょう。
チャリ・CM・会報などのPR、命を大切にしているメッセージの発信などを行います。

幼稚園・保育所・学校では

- ◆乳幼児期から命の大切にしている心を育みます。
想像力を培う読み聞かせなどを行います。
- ◆道徳教育の充実を図ります。
心のノートを活用したり、道徳授業を充実させます。
- ◆豊かな心を育む体験活動を充実していきます。
動物の飼育、草花の栽培、保育体験や社会奉仕活動などを行います。

あおもりっ子育みプラン21 (少人数学級編制)

事業主体

青森県教育委員会

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県教育庁 義務教育課管理グループ
〒030-8540青森市新町2丁目3-1
TEL 017-734-9894 FAX 017-734-8274

総事業費

649,851千円(平成19年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 子どもたち一人ひとりを大切にして一人ひとりが輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、学校生活の最初の時期である小学校1・2年生、および学級担任制から教科担任制への移行など学習環境が大きく変化する中学校1年生を対象にして、33人の少人数学級編制を実施するとともに、小学校1年生または2年生を含む人数の多い複式学級に非常勤講師を増配置し、異なる学年を対象に指導する複式学級の指導の充実を図るものである。

事業の概要

- ★ (1)少人数学級編制
小学校1・2年
・学年2学級以上で33人の学級編制
→ 臨時講師を配置
・学年1学級で34人以上の学級
→ 非常勤講師を配置
中学校1年
・学年2学級以上で33人の学級編制
→ 臨時講師を配置
(2)複式学級の指導の充実
小学校1年生は7～8人、または2年生は15～16人の人数の多い学級
→ 非常勤講師を配置

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14(2002)年度～
(1)少人数学級編制
・平成14年度：小学校1年と中学校1年の大規模校で実施
・平成15～19年度：小学校1・2年と中学校1年で実施
(2)複式学級の指導の充実
・平成14～19年度：小学校1年または2年を含む複式学級で実施

関連事業・計画

すこやかサポート推進事業

事業主体

岩手県教育委員会

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県教育委員会事務局 教職員課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-6128 FAX 019-629-6134

総事業費

275,228千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 児童に対するきめ細かい指導を行い、子どもの個性や能力を十分に生かした教育を推進する。

事業の概要

- ★ 小学校入門期における基本的な生活習慣の定着と基礎学力の向上、多人数の複式学級における複式指導の改善と学力向上を図るため、1年生で30人超の学級を有する学校及び14～16人複式学級を有する学校に、小学校免許を有する非常勤講師を配置し、授業や学級経営の補助に当たる。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度に小学校1年生30人超学級を対象に非常勤講師を配置。平成15年度からは1年生25人超学級へ対象を拡大。18年度は1年生30人超の学級、2年生35人超の学級及び14～15人複式学級に配置。

関連事業・計画

- ★ 小学校1・2年生で35人の少人数学級を実施（給与費対応）
（※1年生は18年度から、2年生は19年度から）

学習定着度状況調査

事業主体

岩手県教育委員会

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県教育委員会事務局 学校教育室
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-6139 FAX 019-629-6144

総事業費

20,056千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 子どもたちの学習に係る基礎・基本の確実な定着と個々の能力を伸ばす教育に取り組む。

事業の概要

- ★ ・小学校4年生から中学校3年生までの全員（小6を除く。中3は英語のみ。）を対象に学習定着度の調査を行う。
- ・学習指導の改善の方向性を示した資料を作成し、各学校においてそれに基づいた再指導を行うことにより、児童生徒の学力向上を図る。
小学4・5年生（国語・算数）
中学1年生（国語・数学・英語）
中学2年生（国語・社会・数学・理科・英語）
中学3年生（英語）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年10月に調査実施、その後、12月に事後指導の手引きを発行

関連事業・計画

- ★ 《児童生徒の学力向上に係る主な事業》
 - ・地域おさらい教室支援事業（4.7百万円）
 - ・県北沿岸地域人材育成事業（10.5百万円）
 - ・県政課題貢献人材育成事業（12.6百万円）
 - ・進学目標達成推進事業（7百万円）
 - ・小学校英語教育条件整備推進プラン（26.7百万円）

特記事項

- ★ 岩手県教育委員会では、昭和56年度から県内小・中学校児童生徒の学習の実現状況を把握し、指導の改善に資するために「学習状況調査」を実施してきている。



県立高校将来構想推進事業

事業主体

宮城県教育委員会

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県教育庁 高校教育課
〒980-8423仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-3711 FAX 022-211-3696

総事業費

4,217,856千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 「県立高校将来構想」は本県高校教育の一層の充実を目指し、生徒の興味・関心、進路意識の多様化、今後の生徒数減少、さらには男女共同参画社会に向けた取り組み等、時代の要請に対応した高校教育改革の方向性を示すものである。
本構想を推進することにより、新しいタイプの学校や特色ある学科など、魅力と活力のある高校づくりを進めることができる。

事業の概要

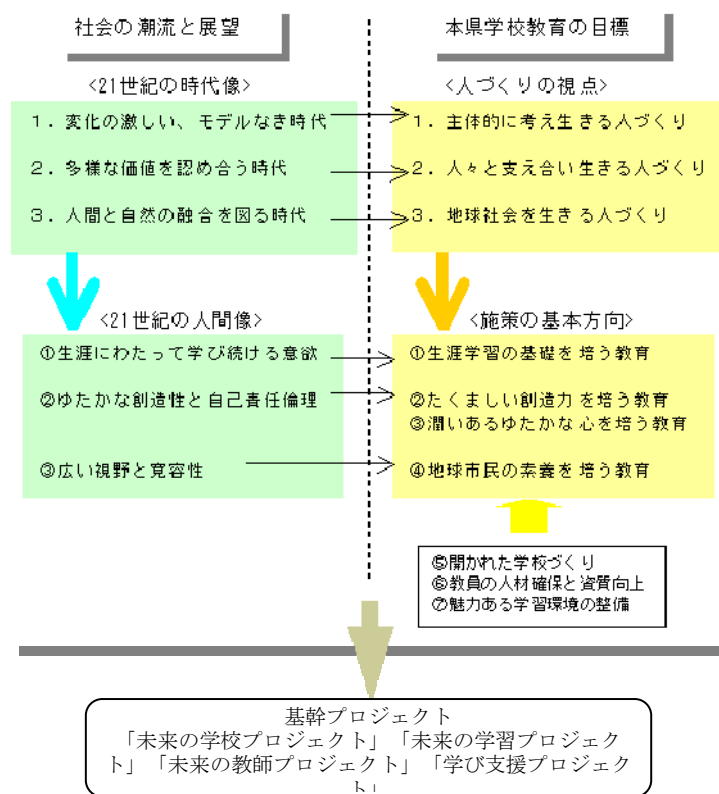
- ★ 「県立高校将来構想」の具現化に向け、次の取り組みを実施する。
 - ① 生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくり（特色ある学科の設置、多様な科目の開設、類型制の導入等）
 - ② 生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編
 - ③ 開かれた学校づくり
 - ④ 男女共学化の推進

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成22（2010）年度まで
経緯・進捗状況：
平成13～17年度 前期再編
（統合、昼夜間開講型単位制高校への改編）
平成18～22年度 後期再編
（統合、昼夜間開講型単位制高校への改編、定時制高校の統合、小規模校の再編）
 - ・男女共学化の推進（別学校22校のうち、13校共学化）
 - ・県立高校組織編制計画の策定

関連事業・計画

- ★ 中高一貫教育推進事業



【県立学校整備の基本的な考え方】



個性かがやく高校づくり推進事業

事業主体

宮城県教育委員会

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県教育庁 高校教育課
〒980-8423 仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-3624 FAX 022-211-3696

総事業費

4,700千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★（事業の目的）
生徒の「生きる力」を育むため、学校が自校の取り組むべき課題等を明確にし、その解決に向けて、教職員が提案したアイデアをもとに創意と工夫ある教育活動を展開し、その取組状況を公開することにより、県全体の学校教育のレベルアップと活性化を図る。
（期待される効果）
・教職員の潜在能力の発掘と意欲の高揚
・学校課題の掘り起こしと課題認識の深化
・迅速な課題解決
・生徒が「生きる力」を身に付けるための各種教育活動の工夫・改善

事業の概要

- ★（指定校（8校）：各校の取組内容）
・鹿島台商業高校：地域、企業との連携による実践的な起業家教育
・水産高校：海洋系大学との連携による水産スペシャリストの育成
・迫桜高校：「1年生問題」についての支援プロジェクト
・宮城広瀬高校：NPO等の外部講師とのコラボ授業による学力向上
・松山高校：基礎学力養成と地域連携による学習システム構築
・中新田高校：基礎学力養成と地域連携による学校活性化の取組
・仙台第一高校：授業力・教科指導力の向上による難関大・難関学部合格者増
・泉館山高校：教科指導力向上と生徒の進路意識の深化を促す指導
（指定期間）
平成19年度から平成21年度までの3年間

事業期間・進捗状況

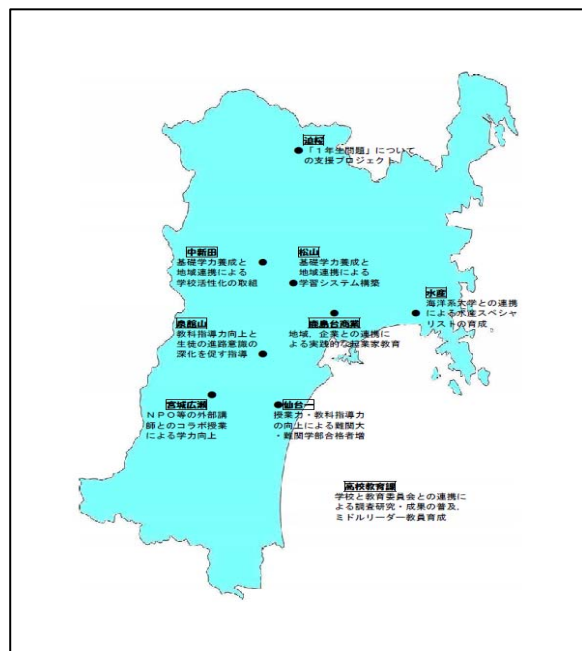
- ★（事業期間）
平成19年度から平成21年度まで
（経緯・進捗状況）
平成17年度に終期を迎えた学校活性化プロポーザル事業で学校現場に根付き始めたプロポーザル型の学校づくりをさらにステップアップして定着させる必要がある。
平成19年度の各指定校が各高校の課題解決に向けて動き始めたところであるが、今後、自己評価等をおし、その成果や今後の課題を明確化して次年度のさらなる事業の充実を図る。

関連事業・計画

- ★ 本事業は、進学に特化しない特色ある学校づくりを主なねらいにしており、進学重視の特色ある学校づくりを推進するための「進学指導拠点形成事業」と対をなすものであり、これらを2本立てとすることで、県内すべての県立高校を対象とすることができ、教職員の意欲の向上への効果が期待できる。

特記事項

- ★ 平成20年度には、新たな実施校を指定し、事業の拡大を目指す予定である。



医療的ケア推進事業

事業主体

宮城県教育委員会

事業地域

宮城県立特別支援学校

問合せ先

- ★ 宮城県教育庁 特別支援教育室
〒980-8423仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-3714 FAX 022-211-3691

総事業費

94,431千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校において、児童生徒の健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図り、もって児童生徒の教育の充実を図ることを目的とする。

事業の概要

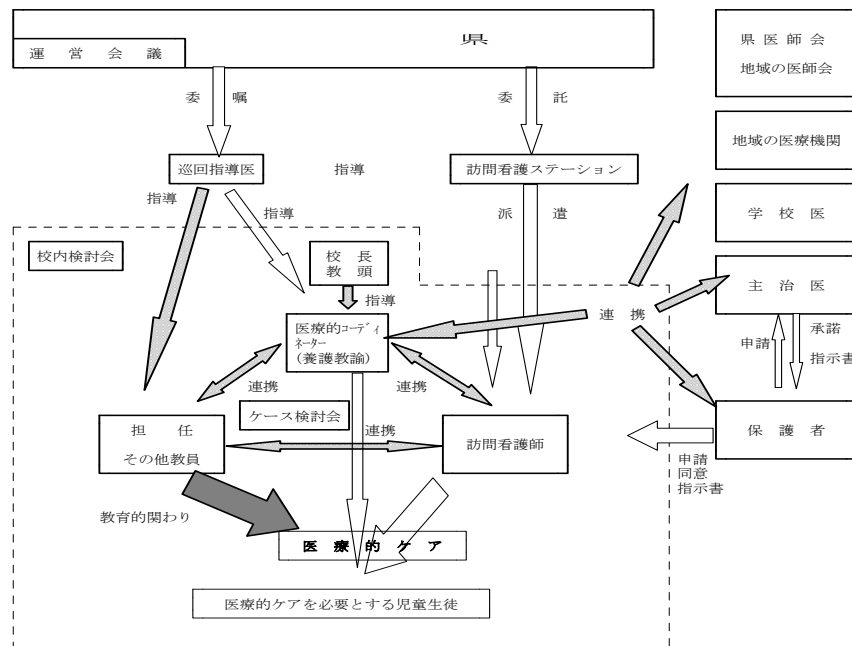
- ★ 平成9年度から、訪問看護ステーション運営法人と委託契約を締結し、医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校へ訪問看護師を派遣している。また、平成16年度から養護教諭を複数配置している学校のうち6校を指定校とし、巡回指導医と訪問看護師による支援体制のもと、看護師資格を有する養護教諭が医療的ケアを実施している。さらに、平成19年度から、指定校のうち、校内支援体制が整備されている2校を推進校とし、厚生労働省から許容されている2行為について教員も実施する。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成9年度：利用者数10名（学校数4校）
・平成10年度：利用者数17校（同3校）
・平成11年度：利用者数25名（同8校）
・平成12年度：利用者数34名（同8校）
・平成13年度：利用者数44名（同10名）
・平成14年度：利用者数51名（同10校）、派遣看護師数29名
・平成15年度：利用者数64名（同10校）、派遣看護師数35名
・平成16年度：利用者数64名（同10校）、派遣看護師数39名
・平成17年度：利用者数69名（同10校）、派遣看護師数39名
・平成18年度：利用者数60名（同9校）、派遣看護師数38名
・平成19年度：利用者数54名（同10校）、派遣看護師数37名

特記事項

- ★ ・当事業は平成19年度から「要医療行為通学児童生徒学習支援事業」と「養護学校医療的ケア支援事業」を一本化した。
・訪問看護ステーションから訪問看護師を学校に派遣する「要医療行為通学児童生徒学習支援事業」は、平成9年度に全国に先駆けて開始した。



山形県における「少人数教育」 (小学校「教育山形『さんさん』プラン」 ・中学校における「少人数授業推進プラン」)

事業主体

山形県、市町村

事業地域

山形県

問合せ先

★ 山形県教育庁 義務教育課
 〒990-8570山形市松波2丁目8-1
 TEL 023-630-2866 FAX 023-630-2774

総事業費

- ・平成14年度：398,896千円
- ・平成15年度：820,029千円
- ・平成16年度：545,745千円
- ・平成17年度：474,278千円
- ・平成18年度：421,425千円
- ・平成19年度：421,072千円（当初予算）

事業の目的・効果

★ 少人数学級編制と少人数授業によるきめ細かな指導のもと、基礎・基本の徹底と多様な学習活動の展開を図るとともに、子どもと教師の信頼関係を深め、子ども同士の関わりを充実させ、いじめ・不登校など今日的な教育課題の解決を図る。

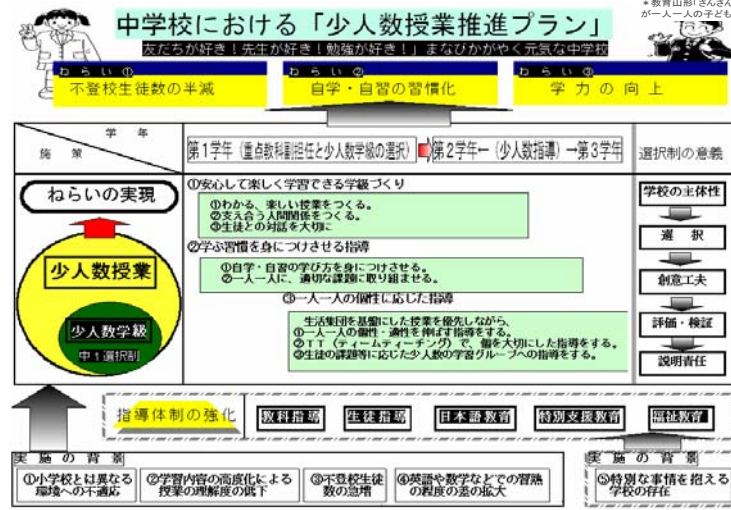
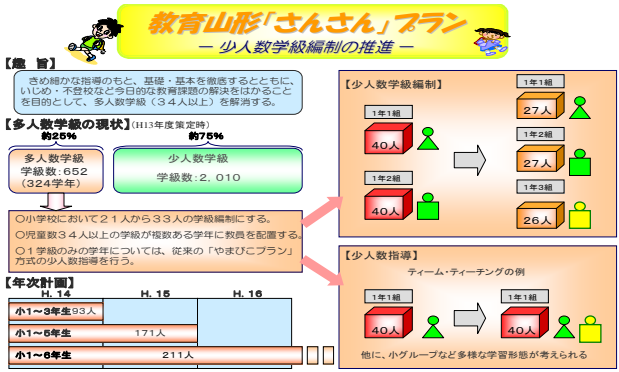
事業の概要

★ 小学校において、児童数34人以上の学級が複数ある学年については、教員を配置して1学級21人から33人の学級編制とし、1学級のみ学年についてもチームティーチング等の少人数指導ができる教員配置とする。

中学校については、1年生を対象として数学または英語においてチームティーチング等を行う「重点教科副担任制」と、小学校と同様の「少人数学級編制」とを、校長の判断で選択できる制度とし、選択の状況に応じて教員を配置する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度～
 - ・平成14年度：小学校1年～3年で実施
 - ・平成15年度：小学校1年～5年で実施
 - ・平成16年度：小学校1年～6年で実施
 - ・平成17年度：小学校1年～6年で継続、中学校1年で実施
 - ・平成18年度：平成17年度と同じ
 - ・平成19年度：平成17年度と同じ



第20回全国生涯学習フェスティバル実行委員会

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 生涯学習文化グループ
〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7994 FAX 024-521-5677

総事業費

19,561千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 事業の目的
国民一人一人の学習意欲を高め、学習活動への参加を促進し、生涯学習の振興に資する。
期待される効果
- (1) 様々な学びの体験と交流の場の提供
 - (2) 県民の主体的な参画・運営
 - (3) 「学びがめぐる学習空間・ふくしま」の実現
 - (4) 「福島産文化」の発信
 - (5) 開催成果の継承

事業の概要

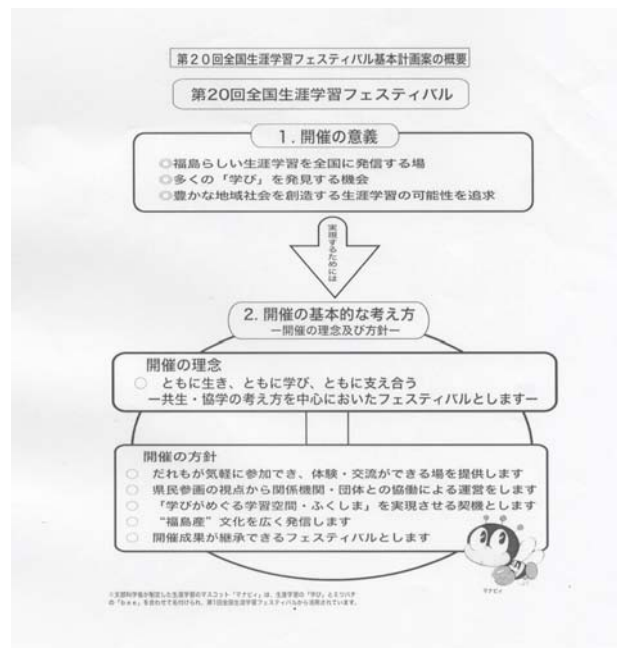
- ★ ① 総合開会式
本県の「学び」がもつ魅力や特色を全国に発信する場
- ② 生涯学習見本市
多様な学習情報、学習教材、活動の実践例などの展示・発表による情報発信の場
- ③ 生涯学習体験広場
体験教室や学習成果の発表などを通じて学ぶことの楽しさを味わえる場
- ④ 記念事業
フェスティバル開催を記念しての事業
講演会・シンポジウム・コンサート・各種イベント
- ⑤ 地域開催地主催事業
地域の特性や伝統文化を活かした講演会・シンポジウム・コンサート・各種イベント
- ⑥ 参加事業
各種団体・企業等が、県及び地域開催地実行委員会が提供する会場において自主的に企画、運営する講演会・シンポジウム・展示・活動発表
- ⑦ 協賛事業
フェスティバルの趣旨に賛同する関係機関、企業、団体が開催期間を含む前後3ヶ月の間に「第20回全国生涯学習フェスティバル」の冠をつけて開催する生涯学習関連事業

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間 平成18年度～平成20年度
経緯・進捗状況
- (平成18年度)
基本計画策定、第18回まなびピアいばらきへの見本市出展、各種啓発活動
- (平成19年度)
実施計画策定、第19回まなびピアおかやまへの総合開会式への参加・見本市への出展、実行委員会設立、各種啓発活動

関連事業・計画

- ★ 第5次福島県長期総合教育計画（平成17年12月改訂）及び文化振興基本計画（平成17年3月）に開催を明記



声楽アンサンブルコンテスト全国大会実行委員会

事業主体

福島県

事業地域

福島市（全国各県代表出場）

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 生涯学習文化グループ
〒960-8688福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7784 FAX 024-521-5677

総事業費

19,645千円

事業の目的・効果

- ★ 音楽を創りあげるもっとも基礎となる要素「アンサンブル」に焦点をあて、全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが参加するコンテストを開催し、日本の合唱レベルの向上を図るとともに、音楽文化の振興発展に寄与し、歌うことの楽しさを全国に発信する。

事業の概要

- ★ 音楽表現の根源に関わる「アンサンブル」を競い合う初めての全国大会。中学校部門・高等学校部門・一般部門の3部門から構成。各部門の上位入賞者による本選を実施し、総合優勝者を決定する。出場は、各都道府県合唱連盟推薦と、公募による方法がある。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16年度に制定された、「福島県文化振興条例」に基づき、県民の文化生活を向上させ、全国各地との文化交流を密にするための事業の1つ。平成19年度が第1回目である。今後も継続して開催予定。
豊かな音楽性にあふれたコンテストを開催するため、県合唱連盟やマスコミの関係者、学識経験者等で構成する実行委員会を組織し、行政と民間が知恵を出し合いながら準備を進めている。

いじめ根絶県民運動

ストップ・ザ・いじめ ～やめよういじめ 許さないいじめ～

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県教育庁 義務教育課いじめ等対策・人権教育班
〒950-8570新潟県中央区新光町4-1
Tel 025-280-5607 FAX 025-285-8087

総事業費

27,972千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

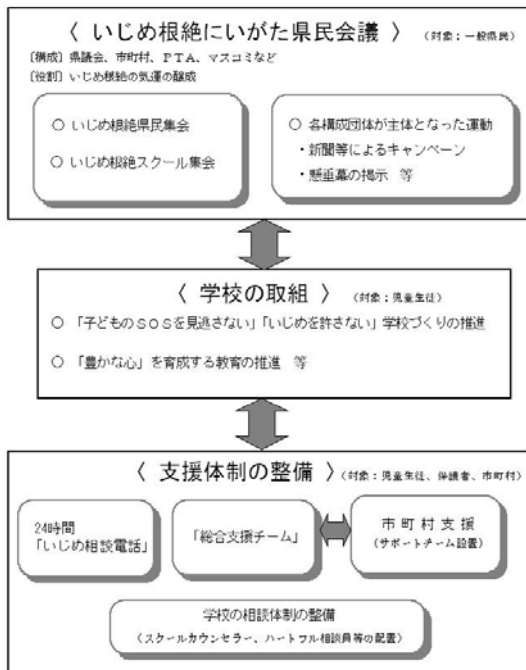
- ★ いじめ根絶に向けて、学校の取組に加え、「いじめは許されない行為である」、「いじめられている子どもたちを大人が守る」などのメッセージを社会全体で伝え、県民が一体となった総ぐるみの運動を展開し、いじめ根絶の気運を醸成する。

事業の概要

- ★ 三つの柱からいじめ根絶県民運動を展開する。
- ＜いじめ根絶にいがた県民会議＞
 - ・県民全体にいじめ根絶の気運を醸成することが重要と考え、県議会や学校関係者、保護者団体、経済界、マスコミ等、約50の県内各界の幅広い機関・団体をもって県民会議を構成し、「いじめ根絶強調月間（6月、10月）」の設定、いじめ根絶を啓発する懸垂幕の掲示及び「いじめ根絶県民集会」、「いじめ根絶スクール集会」等を開催
 - ＜学校の取組＞
 - ・各学校では、「いじめ防止学習プログラム」及び「中1ギャップ解消プログラム」を基に自校プランを作成し、学校・家庭・地域が一体となって、いじめ根絶の取組を推進
 - ＜支援体制の整備＞
 - ・「24時間いじめ相談電話」の設置。学校の緊急対応時及び市町村への指導、支援を行う「総合支援チーム」の設置。また、「全中学校にスクールカウンセラー又はハートフル相談員」等を配置し、子どもたちや保護者への心の支援と市町村教育委員会の体制整備等への支援を行う体制を整備

ストップ・ザ・いじめ ～やめよういじめ 許さないいじめ～

いじめ根絶県民運動



地域を担う人材育成のための学習サポート事業

事業主体

福島県

事業地域

南会津地域内6中学校

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 企画学力向上グループ
〒960-8688 福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7761 FAX 024-521-7167

総事業費

25,791千円

事業の目的・効果

- ★ ・学力向上等に関する民間のノウハウを活用することで子どもたちの学習意欲が高まり、学力向上につながる。また、個々の習熟度に応じて学習ができる。
・教員が民間の指導方法の優れた点を研修会などを通じて取り入れ、また、主体となり取り組むことで指導力の向上を図れる。
・本モデル事業の県内への波及と定着による県全体の学力向上が期待できる。
・豊かな自然環境の中の公立学校において、生徒の学習意欲を高め、能力を十分に伸ばせるような教育環境を提供することは、地域の大きなアピール材料となる。

事業の概要

- ★ 公教育の新たな在り方のモデル事業として、学習塾など学校以外での学習の場が少ない過疎・中山間地域において、全国初の民間教育事業者との連携による取組みを平成18年4月に開始した。
事業内容は、eラーニング（英語・数学）や通信教育により学習意欲や学力の向上を図る「学習サポートシステム」、学習習慣や進路目標形成などに関する「全体勉強会」、学習到達度や学習意識を診断する「総合学力調査」、eラーニングや教材の活用方法、授業の進め方などの研修を行う「教職員研修」の4つを柱としている。

事業期間・進捗状況

- ★ ・ 事業期間 平成18年度～平成20年度
・ 経緯・進捗状況
平成18年度
・ 学習サポートシステム：ライブ授業は生徒一人あたり各学年週一回以上
・ 全体勉強会 : 全4回
・ 総合学力調査 : 年1回
・ 教職員研修 : 全3回
・ 推進委員会 : 全11回

関連事業・計画

- ★ ・ 学力向上推進支援事業：(平成17～19年度)
・ 学力向上パートナーシップ事業 : (平成17～19年度)
・ 少人数教育充実プラン：(平成18～20年度)

特記事項

- ★ 学習意欲の向上や学習時間の大幅な増加が見られるほか、教員の本事業に対する期待も大きく、自らの授業改善の意識が高まってきている。
また、保護者・地域からの期待も大きく、学校・家庭・地域が一体となった取組みとなってきた。
今後は、昨年度の成果を検証しながらさらに重点化することとしている。

LD等の中高連携型生徒支援事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県 中通り、浜通り、会津のそれぞれの地域を対象とする。

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 特別支援教育グループ
〒960-8688福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7780 FAX 024-521-7167

総事業費

1,709千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 小中学校で4%程度在籍する可能性があると言われている発達障がい等の生徒が高等学校にも進学していることから、新たに高等学校における発達障がい等の生徒への支援に取り組む。高等学校において、発達障がい等の生徒への支援体制が確立されることで、発達障がい等の生徒の学校不適応による進路変更を防ぐことができる。さらに、個々の生徒のニーズに合わせた支援を行うことで、発達障がい等の生徒の自らの特性に合わせた職業的自立が可能となる。

事業の概要

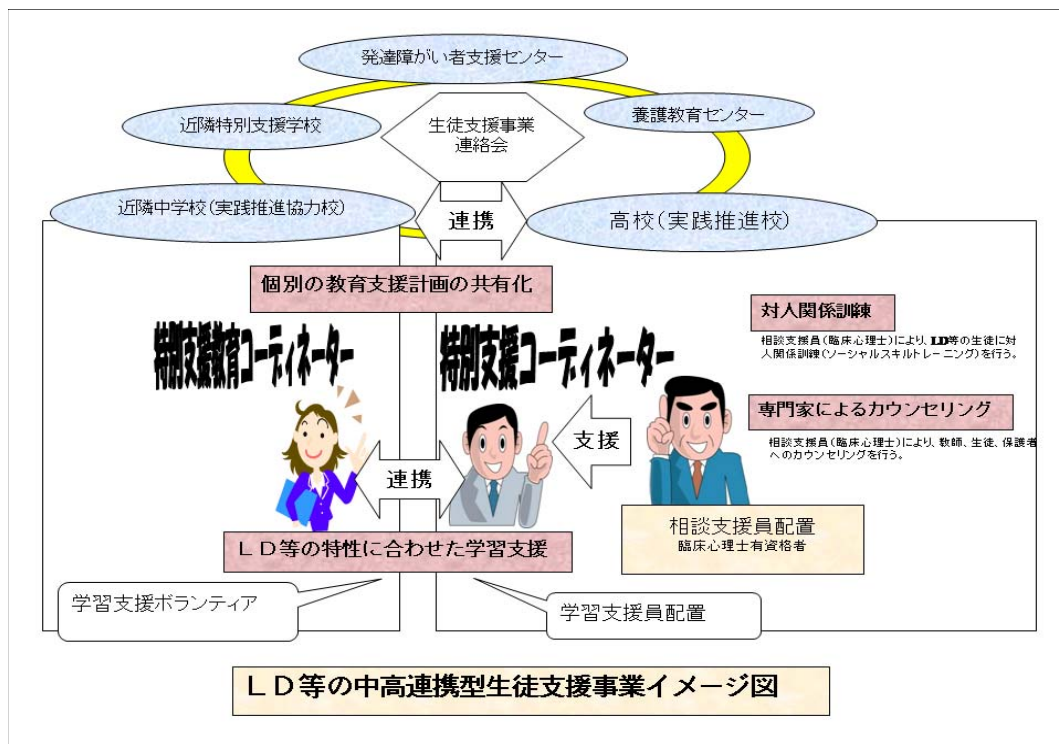
- ★ 高等学校を実践推進校、周辺中学校を実践推進協力校に指定し、高等学校において発達障がい等の生徒の特性に合わせた支援を行うほか、中高連携し、発達障がい等の生徒が継続的に支援を受けられる体制の整備を図る。
 - ①関係機関による事業連絡会を組織する。
 - ②実践推進校では、大学生等を学習支援員とし、LD等の特性に合わせた学習支援を行う。
 - ③また、実践推進校では、発達障がいについての専門的知識を持つ臨床心理士を相談支援員として配置し、発達障がい等の生徒へのカウンセリングやソーシャルスキルトレーニングを行う。
 - ④教師がLD等の障がい特性を理解した上で、全ての生徒が「分かる授業」に向けての授業研究を教育センター、養護教育センターの指導・支援のもとに行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～平成20年度：中通り
平成20年度～平成21年度（予定）：浜通り、会津

関連事業・計画

- ★ 「ユニバーサルデザインに彩られたともに生きる社会の形成」



新青森県総合運動公園整備事業

事業主体

青森県

事業地域

青森市宮田地区

問合せ先

- ★ 青森県県土整備部 都市計画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9684 FAX 017-734-8196

総事業費

1,320,000千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 現運動公園の施設の老朽化や近年のスポーツレクリエーションに対するニーズの増加に対応するため、青森県のスポーツの拠点となる公共空間として整備する。国際的・全国的競技が開催可能な第1級のスポーツ施設を備えることにより、競技スポーツ選手のレベルアップや県民の健康福祉増進に寄与する。

事業の概要

- ★ ・公園面積 86.0ha
- ★ ・主な施設：総合体育館（メインアリーナ、サブアリーナ、合宿所、スポーツ科学センター、25mプール）、陸上競技場、野球場、多目的屋内グラウンド、屋外テニスコート20面、屋内テニスコート4面、球技場、屋内50mプール、飛び込みプール

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8年度～
 - ・平成15年1月8日：一期開園（27.9ha）
 - ・主な開設施設：総合体育館、屋外テニスコート20面、アーチェリー場（仮設）

特記事項

- ★ 財政の健全化に向けた事務事業の見直しにより、今後の大規模施設の新規着工の先送りが余儀なくされており、全施設の完成までには相当の期間を要するものと考えられる。



【新青森県総合運動公園（86ha）】

仙台城跡整備事業

事業主体

仙台市

事業地域

国指定史跡「仙台城跡」（史跡指定範囲約66ha、平成15年8月指定）

問合せ先

- ★ 仙台市教育委員会 生涯学習部 文化財課
〒980-8671仙台市青葉区国分町3丁目7-1
Tel 022-214-8544 FAX 022-214-8399

総事業費

今後検討予定

事業の目的・効果

- ★ わが国の歴史における近世城郭遺跡として重要な仙台城跡を、文化資源として遺跡保存を図るとともに、市民や経済界から要望の高い観光資源としての活用にも供するため、石垣や地下遺構、景観の総合調査を踏まえた整備を行う。
市民に親しまれる城跡としての環境整備を行うことによって、史跡の正しい理解が深まるとともに、観光資源としても新たな価値の創出につながる。
これにより、歴史と風格のあるまちづくりの拠点として仙台の新たな都市空間の保全と創造に寄与し、多くの市民の活用により文化財保護の意識の高まりも期待できる。

事業の概要

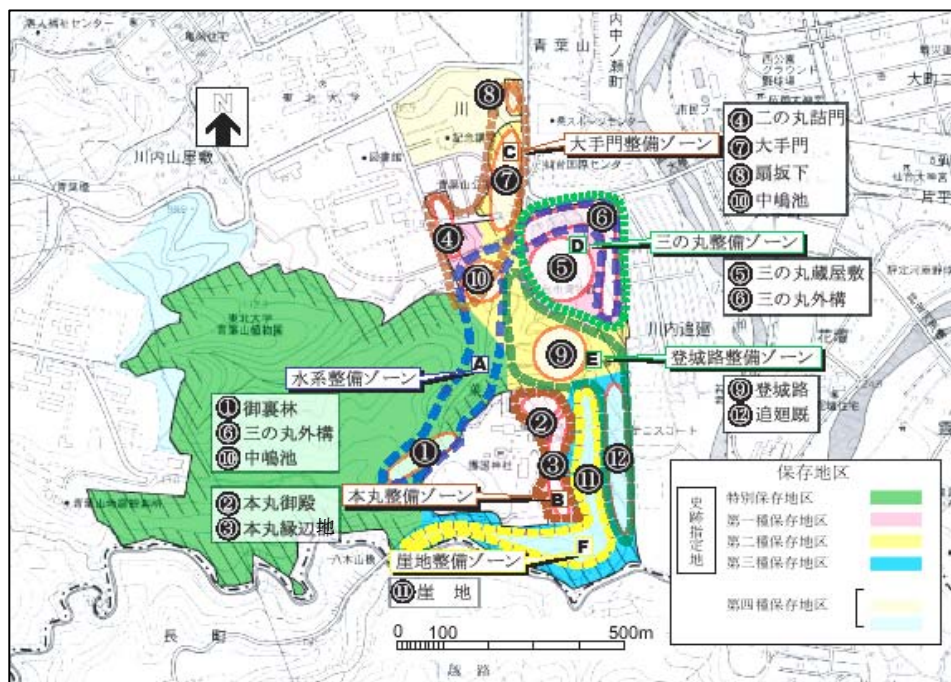
- ★ 平成17年3月に策定した「仙台城跡整備基本計画」に基づき、同年12月に設置した「青葉山公園に係る仙台城跡整備委員会」で整備手法等を検討しつつ、サイン施設や本丸大広間の遺構表示、本丸へ登る園路の整備、さらに中長期的には大手門の復元等が予定されている。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17～21（2009）年度（短期）
 - ・平成17年度：本丸大広間跡・三の丸巽門東堀跡発掘調査 本丸跡ガイダンス…
 - ・平成18年度：本丸大広間跡・三の丸巽門東堀跡発掘調査 遺構支障木伐採…
 - ・平成19年度：本丸大広間跡・三の丸巽門東堀跡発掘調査 サイン設置
 （今後の予定）
 - ・平成20年度：本丸大広間跡・造酒屋敷跡発掘調査

関連事業・計画

- ★ 史跡指定地内の一部に位置する都市公園「青葉山公園」整備基本計画について、史跡整備との整合性を図っていく予定である。



【整備区域図】

仙台国際音楽コンクール

事業主体

仙台市

事業地域

仙台市
(オーディション：パリ、ウィーン、モスクワ、上海、ニューヨーク、仙台)

問合せ先

- ★ 仙台市企画市民局 文化振興課
〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目7-1
TEL 022-214-6156 FAX 022-214-6140

総事業費

(第1回コンクールの実績) 約462,000千円 (準備から開催までの3カ年)
(第2回コンクールの実績) 約428,000千円 (準備から開催までの3カ年)

事業の目的・効果

- ★ ・才能ある若い音楽家を輩出することにより、世界の音楽文化の振興及び国際文化交流の推進に寄与する。
- ・仙台市が「楽都」として国内外に広く認知され、音楽活動や音楽交流活動がより活発に行われる。

事業の概要

- ★ ・コンチェルト(協奏曲)を課題曲の中心に据えるなど新しい特色を持ち、市民の温かいホスピタリティに支えられたコンクール。平成17年5月、国際音楽コンクール世界連盟加盟が承認された。
- ・ヴァイオリンとピアノの2部門で3年毎に開催。

事業期間・進捗状況

- ★ ・仙台市の開府四百年を記念して創設し、平成13年5月から6月にかけて第1回を開催。以後3年毎に行う。
- ・第3回コンクールは平成19年5月20日～6月23日の約1ヶ月にわたって、27の国と地域にわたる322名の申込者から予備審査とオーディションで選ばれた77名の音楽家が出場し、熱演を繰り広げた。

関連事業・計画

- ★ ・コンクール期間中には、惜しくも次の審査段階に進めなかった出場者に演奏機会を提供するチャレンジーズ・ライブや学校訪問コンサートを行った。
- ・コンクール終了後も1位入賞者に対する副賞コンサートとして、全国各地でリサイタルやオーケストラとの共演による演奏会を開催。



国際音楽コンクール世界連盟(WFIMC)加盟

第3回 仙台国際音楽コンクール

ヴァイオリン部門…2007年5月20日(日)～6月2日(土)
ピアノ部門 ……2007年6月10日(日)～6月23日(土)
会場 ……………仙台市青年文化センター

2009年FISフリースタイルスキー 世界選手権猪苗代大会

事業主体

2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会組織委員会（福島県・猪苗代町）

事業地域

福島県猪苗代町

問合せ先

- ★ 2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会組織委員会事務局
〒969-3123福島県猪苗代町字城南100
猪苗代町役場内
TEL 0242-72-1557 FAX 0242-72-1559

総事業費

176,000千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 国際大会を開催することにより、県民のスポーツへの関心を高め、競技力の向上はもとより、スポーツを見る機会やスポーツボランティア活動など、県民が様々な形でスポーツへの参加につながることから、本県のスポーツ振興に果たす役割は大きい。また、スポーツを通じた国際交流の推進をはじめ、本県の豊かな自然や地域の特性を生かした地域振興にも大きく貢献する。

事業の概要

- ★ 2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会の開催
（モーグル・デュアルモーグル・エアリアル・スキークロス・ハーフパイプ）
- ①本大会事務局及び組織委員会の立ち上げと事業の推進。
 - ②大会(2009年)及びワールドカップとして行われるリハーサル大会(2007年)
・プレ大会(2008年)の開催・運営。
 - ③本大会の周知、広報活動。

事業期間・進捗状況

- ★（事業期間）H17～H20
- ・H17, 4月
組織委員会事務局を立ち上げ。
 - ・H17, 5月
組織委員会を設立。
 - ・H19, 2月（リハーサル大会）
2007フリースタイルスキーFISワールドカップ猪苗代大会を開催。

特記事項

- ★ 〈今後の予定〉
- ・H20, 2月(プレ大会)
2008フリースタイルスキーFISワールドカップ猪苗代大会
 - ・H21, 3月(本大会)
2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会
- ※本大会はスキー競技の世界選手権として、国内で開催される4回目の大会である。
- ①1993年（アルペン：岩手県雫石町）
 - ②1997年（フリースタイル：長野県長野市）
 - ③2007年（ノルディック：北海道札幌市）

「2009年。最後のサムライの地に世界のツワモノが集結」



2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会

平成21年3月 開催(予定)！！

競技種目（モーグル・デュアルモーグル
・エアリアル・スキークロス
・ハーフパイプ）

世界選手権 前哨戦

2008フリースタイルFIS
ワールドカップ猪苗代大会

平成20年2月 開催！！
競技種目（モーグル・エアリアル
・ハーフパイプ）



双葉地区教育構想推進事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県双葉郡富岡町、楢葉町及び広野町

問合せ先

- ★ 福島県教育庁 総務企画グループ
〒960-8688福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7757 FAX 024-521-7969

総事業費

716,001千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 事業目的：本構想は、日本サッカー協会（JFA）の人材育成プログラム「JFAエリートプログラム」と連携する全国初の取組みとして平成18年4月から開始した。

事業の概要

- ★ 本構想は、JFAをはじめ、関係町、関係団体、大学等と連携し、スポーツの技術向上のみならず、豊かな人間性と確かな学力を育み、地球時代の開拓者を育てる総合的な教育により、国際人として社会をリードする人材の育成を目指して、県立富岡高等学校と双葉地域の4つの中学校とで6年間を見通した連携型の中高一貫教育を行うもの。
- ★ 本構想の中核である県立富岡高等学校は、普通科を県内一円学区である「国際・スポーツ科」に転換して国際コミュニケーション、福祉健康、国際スポーツの3コースを設定し、定員を80名から120名に増員した。
- ★ 双葉地域3町（富岡町、楢葉町、広野町）の4つの中学校と富岡高等学校で、高校教員による中学校での授業（英語、福祉等）や、JFA、JICA（国際協力機構）、福島大学等との連携による授業が行われている。

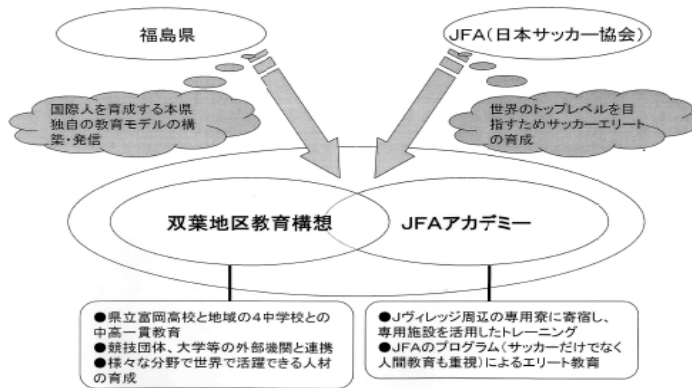
事業期間・進捗状況

- ★ 18年4月開始。双葉地区教育構想推進会議を設置し、さらにその下に設置した幹事会と6つの部会により、進行管理及び課題検討を進めている。

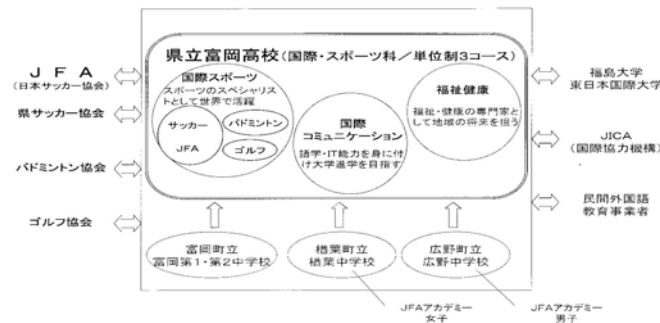
関連事業・計画

- ★ JFA人材育成プログラム

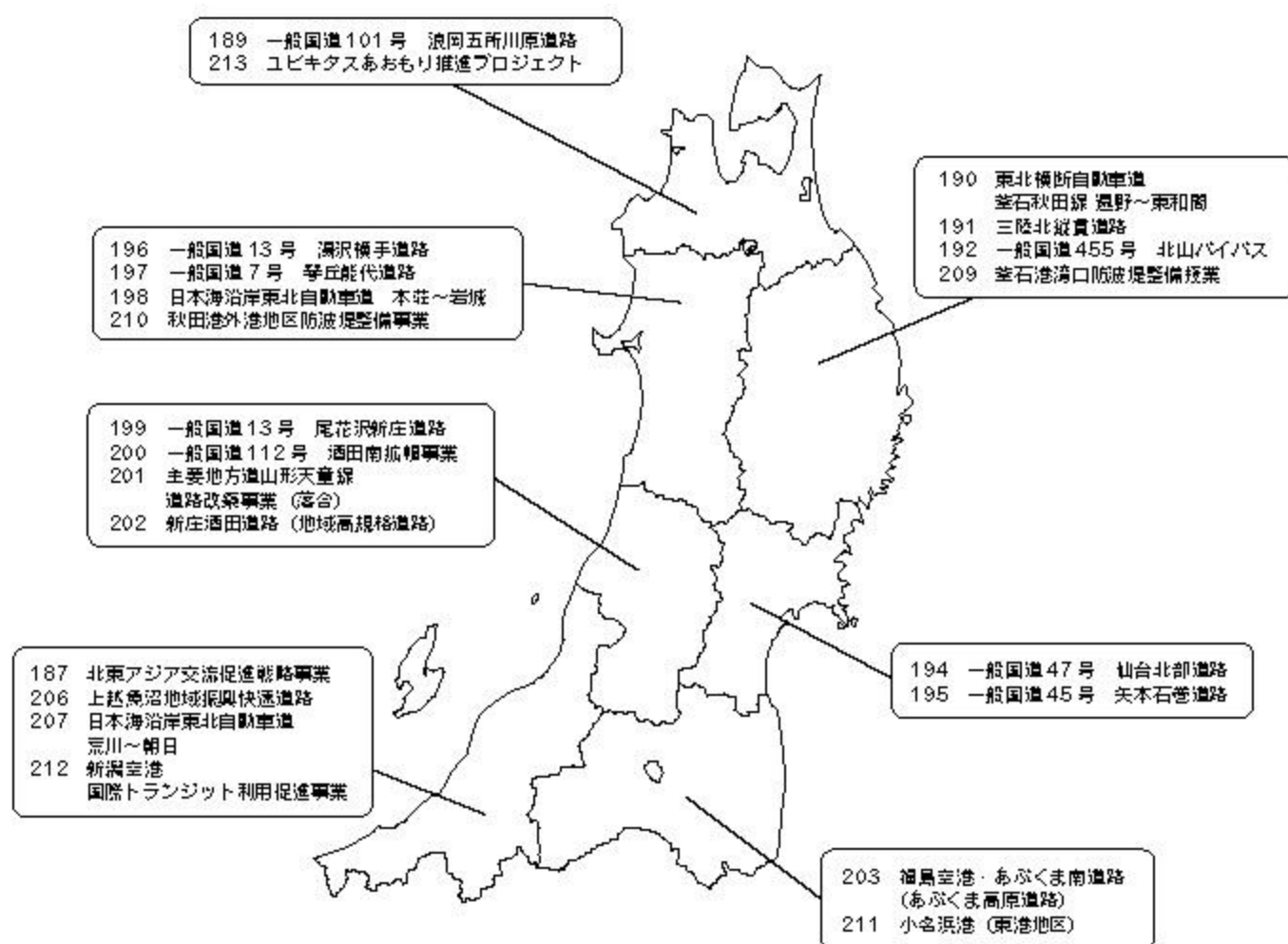
双葉地区教育構想・JFAアカデミー福島 ～公立学校教育における新たな挑戦～



双葉地区教育構想グランドデザイン



6. 広域交通・通信、広域活動



(広域プロジェクト)

- | | |
|---|---|
| 182 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟
2030年に向けた東北ビジョン
～東アジアのイノベーションランドを目指して～ | 188 青森・新潟
整備新鮮線 (東北、北陸) |
| 183 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟・北海道
ほくとう戦略会議 | 193 岩手・秋田
盛岡秋田道路 |
| 184 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟
東北インテリジェント・コスモス構想 | 204 福島・栃木
会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路 |
| 185 青森・岩手・秋田
北東北広域連携構想 | 205 山形・新潟
新潟山形南部連絡道路 |
| 186 宮城・山形
宮城・山形の連携に関する基本構想
「みらい創造! M-Yハーモニープラン」 | 208 福島・新潟
一般国道289号 八十里越 |

2030年に向けた東北ビジョン ～東アジアのイノベーションランドを目指して～

事業主体
(社)東北経済連合会 (ビジョンの策定主体)

事業地域
東北7県 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟)

問合せ先
(社)東北経済連合会
〒980-0021仙台市青葉区中央2丁目9-10
(セントレ東北11階)
Tel. 022-224-1033 FAX 022-262-7062
http://www.tokeiren.or.jp

事業の概要

★ 目指すべき将来像を定め、4つの基本戦略と12のアクションプランを策定した。
これまでの産学官連携の成果や独自の技術、文化風土などの特性を生かしながら、新たな価値を生み出す産業の枠組みや経済効率性に偏らない地域開発などを具現化していく。

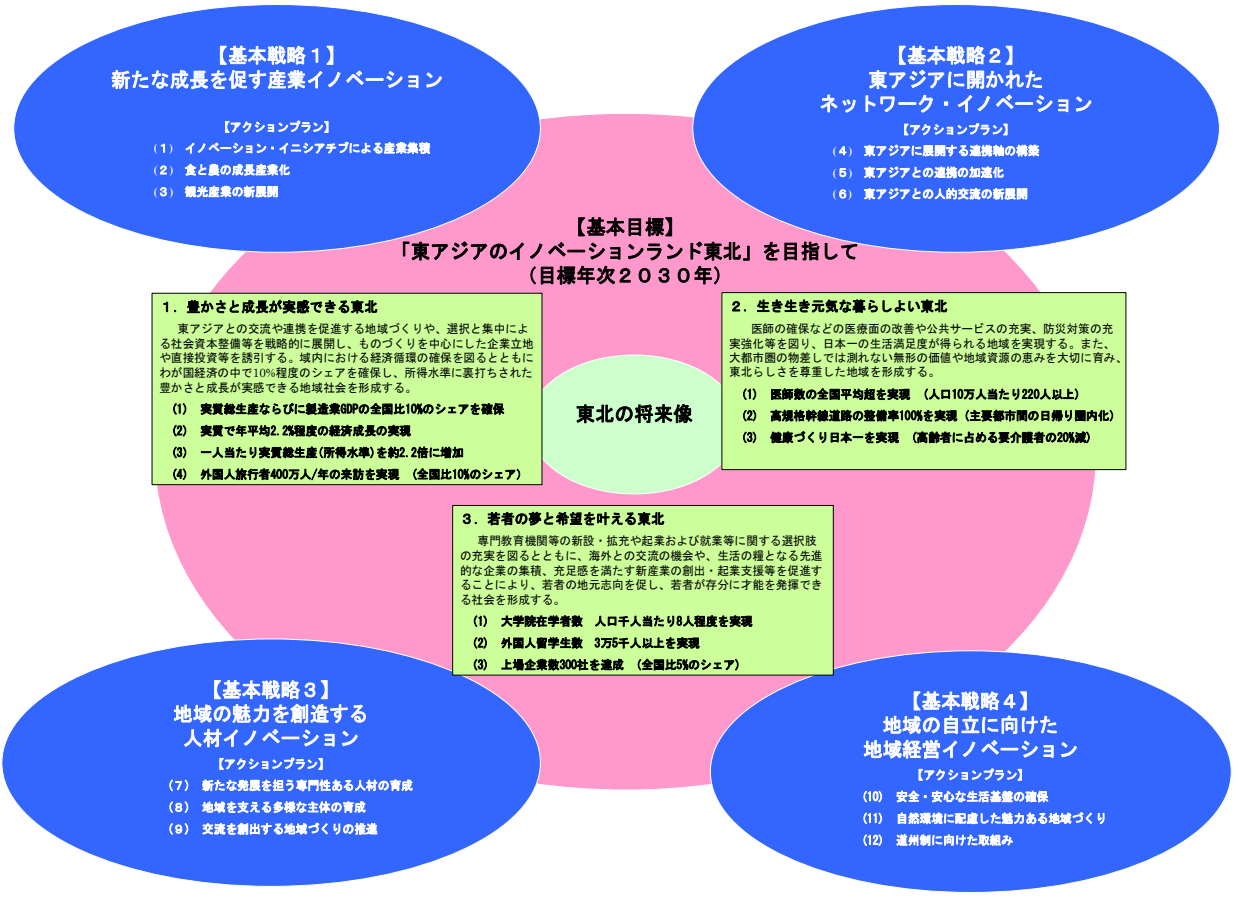
事業の目的・効果

★ 人口減少・少子高齢化や東アジア社会の成長など、東北を取り巻く環境変化を踏まえた中長期の展望として、新たな成長を牽引する産業振興に向けた方向性や、人材育成や国際交流のあり方、あるいは暮らしの安全・安心の確保に向けた方策など、2030年までに東北が目指すべき将来像を示し、その実現に向けた地域戦略を提案している。
具体的には、東北の産業経済界はじめ、国や地方自治体、地域社会、大学等の高等教育機関及びシンクタンク等との連携を深めて、東経連事業化センターや東北観光推進機構など、「ほくと七星構想」の成果をさらに深化させるとともに、国土形成計画に関わる東北圏広域地方計画への反映を図っていく。

事業期間・進捗状況

★ 2007年9月：ビジョン策定

関連事業・計画



ほくとう戦略会議

事業主体

北海道・東北未来戦略会議（略称：ほくとう戦略会議）
 （構成団体：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、日本政策投資銀行、北海道経済連合会、（社）北海道商工会議所連合会、（社）東北経済連合会、東北6県商工会議所連合会、（社）新潟県商工会議所連合会）

問合せ先

- ★ ・北海道・東北未来戦略会議
 〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
 宮城県庁 北海道東北自治協議会内
 TEL 022-223-3578 FAX 022-211-3941
- ・（社）東北経済連合会
 〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目9-10
 （セントレ東北11階）
 TEL 022-799-2104 FAX 022-262-7062

事業の目的・効果

- ★ 北海道・東北地域の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討すると共に、その推進を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成4年4月：北海道・東北21世紀構想推進会議設立
- ・平成6年4月：北海道・東北21世紀構想「ほくとう銀河プラン」策定
- ・平成10年3月：第5次全国総合開発計画における多軸型国土構造構想において、「北東国土軸」が盛り込まれる。
- ・平成13年9月：「ほくとう銀河プランの評価と今後の推進方策に関する調査報告」の実施
- ・平成14年4月：「北東アジア情報ネットワーク拠点の整備」方策について検討開始
- ・平成15年4月：「北東アジア情報ネットワーク拠点整備検討部会」、「国際観光プロモーション検討部会」設置
- ・平成17年11月：「北海道・東北21世紀構想推進会議」の見直しについて検討開始
- ・平成18年5月：「北海道・東北未来戦略会議」への改組
- ・平成18年11月：「第1回ほくとうトップセミナー」～今後の観光振興－広域観光の推進に向けて～

事業地域

東北7県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟）と北海道

事業の概要

- ★ ① ほくとうトップセミナーの実施
 北海道・東北の知事および経済団体の長が一堂に会し、当地域が抱える諸課題について活発な意見交換を行うことにより、お互いの共通認識を醸成すると共に、当地域における今後の発展戦略の立案ならびに推進することを目的に開催する。
- ② 道州制のあり方に関する調査研究会の設置
 道州制議論が本格化している状況を受け、理想的な地方分権型の道州制に移行した場合に、北海道・東北地域でどのようなことが可能になるのかを、産業振興や産業基盤整備などに重点を置き、ニュートラルな立場で調査・検討する研究会を設置する。
- ③ ホームページの運営
 北海道・東北域内の官民による広域連携の取り組みを紹介すると共に、観光資源や産業経済などの様々な情報を発信し、「ほくとう日本」の認知度向上を図る。

特記事項

- ★ 「ほくとう銀河プラン」は、21世紀前期にわたる「ほくとう日本」の一体的な地域整備の指針とし、国の全国総合開発計画等に反映されることを目指した地域からの提案であり、平成10年の第5次全国総合開発計画「21世紀のグランドデザイン」に多軸型国土構造構想として「北東国土軸」が盛り込まれるなど、所期の目的は概ね達成された。
 加えて、「ほくとう銀河プラン」策定から14年余りが経過し、ほくとう銀河プランを取り巻く環境が大きく様変わりしていることから、ほくとう銀河プランの理念を継承しながら、発展的に次のステージに移行させ、時代に即応できる推進体制に改組したのが「北海道・東北未来戦略会議（ほくとう戦略会議）」である。

東北インテリジェント・コスモス構想

事業主体

- ・(株)インテリジェント・コスモス研究機構 (株ICR)
- ・(財) インテリジェント・コスモス学術振興財団

事業地域

東北7県 (青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟)

問合せ先

- ★ (株)インテリジェント・コスモス研究機構
〒989-3204仙台市青葉区南吉成6丁目6-3 ICRビル
Tel 022-279-8811 FAX 022-279-8880
URL <http://www.icr-eq.co.jp>

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 東北地方全体が日本の頭脳 (研究開発) と産業開発の拠点となり、未来型産業社会 (先端的・重層的産業構造をもった地域社会) を形成することを目指している。

事業の概要

- ★ ① (株)インテリジェント・コスモス研究機構 (株ICR)
 - 国の政策と連携した産業創出支援事業
 - ・経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」(管理法人)
 - ・文部科学省「仙台地域知的クラスター創成事業」(中核機関)
 - ・経済産業省「産業クラスター計画 (TOHOKU ものづくりコリドー)」(全体推進組織)等
- 当社独自のインキュベーション、コーディネート事業
- ・貸貸研究施設を通じたインキュベーションおよびコーディネート事業
- ・新事業創出グループ育成事業 (東経連事業化センターと共同推進)
- ・東北グロースファン্ডに対する出資など
- ② (財) インテリジェント・コスモス学術振興財団
 - 研究助成、学術研究会員データベースの管理・運用

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和62～ (概ね30年間)
 - ・昭和62年：構想提唱、7県協議会・大学連合協力機構発足、シーズ調査開始、四全総に同構想が盛り込まれる
 - ・昭和63年：研究開発会社の設立・運営支援事業開始
 - ・平成元年：(株)ICR設立、構想のマスタープラン策定、東北開発促進計画に同構想が盛り込まれる
 - ・平成2年：「推進協議会」設立 (7県協議会改組)、学術機構発足 (大学連合協力機構改組)、研究助成事業開始
 - ・平成4年：国際フォーラム開催
 - ・平成5年：関係省庁連絡会議発足
 - ・平成8年：「学術振興財団」設立 (学術機構改組)
 - ・平成9年：中期推進ビジョン策定、地域コンソーシアム研究開発事業 (経済産業省) の管理法人業務開始
 - ・平成11年：学術研究会員データベース公開
 - ・平成14年：「仙台サイバーフォレスト構想」(文部科学省「知的クラスター創成事業」) の中核機関業務を開始、経済産業省「東北産業クラスター計画」の事務局業務を開始
 - ・平成18年：東北インテリジェント・コスモス構想推進協議会解散、(株)ICRが構想推進の中核機関となる

北東北広域連携構想

事業主体

北東北広域連携推進協議会

事業地域

北東北地域（青森県・岩手県・秋田県）

問合せ先

- ★ 北東北広域連携推進協議会事務局
 - ・青森県企画政策部 政策調査課
 - ・秋田県知事公室総務課分権改革推進室
 - ・岩手県地域振興部地域企画室
 （平成19年度総括事務局）
 〒020-8570岩手県盛岡市内丸10-1
 TEL 019-629-5195 FAX 019-629-5254
 URL <http://www.n-tohoku.gr.jp/>

総事業費

7,564千円（H19協議会予算額）

事業の概要

- ★ 1 北東北広域連携塾
広域連携活動について、関心と理解を深めてもらうためのセミナー等の開催
- 2 北東北広域連携活動促進支援助成事業
北東北を拠点に活動する営利を目的としない団体が県境を越えた交流・連携事業を実施する場合に助成金を交付する。
- 3 広域連携活動推進調査研究事業
北東北の様々な主体による交流・連携の活動事例の調査・情報収集を行う。

事業の目的・効果

- ★ 1 北東北地域において、様々な主体による多様な交流・連携を通じて、当該地域が有する可能性を互恵的に、かつ最大限に生かしながら、元気ある地域づくりを進める。
- 2 NPOや企業、市町村をはじめ、広く三県の県民が三県の交流・連携の主役を担い、それによって「北東北」全体の活力上昇につなげて行く。

関連事業・計画

- ★ 北東北広域政策推進会議

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成11年度から平成20年度
- 平成10年度：北東北広域連携フォーラムの開催
- 平成11年度：「北東北広域連携構想」策定、「北東北広域連携推進協議会」設立
- 平成12年度～：広域交流・連携活動団体の事業への助成
- 平成14年度～：北東北交流連携活動セミナー開催
- 平成17年度～：北東北広域連携塾開催

The screenshot shows the website for the Aomori Tohoku Akita Regional Cooperation Promotion Association. It features a top navigation bar with tabs for 'Home', 'Exchange and Cooperation Promotion', 'Introduction of the Association', 'Introduction of the Project', 'Introduction of the Organization', and 'Site Information'. The main banner reads 'めぐみめぐる北東北' (Me-gu-mi Me-gu-ru Hokkaido) and '人と自然との共生をめざして AOMORI IWATE AKITA 北東北広域連携推進協議会' (Aiming for coexistence of people and nature in Aomori, Iwate, and Akita, North Tohoku Regional Cooperation Promotion Association). Below the banner are several sections: '最新情報' (Latest News) with bullet points about the 18th meeting and the 17th project; 'トピックス' (Topics) with news about the 17th project's progress; '会員だより' (Member News) and '広域連携かわら版' (Regional Cooperation Newsletter); 'あひなっど' (Ahinatto) and '会員募集' (Member Recruitment). The footer lists contact information for the Aomori, Iwate, and Akita branches.



宮城・山形の連携に関する基本構想 「みらい創造！MYハーモニープラン」

事業主体

宮城県・山形県

事業地域

宮城県・山形県

問合せ先

- ★ 宮城県企画部 政策課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2419 FAX 022-211-2493
- ★ 山形県総務部 改革推進室 政策企画課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
Tel 023-630-2896 FAX 023-624-2775

事業の目的・効果

- ★ 宮城・山形両県を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、分権型社会にふさわしい真に自立した地域社会の形成に向けて両県が目指すべき圏域の将来像とその実現に向けた取組の方向性を共有化するために策定。

事業期間・進捗状況

- ★ (両県連携に関する主な経緯)
 - ・平成12年3月：「宮城・山形地域連携推進会議」を常設組織として設置
 - ・平成17年4月：両県職員の人事交流に着手、ソウル事務所を共同化
 - ・平成17年12月：両県知事が仙台・宮城デスティネーションキャンペーン（平成20年度）における共同の取組推進などで合意
 - ・平成18年7月：両県知事が宮城・山形両県地域の将来像に関する基本構想の共同策定で合意
 - ・平成19年2月：両県の女性のネットワークづくりを支援する「宮城・山形女性交流会」を山形市で開催
 - ・平成19年3月：宮城・山形の連携に関する基本構想「みらい創造！MYハーモニープラン」を策定、「宮城・山形広域連携シンポジウム」において両県知事が構想に調印

事業の概要

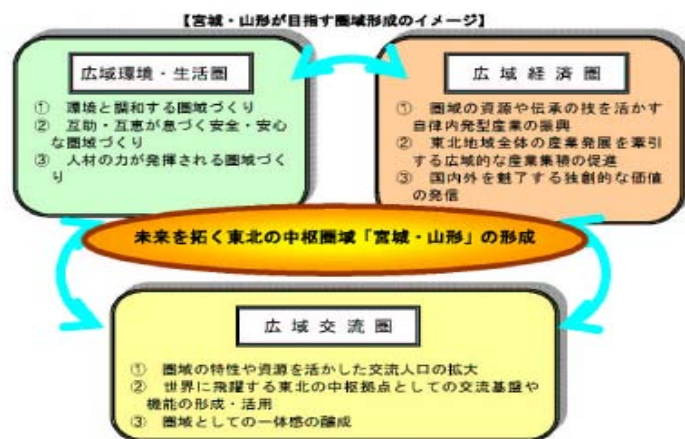
- ★ 未来を拓く東北の中核圏域「宮城・山形」の形成を目指し、宮城・山形両県は連携して「広域環境・生活圏」「広域経済圏」「広域交流圏」の形成に向けた具体的方策に取り組む。
 - (1) 広域環境・生活圏の形成
 - ① 環境と調和する圏域づくり
 - ② 互助・互恵が息づく安全・安心な圏域づくり
 - ③ 人材の力が発揮される圏域づくり
 - (2) 広域経済圏の形成
 - ① 圏域の資源や伝承の技を活かす自律内発型産業の振興
 - ② 東北地域全体の産業発展を牽引する広域的な産業集積の促進
 - ③ 国内外を魅了する独創的な価値の発信
 - (3) 広域交流圏の形成
 - ① 圏域の特性や資源を活かした交流人口の拡大
 - ② 世界に飛躍する東北の中核拠点としての交流基盤や機能の形成・活用
 - ③ 圏域としての一体感の醸成

特記事項

- ★ 推進組織として、宮城・山形両県の官民で構成する「宮城・山形未来創造会議（仮称）」を設立し、構想の実現に向けた各種取組を進めていく。

関連事業・計画

- ★ 宮城の将来ビジョン（平成19年3月策定）
- ★ やまがた総合発展計画（平成18年3月策定）



北東アジア交流促進戦略事業

事業主体

新潟県

事業地域

中国、ロシア極東等及び新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県知事政策局 国際課
〒950-8570新潟県中央区新光町4-1
Tel 025-280-5962 FAX 025-280-5126

総事業費

32,353千円

事業の目的・効果

- ★ 本県のこれまでの交流実績や定期航空路等の資産をベースに、北東アジア地域を対象として新潟県の知名度の向上、人的交流・経済交流を強化する取り組みを行い、本県と北東アジア地域との結びつきを強め、北東アジア交流圏の表玄関としての地位の確立を図る。

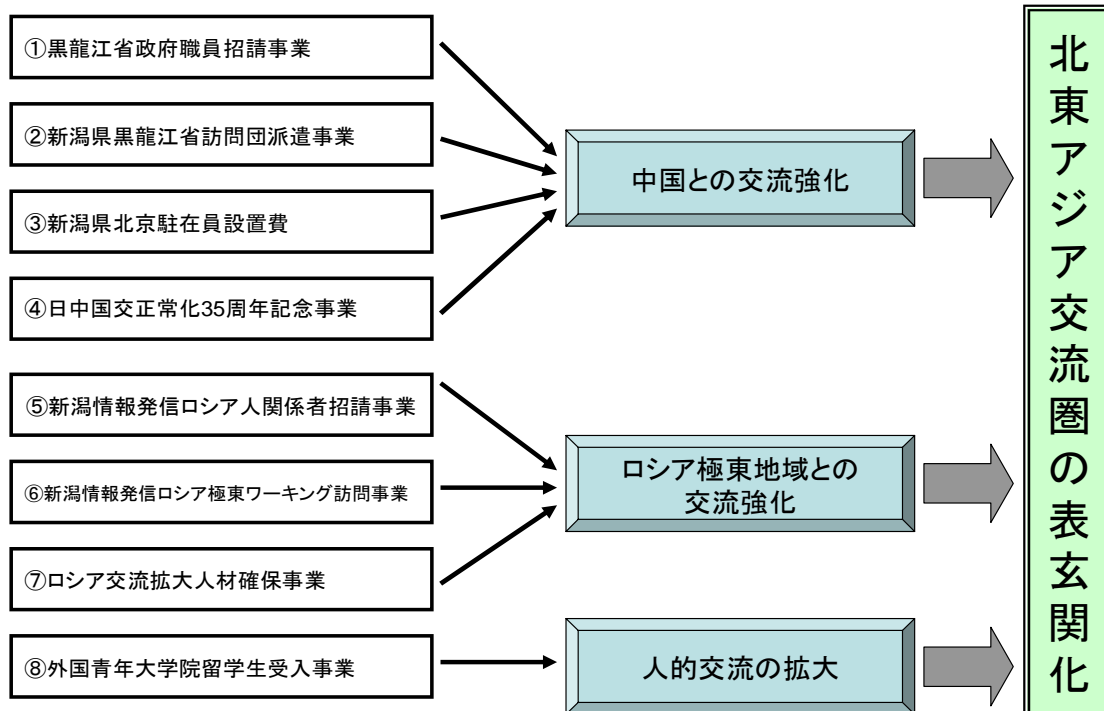
事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度

事業の概要

- ★ ① 中国との交流強化
20年余にわたる友好協力関係をベースに経済成長著しい中国・黒龍江省をはじめ、上海、北京を視野に入れた人的交流・経済交流の更なる強化に取り組む。
- ② ロシア極東地域との交流強化
経済成長著しいロシア極東地域における新潟県への関心を喚起させるため、ロシア極東地域への新潟県に関する情報発信を行い、ロシアとの経済交流・人的交流の拡大に取り組む。
- ③ 人的交流の拡大
将来の諸外国との交流を強化するため、有望な外国青年に対し県内大学の修士課程に留学させることにより、将来における当該国の新潟県とのキーパーソンを育成する。

北東アジア交流促進戦略事業の全体像



整備新幹線（東北、北陸）

概要

- ★ ① 整備新幹線とは全国新幹線鉄道整備法（昭和45年法律第71号）に基づき、整備計画が定められている以下の5新幹線である。
- ・北海道新幹線（青森市～札幌市）
 - ・東北新幹線（盛岡市～青森市）
 - ・北陸新幹線（東京都～大阪市）
 - ・九州新幹線（鹿児島ルート：福岡市～鹿児島市 長崎ルート：福岡市～長崎市）
- このうち、平成9年10月1日に北陸新幹線高崎～長野（長野新幹線）、平成14年12月1日に東北新幹線盛岡～八戸間、平成16年3月13日に九州新幹線鹿児島ルート新八千代～鹿児島中央間がそれぞれ開業。
- ★ ② 東北新幹線の整備状況
- ・平成10年3月：八戸～新青森間（82km）着工（総事業費4,700億円）
（進捗状況 平成19年5月1日現在）
 - 事業費ベース（平成19年度当初予算まで）進捗率72%。用地の買収率（面積ベース）97%強。
 - 平成22年度末の完成を目指して工事を進めている。現在、トンネル工事等を重点的に施工中。世界最長の陸上トンネルとなる八甲田トンネル（延長26.455km）をはじめとする主要なトンネル工事に全て着工している。平成14年5月27日に田茂木野トンネル、平成15年3月8日に八甲田トンネル梨ノ木工区、南部山トンネル、細越トンネルが貫通。東北新幹線「八戸～新青森間」におけるトンネル工事全体では、コンクリート吹きつけ作業を終えた覆工完成率が95%を超え、八甲田トンネルでは100%に達している。
- ★ ③ 北陸新幹線の整備状況
- ・着工 平成4年8月：石動～金沢間 平成10年3月：長野～上越間 平成13年5月：上越～富山間 平成17年6月：富山～金沢間及び福井駅
 - （進捗状況 平成19年3月現在）
 - 長野～金沢間（230km）に関しては、平成26（2014年）末頃の完成を目指して、フル規格による建設工事（総事業費1兆5700億円）が進められており、平成18年度までの累計予算は約6,456億円で、進捗率（事業費予算ベース）は41%。

【東北新幹線（盛岡～新青森）】→
（青森県庁のホームページによる。
「青い森の交通政策」から）

【北陸新幹線（長野～富山～金沢）】↓
（石川県庁のホームページによる。
「北陸新幹線」から）



一般国道101号 浪岡五所川原道路

事業主体

国土交通省

事業地域

青森県青森市浪岡徳才子～青森県五所川原市太刀打

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 青森河川国道事務所
〒030-0822青森市中央3丁目20-38
Tel. 017-734-4521

総事業費

約67,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、津軽自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路であり、国道7号や東北縦貫自動車道弘前線と連結し、県都青森市や弘前市と津軽地方の西北地域とを連絡する高規格幹線道路ネットワークを形成する道路である。
- ★ 当道路の整備により、混雑する五所川原市周辺の交通が分散し、国道101号をはじめとする市内中心部の混雑が緩和され、生活圏の拡大が期待されるほか、七里長浜港と内陸地方を連絡するアクセス道路として、地域活性化等に大きく寄与するものである。

事業の概要

- ★ 延長：15.7Km
- ★ 設計速度：80km/h
- ★ 道路幅員：22.0m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

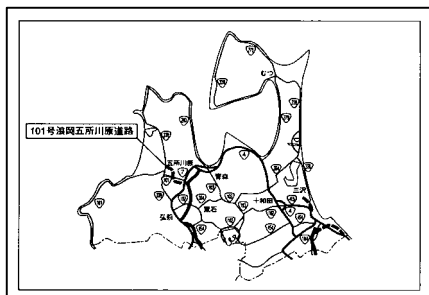
- ★ 平成3～19（2007）年度供用用途
 - ・平成3年度：事業着手（青森県）
 - ・平成5年度：直轄権限代行として事業着手。用地着手
 - ・平成6年度：工事着手
 - ・平成14年11月25日：浪岡ICから五所川原東ICまでの延長8.1kmについて暫定2車線で供用
 - ・現在、残る区間について、橋梁及び舗装工事を推進中

関連事業・計画

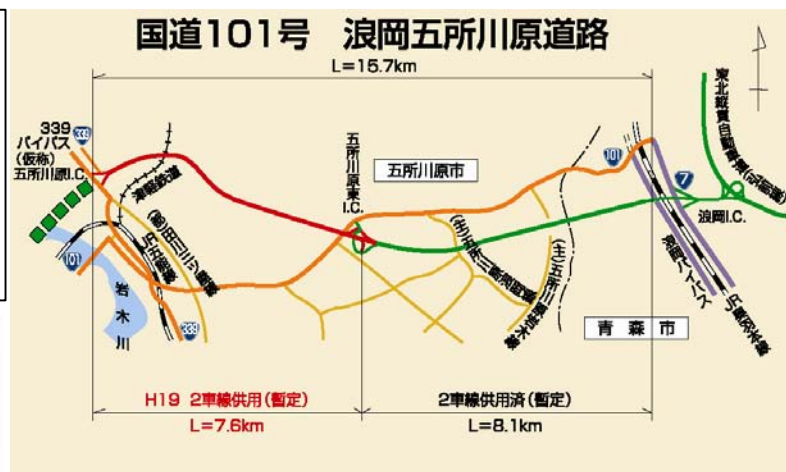
- ★ 青森県が平成13年6月に策定した「青森地域高度技術産業活性化計画」は、五所川原市や浪岡町を含む4市2町2村の地域で進められており、その計画の中でも位置付けられている、五所川原市の「青森テクノポリスハイテク工業団地漆川」や浪岡町の「大釈迦工業団地」をはじめ、地域内の事業活動の効率化や有機的な連携、新たな事業創出のためにも、東北縦貫自動車道弘前線と連結し、物流コストの軽減や移動の効率化を図る「浪岡五所川原道路」の整備が必要とされている。

特記事項

- ★ 津軽地域の交流を促進する高規格幹線道路ネットワーク形成及び五所川原市内中心部の交通混雑緩和のため、現在、残る区間である五所川原東IC～五所川原IC間を平成19年度までの全線供用を目指し整備を進めている。



【浪岡五所川原道路】



【位置図】

東北横断自動車道 釜石秋田線 遠野～東和間

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県遠野市綾織町新里～花巻市東和町安俣

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066盛岡市上田四丁目2-2
Tel. 019-624-3131

総事業費

約101,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 東北横断自動車道釜石秋田線は、釜石市を起点として秋田市に至る総延長約212kmの高規格道路であり、遠野～東和間は、釜石港・大船渡港といった重要港湾、観光資源豊富な陸中海岸国立公園を有する三陸地方拠点都市と、先端技術産業の集積が著しい北上中部地方拠点都市地域や花巻空港との有機的な連携を図るもので、産業経済の発展を担う路線である。

また、東北縦貫自動車道との接続により、東日本地域の内陸部、太平洋沿岸部との縦横の高規格道路網を形成し、緊急時における代替・迂回等のネットワーク機能の強化を担う路線でもある。

事業の概要

- ★ ・延長：33km
・設計速度：80km/h
・道路幅員：20.5m（暫定10.5m）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～平成20年代供用目途
・平成 3年12月：基本計画決定
・平成 8年12月：整備計画決定（宮守～東和）
・平成10年12月：整備計画決定（遠野～宮守）、施行命令（宮守～東和）
・平成15年度：新直轄方式へ移行

【路線図】



【位置図】

三陸北縦貫道路（地域高規格道路）

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県宮古市、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、久慈市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0029岩手県宮古市藤の川4-1
TEL 0193-71-1720 FAX 0193-62-5326

総事業費

事業の概要

- ★ 起終点：岩手県宮古市～岩手県久慈市
- ★ 総延長：約90km

事業の目的・効果

- ★ 宮古市、久慈市をはじめとする周辺地域が連携し広域的な地域の形成が期待されるとともに、将来的には高規格幹線道路「三陸縦貫自動車道」、「八戸久慈自動車道」、地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」と連結することで、三陸沿岸地域の活性化を図る重要な路線となる。

特記事項

- ★ 「地域高規格道路」とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

事業期間・進捗状況

- ★ 指定の経緯
 - ・平成6年12月：計画路線指定
 - ・路線の一部：調査・整備区間指定
 - ・平成18年2月：岩泉町の整備区間（中野バイパス全6.2km）のうち1.5kmが暫定供用開始

The graphic provides a comprehensive overview of the Sanriku North Vertical Road project. It features a central map showing the route from Miyako City to Kuriyama City. To the left, a legend identifies the project area (SANRIKU) and the road types (HETA, IUKAN). Below the map, a detailed diagram explains the road's structure, distinguishing between high-speed roads (14,000km/h), regional high-speed roads (approx. 20,000km/h), and regional roads (approx. 100,000km/h). The diagram also outlines the road's functions: connectivity, exchange, and through-traffic. On the right, a flowchart details the project's implementation process, from planning to construction. The bottom section consists of a grid of panels, each addressing a specific aspect of the project, such as its characteristics, construction progress, and the benefits it brings to the region, including improved connectivity and economic growth.

一般国道455号 北山バイパス

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県盛岡市：北山2丁目～三ツ割鉢ノ皮

問合せ先

- ★ 岩手県県土整備部 道路建設課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
Tel 019-651-3111 FAX 019-629-9124

総事業費

約18,200,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当路線は、県都盛岡と三陸沿岸地域を結び物流と観光に重要な役割を担う一般国道である。
当地域の沿線では1970年頃から大規模な宅地開発が次々に行なわれ、交通量が飛躍的に増大し慢性的渋滞箇所となっている。当道路の整備により、本区間の渋滞解消を図るほか、当路線に利用交通が転換することで、他の路線の渋滞緩和も期待されるものである。

事業の概要

- ★ ・総延長：3.7km
・設計速度：50km/h
・道路幅員：22.0m（4車線）

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和59年度～平成22（2010）年度供用目途
・昭和59年度：事業着手
・昭和60年度：工事着手
・平成6年度：終点側2.2km供用
・現在：北山トンネル
（上り線923.5m、下り線950.5m）を施工中

関連事業・計画

- ★ 接続する都市計画街路と合わせて市内の交通渋滞の緩和、及び三陸沿岸地域の経済活性化に寄与する。

特記事項

- ★ 現在施工中の北山トンネルは、片側2車線の並設トンネルである。特に、起点側坑口部はトンネル間の離れが約1mの超近接構造となっているが、これを無導坑方式により施工している。



盛岡秋田道路（地域高規格道路）

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県大仙市、仙北市、岩手県雫石町、盛岡市、滝沢村

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066盛岡市上田4丁目49-1
Tel 019-624-3131 FAX 019-624-6315
- 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951秋田市山王1丁目10-29
Tel 018-823-4167 FAX 018-862-0938

総事業費

事業の概要

- ★ 起終点：岩手県盛岡市～秋田県大仙市
- ・ 総延長：約80km

事業の目的・効果

- ★ 盛岡都市圏と秋田都市圏を相互に結び、広域交流圏域の効果を期待すると共に、自然災害時における一般国道46号と東北横断自動車道釜石秋田線の代替機能の確保、広域観光道路としての走行性の確保、生活基盤道路としての環境・安全性の確保が期待される。

特記事項

- ★ 「地域高規格道路」とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

事業期間・進捗状況

- ★ 指定の経緯
 - ・ 平成10年6月：計画路線指定
 - ・ 路線の一部：整備区間指定
 - ・ 平成12年12月4日：岩手県雫石町の整備区間（橋場改良）0.7kmが供用開始

秋田・盛岡・宮古を結ぶ
新しい地域連携軸の形成を目指す…

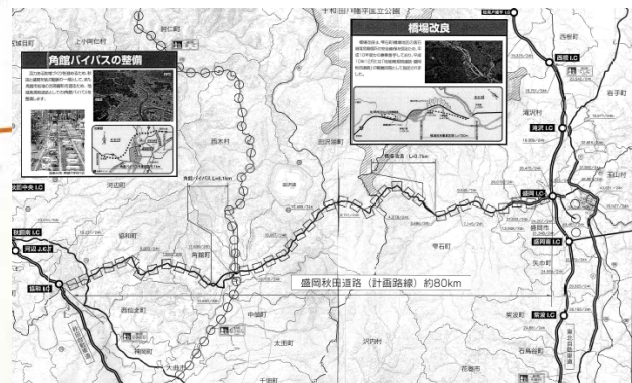
盛岡秋田道路



計画区間	
●●●●●	地域高規格道路 整備区間
○●●●○	地域高規格道路 調整区間
○●●○	地域高規格道路 調整区間
○●○	地域高規格道路 調整区間
●●●●●	高規格道路 事業中及び整備計画区間
●●●●●	事業中区間
○●●○	基本計画区間

地域連携のメリット

- 多様なサービスを受用できる豊かな生活が実現します。
- 地域の連帯感を高め、地域の人口減少や産業空洞化に伴う諸問題を解消します。
- 施設等の広域的な利用により、多様な交流が生まれ、効率的な地域づくりが進みます。
- ひとつの都市への過度の集中を避け、ゆとりある地域づくりが進みます。
- 小さな町や村からも世界に向けて発信することが容易になります。



一般国道47号 仙台北部道路

事業主体

国土交通省

事業地域

宮城県利府町加瀬～富谷町字富谷

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566仙台市太白区郡山五丁目6-6
Tel. 022-248-4131

総事業費

約120,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、常磐自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路であり、三陸縦貫自動車道と東北縦貫自動車道を結び、仙台東部道路及び仙台南部道路と一体となって仙台都市圏における自動車専用道路ネットワークを形成する都市道路である。
当道路の整備により、特定重要港湾である仙台塩釜港や仙台空港を結ぶ仙台都市圏自動車専用道路ネットワーク形成が促進され、都心部における通過交通の転換が図られる。

事業の概要

- ★ ・延 長：13.5km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

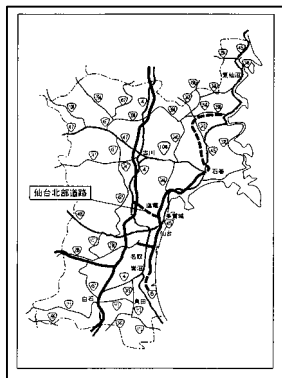
- ★ 平成5～20年代供用目途
 - ・平成5年度：事業化
 - ・平成6年度：用地着手
 - ・平成9年度：工事着手
 - ・平成14年5月19日：日本道路公団との合併施行により、利府JCTから利府しらかし台ICまでの延長5.2kmについて暫定2車線で供用
 - ・現在：残る区間の用地買収及び改良工事、橋梁工事を推進中

関連事業・計画

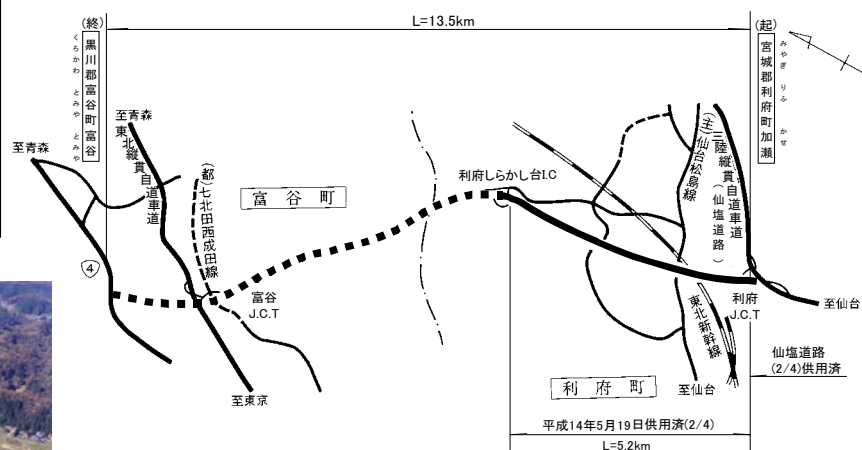
- ★ 仙台市が平成10年に策定した基本計画「仙台21プラン」において、都心との適切な連携のもとに新しい魅力を加える拠点として「長町地区」、「泉中央地区」、「愛子地区」、「仙台国際貿易港周辺地区」の整備が位置付けられている。
仙台北部道路は、これら拠点間を結ぶ環状道路の一部を形成することとなり、中心部を含めた各拠点の更なる発展及び連携強化が期待される路線である。

特記事項

- ★ 仙台中心市街地における通過交通の排除、物流効率化といった整備効果が見込まれる仙台都市圏自動車専用道路ネットワーク形成のため、早期整備の必要性及び整備効果が高い利府しらかし台IC～一般国道4号までの区間について平成20年代の供用を目途に整備を進めている。



【仙台北部道路】



【位置図】

一般国道45号 矢本石巻道路

事業主体

国土交通省

事業地域

宮城県東松島市川下～石巻市桃生町太田

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
〒982-8566仙台市太白区郡山五丁目6-6
Tel. 022-248-4131

総事業費

約140,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、宮城県桃生郡鳴瀬町から同郡桃生町に至る道路で三陸縦貫自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路であり、仙台都市圏へとつながる高規格道路ネットワークの一部を形成する道路である。
当道路の整備により、主要産業である漁業生産品の鮮度維持及び市場の拡大、悪天候時や災害時における緊急輸送経路としての需要が見込まれる。
また、三陸沿岸地域内相互間を含め、他地域との連携等、地域間交流の促進が図られる。

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和60～平成19（2007）年度供用目途
 - ・昭和60年度：事業化
 - ・平成3年度：用地着手
 - ・平成8年度：工事着手
 - ・平成10年3月20日：日本道路公団との合併施行により、鳴瀬奥松島ICから石巻河南ICまでの延長12.4kmについて暫定2車線で供用
 - ・平成15年12月14日：石巻河南ICから河北ICまでの延長6.7kmについて暫定2車線で供用
 - ・現在：残る区間の改良工事及び舗装工事を推進中

事業の概要

- ★ ・延長：26.5km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

関連事業・計画

- ★ 宮城県が平成12年に策定した「宮城県総合計画」において、国土の骨格を形成し、ほくとう新国土軸の基幹となる路線として三陸縦貫自動車道が位置づけられており、広域石巻圏の「県北東部の発展を牽引する中核都市圏の形成」、「食品関連産業をはじめとする特色ある地域産業の展開」、「豊かな自然環境や風土を活かした地域づくり」を実現する為に、期待される路線である。

特記事項

- ★ 残る区間の約7.4kmについて、平成19年度の供用を目指し、整備を進めている。

【河北IC付近】



【位置図】



一般国道13号 湯沢横手道路

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県湯沢市桑ヶ崎～横手市安田

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
〒012-0862湯沢市関口字上寺沢64-2
Tel. 0183-73-3174

総事業費

約120,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、東北中央自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路であり、東北横断自動車道釜石秋田線と一体となって秋田県南地域の自動車専用道路ネットワークを形成する道路である。
当道路の整備により、重要港湾である秋田港や秋田空港を結ぶ秋田県南圏自動車専用道路ネットワーク形成が促進され、都市部における通過交通の転換が図られる。

事業の概要

- ★ ・延長：29.0km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和59～平成19（2007）年度供用目途
- ・昭和59年度：事業化
 - ・昭和61年度：用地着手
 - ・昭和62年度：工事着手
 - ・平成3年7月18日：横手IC～終点(国道13号タッチ)間(L=2.3km)について4車線で供用
 - ・平成6年11月22日：十文字IC～横手IC間(L=5.8km)、平成9年6月26日に湯沢IC～十文字IC間(L=7.7km)、平成16年7月28日に三関IC～湯沢IC間(L=4.1km)、平成18年8月5日に須川IC～三関IC間(L=5.5km)について暫定2車線で供用
 - ・現在：残る区間の改良工事及び舗装工事を推進中

関連事業・計画

- ★ 秋田県が平成12年に策定した実施計画「あきた21総合計画」において、経済のグローバル化に対応し、人と物が国内外と活発に行き交う高速道路などの高速交通ネットワークの整備を一層促進するとともに、地域間交流を支える交通ネットワークとして位置付けられており、秋田県南地域の更なる発展及び連携強化が期待される路線である。

特記事項

- ★ 湯沢市街地における交通混雑の解消などを目的に、平成19年に予定されている「秋田わかずぎ国体」開催までの全線暫定2車線供用を目指し整備を進めている。



【須川IC付近】



国道13号 湯沢横手道路



【位置図】

一般国道7号 琴丘能代道路

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県三種町鹿渡～能代市二ツ井町駒形

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 能代河川国道事務所
〒016-0121能代市鹹淵字一本柳97-1
Tel. 0185-70-1001

総事業費

約130,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、日本海沿岸東北自動車道と並行する一般国道7号の自動車専用道路として整備するものである。
当道路の整備により、所要時間短縮による秋田県北地域内外の交流活発化、救急医療サービスの向上、さらには生活交通と通過交通の分離による国道7号の事故減少や遠藤環境の向上が図られる。

事業の概要

- ★ ・延長：33.8km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和58～平成19（2007）年度供用目途
 - ・昭和58年度：事業着手
 - ・平成5年3月：八竜IC～能代南IC間（4.1km）について暫定2車線で供用
 - ・平成14年3月：琴丘森岳IC～八竜IC間（13.0km）について暫定2車線で供用
 - ・平成18年7月：能代南IC～能代東IC間（6.7km）について暫定2車線で供用予定
 - ・平成19年度：能代東IC～二ツ井白神IC間（10.0km）について暫定2車線で供用予定

関連事業・計画

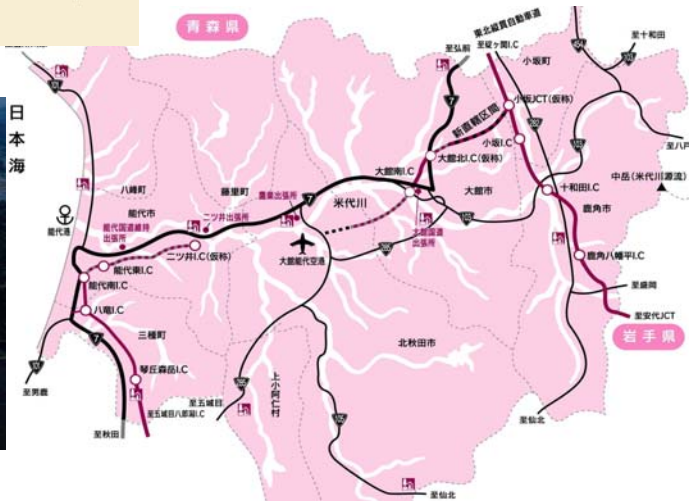
- ★ 秋田県が平成18年に策定した「あきた21総合計画（第3期実施計画）」において、政策の柱「交流・連携と生活を支える交通基盤の整備」が掲げられ、その施策のひとつとして琴丘能代道路が位置づけられている。

特記事項

- ★ 平成19年度に予定されている「秋田わか杉国体」開催までに全線暫定2車線供用を目指し整備を進めている。



【能代東IC付近】



日本海沿岸東北自動車道 本荘～岩城

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田県由利本荘市二十六木～由利本荘市岩城内道川

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951秋田市山王一丁目10-29
Tel. 018-823-4167

総事業費

約89,300,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、日本海沿岸東北自動車道の一翼を担い、由利本荘市二十六木より岩城内道川までの一般国道7号に並列する高規格幹線道路である。
当道路の整備により、高速交通体系の充実が図られるとともに、地域の活性化・緊急時の代替路・交通環境改善などの効果が期待される。

事業の概要

- ★ ・延長：21km
・道路規格：第1種第2級
・車線数：4車線（暫定2車線）
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）
・設計速度：100km/h

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9～平成19（2007）年暫定供用
 - ・平成元年2月：基本計画決定
 - ・平成8年12月：整備計画決定
 - ・平成9年12月：施工命令
 - ・平成12年12月：都市計画決定
 - ・平成13年3月：工事着手
 - ・平成15年度：新直轄方式へ移行
 - ・平成19年度：本荘～岩城までの全線暫定供用を目指す

関連事業・計画

- ★ 秋田県が平成12年に策定した実施計画「あきた21総合計画」の基本構想において、経済のグローバル化などに対応し、人と物が国内外に向け活発に行き交う高速道路などの高速交通ネットワークの整備を一層促進するとともに、地域間交流・連携を支える交通ネットワークとして位置付けられており、秋田県沿岸地域の更なる発展及び連携強化が期待される路線である。

特記事項

- ★ 当道路の供用により、東北横断自動車道釜石秋田線とのネットワーク化が図られ、由利本荘市と秋田市や隣県との距離はさらに縮まることから、「秋田わか杉国体」が開催される平成19年度内の全線暫定2車線供用を目指し整備を進めている。

【本城～岩城】



【位置図】



一般国道13号 尾花沢新庄道路

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県尾花沢市尾花沢～新庄市松本

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 山形河川国道事務所
〒990-9580山形市成沢西4丁目3-55
Tel. 023-688-8421

総事業費

約93,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 当道路は、東北中央自動車道に並行する一般国道の自動車専用道路であり、東北中央自動車道と地域高規格新庄酒田道路を連結し、一体となって自動車専用道路ネットワークを形成する道路である。
当道路の整備により、最上地域と県都並びに庄内地方を結ぶ高規格幹線ネットワークが形成され、地域産業などの行動圏拡大が期待される。

事業の概要

- ★ ・延長：18.2km
・設計速度：100km/h
・道路幅員：23.5m（暫定12.0m）

事業期間・進捗状況

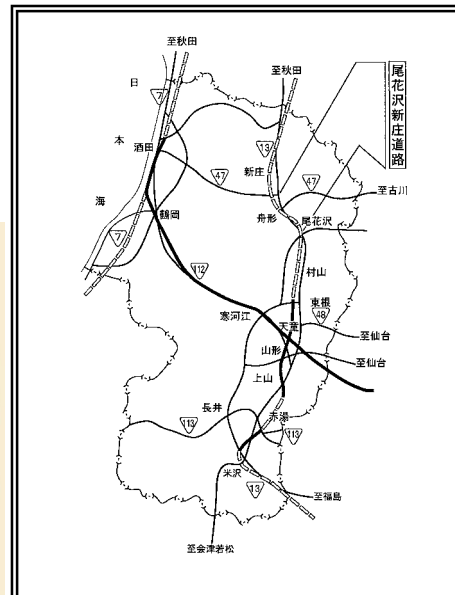
- ★ 昭和61～平成20年代供用目途
 - ・昭和61年度：事業化
 - ・平成2年度：用地着手
 - ・平成3年度：工事着手
 - ・平成11年11月27日：尾花沢市毒沢から新庄市松本までの8.1kmについて暫定2車線で部分供用
 - ・現在：残る区間の改良工事を推進中

関連事業・計画

- ★ 平成9年度に新庄・最上地域が工業団地整備・商店街等の産業支援施策と道路整備・都市計画等の社会資本整備施策を連携して実施する「21世紀活力圏創造事業」に認定されたほか、平成11年度には山形新幹線が新庄まで延伸されている。
尾花沢新庄道路の整備により、交通拠点へのアクセス性向上による高速交通の促進、及び、物流や地域連携が強化されるなど、地域活性化が期待される路線である。

特記事項

- ★ 国道13号のあい路区間の解消等の早期整備効果発現のため、尾花沢市野黒沢（国道13号タッチ）から尾花沢市毒沢（既供用区間）までの延長6.1kmについて平成18年度供用を目途に整備を進めている。



【位置図】

一般国道112号 酒田南拡幅事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県酒田市

問合せ先

- ★ 山形県土木部 道路課 保全整備室
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
Tel 023-630-2608 FAX 023-630-2603

総事業費

約17,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 酒田市街地の主要渋滞ポイントである出羽大橋交差点の渋滞を解消し、市街地から東北横断自動車道酒田線酒田IC、庄内空港、および「東北公益文科大学」（平成13年4月開学）、「土門拳記念館」等の文教施設が立ち並ぶ飯森山周辺地域へのアクセス性の向上、さらには広域的な交通連携の促進を図る。

事業の概要

- ★ 出羽大橋（861m）を含む2.1km区間の4車線化（現道2車線）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成7～22（2010）年（予定）
- ・平成13年度：橋梁下部工着手
 - ・平成16年度：橋梁上部工着手、右岸側4車線化工事完了
 - ・平成17年度：右岸側（L=480m）部分供用開始
 - ・平成18年度：新橋床版製作架設



【酒田南拡幅 位置図】



【出羽大橋】

主要地方道山形天童線道路改築事業（落合）

事業主体

山形県

事業地域

山形市、天童市

問合せ先

- ★ 山形県土木部 道路課 保全整備室
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
Tel 023-630-2491 FAX 023-630-2603

総事業費

約21,345,000千円

事業の目的・効果

- ★ 山形県立中央病院（平成13年5月1日移転）への山形、天童の両中心市街地からのアクセス向上と山形、天童間の快適で安全な交通の確保を目指す。

事業の概要

- ★ 道路整備の概要
 - ・延長4,800m 幅員6.5m×2 (32.0m) (4/4)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成4～21（2009）年度（予定）
 - ・平成7年度：道路を都市計画決定
 - ・平成12年3月：全線供用（一部区間暫定2車線）
 - ・平成16年度：落合地区の4車線化着手

関連事業・計画

- ★ 山形県立中央病院（平成13年5月1日移転開院）
 - ・病床数：660床
 - ・診療科目：20科目
 - ・面積：敷地104,606㎡ 建築15,644㎡ 延べ床面積52,960㎡



【主要地方道 山形天童線】



【山形県立中央病院前付近】

新庄酒田道路（地域高規格道路）

事業主体

国土交通省

事業地域

山形県新庄市、戸沢村、庄内町、酒田市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 山形河川国道事務所
〒990-9580山形市成沢西四丁目3-55
TEL 023-688-8421 FAX 023-689-1081
- ★ 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011山形県酒田市上安町一丁目2-1
TEL 0234-27-3331 FAX 0234-27-3363

事業の概要

- ★ 起終点：山形県新庄市～酒田市
- ★ 総延長：約50km

特記事項

- ★ 「地域高規格道路」とは、全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて、概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

事業の目的・効果

- ★ 新庄地方生活圏と庄内地方生活圏を相互に結び、東北中央自動車道、東北横断自動車道酒田線、日本海沿岸東北自動車道とあわせ、格子状ネットワークの形成により地域間交流を促します。

事業期間・進捗状況

- ★ 指定の経緯
 - ・平成6年12月：計画路線指定
 - ・路線の一部：調査・整備区間指定
 - ・平成14年5月25日：山形県新庄市の整備区間（新庄南バイパス）4kmが暫定供用開始

日本海と太平洋を最短で結ぶ 新庄酒田道路・石巻新庄道路

「地域高規格道路」ってどんな道路？

「地域高規格道路」とは、地域の連携を促し、高規格ネットワークを構築する道路です。全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて、概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

指定の経緯

- ・平成6年12月：計画路線指定
- ・路線の一部：調査・整備区間指定
- ・平成14年5月25日：山形県新庄市の整備区間（新庄南バイパス）4kmが暫定供用開始

「地域高規格道路」ってどんな道路？

「地域高規格道路」とは、地域の連携を促し、高規格ネットワークを構築する道路です。全国的な高規格幹線道路網と一体となって、地域の連携、広域的な交流の促進を図るための道路である。その基本的な構造は、2車線以上の道路で、沿道や交通の状況に応じて、概ね60km/h以上の速度サービスを提供できる道路。

指定の経緯

- ・平成6年12月：計画路線指定
- ・路線の一部：調査・整備区間指定
- ・平成14年5月25日：山形県新庄市の整備区間（新庄南バイパス）4kmが暫定供用開始

新庄酒田道路から始まる 輝く明日へのスタート

この地図は、新庄酒田道路のルートを示しています。沿道には、新庄市、戸沢村、庄内町、酒田市が位置しています。また、周辺の主要道路や施設も示されています。

区名	区長	人口	面積	人口密度
新庄市	山形県新庄市	約10万人	約1,000km ²	約100人/km ²
戸沢村	山形県新庄市	約1万人	約100km ²	約100人/km ²
庄内町	山形県庄内町	約2万人	約200km ²	約100人/km ²
酒田市	山形県酒田市	約5万人	約500km ²	約100人/km ²



福島空港・あぶくま南道路 (あぶくま高原道路)

事業主体

福島県

事業地域

福島県矢吹町、玉川村、石川町、平田村、小野町

問合せ先

- ★ 福島県土木部 高速道路グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
Tel. 024-521-7448 FAX 024-521-7957

総事業費

131,189,000千円（暫定2車線、有料道路事業費を含む）

事業の目的・効果

- ★ 「福島空港・あぶくま南道路（あぶくま高原道路）」は、東北自動車道「矢吹IC」と「福島空港」及び磐越自動車道「小野IC」とを結ぶ総延長約36kmの自動車専用道路で、高速道路と一体となって高速交通ネットワークを構築し、福島空港へのアクセス向上や地域間の連携交流促進、地域経済の活性化を図るうえで極めて重要な道路です。

【整備効果】

- ・東北道「矢吹IC」～磐越道「小野IC」間の所要時間が約20分短縮（約50分→約30分）
- ・阿武隈地域と県南・北関東地域間の広域的な連携交流促進
- ・福島空港への定時性の確保による利活用の促進
- ・災害時等の代替路線の確保 など

事業の概要

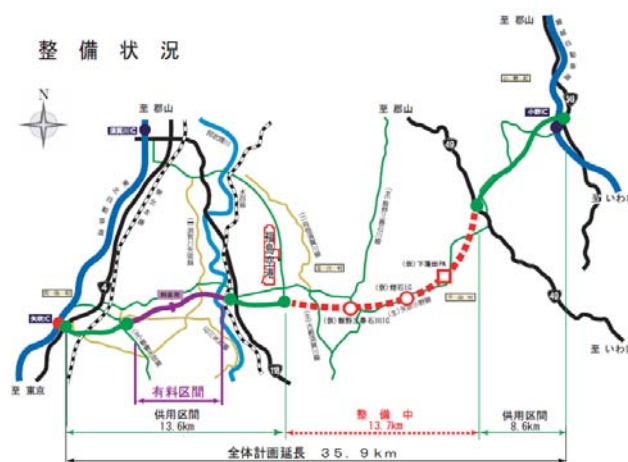
- ★ 地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」（あぶくま高原道路）
（福島県西白河郡矢吹町～田村郡小野町）
・延長35.9km 幅7.0(10.5)m～7.0(22.0m)

事業期間・進捗状況

- ★ 平成6(1994)年度～
- ・平成6年12月：地域高規格道路の計画路線に指定事業着手
- ・平成7年4月～15年9月：各工区が順次整備区間指定（全線指定済み）
- ・平成13年3月：1・2工区 10.5km供用
- ・平成14年9月：3工区 3.1km供用
- ・平成16年11月：7・8工区8.6km供用
- ・平成17年4月～：4・5・6工区（13.7km）の平成22年度供用を目指し、整備中

関連事業・計画

- ★ ・21世紀FIT構想
- ・福島県阿武隈地域振興プラン21
- ・郡山地域高度技術産業集積活性化計画



【あぶくま南道路】

位置図



会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、 栃木西部・会津南道路

事業主体

- ・会津縦貫北道路：国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所
- ・会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路：福島県

事業地域

福島県会津地方

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 郡山国道事務所
〒963-0111福島県郡山市安積町荒井字丈部内28-1
Tel 024-946-0333
- ・福島県土木部 道路企画グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
Tel 024-521-7469 FAX 024-521-7951

総事業費

未定

事業の概要

- ★ ①会津縦貫北道路：喜多方市～会津若松市
(延長約20km)
- ②会津縦貫南道路：会津若松市～南会津郡田島町
(延長約50km)
- ③栃木西部・会津南道路：南会津郡田島町～栃木県今上市
(延長約60km、福島県約10km、栃木県約50km)

事業の目的・効果

- ★ 会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路は、福島県喜多方市、会津若松市、南会津郡南会津町、さらに栃木県日光市を結び、福島県会津地方の南北軸（会津軸）を形成し、県境を越えた交流・連携の促進に寄与する延長約130km（福島県約80km・栃木県約50km）の地域高規格道路であり、福島県の磐越自動車道や栃木県の日光宇都宮道路と連携し、高速交通体系を形成する重要な路線である。本道路の整備により、本県の地域整備の基本目標である「多極ネットワークの形成」を推進し、地域の経済・産業・観光の発展に資するとともに、地域の文化・医療・教育施設等の相互利用の利便性の向上と、県内外にわたる広域的な連携・交流の強化が期待されている。

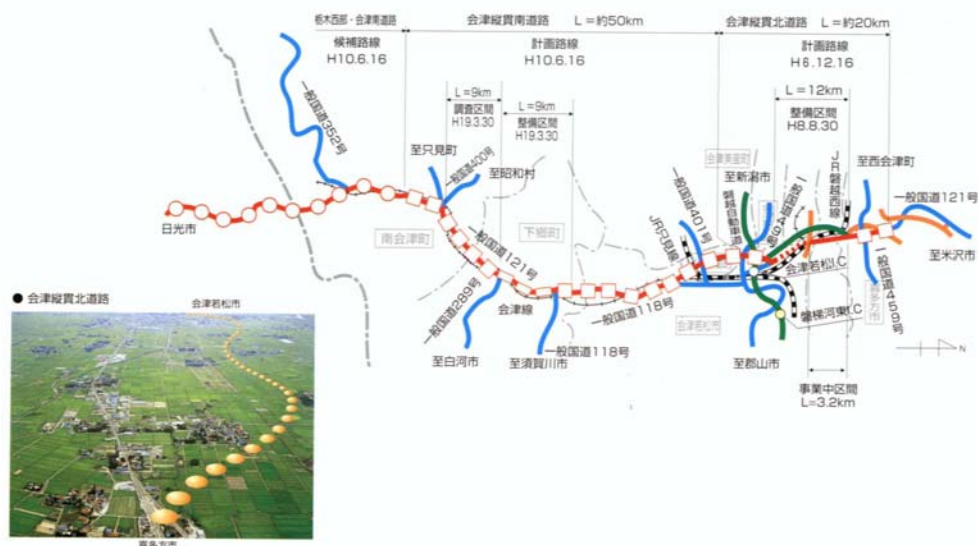
事業期間・進捗状況

- ★ ① 会津縦貫北道路（延長約20km）
 - ・平成6年12月：計画路線指定
 - ・平成7年 8月：一部区間が調査区間（延長約12km）
 - ・平成8年 8月：整備区間に指定
 - ・平成9年度：国の直轄権限代行事業（郡山国道事務所）にて事業に着手
 - ・平成11年度～：用地買収に着手
 - ・平成14年度～：工事に着手
- ② 会津縦貫南道路（延長約50km）
 - ・平成10年6月：候補路線から計画路線へ
 - ・平成11年12月：一部区間が調査区間（延長約9km）
 - ・平成19年 3月：一部区間が整備区間（延長約9km）、及び調査区間（延長約9km）
 - ・平成19年度：一部区間（延長8.3km）が新規事業採択
- ③ 栃木西部・会津南道路（延長約60km）
 - ・計画路線への早期指定を要望中

関連事業・計画

- ★ ・あいづ地方拠点都市地域整備事業
- ・会津リフレッシュリゾート構想
- ・観光交流空間づくりモデル事業

会津縦貫北道路、会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路



新潟山形南部連絡道路

事業主体

北陸地方整備局

事業地域

山形県高島町、南陽市、川西町、飯豊町、小国町、新潟県関川村、荒川町

問合せ先

- ★ 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所
〒959-3131新潟県岩船郡荒川町大字藤沢字前坪27-1
Tel 0254-62-3211 (代) FAX 0254-62-1106

総事業費

220億円（新潟県整備区間のみ）

事業の目的・効果

- ★ 新潟山形南部連絡道路は、一般国道113号にほぼ沿うように計画されている。この道路が完成すると、荒川町と南陽市を約1時間で、さらに新潟と仙台間に高速道路のネットワークができれば片道約2時間20分で行き来できるようになる。また、沿線地域からの新幹線や空港等の広域交通拠点、あるいは高次医療施設などへのアクセスが向上し居住環境の利便・質が向上する。

事業の概要

- ★ 新潟県下越地方（村上地方生活圏）と山形県置賜地方（米沢地方生活圏）を相互に連絡するとともに、日本海沿岸東北自動車道と東北中央自動車道（ともに高規格幹線道路）とを接続して信頼性の高い循環型ネットワークを形成する。

起終点：新潟県岩船郡荒川町～山形県東置賜郡高島町

総延長：約80km（新潟県内約30km、山形県内約50km）

事業期間・進捗状況

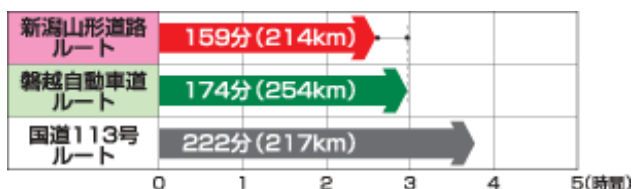
- ★ 平成6年12月：計画路線指定
路線の一部：調査・整備区間指定
平成15年11月30日：南陽市域の整備区間（赤湯バイパス(L=7.2km)）のうち1.2km供用開始

関連事業・計画

- ★ 地域高規格道路は、全国的な高規格幹線道路と連携して、地域の連携による地域集積圏（1時間生活圏）の形成、地域集積圏相互の交流の促進を図るとともに、空港・港湾等の広域交流拠点や地域開発拠点等との連結性を高めるための道路である。

特記事項

- ★ 現在、磐越道の代替路は国道113号のみであり、仮に磐越道が通行止めとなった場合、国道113号は交通容量不足となる。また、国道113号は危険箇所も多く、冬季旅行速度低下も大きい。



新潟山形道路ルートは約15分短縮!



【新潟山形南部連絡道路】

上越魚沼地域振興快速道路

事業主体

国土交通省、新潟県

事業地域

新潟県上越市、南魚沼市、十日町市

問合せ先

- ★ 新潟県土木部 道路建設課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
Tel. 025-280-5406 FAX 025-285-6225

総事業費

4,440,000千円（平成19年度予算）

事業の概要

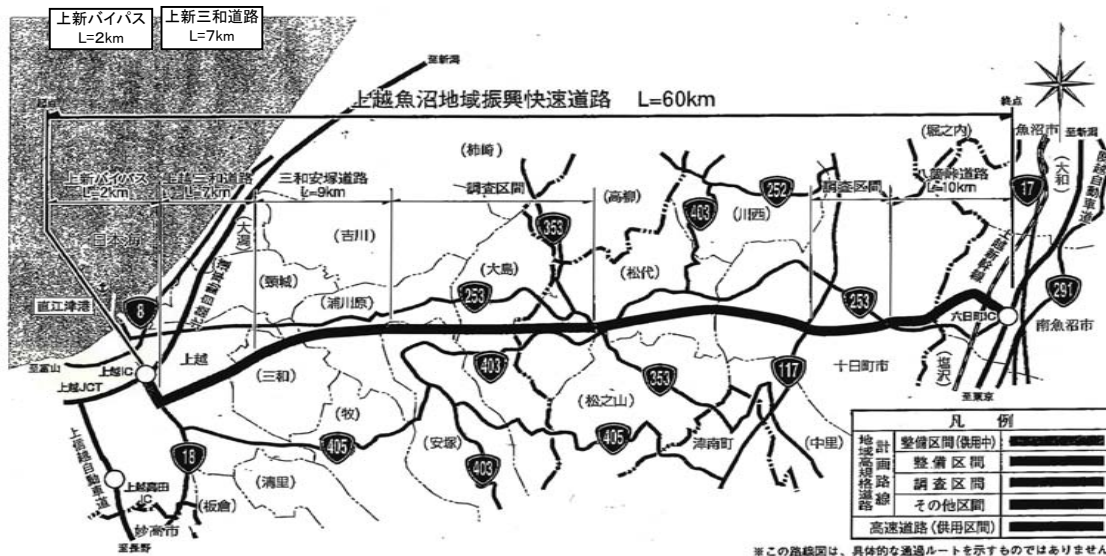
- ★ 全延長60km（北陸自動車道上越IC～関越自動車道六日町IC）

事業の目的・効果

- ★ 上越市を中心とする上越地域集積圏と十日町市と南魚沼市を中心とする魚沼地方生活圏とを相互に連絡し、高規格幹線道路とあわせ、信頼性の高い循環型ネットワークを形成することによって、地域間の交流を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9年度～未定（以下の区間以外は調査中）
- ・ 上新バイパス：供用済み（H11.12）
＜国土交通省＞
 - ・ 上越三和道路：用地取得、工事推進中
＜国土交通省権限代行＞
 - ・ 三和安塚道路：用地取得、工事推進中
 - ・ 八箇峠道路：用地取得、工事推進中
＜国土交通省権限代行＞



調査区間				整備区間				
区間	指定年月日	指定延長 (km)	現在の延長 (km)	事業(区間)名等	事業主体	指定年月日	指定延長 (km)	うち供用 延長(km)
-	-	-	-	18号上新バイパス4車線供用済み	国土交通省	H10.12.18	2	2
上越市～十日町市	H7.8.29	29	19	253号上越三和道路 H11～着工準備 H13～事業中	国土交通省	H10.12.18	7	
				253号三和安塚道路 H9～事業中	新潟県	H8.8.30	9	
十日町～南魚沼市	H8.8.30	19	9	253号八箇峠道路 H10～着工準備 H12～事業中	国土交通省	H9.9.10	10	
合計		42	18	合計			28	2

日本海沿岸東北自動車道 荒川～朝日

事業主体

北陸地方整備局

事業地域

新潟県岩船郡荒川町～朝日村
 荒川IC(仮)～村上IC(仮) : 新潟国道事務所
 村上IC(仮)～朝日IC(仮) : 羽越河川国道事務所

問合せ先

- ★ ・北陸地方整備局 新潟国道事務所
 〒950-0912新潟市中央区南笹口2-1-65
 TEL 025-244-2159(代) FAX 025-246-7763
- ・北陸地方整備局 羽越河川国道事務所
 〒959-3131新潟県岩船郡荒川町藤沢字前坪27-1
 TEL 0254-52-3211(代) FAX 0254-62-1106

総事業費

753億円(荒川IC(仮)～朝日IC(仮)における総事業費)

事業の目的・効果

- ★ 「日本海夕日ライン」との愛称で呼ばれている日本海沿岸東北自動車道は、日本海側の各地域の交流及び活性化のみならず、環日本海交流の骨格として、日本海沿岸地域の未来を明るく照らすものと期待される。

事業の概要

- ★ 日本海沿岸東北自動車道は、新潟空港ICを起点とし、酒田市、秋田市などを経て、青森ICに至る延長約320kmの高規格幹線道路である。このうち荒川IC(仮)～朝日IC(仮)間を北陸地方整備局で整備する。

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18年2月 7日 : 第2回国土開発幹線自動車道建設会議
 - ・平成18年2月28日 : 整備計画の変更により新直轄方式で整備する
 (荒川IC(仮)～朝日IC(仮)間の20.4km)
 - ・平成19年度 : 神林村内トンネル(L=約260m)及び神林高架橋(L=約1,500m)工事に着手
- 全区間において工事を促進し早期完成にむけて事業推進

関連事業・計画

- ★ 日本海沿岸東北自動車道は、東北自動車道、北陸自動車道と連携することにより、日本海側を縦断する高速交通ネットワークが確立され、ルート選択の幅が広がるとともに、災害時のバイパス機能が飛躍的に強化される。
 さらに広域的連携交流・活力ある地域づくりを目指し、日本海国土軸の形成と太平洋側の国土軸との連携を図る。



一般国道289号 八十里越

事業主体

北陸地方整備局

事業地域

(自)新潟県三条市大字塩野淵字御所
(至)福島県南会津郡只見町大字叶津字入叶津

問合せ先

- ★ 北陸地方整備局 長岡国道事務所
〒940-8512新潟県長岡市中沢4丁目430-1
Tel 0258-36-4551(代) FAX 0258-33-7566

総事業費

600億円

事業の目的・効果

- ★ 当該地区は、日本でも有数の豪雪地帯である。開通により一年を通じて信頼性・安全性の高い通行が確保され、また距離、時間が大幅に短縮し経済活動の活性化と輸送力の向上に寄与する。緊急車両の搬送については、高度医療機関への所要時間短縮により救急救命体制の向上が図られる。さらには、新たな広域的地域間の交流や連携が期待され、多様な観光ルートを創出する。

事業の概要

- ★ ・計画延長：L=20.8km
(うち権限代行区間L=11.8km)
- ・幅員 一般部：W=9.0m
橋梁部：W=8.0m
トンネル部：W=7.5m

事業期間・進捗状況

- ★ ・昭和61年度：事業着工
- ・平成2年度：用地買収
- ・平成元年度：工事道路に着工
- ・平成18年8月：9号トンネルが福島県境に到達
- ・平成19年度：5号トンネル(L=665m)の工事が完成
9号トンネル、8号橋梁等の工事を推進

関連事業・計画

- ★ 車両通行が不可能な区間を解消し、地域間の交流連携の軸となる信頼性、安全性の高い交通の確保することにより、経済活動の活性化と安心して暮らせる国土の建設を図るため、「八十里越」事業を進める。

特記事項

- ★ 明治末期までこの八十里越を利用し、南会津地域では、食塩・魚介類・鉄製品などの生活用品を越後から移入し、また、ここから繊維原料、林産物、労働力などを越後へ送り出していた。しかしながら、大正3年に岩越線(現磐越西線)が全通し、物資や商品の輸送が八十里から鉄道へと以降し八十里越は衰退した。現在、一般国道289号は、日本海側の新潟県新潟市と太平洋側の福島県いわき市を結ぶ幹線道路であるが、当該箇所は急峻な地形に加え、日本有数の豪雪地帯を通ることから、一部区間で通行不能になっている。



5号トンネル



三条市から只見町間の所要時間の短縮

釜石港湾口防波堤整備事業

事業主体

国土交通省

事業地域

岩手県釜石市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
〒980-0013 仙台市青葉区花京院1丁目1-20
花京院スクエア10階
Tel 022-716-0006 FAX 022-716-0017

総事業費

約124,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 津波の被害から人命や財産を守り、地域住民の安全で安心な生活を確保する。
また、港内静穏度を確保し荷役稼働率の向上を図る。
さらに、荒天時において、船舶が安全に避泊できる水域を確保することにより、海難事故の減少を図る。

事業の概要

- ★ 湾口防波堤全延長1,960mを国土交通省直轄事業として整備する。

事業期間・進捗状況

- ★ 昭和53年～平成20（2008）年度完成目標
（進捗率99.6% 事業費ベース）
・経緯：三陸沿岸は津波常襲地域であり、明治29年、昭和8年の三陸津波、昭和35年のチリ地震津波と、大津波による甚大な被害を受けてきた。
このため、昭和53年より防波堤建設が開始され、平成18年度に概成し、平成19年度からは残りの上部工を行い平成20年度に完了する。

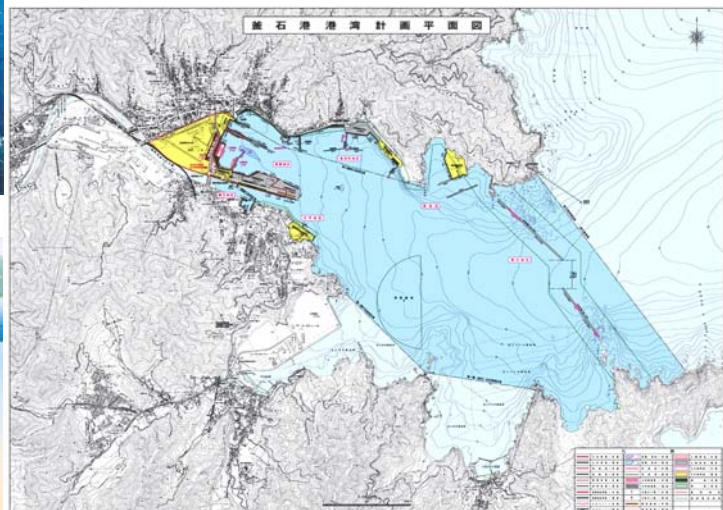
関連事業・計画

- ★ ・釜石市地域防災計画
・岩手県港湾ビジョン

【釜石港全景】



【湾口防波堤断面図】



【釜石港港湾計画平面図】

秋田港外港地区防波堤整備事業

事業主体

国土交通省

事業地域

秋田市

問合せ先

- ★ 東北地方整備局 港湾空港部 港湾計画課
〒980-0013 仙台市青葉区花京院1丁目1-20
花京院スクエア10階
Tel 022-716-0006 FAX 022-716-0017

総事業費

約34,700,000千円

事業の目的・効果

- ★ 秋田港外港地区ではコンテナ貨物や鉱産品等が取り扱われているが、冬季風浪や長周期波によって港内が擾乱し、貨物の荷役に障害が生じている。また長距離フェリーの安全性や定時性が確保されていない等の課題もある。
防波堤の整備によって、多目的国際ターミナルの静穏度向上と航行船舶の安全性を向上させ、貨物需要に対応すると共に物流の効率化を図る。

事業の概要

- ★ 外港地区多目的国際ターミナルの静穏度向上のため、防波堤1400mを国土交通省直轄事業として整備する。

関連事業・計画

- ★ あきた21総合計画

事業期間・進捗状況

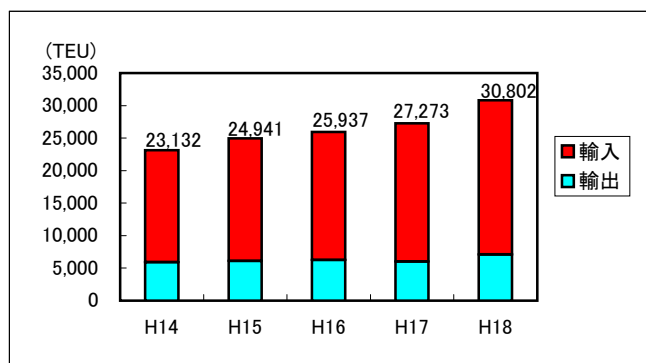
- ★ 平成3～31（2019）年度完成目標
・平成7年：外貿コンテナ航路開設
・平成3年事業着手し、計画延長1400mのうち平成18年度末までに745mを暫定断面で整備済み（進捗率57% 事業費ベース）



【プロジェクト実施場所（秋田港全景）】



【多目的国際ターミナル】



【増加するコンテナ貨物】

小名浜港（東港地区）

事業主体

福島県、国土交通省

事業地域

重要港湾 小名浜港（福島県いわき市小名浜）

問合せ先

- ★ 福島県土木部 河川港湾領域港湾漁港グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
Tel 024-521-7496 FAX 024-521-7953

総事業費

73,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 船舶の大型化及び取扱貨物量の増大に対応するため、小名浜港第一西防波堤の沖合いに人工島（東港地区）を造成し、南東北地域域の物流拠点港として多目的国際ターミナルの整備を行う。

事業の概要

- ★ 土地造成：51.7ヘクタール 720万m³
岸壁計画：-12m岸壁 1バース -14m岸壁 2バース

事業期間・進捗状況

- ★ 整備期間：平成6年から30年代前半
進捗状況：約29%（平成18年度末）

関連事業・計画

- ★ 沖側-14m岸壁の静穏度を確保するため、第二沖防波堤（L=860m）、神白防波堤（L=800m）の整備がある。

特記事項

- ★ 背後圏域でのグローバル化の進展に伴い、本港でのコンテナ貨物の取扱が増加していることや臨海部での発電事業の展開等により鉱産品貨物の増加も見込まれること、さらには、輸送船舶の大型化が進んでいることから、既存ふ頭では貨物の取扱いが困難となることから、早期供用開始を目指し、段階的な整備を図ることとしている。

小名浜港東港地区進捗率

単位：百万円

	全体事業費	H17まで		H18		H19		H20以降 残事業費
		事業費	進捗率	事業費	進捗率	事業費	進捗率	
県(補助)	14,156	8,800	62%	562	66%	360	69%	4,434
県(起債)	8,944	4,877	55%	61	55%	170	57%	3,836
県計	23,100	13,677	59%	623	62%	530	64%	8,270
直轄事業	49,900	5,748	12%	1,190	14%	1,400	17%	41,562
合計	73,000	19,425	27%	1,813	29%	1,930	32%	49,832



【小名浜港】

新潟空港国際トランジット利用促進事業

事業主体

新潟空港整備推進協議会

事業地域

新潟県内及び隣接県

問合せ先

- ★ 新潟県交通政策局 空港課
〒950-8570新潟市中央区新光町4番地1
Tel 025-280-5471 FAX 025-284-5042

総事業費

3,983千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 新潟空港発着の定期便から、ソウルや上海などの就航地で乗り継ぐことで広がる国際ネットワークの活用を推進し、新潟空港のさらなる利用拡大を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～
 - ・平成19年4月：新潟空港から世界各地への乗り継ぎスケジュールがホームページ上で検索できる「新潟空港乗り継ぎフライト検索システム」運用開始

事業の概要

- ★ ① 乗り継ぎの利便性周知
ホームページの拡充等により乗り継ぎスケジュール情報を提供する。
- ② 乗り継ぎ旅行商品造成支援
新潟空港国際定期路線を利用した乗り継ぎ旅行商品の造成について補助を行う。
- ③ 乗り継ぎ旅行商品利用団体バス等借上げ助成
新潟空港国際定期路線を利用した乗り継ぎ旅行を行う団体に対して、出発地と新潟空港との間で借り上げるバス等の経費について補助を行う。

ユビキタスあおもり推進プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel. 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

178,959千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 情報通信技術の活用による社会経済環境の変革が加速する中で、ユビキタスネットワーク技術の利活用により、県民生活の向上や産業の活性化、行政サービスの向上などが実現される「ユビキタスネットワーク社会」の推進を図る。
雇用の創出をはじめ、「健康」「安全・安心」の分野に関わるものであり、県民生活を一層豊か(元気、安心、感動、便利)にすることが期待されているプロジェクトである。

事業の概要

- ★ 取組戦略1:生活向上ユビキタス戦略
取組戦略2:産業活性化ユビキタス戦略
取組戦略3:行政電子化ユビキタス戦略
取組戦略4:ユビキタスあおもり環境づくり戦略

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16~20(2008)年度

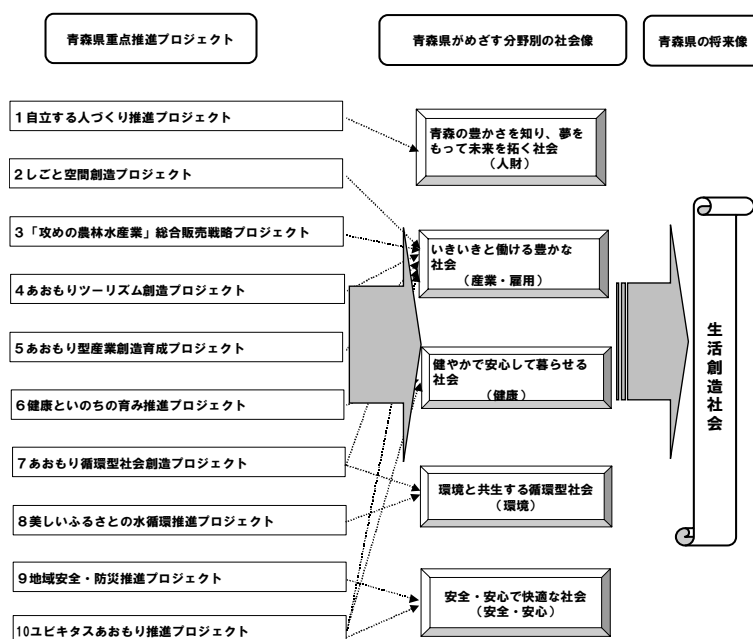
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

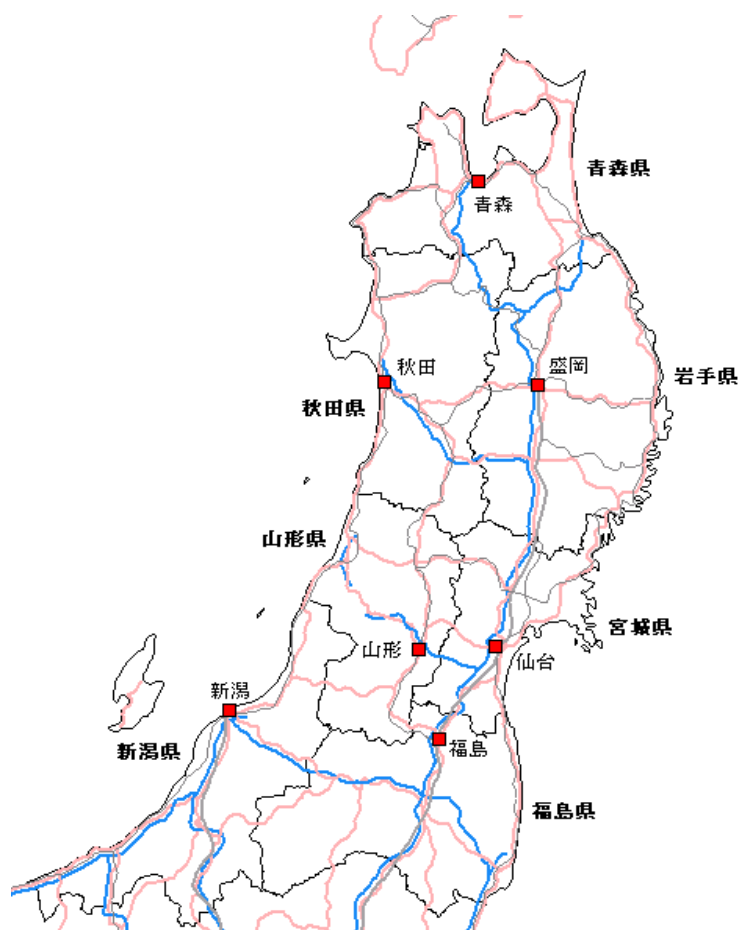
- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



東北地域のプロジェクト

事業地域（県域）別一覧



本書掲載機関のホームページ

地域	自治体・機関・団体等	ホームページ
青森県	青森県庁	http://www.pref.aomori.jp/
	(財)21あおり産業総合支援センター	http://www.21aomori.or.jp/
	新むつ小川原(株)	http://www.shinmutsu.co.jp/
	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 青森事務所	http://www.fvc.co.jp/base/aomori.html
岩手県	岩手県庁	http://www.pref.iwate.jp/
	(財)いわて産業振興センター	http://www.joho-iwate.or.jp/
	岩手県工業技術センター	http://www.kiri.pref.iwate.jp/
	(財)ふるさといわて定住財団	http://www.isop.ne.jp/f-iwate/
	岩手県障害者作業所連絡協議会	http://www.isop.ne.jp/iwassrk/
宮城県	宮城県庁	http://www.pref.miyagi.jp/
	仙台市役所	http://www.city.sendai.jp/
	食材王国みやぎ	http://www.foodkingdom-miyagi.jp
	(財)みやぎ産業振興機構	http://www.joho-miyagi.or.jp/
	めのおはつてんせき投資事業有限責任組合	http://www.jaic-vc.co.jp/
	東北インキュベーション投資事業有限責任組合	http://www.tohoku-innocapital.co.jp/
	東北グロース投資事業有限責任会社	http://www.tohoku-innocapital.co.jp/growthfunds/index.html
	NPO法人 環境会議所東北	http://www.kk-tohoku.or.jp/
仙台フィンランド健康福祉センター	http://sendai.fwbc.jp/index.htm	
秋田県	秋田県庁	http://www.pref.akita.jp/
	(財)あきた産業振興機構	http://www.bic-akita.or.jp/
	(財)あきた企業活性化センター	http://www.bic-akita.or.jp/
	(財)秋田県林業公社	http://www11.ocn.ne.jp/~akita-rk/
山形県	山形県庁	http://www.pref.yamagata.jp/
	(財)山形県企業振興公社	http://www.ynet.or.jp/
	(財)山形県産業技術振興機構	http://www.ypoint.jp/
	有機エレクトロニクス研究所	http://www.organic-electronics.jp/
	山形県工業技術センター	http://www.yamagata-rit.go.jp/
福島県	福島県庁	http://www.pref.fukushima.jp/
	(財)福島県体育協会	http://www.sports-fukushima.or.jp/
	福島県教育庁 (県民カレッジ)	http://www.manabito.fks.ed.jp/
	福島県教育庁 (うつくしま広域スポーツセンター)	http://www.u-kouiki.jp/USC/uSCtop.html
	オフィスうつくしま	http://www.office-utsukushima.com
	2009年FISフリースタイルスキー世界選手権猪苗代大会組織委員会事務局	http://www.inawashiro2009.jp/
新潟県	新潟県庁	http://www.pref.niigata.jp/
	新潟県担い手育成総合支援協議会	http://www.nefam.jp/main/18_nigata/action.html
	(財)にいがた産業創造機構	http://www.nico.or.jp/
北海道・東北	北海道・東北未来戦略会議	http://www.hokutou.jp/
	北東北広域連携推進協議会	http://www.n-tohoku.gr.jp/
	(社)東北経済連合会	http://www.tokeiren.or.jp/
	㈱インテリジェント・コスモス研究機構	http://www.icr-eq.co.jp/
	東北観光推進機構	http://www.tokeiren.or.jp/manabitabi/
	南東北中枢広域都市圏構想推進協議会	http://www.renkei-sunplan.jp/
	東北地域新規事業化支援センター	http://www.tokeiren.or.jp/nct/
	(社)東北ニュービジネス協議会	http://www.tnb.or.jp/
	東北経済産業局	http://www.tohoku.meti.go.jp/
	東北地方整備局	http://www.thr.mlit.go.jp/
	北陸地方整備局	http://www.hrr.mlit.go.jp/
	東北農政局	http://www.tohoku.maff.go.jp/
	北陸農政局	http://www.hokuriku.maff.go.jp/
	(独)都市再生機構	http://www.udc.go.jp/
	東日本高速道路(株)	http://www.e-nexco.co.jp/
	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援	http://www.jrtt.go.jp/



事業地域：青 森 県

分野	プロジェクト				
	1	9	10	19	
国土・自然環境、資源・エネルギー	1 美しいふるさとの水循環推進プロジェクト	9 あおもり循環型社会創造プロジェクト	10 県境不法投棄現場原状回復対策事業	19 津軽ダム	
2	31	32	46	74	75
産業	岩木川左岸農業水利事業	小田川二期農業水利事業	「攻めの農林水産業」総合販売戦略プロジェクト	むつ小川原開発	あおもり型産業創造育成プロジェクト
	76	77	78	94	95
	あおもりウエルネスランド構想	あおもり農工ベストミックス新産業創出構想	青森県クリスタルパレイ構想	あおもりエコタウンプラン	環境・エネルギー産業創造特別区域計画
	99	100	109	117	
	あおもりクリエイティブファンド	あおもり元気企業チャレンジ基金	あおもりツーリズム創造プロジェクト	しごと空間創造プロジェクト	
3	120	136			
生活・都市環境、住民参加	コンパクトシティ構想	地域安全・防災推進プロジェクト			
4	145	146			
医療・福祉	健康といのちの育み推進プロジェクト	地域連携バス定着支援事業			
5	163	164	165	177	
教育、文化・スポーツ	自立する人づくり推進プロジェクト	命を大切にすることを育む県民運動推進事業	あおもりっ子育みプラン21	新青森県総合運動公園整備事業	
6	189	213			
広域交通・通信、広域活動	一般国道101号浪岡五所川原道路	ユビキタスあおもり推進プロジェクト			

事業地域：岩手県

分野	プロジェクト				
	11	12	13	14	17
国土・自然環境、資源・エネルギー	県境不法投棄事案に係る環境再生事業	廃棄物適正処理監視等推進事業	廃棄物処理モデル施設整備事業	循環型地域社会形成推進事業	一閑遊水地
	20 胆沢ダム				
2	33	34	35	47	56
産業	馬淵川沿岸農業水利事業	いさわ南部農地再編整備事業	和賀中部農業水利事業	いわて園芸産地力強化推進事業	南いわての「食」戦略的産業育成事業
	66	71	73	79	80
	森の国いわて木材流通拡大促進事業	地域営漁計画推進特別対策事業	前浜資源活用連携促進事業	自動車関連産業創出推進事業	新夢県土いわて戦略的研究開発推進事業
	81	82	83	103	110
	岩手県産業成長戦略～潜在力を成長へ～	岩手県南広域ものづくり力強化対策事業	岩手県沿岸圏域ものづくり産業振興事業	県北地域産業支援機能整備事業	県央滞在型広域観光振興事業
	111	112			
	未知の奥・平泉観光振興事業	県北圏域着地型刊行推進事業			
3	137	140	141		
生活・都市環境、住民参加	がけ崩れ危険住宅移転促進事業	いわて男女共同参画プラン推進事業	いわてへの定住交促進		
4	147	155			
医療・福祉	自殺対策推進事業～いのちとこころ、支えるいわて～	ご近所安心・楽々ネットモデル事業			
5	166	167			
教育、文化・スポーツ	オコやかサポート推進事業	学習定着度状況調査			
6	190	191	192	209	
広域交通・通信、広域活動	東北横断自動車道 釜石秋田線 遠野～東和間	三陸北縦貫道路	一般国道455号 北山バイパス	釜石港湾口防波堤整備事業	

事業地域：宮 城 県

分野	プロジェクト				
	3	4	5	6	16
国土・自然環境、資源・エネルギー	地球温暖化対策推進事業	伊豆沼・内沼環境保全対策事業	百年の杜づくり推進事業	みちのく環境管理規格	自然エネルギー等・省エネルギー促進事業
	18 鳴瀬川中流緊急対策特定区間				
2	36	48	53	84	85
産 業	鳴瀬川・江合川・大崎地区農業水利事業	環境にやさしい農業推進事業	アグリビジネス支援事業	先端的医療・福祉産業支援事業	情報産業振興戦略の推進
	86	96	104	105	106
	仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト	環境・リサイクル産業団地整備事業	創業・経営革新支援事業	ベンチャー育成ファンド組成事業	中小企業再生支援事業
	118	119			
	障害者就労・雇用促進事業	みやぎグローバルビジネス総合支援事業			
3	121	123	124	125	126
生活・都市環境、住民参加	仙台市高速鉄道東西線	仙台空港臨空都市整備推進事業	“あすと長町”整備	仙塩広域都市計画事業（仙台市荒井土地区画整理事業）	仙塩広域都市計画事業（仙台市仙台駅東第二土地区画整理事業）
	131				
	国営みちのく杜の湖畔公園整備事業				
4	156	157	158		
医療・福祉	ユニットケア推進事業	在宅ホスピスケア推進事業	仙台市すこやか子育てプラン推進事業		
5	168	169	170	178	179
教育、文化・スポーツ	県立高校将来構想推進事業	個性かがやく高校づくり推進事業	医療的ケア推進事業	仙台北城跡整備事業	仙台国際音楽コンクール
6	194	195			
広域交通・通信、広域活動	一般国道47号仙台北部道路	一般国道45号矢本石巻道路			

事業地域：秋 田 県

分野	プロジェクト				
1 国土・自然 環境、資 源・エネ ルギー	7	21	22	23	24
	「水と緑の秋田県」創 造事業	砂子沢ダム建設事業	大内ダム建設事業	成瀬ダム	森吉山ダム
2	37	38	49	54	57
産 業	平鹿平野農業水利事業	男鹿東部農地防災事業	目指せ“元気な担い 手”農業夢プラン応援 事業	フロンティア農業者育 成事業	首都圏マーケティング 強化事業
	58	59	60	67	68
	青果物等ビジネス活性 化マーケティング事業	食彩あきた推進事業	安全・安心ブランド推 進事業	2.1 秋田の森林づくり 事業	乾燥秋田スギ銘柄化促 進事業
	97	101	102	113	
	秋田県北部エコタウン 計画	あきたアカデミーベン チャーファンド	産業人材育成事業	地域発案型グリーン・ ツーリズム推進事業	
3	122				
生活・都市 環境、住 民参加	秋田中央道路整備事業				
4	148	149	159	160	
医療・福祉	厚生連病院施設整備助 成事業	心の健康づくり・自殺 予防対策事業	子どもを生み育てるこ とに係る経済的負担の 軽減	こども総合支援エリア 整備事業	
5					
教育、文 化・スポ ーツ					
6	196	197	198	210	
広域交通・ 通信、広 域活動	一般国道13号湯沢横手 道路	一般国道7号琴丘能代 道路	日本海沿岸東北自動車 道 本荘～岩城	秋田港外港地区防波堤 整備事業	

事業地域：山形県

分野	プロジェクト					
	1	25	26	27		
国土・自然環境、資源・エネルギー		綱木川ダム建設事業	長井ダム	横川ダム建設事業		
2	39	40	41	42	61	
産業		最上川中流農業水利事業	最上川下流沿岸農業水利事業	米沢平野二期農業水利事業	水田畑地化基盤強化対策事業	やまがた農産物安全・安心取組認証事業
		62	63	87	88	89
		新山形県農産物等流通戦略推進事業	山形食産業クラスター創造事業	山形有機エレクトロニクスバレー構想	超精密加工テクノロジー開発支援事業	山形カロッツェリア型ものづくり推進事業
		90	114			
		山形セレクション推進事業	「おいしい山形」観光キャンペーン			
3	127	128	129	132		
生活・都市環境、住民参加		山形駅周辺整備事業	山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」開発整備事業	鶴岡第2地方合同庁舎	最上川ふるさと総合公園	
4	150	151				
医療・福祉		ドクターバンク事業	がん対策推進事業			
5	171					
教育、文化・スポーツ		山形県における「少人数教育」				
6	199	200	201	202		
広域交通・通信、広域活動		一般国道13号尾花沢新庄道路	一般国道112号酒田南拡幅事業	主要地方道山形天童線道路改築事業（落合）	新庄酒田道路（地域高規格道路）	

事業地域：福 島 県

分野	プロジェクト				
1	15	28			
国土・自然 環境、資 源・エネル ギー	「もったいない」が生 きている社会づくり事 業	荒川遊砂地			
2	43	44	51	64	69
産 業	隈戸川農業水利事業	新安積農業水利事業	「環境と共生する農 業」推進事業	トレーサビリティ機能 アップ支援事業	森林環境基金事業
	91	92	116		
	うつくしま次世代医療 産業集積プロジェクト 事業	半導体関連分野におけ る新たな産業クラス ターの形成	商店街活性化事業		
3	142	143			
生活・都市 環境、住 民参加	ふくしま型ユニバーサ ルデザイン推進事業	7つの生活圏と6本の連 携軸			
4	161				
医療・福祉	次世代育成支援対策				
5	172	173	175	176	180
教育、文 化・スポー ツ	第20回全国生涯学習 フェスティバル実行委 員会	声楽アンサンブルコン テスト全国大会実行委 員会	地域を担う人材育成の ための学習サポート事 業	LD等の中高連携型生徒 支援事業	2009年FISフリースタ イルスキー世界選手権 猪苗代大会
	181				
	双葉地区教育構想推進 事業				
6	203	211			
広域交通・ 通信、広 域活動	福島空港・あぶくま南 道路（あぶくま高原道 路）	小名浜港（東港地区）			

事業地域：新 潟 県

分野	プロジェクト				
1	8	29	30		
国土・自然環境、資源・エネルギー	トキをプロデュース・野生復帰推進事業	大河津可動堰改築	統合河川環境整備事業		
2	45	50	55	65	70
産業	柏崎周辺農業水利事業	経営体育成総合支援事業	地域でガッテン！組織化・法人化支援事業	バイオリサーチパーク構想	ふるさと越後の家づくり事業（越後杉で家づくり総合対策事業）
	93	107	108		
	いきいき健康ビジネス創出事業	にいがた産業夢おこし基金	外部人材による新ビジネス展開支援事業		
3	130	133	134	135	138
生活・都市環境、住民参加	新潟駅前近連続立体交差事業	奥只見レクリエーション都市公園整備	大潟水と森公園整備	県立野球場整備	危機管理防災センター（仮称）
	144				
	新・にいがた人応援事業				
4	152	153	154	162	
医療・福祉	めざせ!!「健康にいがた21」作戦	小児救急医療体制整備事業	勤務医ショートサポート事業	サテライト保育ママ事業	
5	174				
教育、文化・スポーツ	いじめ根絶県民運動ストップ・ザ・いじめ				
6	187	206	207	212	
広域交通・通信、広域活動	北東アジア交流促進戦略事業	上越魚沼地域振興快速道路	日本海沿岸東北自動車道 荒川～朝日	新潟空港国際トランジット利用促進事業	

事業地域：2県以上

分野	プロジェクト				
1 国土・自然 環境、資 源・エネル ギー	2 青森・岩手・秋田 緑のランドデザイン 推進事業				
2 産 業	52 青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島	72 青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島	98 青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島・新潟	115 青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島・新潟	
3 生活・都市 環境、住 民参加	139 青森・岩手・秋田 男女共同参画推進事業				
4 医療・福祉					
5 教育、文 化・スポー ツ					
6 広域交通・ 通信、広 域活動	182 青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島・新潟	183 青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島・新潟・ 北海道	184 青森・岩手・宮城・ 秋田・山形・福島・新潟	185 青森・岩手・秋田	186 宮城・山形
	2030年に向けた東北ビ ジョン	ほくとう戦略会議	東北インテリジェン ト・コスモス構想	北東北広域連携構想	宮城・山形の連携に関 する基本構想「みらい 創造！MYハーモニープ ラン」
	188 青森・新潟	193 岩手・秋田	204 福島・栃木	205 山形・新潟	208 福島・新潟
	整備新幹線（東北・北 陸）	盛岡秋田道路	会津縦貫北道路、会津 縦貫南道路、栃木西 部・会津南道路	新潟山形南部連絡道路	一般国道289号 八十 里越

